

教育要覧

令和元年版

名古屋市教育委員会

教 育 要 覧

令 和 元 年 版



(第3期名古屋市教育振興基本計画の表紙絵)

名 古 屋 市 教 育 委 員 会

教 育 委 員 会



鈴木 教育長



小 栗 委 員



船 津 委 員



梶 田 委 員



小 嶋 委 員



西 淵 委 員

(平成31年4月1日現在)

まえがき

I C Tの急速な進化やグローバル化の進展、少子化・高齢化による人口構造の変化、国籍・民族など多様なバックグラウンドをもつ市民の増加など、私たちを取り巻く社会は大きく変わりつつあります。

元号も「平成」から「令和」になり、名実ともに新たな時代の到来を迎えるにあたり、未来を担う子どもや大人が質の高い学びによって可能性を広げ、活躍することができるよう、平成31年3月に「第3期名古屋市教育振興基本計画」を策定いたしました。

この計画を通して、本市では、名古屋市立の幼稚園、小・中・高等・特別支援学校の各段階における教育・育成に関する施策、生涯学習全般における学びの支援に関する施策、私立学校の振興に関する施策等に取り組んでまいります。

この「教育要覧（令和元年版）」では、最新の統計資料とともに、平成30年度の教育のあゆみを集録し、名古屋市の教育の現状を広く紹介しています。

本書を通じて、本市の教育をご理解いただき、より一層のご支援とご協力をいただければ幸いです。

令和元年9月

名古屋市教育委員会

目 次

まえがき

第1部 教 育 行 財 政

第1章 教 育 行 政	1
1 平成30年度本市教育行政のあらまし	1
2 教 育 委 員 会	3
3 総合教育会議（ナゴヤ子ども応援会議）	4
4 条例規則等の制定改廃	5
5 附属機関その他の機関	8
6 教育委員会事務局及び学校以外の教育機関等	16
7 教育委員会所管施設一覧	28
8 広報広聴調査活動	28
9 企画調整事務	30
10 争 訟 事 務	31
第2章 教 育 財 政	34
1 令和元年度教育関係予算の概要	34
2 新規・拡充事業及び重点施策	37
3 小・中学校標準運営費	40
4 マイスクールプラン	41
第3章 計 画 の 推 進	42
1 第3期名古屋市教育振興基本計画	42
2 「歴史の里」基本計画	43
3 史跡志段味古墳群保存管理計画	44
4 名古屋市立幼稚園の今後のあり方に関する基本方針	45
5 第3次名古屋市子ども読書活動推進計画	46
6 名古屋市歴史文化基本構想	47
7 名古屋市立幼稚園の今後のあり方に関する実施計画	48
8 名古屋市学校施設リフレッシュプラン	48
9 なごやアクティブ・ライブラリー構想	50
10 第2期名古屋市スポーツ推進計画	51
11 魅力ある市立高等学校づくり推進基本計画（第2次）	52
12 ナゴヤ子どもいきいき学校づくり計画	52

第2部 学校施設、設備、管理、なごや子ども応援委員会

第1章 校（園）地及び校（園）舎の実態	55
1 学校施設の整備	55
2 学校施設の現況	57
3 学校の通学区域の変更	76
4 望ましい学校規模の確保	76
第2章 学校設備の充実状況	77
第3章 学校施設の管理	78
1 学校施設の機械警備	78
2 学校（園）近隣協力員	78
第4章 なごや子ども応援委員会	79
1 趣 旨	79
2 各委員会の構成	79
3 設置ブロックと設置校・SC配置校	80

第3部 幼児、児童、生徒、教職員

第1章 幼児、児童、生徒	81
1 幼児、児童、生徒数	81
2 児童・生徒表彰件数	85
3 進 路 状 況	85
4 児童・生徒の長期欠席	88
第2章 教 職 員	92
1 教職員構成状況	92
2 学校医、学校歯科医及び学校薬剤師数	93
3 教員の採用と異動状況	94
4 教職員表彰件数	95
5 教職員の福利厚生	95
6 平成30年度教員免許状取得状況	96
7 教育指導者の派遣事業（名古屋市教育サポートセンター）	96
8 学校事務センター	97
9 学校問題解決支援チーム	97

第4部 学 校 教 育

第1章 教育指導	98
1 平成30年度学校教育の努力目標	98
2 教育課程の概況	99
3 指 導 方 針	100
4 個に応じた指導	101
5 総合的な学習の時間	102

6	生徒指導	102
7	不登校児童生徒対策	103
8	進路指導	104
9	特別活動	104
10	道徳教育	105
11	安全教育	105
12	学校図書館教育	106
13	職業教育	106
14	野外教育	106
15	国際理解	107
16	情報教育	109
17	定時制教育	110
18	特別支援教育	111
19	幼児教育	119
20	学校諸行事	120
21	開かれた学校づくり	122
22	ESD・フレンドシップ事業	122
23	海外演奏家等による音楽鑑賞の推進	122
24	いじめ対策	122
第2章 教科用図書採択		123
1	教科用図書の採択	123
2	教科用図書の展示会	123
3	平成31年度使用教科用図書	123
第3章 高等学校入学者選抜		124
1	概要	124
2	平成31年度募集人数と志願者数等	124
第4章 教職員研修と教育研究		126
1	名古屋市教育センター	126
2	教職員研修の実施	127
3	教員免許状更新講習	133
4	教師力フォローアップ	133
5	なごや教職インターンシップ	133
6	研究調査等	133
7	教育研究資料の利用	134
8	情報教育ネットワーク	134
9	教育相談	135
10	学力向上サポート事業	136
11	指導体験記録の募集	136
第5章 就学		137
1	就学援助	137

2 就学奨励	138
3 私学助成	139
4 越境通学防止	140

第5部 学校保健、給食、体育

第1章 学校保健	143
1 児童・生徒・幼児の保健管理	143
2 就学時健康診断	146
3 教職員の保健管理	147
4 学校環境衛生管理	149
5 学校における安全対策	149
6 日本スポーツ振興センター	150
7 名古屋市学校保健会	150
第2章 学校給食	151
1 学校給食	151
2 運営組織	154
3 普及活動	155
第3章 学校体育	156
1 学校体育の概要	156
2 各種講習会	157
3 元気いっぱいなごやっ子の育成	157
4 体力・運動能力調査	158
5 各種体育大会	159
6 名古屋市小中学校体育連盟	159
7 名古屋市学校体育センター	160

第6部 生涯学習・社会教育

第1章 生涯学習の推進	161
1 生涯学習社会を目指して	161
2 生涯学習が必要とされる社会的背景	161
3 基本方針	162
4 平成30年度重点事業	163
第2章 成人教育	164
1 成人教育の概況	164
2 女性教育	168
3 視聴覚教育	169
第3章 青少年教育	171
1 青少年教育の概況	171

2 青少年の教育	171
第4章 文化財の保護	174
1 概 要	174
2 文化財の保護	174
3 「歴史の里」の整備	176
4 「歴史文化基本構想」に基づく事業	176
第5章 市民スポーツ	177
1 市民スポーツの概況	177
2 活動状況（平成30年度主要事業実績）	180
第6章 社会教育施設	181
1 社会教育施設の概況	181
2 図 書 館	181
3 名古屋市博物館	196
4 名古屋市見晴台考古資料館	202
5 名古屋市美術館	204
6 名古屋市科学館	206
7 生涯学習センター、女性会館	211
8 スポーツ施設	219
第7章 学校開放	234
1 学校開放の概況	234
2 学 校 開 放	234

第7部 人 権 教 育

第1章 人権教育の推進体制	250
1 基本的な考え方	250
2 推 進 体 制	250
第2章 学 校 教 育	251
1 人権教育の研究推進	251
2 人権教育研修会	252
3 資 料 の 整 備	252
第3章 社 会 教 育	253
1 文化センター等における教育委員会主催事業	253
2 市民の人権問題についての認識を深めるための社会教育	253

付 録

1 事務参考資料（出版物等一覧）	255
2 教 育 年 表	259
3 中学校区一覧	261

第1部 教育行財政

第1章 教育行政

1 平成30年度本市教育行政のあらまし

(1) 教育委員会では、平成27年3月に平成30年度までを計画期間とする「名古屋市教育振興基本計画」を策定し、教育を取り巻く環境の変化に対応しながら、学校教育をはじめとした教育施策を推進することにより、夢に向かって人生をきり拓くなごやっ子の育成に取り組んだ。

(2) 学校教育では、平成30年度の努力目標を定め、社会の変化に主体的に対応できるたくましい青少年の育成を目指して、一人一人のよさや可能性を伸ばし、よりよい自己実現を促す教育の実践に努めた。

ア 学校施設の整備については、教室の増築、大規模改造等を実施した。

イ 教育指導面では、教育課程の参考及び指導方針を示すとともに、集団生活への適応を図るため、小学校1年生・2年生での30人学級を実施した。

ウ 実生活に生きてはたらき、各教科等の学習の基本となることばの力を育成するため、「ことばの力育成事業」に取り組んだ。小学校4～6年生を対象に国語科補助教材の活用促進を進め、小学校4年生・5年生を対象に国語科標準学力調査を実施した。そして、「30年度版なごやっ子漢字検定プリント」を配信するとともに、プレゼンテーション能力育成のため、講師による授業を実践校4校で行った。また、市内小・中学校32校に学校司書を配置した。さらに、小学生向けの「なごやっ子読書ノート」を全児童に、中学生向けの「なごやっ子読書カード」を1，2年生の生徒に配布するとともに、「本の帯コンクール」を実施した。

エ 英語が話せるなごやっ子の育成をめざして、外国人英語指導助手とのチームティーチングによる生きた英語指導と外国語活動アシスタントとのチームティーチングによる小学校外国語活動を実施したほか、日本語指導が必要な外国人児童・生徒の相談等に対応する日本語教育相談センターの運営、母語学習協力員の配置等、学習指導の充実に努めた。

オ 生徒指導対策については、関係諸機関との連絡協議会の開催、学校における児童生徒指導活動推進事業の実施、進路指導体制の確立、小・中学校で特設講座（基礎・発展）の開設、心理的な理由による不登校児童生徒に対する教育相談や適応指導を進める子ども適応相談センターの運営など、その充実に努めた。また、「名古屋市いじめ防止基本方針」のもと、「夢と命の絆づくり推進事業」や「なごやINGキャンペーン」を実施するとともに、「いじめ防止教育プログラム」の活用促進を図り、いじめのない学校づくりに努めた。さらに、スクールカウンセラーの配置拡充、インターネット上におけるいじめ対策に取り組んだ。これに加え、市内11ブロックになごや子ども応援委員会を設置し、児童生徒が抱える問題の未然防止・早期発見や個別支援、学校支援の協力体制の構築を図った。また、なごや子ども応援委員会と中学校との調整役として、生徒指導担当教諭等をコーディネーターとし、その支援の

ための非常勤講師を全中学校に配置した。

カ その他にも、特色ある教育活動や学校づくりを行うマイスクールプランの実施、人権教育、国際理解教育、情報教育等、教育内容の充実を図ったほか、「あいち・なごやユネスコ世界会議」における「あいち・なごや宣言」を受け、E S Dを継続・発展させるため「E S D・フレンドシップ事業」を実施した。

キ 児童・生徒の健康管理の面では、入学及び市外から転入した者を対象とした心臓検診や、全小学校でのアレルギー性疾患に関する検診、また、小学校において歯科疾患特別健診を実施するなど、児童・生徒の疾患対策の一層の充実を図った。

学校給食では、子どもたちの心身の健全な発達に資することを目的として地産地消の取り組みを始め内容の充実に努めた。また、複数メニュー、弁当併用、ランチルームでの喫食等の方式での中学校スクールランチを110校で実施した。

学校体育においては、児童・生徒が生涯を通じて運動を実践し、健康な生活を営むための能力や態度の基礎の育成に努めるとともに、体育学習や部活動における指導者の資質向上に役立てるため、体育実技等の講習会を実施した。

ク 教育奨励事業としては、要・準要保護児童生徒の就学援助等を実施した。

ケ 部活動については、児童生徒及び指導者にとって、より安全で充実した活動となるよう、平成30年6月に「名古屋市立学校部活動活動日・活動時間の基準」を設定した。また小学校の部活動に替わる新たな仕組みの検討を行った。

(3) 社会教育行政については、市民が教養を高め、生涯の各時期に応じて、多様で、かつ、自主的な学習ができるよう、条件整備に努めた。

ア 成人教育の面では、社会教育施設における各種講座や講演会等を充実させて開設した。更に、家庭教育の振興を図るための事業として、家庭教育セミナー、あい・あい・あいさつ活動、ファミリーデーなごやを実施するとともに、インターネットを活用した講座を開設した。

また、女性教育の内容充実を図るとともに、関係団体の指導者育成や活動助成を行った。

イ 子どもたちにとってより豊かで有意義な土曜日を実現するため、名古屋土曜学習プログラムを実施した。

ウ 青少年教育については、平成18年度から青少年に関する諸施策の総合的な企画等、市長の権限に属する事務の補助執行が解かれ子ども青少年局の所管事業になるとともに、青少年教育に関する権限を子ども青少年局長の補助執行とした。

エ スポーツ振興の面では、市民スポーツ祭をはじめ各種事業の充実を図るとともに、スポーツティブ・ライフ月間やマラソンフェスティバル ナゴヤ・愛知を実施したほか、スポーツ功労者顕彰を実施した。また、子どものスポーツ振興のため、子どもスポーツフェスタを開催したほか、地域ジュニアスポーツクラブの育成・支援を行った。

オ 文化財保護の面では、文化財保護事業への助成、歴史的町並み保存事業の促進、遺跡発掘調査や山車行事の総合調査等各種調査を実施したほか、文化財の公開事業、史跡散策路の活用等、保護事業を推進した。また、守山区上志段味に残る古墳群を活かして古墳や歴史を学び体験する「歴史の里」の整備を推進した。このほか身近なまちの文化財を未来に伝え、活

かしていくための方針として策定した「名古屋市歴史文化基本構想」に基づき普及啓発を行った。

カ トワイライトスクール（放課後学級・施設開放）については、平成21年度から、放課後学級を「トワイライトスクール」として、それに関する権限を子ども青少年局長が補助執行し実施した。また、施設開放については、「生涯学習開放」として引き続き教育委員会において実施した。

（４）ふれあい交流事業については、昭和61年に名古屋市、中津川市及び稲武町（現豊田市）の3者間で結ばれた「ふれあい協定」に基づき、教育・スポーツ・文化等の交流を通して市民の友好親善と相互理解を深めた。

2 教育委員会

（１）教育委員会の組織と活動

ア 教育委員会の組織

教育委員会は、合議制の執行機関で教育長及び5人の委員で構成されている。

教育長は市議会の同意を得て、市長が任命する。任期は3年で再任されることができる。教育長は教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表する。委員は市議会の同意を得て、市長が任命する。任期は4年で、教育行政の安定を図るため、毎年1人又は2人ずつ改任（又は再任）される。

教育委員会の職務権限は、教育に関する事務を管理執行することであり、市長の権限に属するもの（教育に関する大綱の策定に関する事務のほか、大学・幼保連携型認定こども園・私立学校、教育財産の取得・処分及び教育委員会の所掌事務に関する契約の締結・予算の執行）を除き、教育事務の大部分に及ぶ。

また、教育委員会は、その権限に属する事務に関し、教育委員会規則を定める権限を有している。

教育委員会の権限に属する事務を処理するため、教育委員会に事務局が置かれ、教育長は事務局の事務を統括し、所属の職員を指揮監督している。

教育委員会の構成

（令和元年7月1日現在）

職 名	氏 名	年 齢	職 業	就任年月日
教 育 長	鈴 木 誠 二	59		31. 4. 1
委 員 (教育長職務代理者)	小 栗 成 男	55	会 社 役 員	30. 3. 24 (再任)

職 名	氏 名	年 齢	職 業	就任年月日
委 員 (教育長職務代理者)	船 津 静 代	57	大 学 准 教 授	27. 10. 1
委 員	梶 田 知	62	会 社 役 員	28. 10. 8 (再任)
委 員	小 嶋 雅 代	50	医 師	28. 10. 8
委 員	西 淵 茂 男	62	大学理事・副学長	30. 10. 1

イ 教育委員会の会議

教育委員会の意思は、教育委員会の会議において決定される。会議は、教育長が招集し、教育長及び在任委員の過半数が出席して開かれ、その議事は出席委員の過半数で決し、可否同数のときは教育長の決するところによる。

平成30年度は、教育長が会議を主宰し、定例会12回、臨時会2回の会議を開き、重要案件の審議を行った。

なお、教育委員会の権限に属するすべての事務を教育委員会の会議の審議を経て決定することは實際上不可能であり、合理的とは言えないため、重要な事項を除き、平常事務的な事項の決定は教育長等専決規則（昭和31年名古屋市教育委員会規則第13号）の定めるところにより教育長が専決している。

平成30年度において教育委員会に提出された議案は次のとおりである。

教育委員会議案一覧表

内 容	件 数	内 容	件 数
事務局人事に関するもの	1 件	予算に関するもの	4 件
教職員人事に関するもの	1 件	表彰に関するもの	8 件
条例の改正等に関するもの	8 件	社会教育委員等の委嘱等に関するもの	11 件
教育委員会規則に関するもの	13 件	教科書の採択に関するもの	2 件
		そ の 他	30 件

3 総合教育会議（ナゴヤ子ども応援会議）

（１）ナゴヤ子ども応援会議

本市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱の策定、教育の条件整備など重点的に講ずべき施策及び児童・生徒等の生命・身体の保護等緊急の場合に講ずべき

措置について協議・調整を行うため、総合教育会議が設置されている。会議は市長と教育委員会によって構成され、市長が招集する。

平成30年度においては1回開催され、ナゴヤ子ども応援大綱の一部改正を行うとともに、教育行政の重要課題等に関して市長と教育委員会で意見交換を行った。

(2) ナゴヤ子ども応援大綱

ア 大綱の概要

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第1条の3に基づき、市長が定める本市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱として、平成27年5月24日に「ナゴヤ子ども応援大綱～日本で1番子どもを応援するマチ ナゴヤ～」が策定された。

大綱の策定及び改正にあたっては、総合教育会議（ナゴヤ子ども応援会議）において市長と教育委員会が協議することとされており、平成30年11月13日に開催されたナゴヤ子ども応援会議において、大綱の一部改正に係る協議を行い、合意している。

イ 大綱の内容

- ・「教育」を「Education」へ！
- ・子どもを1人も死なせない。子どもが幸せになる「Education」へ！
- ・「開発的支援」「予防的支援」「治療的支援」という観点で「なごやっ子」の育ちと針路を応援する仕組みを確立！
- ・教員に加え、学校にキャリアの専門家の配置を推進し、人生を生き延びるスキルを子どもたちが自ら考え・学ぶ環境づくりを推進！
- ・ナゴヤ郷土愛を大きく育てる「Education」を推進！

4 条例規則等の制定改廃（平成30年4月1日～平成31年3月31日）

(1) 条 例

条例番号	名 称	概 要
30年49	名古屋市立学校の授業料等に関する条例の一部を改正する条例 [平成30. 7. 13公布、同年 9. 1 施行他]	地方税法の一部改正に伴い、規定を整備した。
31年 9	名古屋市瑞穂運動場条例の一部を改正する条例 [平成31. 3. 26公布・施行]	瑞穂公園田辺陸上競技場の廃止に伴い、規定を整理した。
31年32	名古屋市瑞穂公園陸上競技場整備等事業者選定審議会条例 [平成31. 3. 29公布、同年 4. 1 施行]	教育委員会の附属機関として、名古屋市瑞穂公園陸上競技場整備等事業者選定審議会を設置するため、新たに条例を定めた。

条例番号	名 称	概 要
31年33	名古屋市立学校設置条例の一部を改正する条例 [平成31. 3.29公布、平成33. 4. 1 施行]	上志段味小学校を設置した。
31年34	名古屋市教育センター条例の一部を改正する条例 [平成31. 3.29公布、同年 7.29施行他]	教育センター分館の位置を変更し、教育センターの使用料の額を改定した。

(2) 教育委員会規則

規則番号	名 称	概 要
30年18	名古屋市図書館協議会条例施行規則の一部を改正する規則 [平成30. 6. 5 公布・施行]	図書館協議会に、必要に応じ、部会を置くことができるよう規定を整備した。
30年19	名古屋市立幼稚園授業料減免等規則の一部を改正する規則 [平成30. 8.15公布、同年 9. 1 施行]	名古屋市立学校の授業料等に関する条例の一部改正に伴い、規定を整理した。
30年20	名古屋市就学援助規則の一部を改正する規則 [平成30. 9. 4 公布、同年10. 1 施行]	就学援助の小学校の入学準備金について、小学校入学前に支給できるよう規定を整備した。
30年21	名古屋市立幼稚園授業料減免等規則の一部を改正する規則 [平成30.12.14公布、平成31. 1. 1 施行]	地方税法の一部改正に伴い、規定を整理した。
31年 1	名古屋市博物館条例施行規則の一部を改正する規則 [平成31. 1.16公布・施行]	駐車場の使用料に関し、納付の特例及び減免事由を追加した。
31年 2	名古屋市瑞穂運動場条例施行規則の一部を改正する規則 [平成31. 3.26公布・施行]	瑞穂公園田辺陸上競技場の廃止に伴い、規定を整理した。
31年 3	名古屋市教育委員会事務局規則の一部を改正する規則 [平成31. 3.28公布、同年 4. 1 施行]	教務部を設置する等のため、規定を整備した。
31年 4	教育長及び名古屋市教育委員会事務局職員の勤務時間の特例等に関する規則及び名古屋市子ども適応相談センター処務規則の一部を改正する規則 [平成31. 3.28公布、同年 4. 1 施行]	休憩時間を45分とする職員の勤務時間の割振り及び休憩時間の時限を選択制とすること等に伴い、規定を整備した。
31年 5	名古屋市教育センター処務規則の一部を改正する規則 [平成31. 3.28公布、同年 4. 1 施行]	学校情報化支援部を設置する等のため、規定を整備した。

規則番号	名 称	概 要
31年 6	名古屋市図書館処務規則の一部を改正する規則 [平成31. 3. 28公布、同年 4. 1 施行]	鶴舞中央図書館庶務係の分掌事務を変更する等のため、規定を整備した。
31年 7	教育長等専決規則の一部を改正する規則 [平成31. 3. 28公布、同年 4. 1 施行]	財政局長が行う教育委員会の権限に属する事務の補助執行を廃止すること等に伴い、規定を整理した。
31年 8	名古屋市立高等学校学則の一部を改正する規則 [平成31. 3. 28公布、同年 4. 1 施行]	北高等学校等の生徒定員及び名古屋商業高等学校の学科を変更した。
31年 9	名古屋市立特別支援学校学則の一部を改正する規則 [平成31. 3. 28公布、同年 4. 1 施行]	西養護学校等の生徒定員を変更した。
31年10	名古屋市立幼稚園園則の一部を改正する規則 [平成31. 3. 28公布、同年 4. 1 施行]	常磐幼稚園等の預かり保育の預かり時間等を変更した。
31年11	名古屋市教育センター条例施行規則の一部を改正する規則 [平成31. 3. 28公布、同年 4. 1 施行]	教育センター分館の施設の使用時間を変更した。

(3) 市 規 則

規則番号	名 称	概 要
30年95	名古屋市私立高等学校及び私立幼稚園授業料補助に関する条例施行細則の一部を改正する規則 [平成30. 12. 27公布、平成31年 1. 1 施行]	地方税法の一部改正に伴い、規定を整理した。

(4) 訓 令

訓令番号	名 称	概 要
30名教委教訓令 1	名古屋市教育委員会事務局係設置及び分掌事務規程の一部を改正する規程 [平成30. 4. 1 公布・施行]	平成30年度の組織改正等に伴い、規定を整備した。
30名教委教訓令 2	教育次長以下代決規程の一部を改正する規程 [平成30. 4. 1 公布・施行]	平成30年度の組織改正等に伴い、規定を整備した。
31名教委訓令 1	名古屋市教育委員会情報あんしん条例施行規程の一部を改正する規程 [平成31. 3. 27公布・施行]	文書管理システム以外の情報システムによる電子決裁等の方法について、規定を整備した。

訓令番号	名 称	概 要
31名教 委訓令 2	名古屋市立学校文書管理規程の一部を改正する規程 [平成31. 3.27公布・施行]	情報システムを使用する場合における学校文書の処理について、規定を整備した。
31名教 委教訓 令 1	名古屋市教育委員会事務局係設置及び分掌事務規程の一部を改正する規程 [平成31. 3.29公布、同年 4. 1 施行]	令和元年度の組織改正等に伴い、規定を整備した。
31名教 委教訓 令 2	教育次長以下代決規程の一部を改正する規程 [平成31. 3.29公布、同年 4. 1 施行]	名古屋市会計規則の改正等に伴い、規定を整備した。

5 附属機関その他の機関

(1) 名古屋市教育委員会事務局指定管理者選定委員会

名古屋市指定管理者選定委員会条例（平成28年名古屋市条例第16号）に基づき、指定管理者に管理を行わせる公の施設に係る指定管理者の候補者の選定に関する事項について調査審議し、その結果を教育委員会に答申する。

平成30年度は 3 回実施し、名古屋市志段味古墳群歴史の里の指定管理者の選定を行った。

委 員

（令和元年 7 月 1 日現在）

役 職	氏 名
名城大学大学院人間学研究科 教授	伊 藤 康 児
弁護士	上 田 敏 喜
公認会計士、税理士	二 村 友佳子
NPO法人生涯学習ネットワーク中部 副理事長・事務局長	松 野 誠 子
名古屋市職員（名東区長）	三 宅 光 治

(2) 名古屋市産業教育審議会

産業教育振興法（昭和26年法律第228号）第11条、名古屋市産業教育審議会委員定数条例（昭和27年名古屋市条例第 4 号）及び名古屋市産業教育審議会規則（昭和27年名古屋市教育委員会規則第 3 号）に基づき、昭和27年 7 月に発足し、教育委員会の諮問に応じて、産業教育に関して調査審議し、教育委員会に対して答申又は建議を行っている。

(3) 名古屋市いじめ対策検討会議

いじめ防止対策推進法（平成25年法律第71号）第14条第3項及び第28条第1項並びに名古屋市いじめ対策検討会議条例（平成27年名古屋市条例第38号）に基づき、教育委員会の諮問に応じて、いじめの防止等のための対策や重大事態に係る事実関係などに関して調査審議し、その結果を教育委員会に答申している。

平成30年度は、13回開催し、主にいじめが要因として疑われる事案について調査審議した。

委 員

(令和元年7月1日現在)

所 属 ・ 役 職 等	氏 名
犬飼法律事務所 所長	犬 飼 敦 雄
名古屋市立大学大学院 医学研究科 助教	鈴 木 真佐子
元 岡崎市役所福祉保健部長	高 島 徹
名古屋大学 心の発達支援研究実践センター 教授	永 田 雅 子
至学館大学 健康科学部 こども健康・教育学科 教授	広 瀬 帆 曜
名古屋市立大学大学院 医学研究科 講師	山 田 敦 朗

(4) 名古屋市社会教育委員協議会

社会教育法（昭和24年法律第207号）第15条及び名古屋市社会教育委員条例（昭和24年名古屋市条例第58号）に基づき、教育委員会が委嘱した定数10人以内の社会教育委員によって構成される協議会である。名古屋市社会教育委員協議会規則（昭和24年名古屋市教育委員会規則第6号）に基づき、会議を開催し、教育委員会の諮問に応じ、意見を述べている。任期は2年で、平成30年2月1日に第35期社会教育委員を委嘱した。

平成30年度は、5回開催し、補助金交付などについて審議した。

委 員

(令和元年7月1日現在)

種 別	役 職	氏 名
学 校 教 育 関 係 者	名古屋市立沢上中学校長	牛 田 宏 昭
社 会 教 育 関 係 者	名古屋市立小中学校PTA協議会会長 名古屋市地域女性団体連絡協議会会長 日本ボーイスカウト愛知連盟理事	清 水 敬 介 加 藤 玲 子 瀧 克 己

種 別	役 職	氏 名
家 庭 教 育 の 向 上 に 資 す る 活 動 を 行 う 者	臨床心理士	井 上 朋 子
学 識 経 験 者	名城大学大学院教授 椋山女学園大学教授 名古屋市立大学大学院教授 弁護士	伊 藤 康 児 小 倉 祥 子 原 田 信 之 上 田 敏 喜

(5) 名古屋市文化財調査委員会

名古屋市文化財の保存及び活用に関する条例（昭和47年名古屋市条例第4号）に基づき、教育委員会の諮問に応じて市指定文化財の指定などに関して意見を述べるとともに、文化財の保存、活用に関する専門的事項を調査審議している。

平成30年度は、2回開催し、文化財保護行政上の課題などについて審議・報告した。

委 員

(令和元年7月1日現在)

所属・職名	氏 名	担 当 部 会
名 古 屋 造 形 大 学 教 授	池 田 洋 子	美術工芸
元名古屋市博物館副館長	井 上 光 夫	考古埋蔵文化財、史跡名勝天然記念物
東 海 学 院 大 学 教 授	岡 本 真理子	建造物・町並み
名古屋工業大学名誉教授	河 田 克 博	建造物・町並み
中 京 大 学 非 常 勤 講 師	鬼 頭 秀 明	無形文化財・民俗文化財
愛 知 県 立 芸 術 学 大 学 名 誉 教 授	熊 田 由美子	美術工芸
南 山 大 学 教 授	黒 沢 浩	考古埋蔵文化財、史跡名勝天然記念物
日 本 福 祉 大 学 教 授	高 部 淑 子	文書典籍
中 部 大 学 教 授	永 田 典 子	無形文化財・民俗文化財
名古屋大学大学院教授	西 澤 泰 彦	建造物・町並み
名古屋大学博物館准教授	西 田 佐知子	史跡名勝天然記念物

所属・職名	氏 名	担 当 部 会
愛知県立大学非常勤講師	服 部 直 子	文書典籍
愛知県立旭丘高等学校教諭	服 部 誠	無形文化財・民俗文化財
岐阜聖徳学園大学名誉教授	安 田 徳 子	文書典籍
名古屋大学大学院教授	山 本 直 人	考古埋蔵文化財、史跡名勝天然記念物
四日市市立博物館館長	吉 田 俊 英	美術工芸

（６）名古屋市スポーツ推進審議会

スポーツ基本法（平成23年法律第78号）第31条及び名古屋市スポーツ推進審議会条例（昭和57年名古屋市条例第16号）に基づき、教育委員会が任命した15人以内によって構成される審議会である。

平成30年度は、２回開催し、名古屋市スポーツ推進計画に基づく事業の実施状況及び第２期名古屋市スポーツ推進計画、名古屋市スポーツ功労者顕彰などについて審議した。

委 員

（令和元年７月１日現在）

役 職	氏 名
名古屋市女性レクリエーションバレーボール連絡協議会副会長	渡 辺 佐知子
中日ドラゴンズ管理本部野球事業振興部部長	三 木 安 司
名古屋市教育スポーツ協会理事（名古屋市体育協会副会長）	後 藤 泰 之
あいち健康の森健康科学総合センター健康開発部長	村 本 あき子
三重大学教授	鶴 原 清 志
アテネ五輪日本代表（陸上競技）	中 田 有 紀
名古屋市会教育子ども委員会委員長	山 田 昌 弘
公募委員	高 橋 勝 巳
日本福祉大学教授	吉 田 文 久
北京五輪日本代表（シンクロナイズドスイミング）	松 村 亜矢子
㈱名古屋グランパスエイト 事業統括兼マーケティング部長兼育成管理部長	清 水 克 洋
名古屋大学総合保健体育科学センター准教授	田 中 憲 子

役 職	氏 名
名古屋市スポーツ推進委員連絡協議会評議員	三 谷 多恵子
名古屋市障害者団体連絡会会長	橋 井 正 喜

(7) 名古屋市図書館協議会

図書館法（昭和25年法律第118号）第14条及び名古屋市図書館協議会条例（昭和44年名古屋市条例第7号）に基づき、鶴舞中央図書館に置かれ、図書館の運営に関し館長の諮問に応じるとともに、図書館奉仕について館長に対して意見を述べることができる。

平成30年度は、4回開催し、主に次のような事項について審議した。

ア 本市図書館における指定管理者制度実施に関する考え方について

イ 第3期名古屋市教育振興基本計画案について

委 員

（令和元年7月1日現在）

種 別	役 職	氏 名
学 校 教 育 関 係 者	名古屋市立八王子中学校長	三 浦 友 久
社 会 教 育 関 係 者	コミュニケーションアドバイザー 名古屋市地域女性団体連絡協議会書記	千 田 伸 子 橋 本 りゑ子
家庭教育の向上に 資する活動を行う者	名古屋市立小中学校PTA協議会理事	松 永 祐 子
学 識 経 験 者	愛知県弁護士会図書委員会委員 公募委員 東海学園大学教育学部教育学科保育専攻准教授 椋山女学園大学教授 名古屋市立大学大学院人間文化研究科准教授 中日新聞社編集局資料部長	青 山 正 和 谷 圭 子 木 本 有 香 福 永 智 子 三 浦 哲 司 山 田 恭 司

(8) 名古屋市博物館協議会

博物館法（昭和26年法律第285号）第20条及び名古屋市博物館条例（昭和52年名古屋市条例第8号）に基づき、博物館に置かれ、博物館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、館長に対して意見を述べる機関である。

平成30年度は、2回開催し、次のような事項について審議した。

ア 平成29年度事業報告・決算について

イ 平成30年度事業中間報告について

ウ 令和元年度事業計画、予算について

委員

(令和元年7月1日現在)

種 別	役 職	氏 名
学 校 教 育 関 係 者	名古屋市立星ヶ丘小学校長 学校法人菊武学園理事長	上 田 資 子 高 木 弘 恵
社 会 教 育 関 係 者	名古屋市地域女性団体連絡協議会理事 徳川美術館長 熱田神宮宝物館長	青 山 淑 子 徳 川 義 崇 大 原 和 生
家庭教育の向上に 資する活動を行う者	名古屋市立小中学校PTA協議会理事 公募委員	伊 藤 三 奈 庄 司 かよみ
学 識 経 験 者	日本放送協会名古屋放送局長 中日新聞社名古屋本社事業局長 名古屋造形大学教授 名古屋商工会議所文化・観光委員会副委員長 愛知県立大学教授 東朋テクノロジー株式会社取締役社長 名古屋市博物館資料委員	島 田 敏 男 澤 田 敬 介 池 田 洋 子 滝 茂 夫 丸 山 裕美子 富 田 英 之 羽 賀 祥 二

(9) 名古屋市美術館協議会

博物館法第20条及び名古屋市美術館条例（昭和63年名古屋市条例第7号）に基づき、美術館に置かれ、美術館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、館長に対して意見を述べる機関である。

平成30年度は、2回開催し、次のような事項について審議した。

ア 平成29年度事業実施結果について

イ 平成30年度事業実施状況について

ウ 令和元年度事業計画案及び予算案について

委員

(令和元年7月1日現在)

種 別	役 職	氏 名
学 校 教 育 関 係 者	名古屋市立笹島中学校長 愛知県私学協会文化部長 愛知県立旭丘高等学校長	伊 藤 久 仁 伊 藤 俊 典 杉 山 賢 純
社 会 教 育 関 係 者	公益財団法人名古屋市文化振興事業団専務理事 兼事務局長 名古屋市立大学大学院人間文化研究科准教授 名古屋市地域女性団体連絡協議会会計	柵 木 厚 宮 下 さおり 田 澤 悦 子

種 別	役 職	氏 名
家庭教育の向上に 資する活動を行う者	名古屋市立小中学校PTA協議会理事 公募委員	古 田 由美子 笹 岡 克比人
学 識 経 験 者	愛知県立芸術大学教授 名古屋商工会議所文化・観光委員会副委員長 愛知県美術館長 名古屋造形大学教授 名古屋造形大学准教授 株式会社JTB常務執行役員	小 西 信 之 滝 茂 夫 南 雄 介 高 橋 綾 子 濱 田 樹 里 松 本 博

(10) 名古屋市科学館協議会

博物館法第20条及び名古屋市科学館条例（昭和37年名古屋市条例第27号）に基づき、科学館に置かれ、科学館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、館長に対して意見を述べる。

平成30年度は、2回開催し、次のような事項について審議した。

- ア 平成29年度事業報告について
- イ 平成29年度決算見込について
- ウ 令和元年度事業計画案について

委 員

(令和元年7月1日現在)

種 別	役 職	氏 名
学 校 教 育 者 関 係 者	名古屋市立砂田橋小学校長 愛知県立千種聾学校長 愛知県私学協会副会長	寺 崎 由希子 大 塚 とよみ 長谷川 信 孝
社会教育関係者	名古屋市地域女性団体連絡協議会理事	青 山 淑 子
家庭教育の向上に 資する活動を行う者	名古屋市立小中学校PTA協議会理事 公募委員	中 山 のり子 伊 藤 洋 介
学 識 経 験 者	国立病院機構名古屋医療センター名誉院長 名古屋大学大学院生命農学研究科教授 名古屋市立大学大学院芸術工学研究科教授 日本放送協会名古屋放送局長 公益財団法人中部科学技術センター専務理事 名古屋商工会議所副会頭 中日新聞社名古屋本社事業局長	直 江 知 樹 東 村 博 子 横 山 清 子 島 田 敏 男 武 藤 陽 一 内 藤 弘 康 澤 田 敬 介

(11) 名古屋市伝統的建造物群保存地区保存審議会

名古屋市伝統的建造物群保存地区保存条例（平成27年名古屋市条例第47号）に基づき、伝統的建造物群保存地区の保存に関する重要事項について調査審議し、その結果を市長及び教育委員会に答申する。

委 員

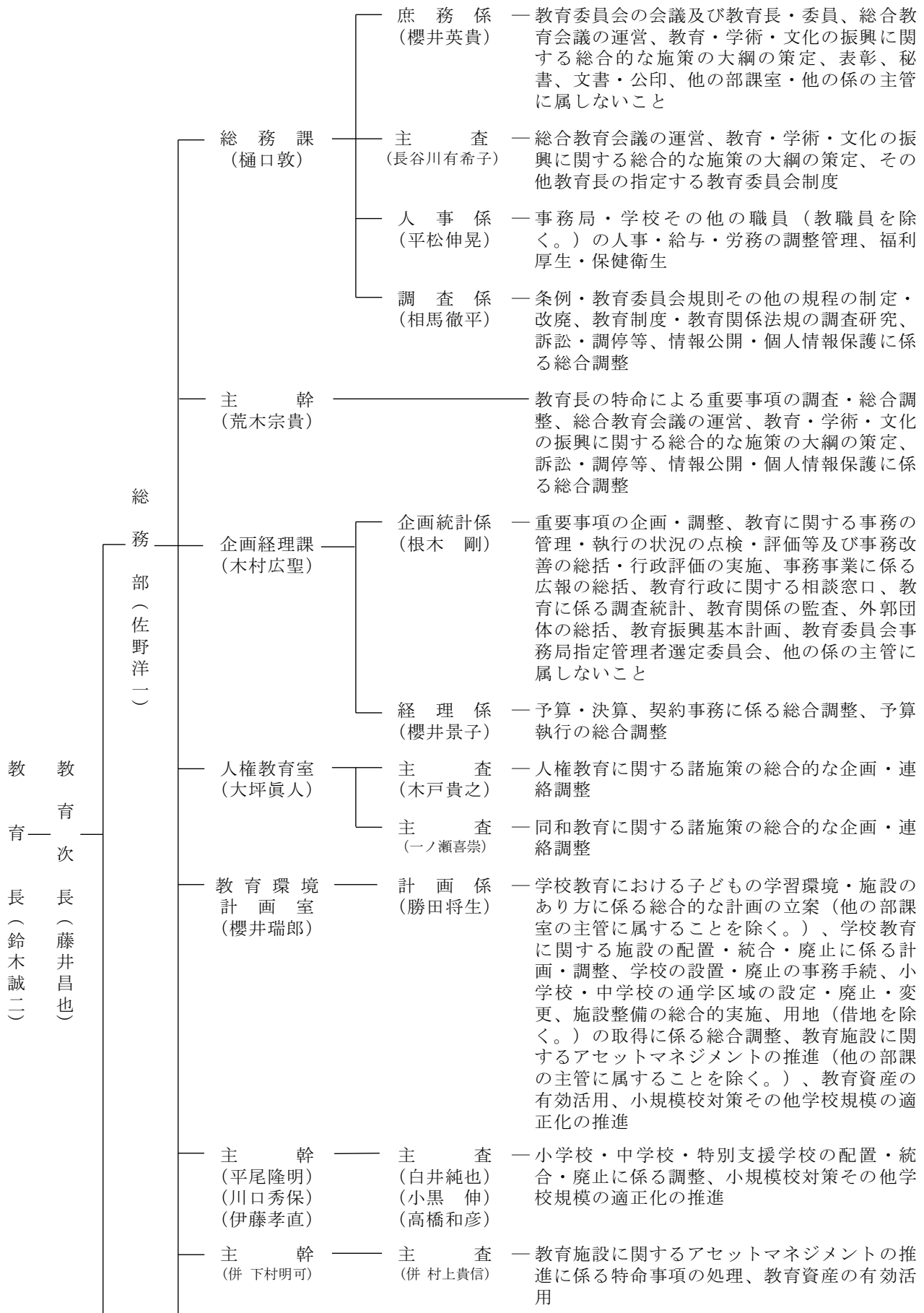
(令和元年 7 月 1 日現在)

職 名	氏 名
名古屋市立大学大学院教授	溝 口 正 人
東海工業専門学校非常勤講師	岩 田 敏 也
東海学院大学健康福祉学部教授	岡 本 真理子
愛知建築士会（一級建築士）	下會所 豊
愛知建築士会（一級建築士）	奥 村 由 美
有松学区区政協力委員会委員長	小 澤 武 夫
有松学区（地区内居住者）	加 藤 明 美
有松商工会会長	梶 野 泉
有松絞商工協同組合理事長	成 田 基 雄
有松まちづくりの会顧問（地区内居住者）	服 部 豊

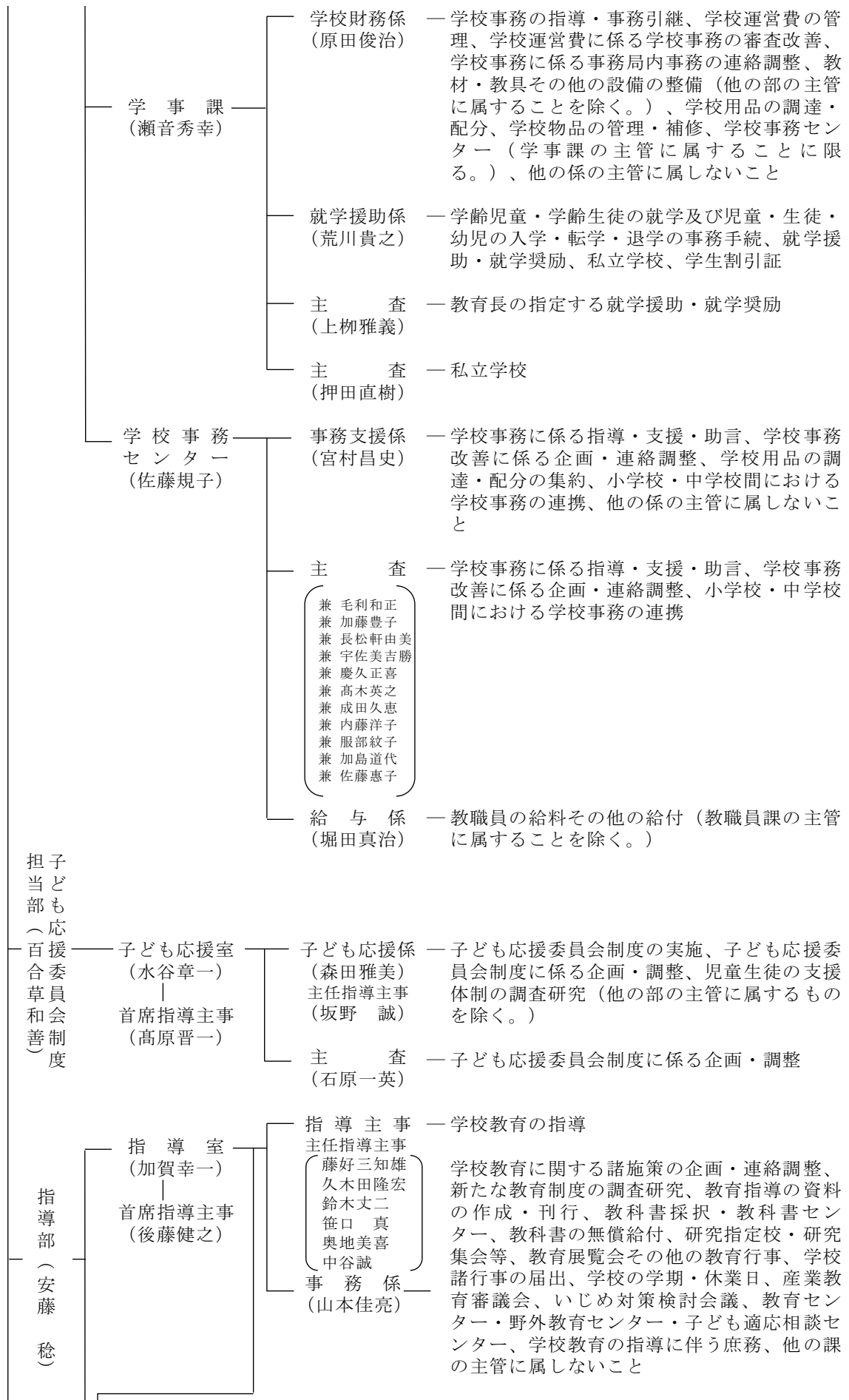
6 教育委員会事務局及び学校以外の教育機関等

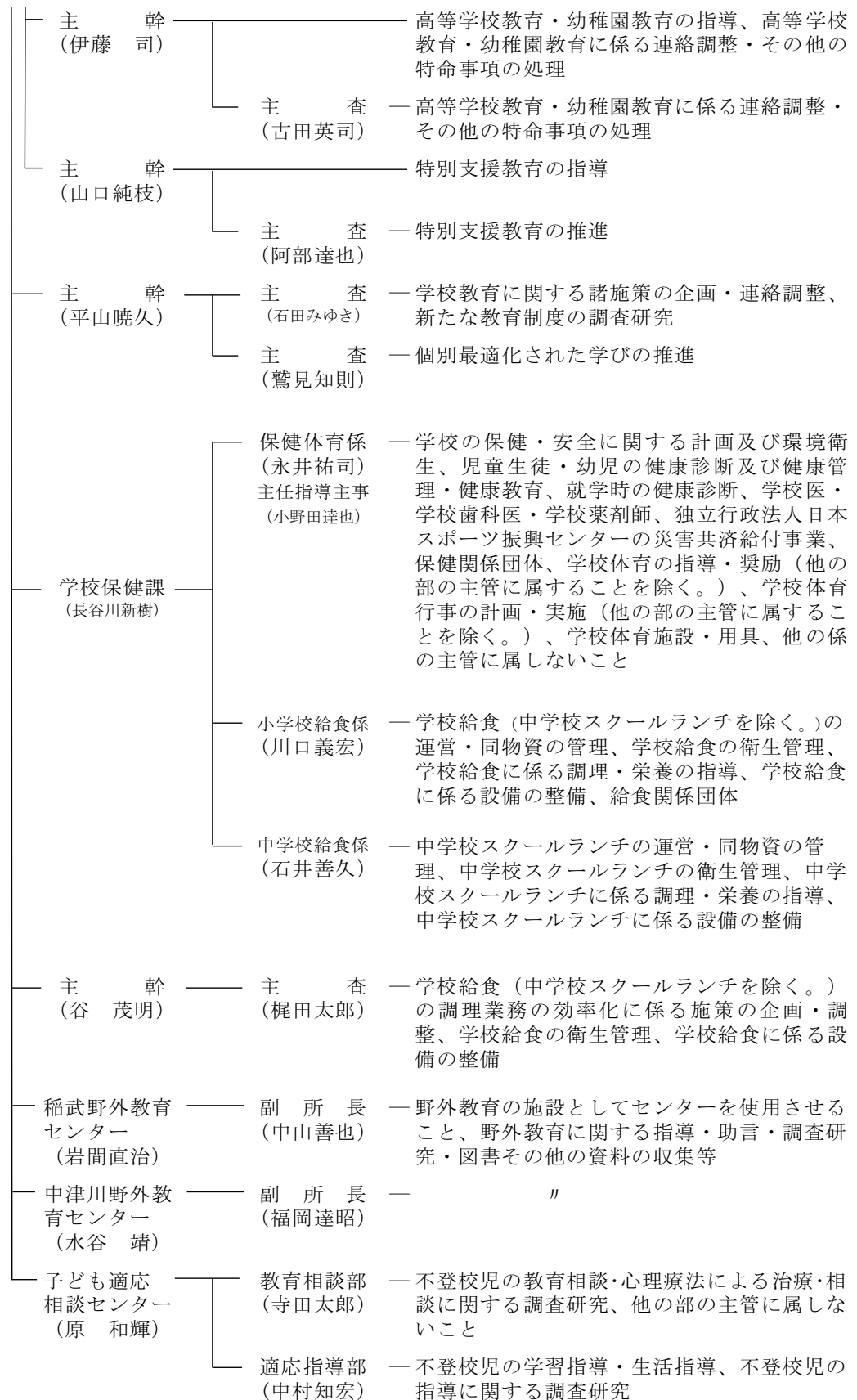
(1) 機構及び事務分掌

(令和元年7月1日現在)



教務部 (太田宜邦)	学校整備課 (中馬英和)	管 理 係 (池俣賢二郎)	— 教育財産・普通財産の総括管理、公有財産台帳の整備、学校用地の管理・借地、学校施設の管理、学校施設の目的外使用、選挙公営による学校施設の使用、他の係の主管に属しないこと
		整 備 係 (菊地修一)	— 学校施設の建設計画の実施、学校施設の保全・改築の計画・実施
		主 査 (長谷川裕一)	— 学校施設のアセットマネジメントの推進
		営 繕 係 (南 雅彦)	— 学校施設の維持修繕、学校施設の環境整備（保全・改築の計画及び建設計画に伴うことを除く。）
		主 査 (澤口 亮)	— 学校施設の環境整備（保全・改築の計画及び建設計画に伴うことを除く。）
	教 職 員 課 (橋本 新) 首席管理主事 (大川栄治)	管 理 係 (清水寿弥)	— 学校事務職員・学校栄養職員・業務士・調理員の人事、教職員の人事記録、教職員の給料の決定、教職員の服務規律、学校運営等に係る支援、学校事務（他の部の主管に属することを除く。）の改革推進、教職員の服務・学校事務の監察、教職員定数・配置に関する教育施策の企画・立案、教職員に関する制度の調査研究、教育職員免許法、学校事務職員・業務士・調理員の組織する職員団体、学校事務センター（学事課の主管に属することを除く。）、他の課・他の係の主管に属しないこと
		主 査 (天野 望)	— 教職員の服務規律、学校運営等に係る支援、学校事務（他の部の主管に属することを除く。）の改革推進、教職員の服務・学校事務の監察、教職員に関する制度の調査研究、学校事務センター（学事課の主管に属することを除く。）
		主 査 (兼 古田英司)	— 高等学校・幼稚園に係る連絡調整
		主 査 (兼 阿部達也)	— 特別支援学校等に係る連絡調整
		安全衛生係 (谷地直哉)	— 教職員の安全管理・衛生管理、教職員の公務災害補償、教職員の福利厚生
	管 理 主 事 主任管理主事 〔 枅田 勝 〕 〔 内木泰志 〕	— 教職員（学校事務職員、学校栄養職員、業務士及び調理員を除く。）の選考・人事、教職員の服務規律学校運営等に係る支援、学校事務（他の部の主管に属することを除く。）の改革推進、教職員の服務・学校事務の監察、教職員定数・配置に関する教育施策の企画・立案、教職員に関する制度の調査研究、学校の組織編制、教職員の組織する職員団体、校（園）長会	
	主 幹 (下井裕明)	主 査 (武田有貴)	— 教職員定数・配置に関する教育施策の企画・調整、教職員の給与その他の勤務条件に係る連絡調整、教職員の組織する職員団体
	主 幹 (兼 津田淳一郎)	主 査 (兼 本多良樹)	— 学校における働き方改革に係る特命事項の処理

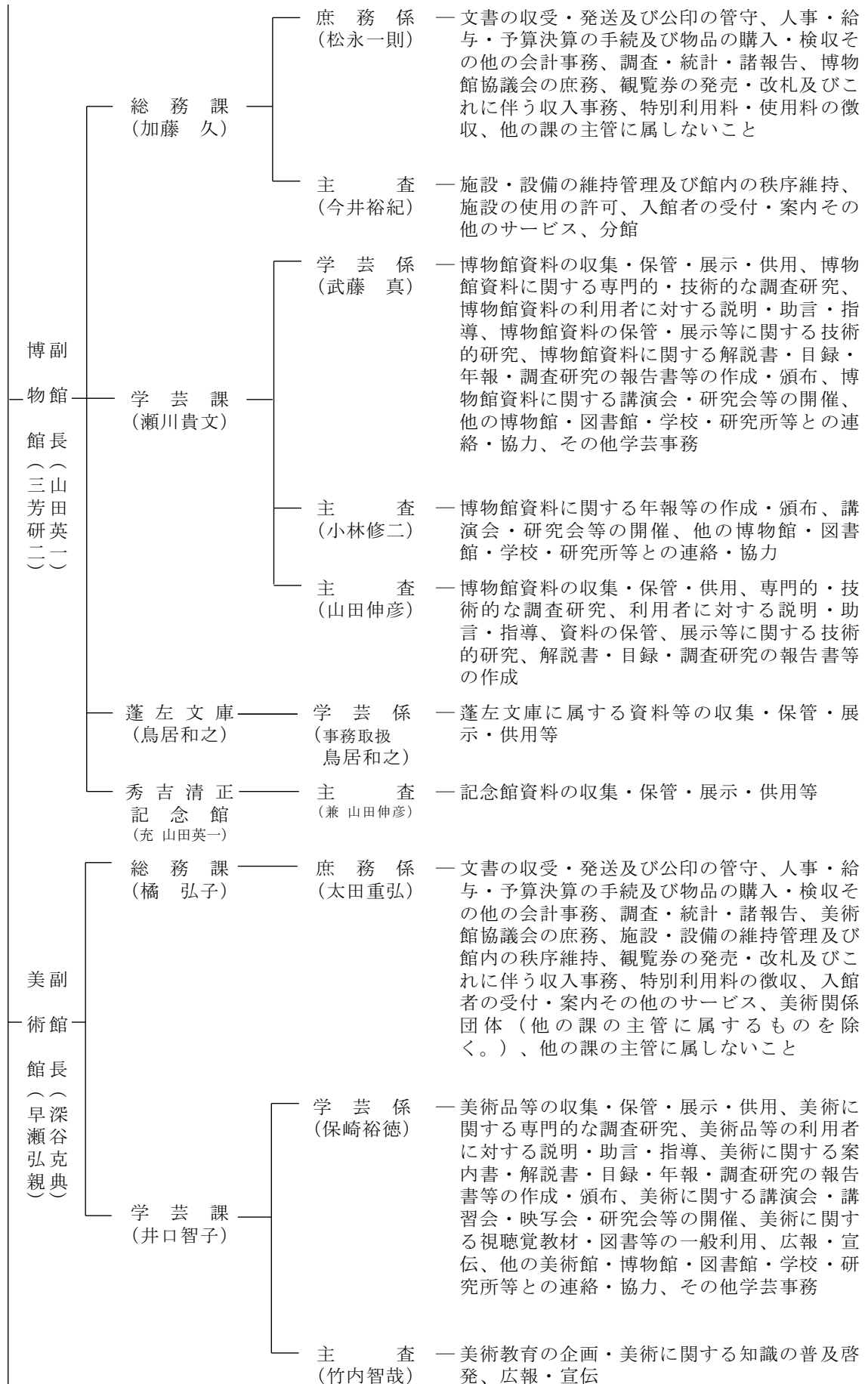


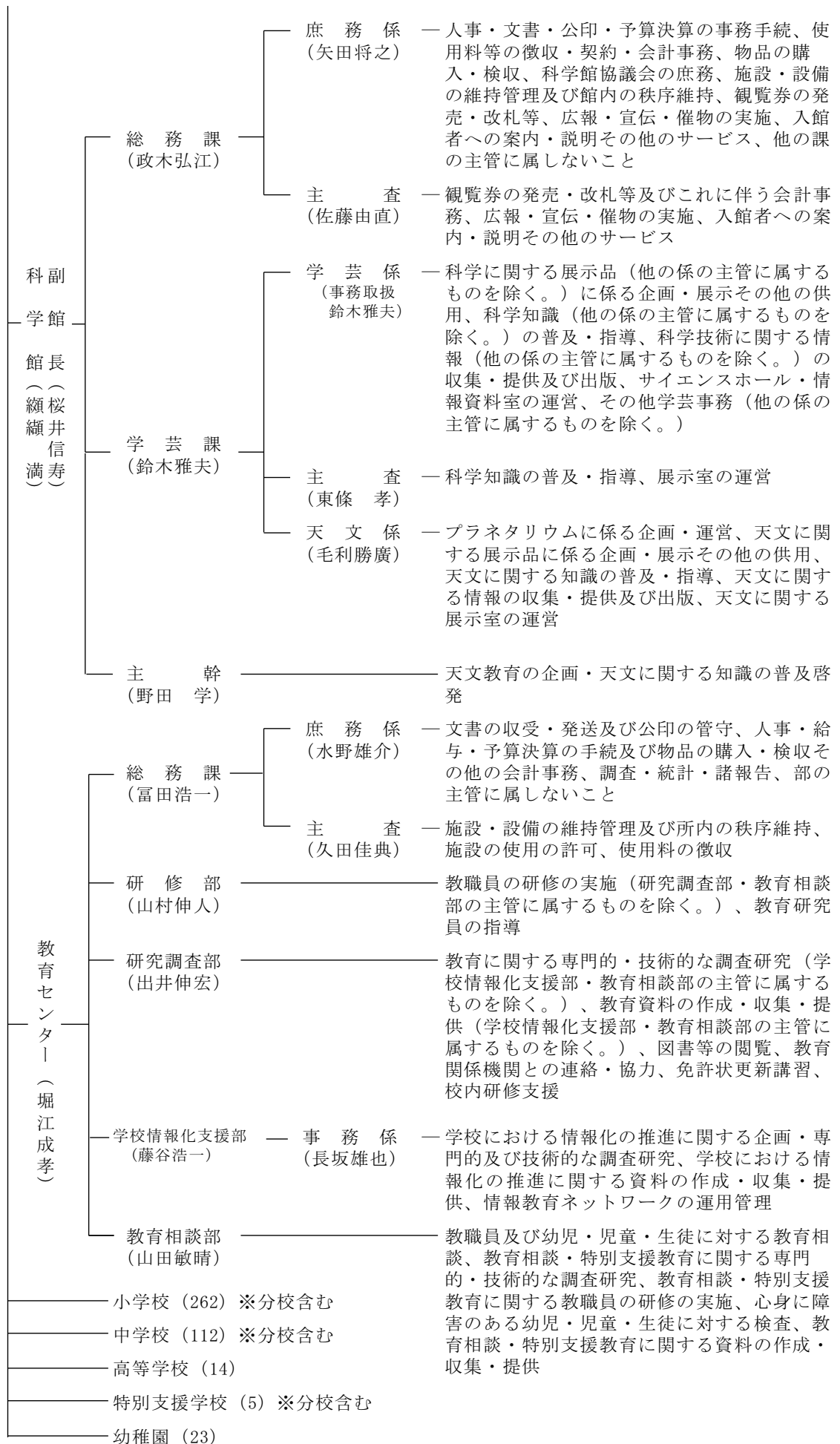


生涯学習部 (五味澤陽平)	生涯学習課 (小川真一)	管 理 係 (碓氷義行)	— 社会教育委員、生涯学習センター・女性会館に係る総合調整、小学校施設の生涯学習開放、高等学校施設の学習開放、生涯学習に関する事業の連絡調整、図書館（他の係の主管に属することを除く。）、他の課室・他の係の主管に属しないこと
		社会教育係 (吉野 徹)	— 生涯学習の推進に関する諸施策の企画・調整、社会教育に関する諸施策の調査研究、成人教育、家庭教育の振興、女性教育、生涯学習センター・女性会館における教育に関する事業の企画・実施に係る専門的事項、PTA、女性教育関係団体、視聴覚教育、学校における部活動（他の課の主管に属することを除く。）
		生涯学習係 (梅村尚生)	— 生涯学習に関する専門的な調査研究・先導的な学習の方法の開発、生涯学習の施策の推進に必要な情報の収集・提供、生涯学習に関する各種の団体・機関との連携協力、生涯学習センター・女性会館の事業、女性教育の事業、生涯学習センター・女性会館の管理等に関する合理化
		主 査 (森 裕晃)	— 女性教育、女性教育関係団体、女性会館
参事 (兼 山中隆弘)	主 幹 (吉田拓生)	主 査 (松井孝弥) (大井亜紀)	— 図書館改革の推進に係る総合調整
	ス ポ ー ツ 振 興 課 (吉見昌久)	市民スポーツ係 (野村直弘)	— スポーツの普及及び振興（他の係の主管に属することを除く。）、市民スポーツ・レクリエーションの指導・奨励（他の係の主管に属することを除く。）、スポーツ推進審議会、体育関係団体・レクリエーション関係団体（他の係の主管に属することを除く。）、スポーツ推進委員、教育スポーツ協会、他の係の主管に属しないこと
		主 査 (粉川俊一朗)	— アジア競技大会に係る特命事項の処理
		少年スポーツ係 (楓 知樹)	— 少年のスポーツの普及・振興、学校における部活動（体育に係るものに限る。以下「運動部活動」という。）、運動部活動関係団体、運動部活動に関する行事の計画及び実施
		施 設 係 (筒井亜希子)	— 総合体育館・体育館・瑞穂運動場・港サッカー場・プール・名城庭球場・スポーツトレーニングセンター・志段味スポーツランド、体育館その他のスポーツ施設の調査・整備の計画・実施、スポーツ施設の管理等に関する合理化、中学校施設のスポーツ開放、瑞穂公園の管理、瑞穂公園陸上競技場整備等事業者選定審議会
	主 幹 (津田淳一郎)	主 査 (本多良樹)	— 小学校における部活動の見直しの推進

鶴舞中央図書館（山中隆弘）	主 幹 （長町宏一）		総合体育館・体育館・瑞穂運動場・港サッカー場・プール・名城庭球場・スポーツトレーニングセンター・志段味スポーツランド、体育館その他のスポーツ施設の調査及び整備の計画・実施、スポーツ施設の管理等に関する合理化、中学校施設のスポーツ開放、瑞穂公園の管理
		主 査 （三浦久美子）	— スポーツ施設の管理等に関する合理化、体育館その他のスポーツ施設の調査及び整備の計画・実施
	主 幹 （井村美里）	主 査 （佐藤和久）	— 瑞穂公園の整備推進、瑞穂公園陸上競技場整備等事業者選定審議会
	文 化 財 保 護 室 （片岡進矢）	文化財保存活用係 （鈴木昌泰）	— 文化財の保存及び継承・活用、埋蔵文化財の保護、文化財調査委員会、文化財関係団体、名古屋市美術品等取得基金の管理、志段味古墳群歴史の里、見晴台考古資料館・博物館・美術館・科学館、ユネスコ活動、芸術文化事業の奨励
		主 査 （深谷 淳）	— 埋蔵文化財の保護、見晴台考古資料館
		主 査 （濱口真哉）	— 文化財の活用
	上 汐 田 教育集会所 （充 小川真一）	主 査 （清水博美）	— 地域住民のための講座・講演会等の開催、生涯学習等の相談、施設の公共的利用
	見晴台考古 資 料 館 （西村富美雄）		
	副 館 長 （充 片岡進矢）		見晴台遺跡資料の収集・保管・展示その他の供用、調査研究等
	副 館 長 （山本和良）	庶 務 係 （杉野直美）	— 文書の収受・発送・公印の管守、人事・給与・予算決算の手続、調査・統計・諸報告のとりまとめ、図書館相互の連絡調整、関係諸機関との連絡・広報、図書館協議会の庶務、志段味図書館の図書館資料（以下「資料」という。）の選択・収集・弁償・廃棄、他の課の主管に属しないこと
	主 幹 （兼 吉田拓生）	主 査 （兼 松井孝弥） （兼 大井亜紀）	— 図書館の管理運営に係る企画・調整、施設の整備及び施設・設備の管理
	整 理 課 （大沢純子）	収集整理係 （向田 諭）	— 資料の収集計画、資料の収集・選択・受贈・受託・廃棄の連絡調整、資料の分類・目録、総合図書目録の編成、その他資料の整理、他の係の主管に属しないこと
		情報システム係 （西 隆子）	— 電子計算機処理、蔵書統計、自動車図書館
	奉 仕 課 （加藤晴生）	奉仕第一係 （塩沢宏之）	— 中央図書館の一般成人向け又は児童向け資料（奉仕第二係の項に規定する主題別参考資料以外の資料）の選択・収集・供用・相互貸借・保管・廃棄・読書案内・読書相談・参考調査・読書会・研究会・展示会等の開催・その奨励、閲覧統計、点字文庫の運営、児童図書研究室、閲覧所の運営、視聴覚機器の管理・集会室の運営、他の係の主管に属しないこと
		奉仕第二係 （高木聖史）	— 中央図書館の主題別参考資料（主題別部門に属する資料をいう。）の選択・収集・供用・相互貸借・保管・廃棄・参考調査、教科書センター、資料の複写・修理・製本・保存

千種図書館 (古賀 望)	——	奉 仕 係 (田中俊之)	—	資料の収集・整理・保存・館内供用・個人貸出し・団体貸出し・相互貸借、読書案内・読書相談、読書会等の開催、他の図書館等との協力等
東 図 書 館 (小汐 智美)	——	奉 仕 係 (中野正博)	—	〃
北 図 書 館 (田中敦司)	——	奉 仕 係 (山口浩実)	—	〃
楠 図 書 館 (兼 田中敦司)	——	奉 仕 係 (天野和彦)	—	〃
西 図 書 館 (森園茂樹)	——	奉 仕 係 (古畑隆敏)	—	〃
山田図書館 (兼 森園茂樹)	——	奉 仕 係 (河合和美)	—	〃
瑞穂図書館 (篠山治人)	——	奉 仕 係 (大久保智恵)	—	資料の収集・整理・保存・館内供用・個人貸出し・団体貸出し・相互貸借、読書案内・読書相談、読書会等の開催、他の図書館等との協力等、緑図書館・徳重図書館の資料の選択・収集・弁償・廃棄
熱田図書館 (堀 淳)	——	奉 仕 係 (蓑島直子)	—	資料の収集・整理・保存・館内供用・個人貸出し・団体貸出し・相互貸借、読書案内・読書相談、読書会等の開催、他の図書館等との協力等
中川図書館 (坂東 彰)	——	奉 仕 係 (鈴木崇文)	—	資料の収集・整理・保存・館内供用・個人貸出し・団体貸出し・相互貸借、読書案内・読書相談、読書会等の開催、他の図書館等との協力等、中村図書館・富田図書館の資料の選択・収集・弁償・廃棄
港 図 書 館 (岡部なぎさ)	——	奉 仕 係 (畑中義国)	—	資料の収集・整理・保存・館内供用・個人貸出し・団体貸出し・相互貸借、読書案内・読書相談、読書会等の開催、他の図書館等との協力等
南陽図書館 (兼 岡部なぎさ)	——	奉 仕 係 (生武 崇)	—	〃
南 図 書 館 (阪口泰子)	——	奉 仕 係 (中村 剛)	—	〃
守山図書館 (池上和仁)	——	奉 仕 係 (森田和光)	—	〃
名東図書館 (兼 古賀 望)	——	奉 仕 係 (深澤淳一郎)	—	〃
天白図書館 (滝川嘉彦)	——	奉 仕 係 (山盛平和)	—	〃

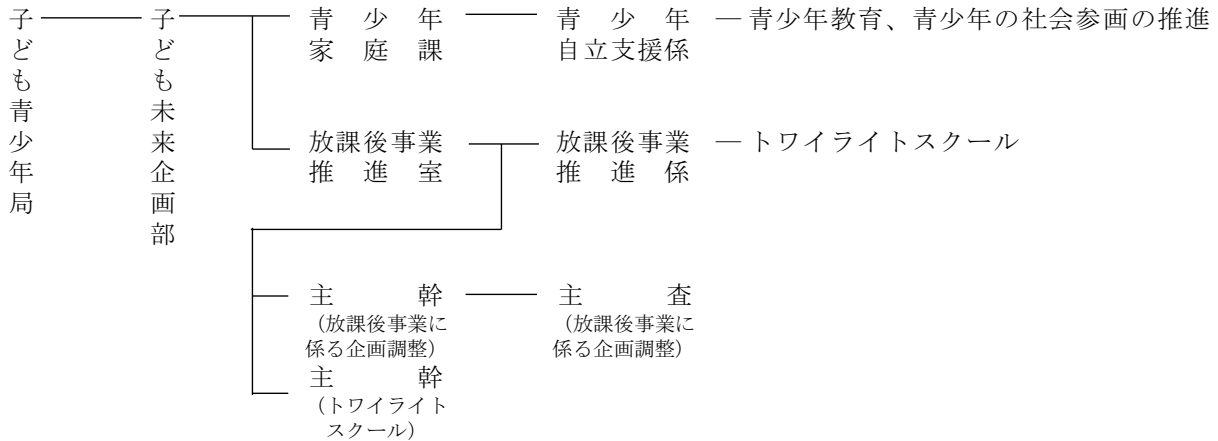




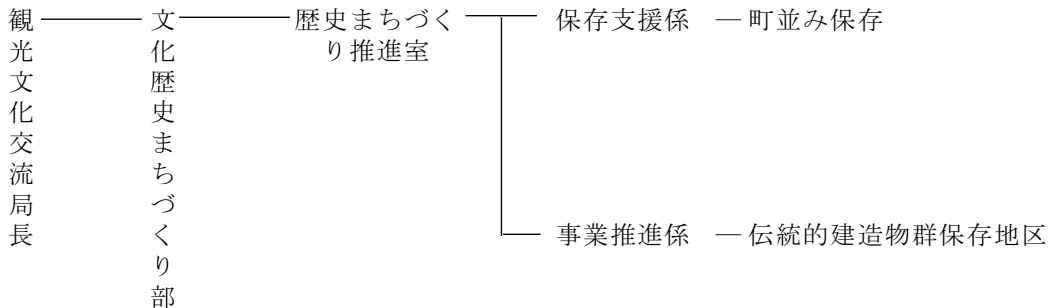
公益財団法人名古屋市教育スポーツ協会へ派遣

局付理事		局付主査	
〈事務局長〉	寫村 麻美子	〈総務課庶務係長〉	坂本 純一
局付主幹		〈総務課経理係長〉	侍園 純平
〈総務課長〉	北村 仁志		
〈学校開放課長〉	井戸 千鶴		
〈学校給食課長〉	加藤 行孝		

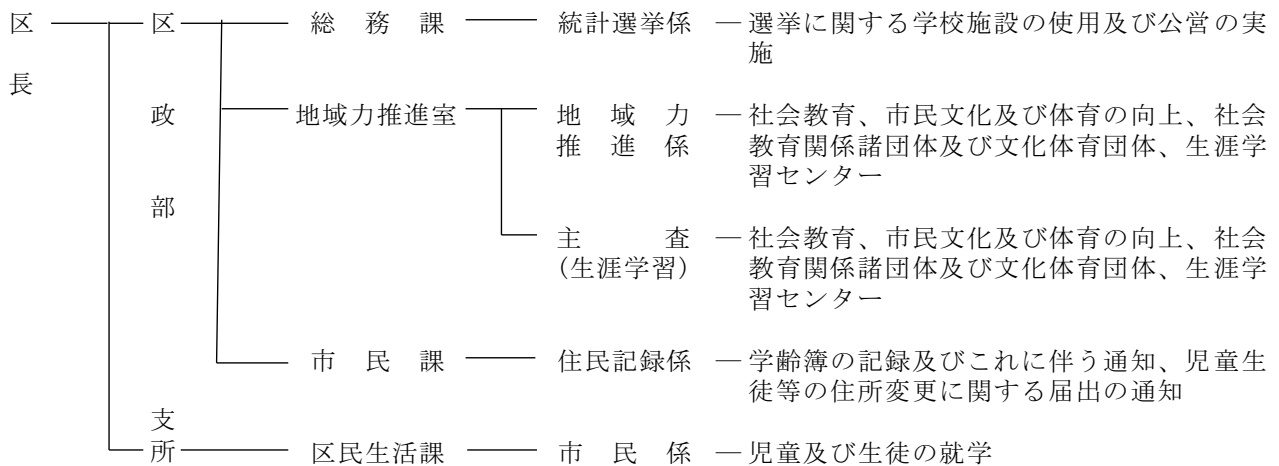
(2) 子ども青少年局における教育関係事務



(3) 観光文化交流局における教育関係事務



(4) 区役所(16区)における教育関係事務



組織機構 \ 職種別	合 計	指 導 主 事	社 会 教 育 主 事	事務職員			技術職員			
				主 事 等	司 書	学 芸 員	技 師 等	保 健 師	管 理 栄 養 士	業 務 士
総計	769	243	23	357	79	42	12	2	6	5
小計（事務局）	477	201	21	233	—	8	5	2	6	1
総務部	85	1	2	81	—	—	1	—	—	—
総務課	27	—	—	27	—	—	—	—	—	—
企画経理課	17	—	—	17	—	—	—	—	—	—
人権教育室	3	—	2	1	—	—	—	—	—	—
教育環境計画室	13	1	—	12	—	—	—	—	—	—
学校整備課	25	—	—	24	—	—	1	—	—	—
教務部	69	17	—	49	—	—	—	2	—	1
教職員課	44	17	—	25	—	—	—	2	—	—
学事課	25	—	—	24	—	—	—	—	—	1
子ども応援委員会制度担当部	151	145	—	6	—	—	—	—	—	—
子ども応援室	151	145	—	6	—	—	—	—	—	—
指導部	81	37	—	37	—	—	1	—	6	—
指導室	50	32	—	18	—	—	—	—	—	—
学校保健課	31	5	—	19	—	—	1	—	6	—
生涯学習部	91	1	19	60	—	8	3	—	—	—
生涯学習課	40	—	18	22	—	—	—	—	—	—
スポーツ振興課	34	1	1	30	—	—	2	—	—	—
文化財保護室	17	—	—	8	—	8	1	—	—	—
小計（公所）	292	42	2	124	79	34	7	—	—	4
稲武野外教育センター	5	1	—	2	—	—	—	—	—	2
中津川野外教育センター	4	1	—	2	—	—	—	—	—	1
子ども適応相談センター	11	8	—	3	—	—	—	—	—	—
学校事務センター	13	—	—	13	—	—	—	—	—	—
上汐田教育集会所	1	—	—	1	—	—	—	—	—	—
見晴台考古資料館	2	—	—	1	—	1	—	—	—	—

鶴 舞 中 央 図 書 館	50	—	—	17	32	—	—	—	—	1
千 種 図 書 館	5	—	—	2	3	—	—	—	—	—
東 図 書 館	5	—	—	2	3	—	—	—	—	—
北 図 書 館	5	—	—	2	3	—	—	—	—	—
楠 図 書 館	4	—	—	1	3	—	—	—	—	—
西 図 書 館	5	—	—	2	3	—	—	—	—	—
山 田 図 書 館	4	—	—	1	3	—	—	—	—	—
瑞 穂 図 書 館	6	—	—	2	4	—	—	—	—	—
熱 田 図 書 館	5	—	—	2	3	—	—	—	—	—
中 川 図 書 館	6	—	—	2	4	—	—	—	—	—
港 図 書 館	5	—	—	2	3	—	—	—	—	—
南 陽 図 書 館	4	—	—	1	3	—	—	—	—	—
南 図 書 館	5	—	—	2	3	—	—	—	—	—
守 山 図 書 館	5	—	—	2	3	—	—	—	—	—
名 東 図 書 館	4	—	—	1	3	—	—	—	—	—
天 白 図 書 館	5	—	—	2	3	—	—	—	—	—
博 物 館	31	—	—	15	—	14	2	—	—	—
蓬 左 文 庫	3	—	—	2	—	1	—	—	—	—
秀 吉 清 正 記 念 館	2	—	—	1	—	1	—	—	—	—
美 術 館	17	—	—	10	—	6	1	—	—	—
科 学 館	31	—	2	15	—	12	2	—	—	—
教 育 セ ン タ ー	49	32	—	16	—	—	1	—	—	—

(注) 1 教育長を除く。

2 事務職員の役職者は主事等に、技術職員の役職者は技師等を含む。

7 教育委員会所管施設一覧

学 校 教 育 施 設	幼稚園	23	社 会 教 育 施 設	生涯学習センター（分館含む）	17
	小学校（分校含む）	262		女性会館	1
	中学校（分校含む）	112		総合体育館	1
	高等学校	14		体育館	14
	特別支援学校（分校含む）	5		名城庭球場	1
	野外教育センター（分館含む）	3		プール	13
	子ども適応相談センター	1		スポーツランド	1
	小計	420		スポーツトレーニングセンター	2
そ の 他 の 施 設	学校事務センター	1		瑞穂運動場	1
	教育センター（分館含む）	2		港サッカー場	1
	学校体育センター	3		図書館（分館含む）	21
	小計	6		博物館（分館含む）	3
				見晴台考古資料館	1
				美術館	1
				科学館	1
				志段味古墳群歴史の里	1
				小計	80
合計				506	

8 広報広聴調査活動

（１）広 報

教育委員会の重点施策や事業は、市の広報紙「広報なごや」あるいはテレビ・ラジオ等を通して幅広く市民に知らせるとともに、市政記者クラブを通じて報道機関へ関係資料を提供した。また、平成29年度中における市の教育事業等を集録した「教育要覧 平成30年版」を作成した。

（２）広 聴

市民の教育に対する「声」を行政に反映させることを目的として次の広聴活動を実施した。

ア 個 別 広 聴（市民の声）

市民からの教育に関する提案・意見・要望、苦情、相談・問合せは、市民経済局広聴課および区役所地域力推進室を通じて「市民の声」として寄せられた。平成30年度の総数は747件で、その主な内訳は次のとおりである。

声 の 種 類	件 数	声 の 種 類	件 数
1 学 校 教 育	220	2 生 涯 学 習	431
(1) 入学・転校	2	(1) 成人教育	3
(2) 通学区域	9	(2) 社会教育施設	62
(3) 学校施設	27	(3) 博物館施設	14
(4) 教職員	24	(4) 文化財保護	2
(5) 教育指導・教育相談	132	(5) スポーツ・レクリエーション	350
(6) 就学支援	10		
(7) 学校給食	16	3 そ の 他	96

イ 集 会 広 聴

(ア) 団体広聴

団体から寄せられる市政への要望や意見のうち、内容が複数局に係わるものについて、団体広聴として市民経済局広聴課が窓口になり、文書回答をし、関係局との話し合いの場を設け、団体とのコミュニケーションに努めている。

平成30年度は、17団体の要望等が団体広聴として処理されたが、そのうち教育に関する要望等が含まれていたのは、12団体であった。

(イ) 地域懇談会

区長をはじめ区内公所（署）長と関係局職員が地域区民の意見、提案など直接聴き、これを行政に反映するとともに、市区政についての広報を図り、区民の理解を深めることによって住みよいまちづくりを進めていくことを目的として、地域懇談会を各区で開催している。

平成30年度は、42回開催され、「教育」に関しての事項は74件であった。

(3) 調査統計

平成30年度に実施した調査統計は次のとおり13件で、このうち文部科学省主管によるものが4件、県教育委員会主管によるものが3件、市教育委員会が独自に実施したものが6件であった。

<平成30年度実施の調査統計一覧>

調査件名	調査実施月	対象と方法	調査事項	主管
学校基本調査	30年 5 月			文 部 科学省
学校調査 卒業後の状況調査 不就学学齢児童生徒調査		市立学校（悉皆） 中・高（悉皆） 市教委・ 区役所（悉皆）	学校、在学者、学級数等 卒業者数、進学者数等 理由別不就学者数	
学校保健統計調査	30年 4 月	市立学校（標本）	発育・健康状態	〃
地方教育費調査	30年 6 月	市立学校 ・市教委（悉皆）	学校教育費、社会教育費 及び教育行政費の使途 別、財源別支出状況等	〃
社会教育調査	30年10月	社会教育施設 ・市教委（悉皆）	職員・施設・設備・事業 実施・利用の状況	〃
中学校卒業者の進学状況調査	30年 5 月	中学校（悉皆）	高等学校進学者等	県教委
高等学校入学状況調査	30年 5 月	高等学校（悉皆）	志願者・入学者数	〃
中学校卒業見込者の進路希望状況調査	30年 9 月 12月	中学校（悉皆）	高等学校への進学希望 者数	〃
幼児児童生徒数、学級数、教職員数調査	30年 4 月	市立学校（悉皆）	在学者数、学級数、教職員数	市教委
小学校卒業者の進学状況調査	30年 4 月	小学校（悉皆）	設置者別中学校入学状況	〃
高等学校卒業者の進路状況調査	30年 4 月	高等学校（悉皆）	進学者、就職者数等	〃
学校保健調査	30年 4 月	市立学校（悉皆）	発育状況、健康状態	〃
幼児人口実態調査	30年 4 月	区役所（悉皆）	学区別幼児（0～5歳）数	〃
義務教育人口の推計	30年 5 月	市教委、 小・中学校（悉皆）	学校別児童生徒数、学級数	〃

9 企画調整事務

企画調整事務は、教育委員会内の重要事項の企画調整並びに他の局等に関わり合いをもつ事務事業についての連絡調整である。各種計画の教育委員会における対応をはじめ、教育委員会内の全般の事務事業について総合的・有機的な執行のための潤滑油的な役割を担っている。

(1) 教育委員会内の重要事項の総合調整

教育委員会の重要事業計画及び教育委員会内重要事項の事前・事後調整

(2) 複数の局室区にわたる重要事項の連絡調整

複数の局室区にわたる会議の重要事項に関する議案の事前調整、その決定事項の事後調整、進行管理

(3) 教育長・教育次長の特命による事務事業

教育委員会内各課間における分掌事項の間隙部分に対する対応措置の立案

(4) 規程に基づく事務

ア 計画主任の事務（計画主任設置規程）

イ 広報幹事の事務（名古屋市広報広聴事務取扱規程）など

○ 本市の計画

計 画 の 名 称	教育委員会関係部分	備 考
名古屋市基本構想	Ⅳ－３ 市民の教育と文化	昭和52年12月20日 市議会で議決
名古屋市総合計画2018	施策 7, 8, 9, 10, 12, 13, 15, 16, 18, 33, 34, 35, 38, 43, 44の該当 部分	平成26年10月 1 日 市議会で議決 (～平成30年度まで)

10 争 訟 事 務

(1) 教職員に係る勤務条件に関する措置要求

平成29年度、平成30年度に人事委員会の判定又は決定があった勤務条件に関する措置要求は、4件である。

ア 平成29年7月4日提出の件（平成29年人委（措）第1号） 要求者 小学校臨時的任用職員ら7人

平成29年4月から実施された愛知県から名古屋市への権限移譲に伴う臨時的任用職員の勤務条件の切下げにより、要求者ら及び学校現場に多大な影響が生じていることについて、休暇制度を権限移譲前と同様にする、期末勤勉手当の算定方法を権限移譲前と同様にする、再雇用禁止制度を廃止すること等

（平成29年12月26日名古屋市人事委員会判定「要求一部認容、その他棄却・却下」）

イ 平成30年4月9日提出の件（平成30年人委（措）第1号） 要求者 中学校教諭

朝の職員打合せが勤務の開始時刻と同時に開始されており、要求者が勤務開始時刻よりずいぶん前もって出勤することを強要されていることについて、朝の職員打合せの開始時刻を

遅らせること、超過勤務をさせないこと、校長を懲戒処分にする事等

(平成30年7月23日名古屋市人事委員会判定「要求棄却・却下」)

ウ 平成30年9月10日及び同年12月26日提出の件(平成30年人委(措)第3号及び平成31年人委(措)第1号併合) 要求者 中学校教諭

要求者の勤務する学校に休養室がなく、平成30年度に設置された休憩室には職員が床でできる設備がないことについて、要求者の勤務する学校に男女別の休養室を設置すること、市立の全学校における男女別の休養室の設置状況を調査し、未設置校に休養室を設置すること等

(平成31年3月18日名古屋市人事委員会判定「要求棄却・却下」)

エ 平成31年3月13日提出の件 要求者 中学校教諭

要求者の勤務する学校において出席簿等に男女別名簿が使用され、要求者が男女不平等の教育を強制され、精神的苦痛を与えられていることについて、学校長を懲戒処分にする事、男女混合名簿を導入すること等

(平成31年3月29日名古屋市人事委員会決定「要求却下」)

(2) 教職員に係る不利益処分についての不服申立て

平成30年度に人事委員会の裁決があった不利益処分についての審査請求は、1件である。

ア 平成30年5月29日提出の件(平成30年人委(審)第1号) 要求者 中学校教諭

平成30年4月1日付要求者の転任処分は、恣意的で不当な転任処分であり、手続き上の違法が認められ、また、不必要な長い通勤時間を強いられるなど不利益がある等するので、取り消されるべきである。

(平成31年2月20日名古屋市人事委員会判定裁決「却下」)

(3) 教職員に係る訴訟事件

ア 懲戒免職処分取消等請求事件(平成26年(行ウ)第135号)(第1事件)

不当利得返還請求事件(平成29年(ワ)第141号)(第2事件)

第1事件原告・第2事件被告 元中学校事務職員

第1事件被告・第2事件原告 名古屋市

中学校の元学校事務職員が、公金を横領したとの処分理由により懲戒免職処分を受けたが、当該懲戒免職処分は違法であるとして、懲戒免職処分の取消し等を請求して、平成26年12月10日名古屋地方裁判所に提訴した。(第1事件)

当該元学校事務職員が横領した公金約39万円が返還されないため、本市がその返還を請求して、平成29年1月17日名古屋地方裁判所に提訴した。(第2事件)

上記2事件は、平成29年3月27日に併合審理となり、平成31年3月27日に、第1事件について元学校事務職員の請求を棄却し、第2事件について名古屋市の請求を認容し、元学校事務職員に約39万円の支払いを命ずる判決があった。当該元学校事務職員は、これを不服として名古屋高等裁判所に控訴(令和元年(行コ)第40号)し、現在係属中である。

(4) その他の訴訟事件

ア 損害賠償請求事件（平成28年（ワ）第3780号）

原告 小学校の児童

被告 名古屋市ほか2名

小学生である原告が、小学校の教室内で、加害児童の振り上げたはさみが当たり、左眼眼球破裂等の傷害を負ったところ、担任教師は本件事故発生時、はさみを持った加害児童への指導や配慮を怠っていたとして、約4,300万円の支払いを請求して平成28年8月23日名古屋地方裁判所に提訴したものであり、平成30年9月6日に訴訟上の和解が成立した。

イ 損害賠償請求事件（平成28年（ワ）第4612号）

原告 元中学校の生徒の保護者

被告 名古屋市

平成25年4月に、当時中学生の保護者であった原告が、授業参観後、運動場に設けられた臨時駐輪場に自転車を取りに行く途中に、知人と立ち話をしていたところ、運動場で部活動をしていた野球部のボールが左側後頭部に当たり後遺障害を負ったとして、慰謝料等約389万円の支払いを請求して平成28年10月12日名古屋地方裁判所に提訴したものであり、平成30年6月12日に訴訟上の和解が成立した。

ウ 損害賠償請求事件（平成29年（ワ）第4322号）

原告 元学校用務業務員

被告 名古屋市

学校用務業務員を途中退職した原告が、退職した年に係る給与所得の源泉徴収票について、名古屋市が交付を遅滞したために、所得税等の確定申告書に添付できず、税務署に修正申告に行かざるを得ないとして、慰謝料等約5万円の支払いを請求して、平成29年4月10日名古屋簡易裁判所に提訴したものである。同年8月16日に名古屋地方裁判所へ移送され、平成30年7月26日に、原告の請求を一部認容し、被告名古屋市に往復交通費として420円の支払いを命ずる判決があった。

エ 損害賠償請求事件（平成29年（ワ）第2203号）

原告 元中学校の生徒ほか4名

被告 名古屋市

平成26年7月に、当時中学生であった原告が、水泳の授業中、担任教師の指導のもと、学習指導要領の内容に反して、プールへの飛び込みを行ったところ、プールの底に頭を打ちつけ、後遺障害を負ったとして、約3億4,109万円の支払いを請求して、平成29年5月19日に名古屋地方裁判所に提訴したものであり、現在係属中である。

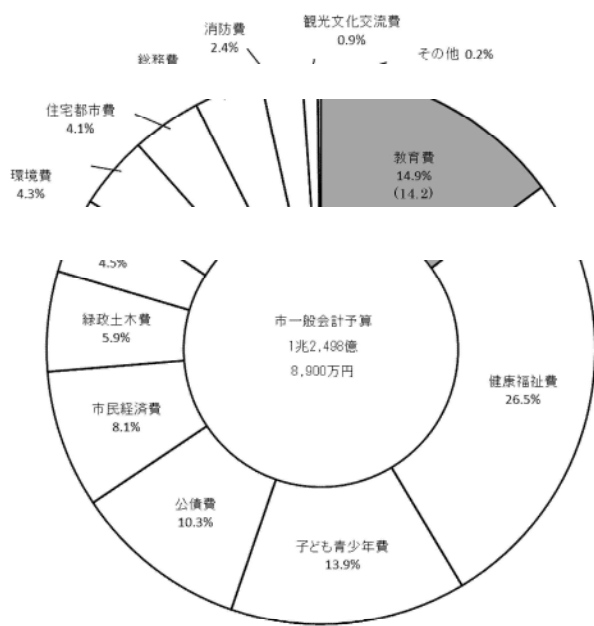
第2章 教育財政

1 令和元年度教育関係予算の概要

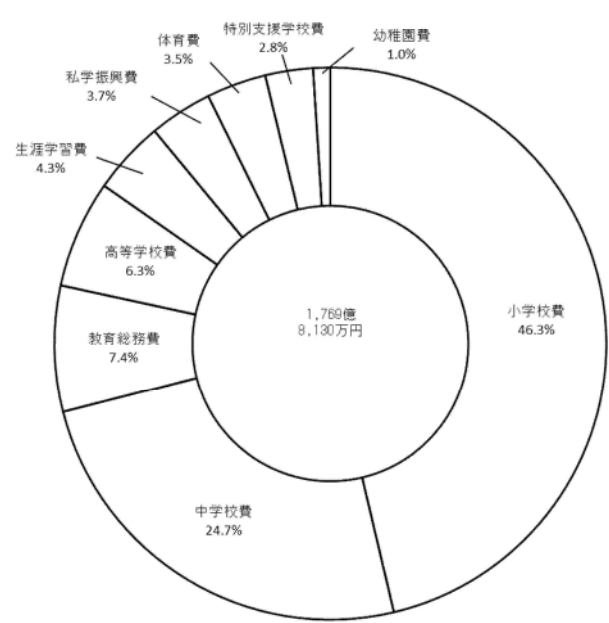
(1) 令和元年度当初予算

教育委員会所管予算額は、1,769億8,130万円で、一般会計の総額1兆2,498億8,900万円のうち14.2%を占めている。

一般会計予算内訳（単位％）



教育委員会所管予算科目別内訳（単位％）



教育費（ ）は、教育委員会所管分

当初予算の科目別内訳

科 目	元年度 予算額	30年度 予算額	増△減	主 な 内 容
教 育 総 務 費	千円 13,128,796	千円 12,774,116	千円 354,680	
教 育 委 員 会 費	9,249	9,239	10	委員会の運営費
事 務 局 費	5,026,958	4,630,414	396,544	教職員の人事管理費、職員の人件費始め事務局運営費
教 育 指 導 費	3,048,732	2,817,743	230,989	学校教育の指導・支援費及び子ども適応相談センターの運営費

科 目	元年度 予算額	30年度 予算額	増△減	主 な 内 容
学校保健体育費	千円 1,188,538	千円 1,183,622	千円 4,916	学校医等の報酬、学校保健衛生対策費及び学校体育振興費
教育奨励費	1,991,804	1,901,622	90,182	要・準要保護児童生徒及び定時制高校生の就学奨励事業費
教育センター費	1,450,773	1,938,636	△487,863	教育センターの運営費
野外教育 センター費	412,742	292,840	119,902	稲武・中津川野外教育センター、 野外学習センターの運営費
小 学 校 費	81,882,410	81,350,151	532,259	
学 校 管 理 費	76,308,604	75,303,907	1,004,697	小学校262校の運営費
学 校 整 備 費	5,573,806	6,046,244	△472,438	校舎等のリニューアル改修の工事 費、校舎等の保全改修・設備改修 の工事費
中 学 校 費	43,731,080	41,988,628	1,742,452	
学 校 管 理 費	40,024,632	39,264,764	759,868	中学校112校の運営費
学 校 整 備 費	3,706,448	2,723,864	982,584	校舎等のリニューアル改修の工事 費、校舎等の保全改修・設備改修 の工事費
高 等 学 校 費	11,207,293	11,465,416	△258,123	
学 校 管 理 費	11,207,293	11,465,416	△258,123	全日制13校、定時制2校の運営費
幼 稚 園 費	1,793,115	1,645,440	147,675	
幼 稚 園 費	1,793,115	1,645,440	147,675	幼稚園23園の運営費
特別支援学校費	4,963,599	5,511,788	△548,189	
学 校 管 理 費	4,963,599	5,511,788	△548,189	特別支援学校5校の運営費
私 学 振 興 費	6,554,536	4,056,402	2,498,134	
私 学 振 興 費	6,554,536	4,056,402	2,498,134	私立高校生、私立幼稚園児（～9 月）の授業料補助など各種助成、 子育て支援施設等利用給付（10月 ～）
生涯学習費	7,618,285	8,672,093	△1,053,808	

科 目	元年度 予算額	30年度 予算額	増△減	主 な 内 容
生涯学習推進費	千円 3,596,859	千円 3,715,576	千円 △118,717	生涯学習の推進、学校開放事業の実施、部活動の振興、成人・女性教育の振興、文化財の保護及び職員の人件費
生涯学習施設費	798,024	658,254	139,770	生涯学習センター（16館）、女性会館、志段味古墳群歴史の里等生涯学習施設の運営費
図 書 館 費	1,258,883	1,252,749	6,134	図書館（21館）の運営費
博 物 館 費	407,194	389,351	17,843	博物館の運営費
科 学 館 費	659,792	664,306	△4,514	科学館の運営費
美 術 館 費	238,610	291,560	△52,950	美術館の運営費
生涯学習施設整備費	658,923	1,700,297	△1,041,374	科学館等の天井等落下防止対策の工事費
体 育 費	6,102,182	5,662,078	440,104	
体育振興費	2,582,143	2,520,986	61,157	市民スポーツの振興費及び総合体育館、スポーツセンター（13館）、市営プール（13か所）、瑞穂運動場、志段味スポーツランド等市民体育施設の運営費
体育施設整備費	3,520,039	3,141,092	378,947	スポーツセンター等の天井等落下防止対策の工事費、スポーツセンター等のトイレ改修の工事費
計	176,981,296	173,126,112	10,416,287	

（２）当初予算の推移（教育委員会所管分）

年 度	22	23	24	25	26	27	28	29	30	元
（百万円）										
教 育 費	78,204	66,829	61,715	61,168	65,613	72,814	72,590	162,710	173,126	176,981
（％）										
対前年度伸率	11.2	△14.5	△7.7	△0.9	7.3	11.0	△0.3	124.1	6.4	2.2

2 新規・拡充事業及び重点施策

事項	主な内容
ヘルメットの配備	●地震発生時等に安全を確保するためヘルメットを配備
小学校（守山区）の新設	●志段味東小学校から分離
画一的な一斉授業からの転換を進める授業改善	●一人一人の進度や能力、関心に応じた「公正に個別最適化された学び」を提供するため、調査及び実践等を実施
宿泊行事ヘルパーの派遣	●介助が必要な障害のある児童生徒の宿泊行事に際し、介護ヘルパーを派遣
子育て支援施設等利用給付	●幼児教育・保育の無償化に伴い、10月から私立・国立幼稚園の授業料相当額を給付
小学校における新たな運動・文化活動に向けた調査	●教員以外の指導者による新たな運動・文化活動を検討するための調査
全国中学校体育大会の開催準備	●全国中学校体育大会(水泳競技)の準備委員会を設立し、開催準備を実施
ラグビーワールドカップ2019日本大会公認チームキャンプ事業	●屋外・屋内練習場の整備、仮設トレーニングジムの設置等
第76回国民体育大会冬季大会の開催準備	●実行委員会を設立し、開催準備を実施
瑞穂公園陸上競技場改築事業者選定準備等	●PFI手法による事業者選定に向けた準備等を実施
指定避難所のトイレ改修（小学校）	●指定避難所である小学校において屋外トイレの洋式化等を実施
小学校におけるICTを活用した教育の推進	●学習用タブレット等の整備
校舎等のリニューアル改修	●老朽化した校舎等についてリニューアル改修を実施
肢体不自由学級設置校へのエレベーターの整備	●肢体不自由学級設置校において、児童生徒が教室間を円滑に移動するためのエレベーター整備
小学校改築に合わせた複合化整備の調査	●橘小学校において、改築による運動場の狭あいの解消に合わせて、周辺の公共施設との複合化整備に向けた調査を実施
市立幼稚園の防犯対策の強化	●不審者侵入対策等のため、各園に電子錠、モニター付きインターホン及び非常通報装置を設置
高等特別支援学校の設置に向けた調査	●インクルーシブ教育学校の実現に向け、整備手法等の基本調査と教育課程や交流のあり方等具体的な教育内容の研究・調査を実施
なごや子ども応援委員会の運営	●いじめや不登校など児童生徒に関わる諸問題へ対応するなごや子ども応援委員会の体制を強化
学校司書の配置	●児童生徒の学校図書館の利用促進等を図るため、学校司

事項	主な内容
学習支援講師の配置	書を配置 ●子どもの未来応援講師、発達障害対応支援講師、不登校対応支援講師、日本語指導講師を配置
小・中学校における理数教育の充実	●小学校においてプログラミング教育が必修化される令和2年度に向けた外部講師による授業の実施等
日本語指導が必要な児童生徒の支援	●日本語指導が必要な児童生徒の増加に対応
市立高校生の海外派遣	●市立高校生の海外派遣人数を拡充するとともに、経済的な理由により参加費の負担が困難な生徒を対象とした優先枠を設置
特別支援学校アドバイザーの派遣	●特別支援学校の教育活動を支援するために、学校運営や障害特性に応じた指導法等について、外部の専門家を派遣
幼稚園における預かり保育の実施	●多様な保護者のニーズに応じるとともに、より安心して子育てができるよう、市立幼稚園において預かり保育を拡充
グローバル・エデュケーション・センターの運営	●グローバル社会で活躍する人材を育成する拠点となるグローバル・エデュケーション・センターの運営
幼児期の子と親の育ち支援事業	●幼児期における子と親の育ちの支援と幼児教育の質の向上のための取組を実施
ナゴヤ子どもいきいき学校づくりの推進	●小・中学校について望ましい学校規模を確保するための取組を実施
就学援助における入学準備金等	●就学援助の支給額について、入学準備金、学用品費等の支給単価を増額し、卒業アルバム代を新たに支給
野外教育センターのトイレ改修	●老朽化した野外教育センターのトイレの洋式化
部活動顧問派遣事業	●部活動の充実・活性化を図るとともに、教員の多忙化解消のため、顧問を派遣
土曜日の教育活動推進事業	●伝統芸能や科学実験など体験を重視した土曜日の学習プログラム
瑞穂公園全体計画の策定	●瑞穂公園陸上競技場改築及び瑞穂公園全体の維持管理運営のための中長期計画を策定
市体育館エレベーター等整備の設計	●利用者の利便性を向上させるため、エレベーター等整備の設計を実施
博物館等における伊勢湾台風60年事業	●発生から60年を迎える伊勢湾台風に関わる写真資料のデジタル化及び展覧会の開催等
博物館の魅力向上調査	●大規模な展覧会の誘致や作品の魅力を体感できる展示等、魅力向上に向けた調査等を実施
科学館B6型蒸気機関車の動態展示に向けた調査等	●B6型蒸気機関車について、動態展示に向けた調査・設計を実施

事項	主な内容
文化財保存修理費等補助	●文化財の管理、修理、その他保存及び活用に必要な事業に対する保存修理費等補助金の拡充
科学館ノーベル賞受賞者顕彰施設の整備	●愛知・名古屋ゆかりのノーベル賞受賞者の業績などを分かりやすく伝える施設の整備等を実施
博物館施設のトイレ改修	●トイレの洋式化等を実施
指定避難所給排水機能の確保	●震災時の給排水機能確保に向けた埋設給排水管の改修
窓ガラス飛散防止対策	●指定避難所の施設について窓ガラス飛散防止対策を実施
ブロック塀の撤去等	●現行の建築基準に不適合のブロック塀撤去及びフェンスの新設等
天井等落下防止対策	●吊り天井等について地震発生時の落下防止対策としての撤去等
小学校給食等におけるなごやめしの提供	●名古屋の食文化に愛着と誇りを持ってもらうため、なごやめしの献立を提供
校舎等の保全改修・設備改修	●屋上防水、外壁・トイレの改修、窓ガラス飛散防止対策及び設備の更新を実施
守山養護学校の増築	●守山養護学校産業科棟を増築
インターネット上におけるいじめ等防止対策	●いじめ等の未然防止・早期発見・早期対応のため、匿名での報告、相談が可能なアプリを試行導入するとともに、ネットパトロールを実施
キャリア支援モデル事業	●就労や進学に関することだけでなく、児童生徒の生涯を通じた発達を支援する「キャリア支援」を進めるための取組を実施
子ども適応相談センターにおけるタブレット端末を活用した学習支援事業	●タブレットを活用した学習支援事業においてタブレット台数増等の環境整備
教育館の移転改築	●老朽化が進み、耐震性能が不足している教育館を移転改築し、旧教育館の取り壊しを実施
なごやアクティブ・ライブラリー構想に基づく図書館改革の推進	●時代に即した市民サービスを展開し、更なる市民サービスの向上を追求しながら、効果的・効率的に図書館運営を図る取組を推進
瑞穂公園体育館の建設	●スポーツ総合推進拠点である瑞穂運動場に体育館を建設
総合体育館控室の改修等	●老朽化したレインボーホールの控室の改修等
スポーツセンター等のトイレ改修	●トイレの洋式化等を実施
山車行事の総合調査	●鳴海祭、有松祭りにおける山車行事の重要文化財指定に向けた調査等

3 小・中学校標準運営費

標準運営費とは、各教科等教育活動に要する経費及び学校の維持管理等に要する経費（人件費、光熱水費等を除く。）の標準を算定したものである。

（１）標準運営費の推移

区分 年度	小 学 校				中 学 校			
	校数	予 算 額	1 校 均	児童 1 人平均	校数	予 算 額	1 校 均	生徒 1 人平均
	校	千円	千円	円	校	千円	千円	円
22	262	2,800,154	10,688	23,813	110	1,631,188	14,829	30,718
23	262	2,800,154	10,688	24,356	110	1,631,188	14,829	30,421
24	263	2,810,842	10,688	24,694	110	1,631,188	14,829	30,337
25	264	2,809,284	10,641	24,980	111	1,632,660	14,709	30,590
26	264	2,890,925	10,950	25,716	111	1,678,222	15,119	31,828
27	263	2,882,917	10,962	25,589	112	1,692,160	15,109	32,443
28	263	2,879,287	10,948	25,629	112	1,686,969	15,062	33,021
29	262	2,896,901	11,057	25,633	112	1,685,606	15,050	33,362
30	262	3,044,690	11,621	26,832	112	1,837,495	16,406	36,946
元	262	3,463,333	13,219	30,747	112	1,872,204	16,716	37,758

（注）事務局等で一括支払又は一括購入する経費を含む。

(2) 令和元年度 1校当たり標準運営費

科 目	区 分	小 学 校			中 学 校		
		元予算	30予算	対前年比較	元予算	30予算	対前年比較
		千円	千円	千円	千円	千円	千円
報 償 費		73	73	-	100	99	1
旅 費		670	624	46	1,263	1,184	79
交 際 費		6	6	-	6	6	-
需 用 費		6,819	5,422	1,397	7,343	7,311	32
	(消耗品費)	(6,258)	(4,852)	(1,406)	(6,158)	(6,136)	(22)
	(燃料費)	(4)	(4)	(-)	(6)	(6)	(-)
	(食糧費)	(18)	(18)	(-)	(17)	(17)	(-)
	(印刷製本費)	(301)	(306)	(△5)	(936)	(927)	(9)
	(修繕料)	(187)	(191)	(△4)	(178)	(177)	(1)
	(賄材料費)	(51)	(51)	(-)	(48)	(48)	(-)
役 務 費		315	312	3	489	485	4
	(通信料)	(266)	(264)	(2)	(411)	(408)	(3)
	(手数料)	(49)	(48)	(1)	(78)	(77)	(1)
委 託 料		342	339	3	420	416	4
使用料及び賃借料		227	53	174	331	119	212
工 事 請 負 費		1,881	1,848	33	2,159	2,120	39
原 材 料 費		49	48	1	62	61	1
備 品 購 入 費		2,827	2,886	△59	4,528	4,590	△62
	(庁用備品費)	(826)	(875)	(△49)	(721)	(817)	(△96)
	(事業用備品費)	(1,037)	(1,056)	(△19)	(2,016)	(1,998)	(18)
	(図書費)	(964)	(955)	(9)	(1,791)	(1,775)	(16)
負担金補助及び交付金		10	10	-	15	15	-
計		13,219	11,621	1,598	16,716	16,406	310

4 マイスクールプラン

小・中・高等学校、特別支援学校では、様々な体験活動や既存の教科の枠を超えた学習を行う等、多彩な特色ある教育活動や学校づくりを「マイスクールプラン」として実施している。

第3章 計画の推進

1 第3期名古屋市教育振興基本計画

(1) 計画の概要

名古屋市教育振興基本計画は、教育を取り巻く環境や諸制度の変化に対応し、本市教育行政の進むべき方向性を明らかにするとともに、その充実に資する取り組みの総合的かつ計画的な推進のため、平成31年3月に策定した。

この計画の対象範囲は、「名古屋市立の幼稚園、小・中・高等・特別支援学校の各段階における教育・育成に関する施策」、「生涯学習全般における学びの支援に関する施策」、「私立学校の振興に関する施策」としている。

ア 基本理念

この計画では、「なごやっ子教育推進計画（平成19年3月策定）」、「名古屋市教育振興基本計画（平成23年3月策定）」、「名古屋市教育振興基本計画（平成27年3月策定）」の基本理念を受け継ぎ、「夢に向かって人生をきり拓くなごやっ子の育成」を基本理念とする。

～この計画がめざす「なごやっ子」像～

- (ア) なごや（郷土）が大好きで、なごや（郷土）をもっとよくしたいと望んでいる
- (イ) 豊かな感性と創造力を備える
- (ウ) 社会性を備え、他人を思いやり、協力・協調する
- (エ) 人生をたくましく生きる力を備える
- (オ) 未来への夢を抱き、学び成長し続ける

イ 計画期間

令和元年度～令和5年度（5年間）

(2) 大切にする3つの視点

- ア 人生（ライフキャリア）の支援
- イ 質の高い学びの促進
- ウ 多様な主体との連携・協力

(3) 施策の基本的方向

- ア 子ども一人ひとりの個性を大切にし、社会で活躍できる力を育成します
- イ 子どもや教職員のための良好な教育環境を整備します
- ウ 学校・家庭・地域が共に子どもの豊かな育ちを応援する体制を整備します
- エ 生涯を通じた学びの支援と、名古屋に人を惹きつける文化の魅力の創造・発信を進めます

2 「歴史の里」基本計画

(1) 計画の概要

「歴史の里」基本計画は、平成21年3月に策定の「歴史の里」基本構想をもとに、整備に向けての基本理念や利用・整備内容等について定めた計画として平成26年3月に策定した。

(2) 基本理念

古代ロマンを五感で体感～「学び」と「にぎわい」のある地域づくり～

(3) 基本方針

- ア 貴重な文化財、自然環境の保存
- イ 歴史・文化の体感・体験
- ウ 過去と未来をつなぐ歴史・文化の拠点づくり
- エ 市民と連携し、協働する仕組みの形成

(4) 計画範囲

計画範囲は庄内川、東谷山、尾張丘陵、野添川に囲まれた地域とし、このうち主要な古墳が残る5つの地区を拠点地区としている。

- ア 勝手塚古墳地区
- イ 大塚・大久手古墳群地区
- ウ 白鳥塚古墳地区
- エ 東谷山白鳥古墳地区
- オ 東谷山山頂3古墳地区



3 史跡志段味古墳群保存管理計画

(1) 策定の目的

史跡志段味古墳群を適切に保存し次世代へと確実に伝達していくことを目的として平成27年3月に策定した。

計画では、史跡志段味古墳群の本質的価値と構成要素を明確化し、それらを適切に保存管理していくための基本方針、方法、現状変更等の取扱基準等を示しており、行政上の指針として位置づけられる。

計画の対象範囲は、史跡指定範囲を基本としているが、今後の追加指定、志段味古墳群の活用や景観保全を考慮し、「歴史の里」整備事業の範囲も含める。

(2) 史跡志段味古墳群の価値

ア 志段味古墳群の学術的価値

- ・ 古墳時代各時期の様々な特色をもつ古墳がまとまって集積し、王権の地方経営の推移が古墳群造営の様相に如実に反映されており、日本の古墳時代の社会構造をうかがうことができる。
- ・ 上志段味には、志段味古墳群と古代豪族・尾張氏との関係をうかがわせる伝承が残されており、志段味古墳群の調査・研究を進めることで、尾張氏をはじめとする尾張の古代豪族の実態や、倭王権との関わりを解き明かすことができる可能性がある。
- ・ 梅原末治による志段味大塚古墳の発掘調査は、東海地方における古墳の発掘調査の初期の事例に位置づけられ、学史的意義を有する。

イ 志段味古墳群が分布するエリアの価値

- ・ 地域の神聖な場所として認識されてきたエリアである。
- ・ 地域の人々が育んできた生活や信仰の文化に触れる機会を与えてくれる貴重な伝統行事を有するエリアである。
- ・ 名古屋市内では数少ない貴重な自然環境を有するエリアである。

(3) 保存管理にあたっての基本方針

ア 保存管理

- ・ 継続的な発掘調査・研究の推進
- ・ 史跡指定古墳の確実な保存と、古墳「群」としての保存のための方策の実施（継続的な保護の取り組み）
- ・ 積み重ねられてきた地域の風土との一体的な保全（関連法規制との連携・調整）

イ 整備

- ・ 志段味古墳群の本質的価値を確実に継承するための適切な保存のための整備の実施
- ・ 志段味古墳群の本質的価値を伝えるための整備の推進

ウ 公開活用

- ・ 「歴史の里」整備事業と一体となった公開・活用に関わる取り組みの推進

エ 保存管理体制

- ・ 多様な関係者が参加・連携する保存管理体制の構築
- ・ 志段味古墳群への影響の定期的な観察と保存管理状況に係る情報の継続的な更新

4 名古屋市立幼稚園の今後のあり方に関する基本方針

(1) 方針の概要

市立幼稚園の今後のあり方として、今日的課題への対応を充実させ、各園での教育の成果を私立幼稚園や保育所、認定こども園などへ広く提供することで、本市全体の幼児教育の質の向上に資するよう取り組み、併せて、幼児人口の減少に対応するため園の再編を実施することとして、平成28年8月に「名古屋市立幼稚園の今後のあり方に関する基本方針」を策定した。

(2) 市立幼稚園の役割と今後のあり方

ア 市立幼稚園の役割

私立幼稚園や保育所等と相互に連携・協調しながら、本市全体の幼児教育の充実を図っていく。また、総合的に幼児教育の充実に取り組み、「幼児教育センター（仮称）」と連携して質の高い幼児教育の研究、実践、発信を行っていく。

イ 市立幼稚園の今後のあり方

- ・ 質の高い幼児期の教育の実践及び発信
- ・ 幼保小接続の取り組みの推進
- ・ 幼児期における特別支援教育の充実
- ・ 家庭や地域コミュニティと連携した園運営の推進
- ・ 多様な保護者ニーズへの対応

ウ 「幼児教育センター（仮称）」の開設

教育実践に基づいた調査研究、教職員の資質向上を目指す研修、子育て支援等に取り組むことや実践研究の成果を私立幼稚園・保育所等へ情報提供することにより、本市の幼児教育の質の向上を図る拠点施設として、「幼児教育センター（仮称）」を開設する。

(3) 市立幼稚園の教育環境の整備

ア 市立幼稚園の再編等の考え方

- ・ 市立幼稚園の園児数は減少し、望ましい集団規模を確保しにくい状況にあり、ニーズに対する利用定員も供給過剰が続くと予測される。
- ・ 今後のあり方で掲げた機能強化を実現するため、必要な財源を創出する必要があることから、アセットマネジメントの観点も踏まえ、幼稚園の再編を実施する。

＜再編候補園の選定の観点＞

(ア) 適正規模・適正配置

- ・ 学級数や園児数が一定数に満たない園の再編を検討する。
- ・ 幼稚園教諭の人事交流等が可能な園数を維持する。
- ・ 幼稚園ニーズや地域特性を考慮したうえで、国の幼稚園設置基準、保有教室数、

施設の老朽化の度合い等を含め、総合的に検討する。

(イ) 就園機会の確保

- ・幼稚園への就園を希望する方の就園機会を確保するため、選択可能な私立幼稚園等の状況を考慮する。

(ウ) 運営のあり方

- ・民間移管についても選択肢の一つとして検討する。

イ 職員体制の充実

再編に伴う幼稚園教諭の再配置を踏まえ、望ましい職員体制を総合的に検討する。

ウ 施設の整備

再編に伴う財源確保を踏まえ、施設の老朽化対策を進めるとともに、今後のあり方に基づいた機能強化に必要な整備を検討する。

エ 授業料の公私間格差

私立幼稚園とのサービス提供水準の差を踏まえ、市立幼稚園の教育のあり方とあわせて検討する必要がある。また、幼児教育の無償化についての検討など、国の動向も注視していく必要がある。

5 第3次名古屋市子ども読書活動推進計画

(1) 計画の概要

子どもの読書活動を推進していくため、平成28年度に策定した「第3次名古屋市子ども読書活動推進計画」に基づき、家庭・地域・図書館・学校や関係機関がそれぞれ連携・協力し、さまざまな読書の機会や場の提供、読書に取り組みやすい環境や仕組みづくりに取り組んでいる。

ア 理念

子どもの読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものである。乳幼児期から読書に親しむようにさせるとともに、発達段階に応じた読書活動を総合的に推進する。

(2) 平成30年度の主な実績

ア 10月20日に「なごやっ子読書イベント」を開催。映像と音楽を交えた絵本の読み聞かせステージや、本の世界を体験するイベント、名古屋市図書館所蔵の絵本等の出張貸出などを実施し、約2,200人が来場した。

イ 市内全保健センターの乳幼児健診時に絵本紹介冊子を3種類配布するとともに、585回27,500人の子どもと保護者に絵本の読み聞かせを実施した。

ウ 市立小学校、中学校及び特別支援学校に「なごやっ子読書ノート」、「なごやっ子読書カード」を配布し、日常生活における読書意欲と表現力を喚起した。「なごやっ子読書ノ

ート」への参加意欲を更に高めるため、記念品の配布及びノートへ感想文等を書いた子どもへの完成特典を新たに設けた。

エ 「なごやっ子読書ノート」の完成特典として図書館の業務を体験できるカウンター体験事業を全区の図書館で実施し、251名の小学生が参加した。

オ 読書への興味関心を高めるため、市立小学校・特別支援学校小学部4～6年生および市立中学校・特別支援学校中学部全学年を対象に、「本の帯コンクール」を実施した。

カ 鶴舞中央図書館に設置した「学校図書館連携窓口」により、市立小中学校・特別支援学校の学校図書館に図書室整備・図書購入・図書委員会活動・現場職員研修・授業協力等の助言を21校25件行った。また学校への配送サービスとして「学習支援図書セット貸出」を68校180件、「特別支援教育資料貸出」を11校217点実施した。図書修理ボランティアを養成、61校にのべ190人を派遣し、4,671冊の修理を行った。

キ 児童生徒及び教員による学校図書館の利用促進を図るため、市内小中学校32校に学校司書を配置した。

6 名古屋市歴史文化基本構想

(1) 構想の概要

市内各地域にあるさまざまな文化財を、指定の有無や種類の違いに関わらず、文化財相互の関連や文化財の周辺環境も含めて総合的に把握し、地域の歴史的経過や特性を明らかにする取り組みを行った。それをもとに地域の文化財の保存活用の方針についてまとめ、文化財を未来に伝え活かすことをめざす「名古屋市歴史文化基本構想」を平成29年3月に策定した。

(2) 基本理念

私たちのまちの文化財 「知る」「伝える」「活かす」

(3) 基本方針

ア 知る ～地域の文化財を知る 新たな価値の発見・掘り起こし～

イ 伝える ～地域の文化財を未来へ伝える～

ウ 活かす ～地域の文化財を活かす 学びから発信へ～

(4) 今後の取り組み

熱田神宮や名古屋城などの「名古屋を代表する文化財」を核としながらも、埋もれている地域に残された石造物や屋根神などの「身近なまちの文化財」に焦点をあて、名古屋の文化財の姿をとらえていく。

そのうえで地域的・歴史的・空間的な関係性から意味づけた「関連文化財群」をもとに、文化財の新たな価値を広く市民とともに見出していく取り組みを進めていく。

7 名古屋市立幼稚園の今後のあり方に関する実施計画

(1) 計画の概要

「名古屋市立幼稚園の今後のあり方に関する基本方針」に基づき、市立幼稚園が本市の幼児教育を取り巻く現状や課題に対応し、本市全体の幼児教育の充実を図っていくための取り組みを着実に推進するとともに、園の再編を行うことを目指して、平成29年8月に「名古屋市立幼稚園の今後のあり方に関する実施計画」を策定した。

(2) 計画の取り組み

「基本方針」に掲げた今後の市立幼稚園のあり方を実現するために、下記の取り組みを行っていく。

ア 市立幼稚園では、子ども・子育てや幼児教育を取り巻く今日的な課題に対応していく。

- ・ 幼保小接続の取り組み
- ・ 特別な配慮を必要とする子どもへの支援
- ・ 地域に開かれた幼稚園づくり など

イ 本市全体の幼児教育の振興を図るための拠点施設として、「幼児教育センター」を設置し、その事業を通して私立幼稚園や保育所などとの連携を図る。

ウ 幼児人口の状況や保護者の幼稚園・保育ニーズなどを踏まえて、市立幼稚園の再編を行う。

- ・ 報徳幼稚園（北区）、はとり幼稚園（中川区）、比良西幼稚園（西区）を閉園する。

＜実施工程＞

園名	H30	R 1	R 2	R 3	R 4
報 徳 （北区）	3歳児の 最終募集	3歳児の 募集停止	4歳児の 募集停止	年度末 閉園	
はとり （中川区）	3歳児の 最終募集	3歳児の 募集停止	4歳児の 募集停止	年度末 閉園	
比良西 （西区）		3歳児の 最終募集	3歳児の 募集停止	4歳児の 募集停止	年度末 閉園

(3) 計画期間

平成29年度～令和8年度（10年間）

8 名古屋市学校施設リフレッシュプラン

老朽化の進展に伴い更新需要の高まる学校施設について、限られた予算で安心・安全・快適な教育環境を確保していくため、今後の維持管理・更新にかかる基本的な考え方を取りまとめた「名古屋市学校施設リフレッシュプラン」を平成29年8月に策定した。

(1) 期間

平成29年度～令和32年度（34年間）

(2) 位置づけ

「名古屋市アセットマネジメント推進プラン」などを本市の「公共施設等総合管理計画」に位置づけており、本プランをその個別施設計画として位置づける。

(3) 対象

名古屋市立の小学校、中学校、高等学校、幼稚園、特別支援学校におけるすべての校（園）舎及び付帯施設（運動場、プールなど）

(4) 基本的な考え方

ア 学校施設の目指すべき姿

学校施設を取り巻く現状を踏まえ、目指すべき姿を「財政的に持続可能な範囲で、安心・安全・快適な環境が確保された学校施設」とし、実現に向けて「施設の長寿命化」に取り組む。

イ 長寿命化の考え方

(ア) 基本的な整備サイクル

構造体耐久性調査の結果による個々の建物寿命を勘案し、原則として 80 年使用し、劣化が著しく進行しないよう、概ね築 20 年ごとに適切な改修を実施する。

(イ) 整備手法

概ね 80 年程度で改築することから、改築までの残り期間を勘案し、以下のとおり築年数に応じた適切な改修を適切な時期に実施する。

グループ	建築年次	改修時期	改修の内容
A グループ	～昭和 41 年	築 60 年 築 80 年	保全改修＋設備改修 改築
B グループ	昭和 42～50 年	築 50 年 築 80 年	リニューアル改修 改築
C グループ	昭和 51～55 年	築 40 年 築 60 年 築 80 年	リニューアル改修 保全改修 改築
D グループ	昭和 56～平成 7 年	築 50 年 築 80 年	リニューアル改修 改築
E グループ	平成 8 年～	築 20 年 築 40 年 築 60 年 築 80 年	保全改修 リニューアル改修 保全改修 改築

(ウ) 整備内容

○保全改修

機能回復を図るため、屋上防水や外壁改修、トイレ改修を一体的に実施

○リニューアル改修

屋上防水や外壁、内装の一体的な改修とともに、受変電設備や受水槽、給排水管などの更新や社会的ニーズに対応するための機能向上を図る改修を実施

○設備改修

特に老朽化した設備機器に特化した改修を実施

(5) 持続可能性の検証

長寿命化を図っただけでは、近年の施設整備費の年平均（一般財源ベースで41億円）を上回るが、将来の児童生徒数を踏まえ、学校統合により現在の保有資産量から19～24%削減するとともに跡地活用に取り組むことで、近年の施設整備費の年平均以内とすることが可能となる。

(6) 今後の新たな取り組み

今後の人口減少社会を見据え、本プランを継続的に運用していくため、以下について、市民との協働推進や啓発を含め、市全体で横断的に検討する。

- ア 整備手法・基準の見直し
- イ 保有資産の有効活用
- ウ 施設運営の効率化
- エ 施設の多目的活用
- オ 良好な教育環境の確保

9 なごやアクティブ・ライブラリー構想

(1) 構想の概要

時代に即した市民サービスを展開し、更なる市民サービスの向上を追求しながら効果的・効率的な図書館運営を図るため、「なごやアクティブ・ライブラリー構想」を平成29年12月に策定した。

(2) 長期的展望に立った本市図書館像

ア 本市図書館がめざす姿

- (ア) 資料と専門性を活かし、地域や市民の役に立つ図書館
- (イ) さまざまな場所でサービスを利用でき、便利で快適な図書館
- (ウ) 時代の変化に対応できる、持続可能な図書館

イ サービス網の再構築

アの3つのめざす姿を実現するため、中央館のほかに市域を5つのブロックに分

け、さまざまな場所でサービスを提供できるよう、ブロック内で施設の再配置を行う。
地域の状況を考慮しながら、さまざまなパターンでブロック内に図書館サービス受けられる場所を配置し、地域サービス網を構築する。

10 第2期名古屋市スポーツ推進計画

(1) 計画の概要

スポーツ基本法第10条に基づく「地方の実情に即したスポーツの推進に関する計画」として平成25年3月に名古屋市スポーツ推進計画を策定した後、5年を経過したことから、社会状況の変化、市民アンケートの結果などを踏まえ見直しを行い、平成29年度に第2期名古屋市スポーツ推進計画を策定した。

ア 基本理念

「やろまい運動！やろまいスポーツ！ ナゴヤを元気UP！～スポーツで交流を～」を基本理念とし、市民一人ひとりがスポーツに親しみ、楽しみ、ささえることで豊かな生活を営む元気なまち「ナゴヤ」をめざしている。また、スポーツを通じた交流促進のため、個の取り組み（マイ・スポーツ）から社会全体での取り組み（やろまい運動！やろまいスポーツ！）へと推進する。

イ 目標

(ア) 基本目標

- ・スポーツの楽しさ・意義への気づきを促進
- ・子どものスポーツ実施機会の充実により、競技人口のすそ野の拡大

(イ) 数値目標

成人の運動・スポーツ実施率（週に1回以上の頻度で運動・スポーツを実施する者の割合）を65%以上とする。

(2) 施策体系

ア 市民スポーツの推進

「する」「ささえる」「みる」スポーツに参加する市民を増やす。

イ 子どものスポーツの充実

学校での体育活動や地域における子どもの運動機会の充実を通して、生涯にわたる運動習慣の確立を図る。

ウ 障害者スポーツの推進

障害者がスポーツに親しめる環境の整備を進める。

エ アスリートへの支援

将来のスポーツの担い手である、ジュニア選手への支援を行う。

オ スポーツに親しむ場の整備

市民が安心・安全・快適に利用できるスポーツ施設等の環境の整備を進める。

11 魅力ある市立高等学校づくり推進基本計画（第2次）

（1）計画の概要

魅力ある市立高等学校づくり推進基本計画（平成25年2月策定）に基づく5年間の取り組みが平成29年度末で終了し、平成30年9月に新たに魅力ある市立高等学校づくり推進基本計画（第2次）を策定した。計画期間は、平成30年度から10年間とする。

（2）計画の目的

「学びのあり方」を改めて見直し、探究的な学習や協働的な学びを通じて生きる力を育てていくことと、市立高等学校のさらなる魅力づくりを進めていくことを目的とする。併せて、生徒数の減少や施設の老朽化などの課題への対応として、市立高等学校の再編を行う。

（3）計画における取り組み

国において進められている高等学校での「学びのあり方」改革の方向性に即して、先の「推進基本計画」や「教育振興基本計画」の取り組みを継続していくとともに、パイロット校の設置やグローバル・エデュケーション・センターの開設を進めることで、市立高等学校の教育の振興を図り、さらなる市立高等学校の魅力づくりに繋げていく。

生徒数の減少や生徒ニーズの変化、施設の老朽化などの課題を踏まえ、市立高等学校の再編と安心・安全・快適な教育環境を確保するための施設整備にも取り組む。

（4）平成30年度の主な実績

ア 緑高等学校

パイロット校に指定するとともに、プロジェクトチームを立ち上げ、めざす学校像の観点を基に具体的教育構想の検討に入った。

イ 若宮商業高等学校

高等特別支援学校との併設を視野に、プロジェクトチームを立ち上げ、これからの商業教育の展開やインクルーシブ教育の推進について検討を開始した。

ウ グローバル・エデュケーション・センター

契約候補事業者を公募により選定するとともに、運営の具体的調整を図りながら、開設に向けて準備を進めた。

12 ナゴヤ子どもいきいき学校づくり計画

少子化に伴い小規模校が増加したため、平成22年に「名古屋市立小・中学校における小規模校対策に関する基本方針」及び「小規模校対策に関する実施計画」を策定し、計画的に小規模校対策を進めてきた。

しかし、計画期間が終了した段階においても小規模校は実施計画策定時より増加しており、また、過大規模校や学校施設の老朽化等の問題も生じていることから、学校規模に関する新たな計画として「ナゴヤ子どもいきいき学校づくり計画」を平成31年3月に

策定した。

(1) 計画について

ア 目指すべき姿

望ましい学校規模を確保し、「子どもたちがいきいきと輝く良好な教育環境」を目指す。

イ 行動指針

(ア) 子どものことを第一に考え、教育委員会が主体的に望ましい学校規模の確保に取り組む。

(イ) 学校ごとの具体的なプランに基づき、目指すべき姿を早期に実現する。

(ウ) 望ましい学校規模の確保を契機に、教育・学校運営面、施設面それぞれにおいて教育環境の向上を図る。

ウ 計画期間

令和元年度から令和15年度までの15年間

エ 実現したい学校ビジョン

教育面 子どもたちが多くの人とふれあい育つ。

学校運営面 教員が子どもとより向き合うことができ、指導が充実する。

施設面 学校施設の老朽化を早期に改善する。

(2) 学校規模の考え方

- ・小学校は12から24学級、中学校は6から24学級を「望ましい学校規模」と考える。
- ・小学校ではクラス替えができない学年が生じる11学級以下、中学校では5学級以下の学校を小規模校と考える。また、小・中学校ともに31学級以上を過大規模校と考える。

(3) 取り組みの方法

ア 小規模校

- ・「通学区域の変更」または「学校統合」により進める。
- ・「通学距離」は徒歩を基本とし、小学校概ね2km、中学校概ね3kmを目安とする。

イ 過大規模校

「通学区域の変更」または「学校の分離新設」により進める。

(4) 取り組みの進め方

小規模校及び過大規模校への取り組みは、以下の流れで進める。

ア 個別プランの作成

教育委員会が十分な事前調査を行い、学校ごとに具体的な「個別プラン」を作成する。

イ 審議会への諮問・答申

条例設置する審議会へ「個別プラン」を諮問し、答申を受ける。

ウ 保護者・地域への説明・協議

- ・保護者・地域へ小規模校（過大規模校）の課題や取り組みの必要性や効果を説明する。
- ・「個別プラン」の内容を提示し、丁寧に協議する。

エ 統合等の決定

- ・早期の課題解決を目指し、一定の目標期間を設けて保護者・地域と協議する。
- ・最終的に、教育委員会が統合等を決定する。

オ 新しい学校づくり（「学校統合」又は「学校の分離新設」の場合）

新しい学校の開校に向け、校名・校章・校歌や交通安全等について保護者・地域・学校と協議する。

（５）「個別プラン」について

- ・個別プランは、教育委員会が保護者・地域へ説明・協議を進める際の具体的な取り組み内容を提示するため、学校ごとに作成する。
- ・個別プランの対象となる学校は、ア～ウに全て該当する小・中学校とする。ただし、ア～ウは学級数や幼児人口等に応じて、毎年度更新する。

＜小規模校＞

- ア 小規模校であること。
- イ ６年間小規模校が継続する見込みであること。
- ウ ６～15年後も小規模化の傾向であること。

＜過大規模校＞

- ア 過大規模校であること。
- イ ６年間過大規模校が継続する見込みであること。
- ・作成する学校は、小規模化（過大規模化）の状況の他、防災や施設の老朽化等、学校や地域の様々な実情を踏まえて年度ごとに選定する。
- ・個別プランには、十分な調査の上で取り組みの方法、統合の相手校、統合の場所等を掲載する。

（６）取り組みを進める上での配慮事項

- ・関係行政機関と連携を図り、地域ごとの通学路や交通状況の特性を踏まえ、通学の安全確保に取り組む。
- ・学校統合後も現在と同じ単位（学区組織）での活動が可能であることを、十分に周知する等、地域活動に配慮しながら取り組みを進める。

第2部 学校施設、設備、管理、 なごや子ども応援委員会

第1章 校（園）地及び校（園）舎の実態

1 学校施設の整備

（1）校（園）舎の建設

ますます多種・多様化する学校施設へのニーズの中で、よりよい教育環境をめざして、既存の施設を有効に活用しつつ、学校施設の改善・向上を図っている。また、老朽化の進展に伴い更新需要の高まる学校施設について、限られた予算で安心・安全・快適な教育環境を確保していくため、今後の維持管理・更新にかかる基本的な考え方をまとめた「名古屋市学校施設リフレッシュプラン」に基づき整備を行う。平成30年度の主な整備内容は次のとおりである。

ア 校舎の改修

校舎の老朽化対策として大規模改造を小学校1校、中学校1校、築60年程度の校舎等の保全改修・設備改修を小学校20校、中学校11校について行う等既存施設の改善に努めている。

イ 事業費

平成30年度の事業費（委託料を含む）は、幼稚園1,876千円、小学校2,495,897千円、中学校1,084,951千円、高等学校21,645千円、特別支援学校59,108千円である。

(2) 学校施設の維持修繕

平成 30 年度に実施した維持修繕は以下のとおりである。

(千円)

種別 項目	小学校費	中学校費	高等学校費	幼稚園費	特別支援学校費
指 定 修 繕 費	890,460	421,663	52,403	14,764	23,826
(校舎雨漏り補修)	206,873	102,739	8,332	5,934	4,063
(校舎・教室補修)	77,609	32,621	2,990	1,618	3,198
(障害児用施設改修)	74,912	22,598	1,548	0	0
(トイレ補修)	28,060	6,961	390	1,143	6,476
(給食調理所補修)	18,093	2,245	0	0	0
(給排水補修)	45,748	30,483	4,936	1,827	514
(電気・ガス補修)	38,096	17,678	7,796	1,293	6,311
(空調機器補修)	212,745	105,975	15,718	0	400
(プール補修)	82,658	47,969	3,672	0	0
(運動場補修)	33,814	9,065	0	0	0
(体育館補修)	32,156	12,321	3,857	0	1,841
(門・塀補修)	9,952	10,208	0	2,949	378
(防球ネット補修)	13,973	12,593	702	0	0
(その他)	15,771	8,207	2,462	0	645
常 時 修 繕 費	385,515	353,505	19,908	10,088	9,566
合 計	1,278,975	775,168	72,311	24,852	33,392

2 学校施設の現況

(1) 幼稚園 23園

(令和元年5月1日現在)

区分 園名	幼児数 人	学級数	園地面積 m²	園舎	
				建物延面積 m²	保育室数
総計	1,982	95	42,440	18,402	132
第二	120	6	1,529	1,031	8
第一	127	6	2,653	1,162	6
大幸	103	5	2,216	989	8
報徳	28	3	1,682	1,115	7
楠西	47	3	2,117	626	4
おりべ	56	3	2,221	794	6
第三	93	5	3,767	1,881	10
比良西	53	3	1,859	570	4
吹上	84	3	2,376	763	6
高田	80	3	860	565	4
常磐	68	3	—	—	4
荒子	66	3	—	598	4
春田	42	3	2,585	572	4
はとり	35	3	1,590	572	4
二城	100	5	1,998	750	6
鳴子	106	6	2,365	1,024	6
桶狭間	86	5	1,820	734	6
大高	80	3	2,594	826	6
神の倉	90	3	1,652	656	5
西山台	164	6	1,988	848	6
猪高	133	6	2,916	1,013	8
梅森坂	73	3	1,652	571	4
植田	148	6	—	742	6

(注) 園地面積、園舎の—は、併設などの区分不可能なもの。

(2) 小学校 262校

区 分 校 名	児童数 人	学級数	校地面積 ㎡	建物延面積 ㎡	教 室 数	
					普通 教室	特別 教室
総 計	112,106	(526) 4,312	(12,097) 3,169,389	1,557,346	5,506	1,639

(注) 校地面積には笹島中学校分・南養護学校分校分を、建物延面積、特別教室数には笹島中学校分を含む。

千 種 区 15校

計	7,697	282 (29)	(11,521) 172,829	93,512	341	93
内 山	119	8 (2)	7,987	5,324	11	6
春 岡	372	16 (2)	9,783	4,817	16	6
千 種	215	10 (2)	11,068	5,437	16	6
高 見	489	19 (2)	10,533	7,143	31	7
大 和	314	13 (1)	8,055	4,780	15	5
田 代	1,127	36 (3)	11,427	9,184	36	6
上 野	738	25 (2)	10,116	7,623	32	8
東 山	1,052	33 (2)	10,059	6,820	37	5
自 由 ケ 丘	384	15 (2)	21,299	5,930	19	6
千 石	215	9 (1)	11,566	4,536	13	5
富 士 見 台	967	31 (2)	13,276	8,600	30	6
星 ケ 丘	431	17 (2)	9,087	5,066	18	7
宮 根	398	16 (2)	10,817	5,933	25	6
千 代 田 橋	426	17 (2)	13,200	6,483	25	7
見 付	450	17 (2)	14,556	5,836	17	7

東 区 9校

計	3,439	137 (13)	(10,192) 91,735	50,662	155	58
旭 丘	437	16 (2)	9,951	5,392	19	7
筒 井	389	16 (2)	9,578	5,920	16	6
東 桜	328	13 (1)	9,542	5,294	14	7
矢 田	434	17 (3)	11,388	8,145	28	7

校 名	区 分	児童数 人	学級数	校地面積 m ²	建物延面積 m ²	教 室 数	
						普通 教室	特別 教室
山 吹		579	20	10,412	5,417	18	6
東 白 壁		404	15 (1)	7,404	4,890	14	7
葵		299	14 (2)	10,924	4,771	12	5
明 倫		307	13 (1)	9,336	4,873	12	6
砂 田 橋		262	13 (1)	13,200	5,960	22	7

北 区 19校

計		6,874	279 (34)	(11,355) 215,742	113,478	379	123
飯 田		440	17 (2)	8,300	5,527	23	6
大 杉		267	13 (2)	12,751	5,414	14	6
清 水		335	14 (2)	11,468	7,087	26	6
杉 村		238	10 (1)	7,446	5,038	12	7
名 北		457	18 (3)	12,075	6,880	27	7
金 城		426	16 (2)	11,650	6,379	27	7
城 北		561	21 (2)	11,646	7,491	27	7
六 郷		91	6	6,603	3,556	6	6
楠		768	27 (2)	9,938	7,134	28	6
光 城		524	19 (1)	13,731	6,550	18	6
東 志 賀		397	14 (1)	11,235	6,368	15	6
味 鉦		646	23 (2)	16,671	7,463	32	7
西 味 鉦		250	11 (2)	11,115	4,520	14	6
楠 西		295	14 (2)	9,809	5,161	17	6
如 意		227	10 (2)	10,651	5,208	15	7
宮 前		280	12 (2)	13,040	6,710	26	8
川 中		250	13 (2)	11,420	5,898	17	7
六 郷 北		158	8 (2)	12,993	4,999	15	5
辻		264	13 (2)	13,200	6,095	20	7

区 分 校 名	児童数 人	学級数	校地面積 ㎡	建物延面積 ㎡	教 室 数	
					普通 教室	特別 教室

西 区 17校

計	6,729	259 (31)	(10,842) 184,307	95,349	341	103
榎	271	12 (2)	5,771	3,951	11	5
栄 生	177	7 (1)	9,855	4,162	11	7
上 名 古 屋	392	15 (2)	9,628	5,940	21	6
城 西	396	15 (1)	10,910	5,199	17	6
児 玉	278	12 (1)	10,056	4,859	14	6
枇 杷 島	332	14 (2)	8,658	5,489	23	6
南 押 切	141	7 (1)	8,000	3,742	11	5
庄 内	659	24 (2)	13,257	7,553	28	7
稲 生	628	21 (2)	10,653	7,548	31	6
山 田	757	25 (3)	16,411	6,536	32	6
平 田	497	17 (2)	10,156	5,479	23	6
比 良	293	13 (1)	10,695	4,679	16	6
大 野 木	524	21 (3)	11,103	5,712	22	6
浮 野	165	8 (2)	11,690	5,100	20	7
比 良 西	313	13 (2)	11,617	5,169	17	6
中 小 田 井	505	19 (2)	11,407	5,987	25	6
な ご や	401	16 (2)	14,440	8,244	19	6

中 村 区 15校

計	5,059	207 (28)	(11,107) 166,618	93,122	275	102
中 村	198	9 (3)	8,886	5,840	20	7
牧 野	188	9 (1)	9,063	5,549	15	8
米 野	212	8 (1)	8,971	3,938	13	6
日 比 津	370	15 (2)	10,565	6,101	17	6
柳	358	15 (2)	9,017	4,511	18	6
稲 葉 地	713	25 (2)	13,971	7,415	29	7

校 名	区 分	児童数 人	学級数	校地面積 m ²	建物延面積 m ²	教 室 数	
						普通 教室	特別 教室
日 吉		317	14 (2)	13,679	5,584	16	7
岩 塚		496	19 (2)	15,149	6,313	23	7
豊 臣		146	7 (1)	8,648	4,358	11	5
千 成		397	17 (2)	12,679	6,373	25	6
諏 訪		307	12 (1)	13,433	4,460	13	5
稲 西		214	10 (2)	10,244	5,247	21	8
八 社		547	21 (2)	12,853	5,865	20	7
ほ の か		441	17 (2)	10,382	7,962	20	6
笹 島 (※)		155	9 (3)	9,078	13,606	14	11

(※) 校地面積、建物延面積、特別教室数には笹島中学校分含む。

中 区 11校

計		2,180	108 (19)	(9,530) 104,835	51,111	133	60
名 城		221	11 (3)	10,914	6,127	20	5
栄		183	8 (1)	10,052	5,117	13	6
新 栄		190	8 (2)	9,219	5,047	12	6
松 原		261	12 (1)	11,430	4,285	12	5
橘		369	16 (2)	6,823	5,114	15	6
平 和		138	8 (2)	11,817	4,309	9	6
老 松		210	9 (2)	10,341	5,299	15	6
大 須		153	8 (2)	7,418	5,042	13	5
正 木		301	14 (2)	8,134	4,001	11	5
千 早		102	8 (2)	9,074	3,389	7	5
御 園		52	6	9,613	3,381	6	5

昭 和 区 12校

計		4,908	188 (24)	(10,263) 112,898	58,261	211	67
鶴 舞		218	9 (2)	8,167	4,337	11	5
吹 上		344	15 (2)	7,946	5,437	23	7

校 名	区 分	児童数 人	学級数	校地面積 m ²	建物延面積 m ²	教 室 数	
						普通 教室	特別 教室
村	雲	359	15 (3)	13,035	5,086	17	6
松	栄	852	29 (3)	9,302	6,808	27	6
御	器	497	18 (2)	9,738	5,430	21	5
広	路	476	18 (2)	10,601	5,537	22	7
八	事	383	15 (2)	7,265	4,070	16	5
白	金	157	6	9,604	4,146	9	6
川	原	420	17 (2)	13,297	5,868	18	6
川 原 (分)		12	2 (2)	—	—	—	—
滝	川	843	29 (3)	12,927	6,298	29	7
伊	勝	347	15 (1)	11,016	5,244	18	7

瑞穂区 11校

計		5,250	196 (21)	(11,714) 128,862	68,776	235	69
弥	富	766	27 (2)	14,134	7,619	25	5
御	劔	264	10	11,666	6,866	12	7
堀	田	230	10 (2)	14,766	6,054	23	7
汐	路	684	25 (3)	12,473	7,246	27	7
高	田	318	13 (2)	7,929	5,442	18	6
瑞	穂	500	20 (4)	10,969	5,885	26	5
井 戸	田	306	13 (1)	9,748	5,276	16	7
穂	波	397	15 (2)	11,158	5,510	17	6
豊	岡	435	16 (1)	9,996	6,112	17	6
陽	明	748	25 (2)	13,405	7,216	30	7
中	根	602	22 (2)	12,618	5,550	24	6

熱田区 7校

計		2,663	106 (12)	(10,704) 74,928	39,163	133	40
高	蔵	276	12 (1)	10,615	5,093	15	6
旗	屋	443	17 (2)	7,738	4,902	16	6

校 名	区 分	児童数 人	学級数	校地面積 m ²	建物延面積 m ²	教 室 数	
						普通 教室	特別 教室
千	年	288	13 (2)	9,714	4,765	16	5
船	方	544	19 (2)	16,648	6,766	27	6
白	鳥	387	16 (2)	7,834	6,040	22	6
野	立	379	15 (2)	11,414	6,156	22	6
大	宝	346	14 (1)	10,965	5,441	15	5

中 川 区 24校

計		10,787	412 (53)	(11,796) 283,099	121,503	512	147
広	見	101	6	11,390	3,794	6	6
露	橋	249	11 (2)	14,148	4,604	14	5
愛	知	246	12 (2)	13,200	5,485	18	6
八	熊	306	13 (2)	10,878	5,214	19	5
昭	和 橋	525	22 (3)	8,726	5,432	20	7
常	磐	848	31 (5)	13,490	7,318	31	5
八	幡	685	25 (5)	9,186	6,907	29	7
荒	子	991	33 (3)	13,424	8,596	38	7
正	色	166	8 (2)	11,402	5,219	15	7
篠	原	556	20 (2)	10,768	6,275	22	7
戸	田	626	21 (2)	11,278	6,286	27	7
豊	治	572	21 (2)	12,174	5,554	25	5
千	音 寺	668	24 (3)	14,578	6,662	27	6
長	須 賀	390	15 (1)	8,137	4,140	14	6
万	場	410	16 (2)	14,409	6,547	25	6
野	田	532	20 (2)	10,912	5,239	19	6
明	正	241	10 (2)	12,293	5,911	23	6
中	島	463	18 (2)	11,572	6,239	27	9
玉	川	332	14 (2)	10,063	4,427	15	5
西	中 島	291	13 (2)	12,072	5,236	18	6
五	反 田	494	18 (1)	11,609	5,475	20	6
春	田	410	15 (2)	12,758	6,418	22	5

区 分 校 名	児童数 人	学級数	校地面積 m ²	建物延面積 m ²	教 室 数	
					普通 教室	特別 教室
赤 星	443	16 (2)	12,030	5,954	23	7
西 前 田	242	10 (2)	12,602	4,657	15	5

港 区 20校

計	7,069	275 (40)	(11,468) 229,372	117,839	412	123
東 築 地	430	17 (3)	14,982	8,129	30	7
中 川	215	9 (2)	7,284	5,479	12	7
大 手	425	15 (2)	12,250	6,355	25	6
港 西	551	19 (2)	9,279	5,614	25	6
小 碓	453	17 (2)	13,986	7,983	30	5
西 築 地	218	9 (2)	9,810	4,919	12	6
高 木	449	16 (2)	9,299	6,195	23	6
南 陽	429	16 (2)	13,342	7,191	28	6
港 楽	323	15 (3)	9,284	5,465	21	5
成 章	243	11 (2)	10,131	5,153	15	6
明 徳	428	15 (2)	9,927	5,361	22	6
稲 永	349	13 (1)	12,830	6,844	25	6
東 海	168	7 (1)	10,537	4,666	12	6
野 跡	206	8 (2)	12,288	4,228	13	5
当 知	460	20 (3)	10,654	6,296	23	8
正 保	324	14 (2)	12,649	5,209	18	7
神 宮 寺	226	10 (2)	11,924	5,143	18	6
西 福 田	174	8 (1)	12,602	5,099	15	6
福 田	634	22 (2)	13,497	6,222	27	6
福 春	364	14 (2)	12,817	6,288	18	7

南 区 18校

計	5,873	249 (36)	(13,087) 235,577	112,957	376	118
豊 田	404	15 (2)	12,287	6,429	22	6

校 名	区 分	児童数 人	学級数	校地面積 m ²	建物延面積 m ²	教 室 数	
						普通 教室	特別 教室
明	治	326	14 (2)	14,411	8,072	33	8
呼	続	402	15 (2)	11,740	6,570	23	6
白	水	261	13 (2)	13,012	5,469	19	7
	桜	315	14 (2)	10,727	5,304	18	7
道	徳	410	16 (2)	16,302	8,563	28	7
笠	寺	449	17 (2)	21,316	6,939	32	7
大	生	136	8 (2)	13,728	5,636	15	7
大	磯	253	12 (2)	9,413	4,544	14	6
千	鳥	226	10 (2)	12,413	6,007	19	7
菊	住	549	22 (3)	10,802	5,716	18	6
宝	(※)	272	12 (2)	14,705	8,371	20	6
柴	田	137	7 (1)	11,492	5,788	12	5
伝	馬	289	14 (2)	16,794	7,381	18	8
星	崎	328	14 (2)	11,906	5,476	21	6
春	日 野	373	16 (2)	10,623	4,597	18	6
笠	東	379	15 (2)	10,034	4,724	18	6
宝	南	364	15 (2)	13,872	7,371	28	7

(※)校地面積には南養護学校分校分含む。

守 山 区 20 校

計	10,404	386 (46)	(14,270) 285,407	126,653	477	132
大 森	405	16 (2)	13,140	6,350	24	6
小 幡	657	23 (3)	26,804	8,834	39	7
守 山	733	24 (2)	18,482	7,561	25	8
廿 軒 家	678	25 (3)	17,676	6,564	25	6
鳥 羽 見	341	15 (2)	16,126	6,160	19	6
瀬 古	759	27 (3)	18,008	7,609	30	7
志 段 味 東	899	31 (4)	13,802	5,313	25	7
志 段 味 西	645	23 (3)	14,166	5,571	29	6
白 沢	555	20 (2)	11,967	5,819	23	6

校 名	区 分	児童数 人	学級数	校地面積 m ²	建物延面積 m ²	教 室 数	
						普通 教室	特別 教室
本 地 丘		106	7 (1)	15,920	5,643	27	6
苗 代		742	26 (3)	10,390	5,989	26	7
天 子 田		305	14 (2)	11,706	6,480	26	7
二 城		499	17 (1)	10,276	5,207	21	6
森 孝 東		177	8 (2)	13,320	4,950	15	6
森 孝 西		247	11 (1)	15,006	5,463	22	7
西 城		257	13 (2)	13,637	5,685	13	6
大 森 北		374	13 (1)	7,690	5,587	15	7
小 幡 北		354	15 (2)	10,014	5,402	16	7
吉 根		691	24 (3)	13,800	7,813	27	7
下 志 段 味		980	34 (4)	13,477	8,653	30	7

緑 区 28校

計	15,450	563 (62)	(14,899) 417,174	176,548	678	178
鳴 海	652	22 (2)	29,580	8,359	26	7
平 子	445	16 (2)	14,987	4,954	19	5
鳴 海 東 部	840	28 (2)	16,970	6,866	25	5
東 丘	833	27 (3)	18,144	5,558	26	5
鳴 子	430	16 (2)	13,547	5,771	18	6
有 松	721	24 (2)	12,750	7,037	27	7
大 高	668	22 (2)	31,322	7,411	28	7
緑	343	15 (2)	9,915	4,882	17	5
片 平	623	23 (3)	13,515	6,128	22	7
戸 笠	445	17 (2)	11,640	5,358	21	7
太 子	437	18 (2)	13,222	5,175	19	6
旭 出	528	20 (2)	13,317	6,367	24	7
浦 里	200	9 (2)	14,598	6,287	22	7
黒 石	251	13 (2)	10,363	4,854	16	6
神 の 倉	624	23 (3)	12,388	6,418	26	6
長 根 台	432	16 (2)	14,450	6,373	28	6

校 名	区 分	児童数 人	学級数	校地面積 m ²	建物延面積 m ²	教 室 数	
						普通 教室	特別 教室
桶 狭 間		783	26 (2)	14,508	6,442	32	8
相 原		488	17 (2)	11,588	5,721	21	7
桃 山		513	19 (2)	12,709	6,462	25	7
南 陵		532	20 (2)	14,817	5,914	24	7
大 高 北		319	15 (2)	17,190	4,850	14	5
大 高 南		840	29 (3)	16,367	5,916	30	6
徳 重		521	20 (2)	13,888	6,268	25	7
滝 ノ 水		459	17 (2)	13,221	7,559	33	6
大 清 水		1,012	33 (2)	12,999	6,640	32	7
常 安		244	11 (2)	12,795	5,995	15	6
小 坂		463	18 (3)	12,725	8,010	28	7
熊 の 前		804	29 (3)	13,659	8,973	35	6

名 東 区 19校

計	9,608	358 (40)	(12,824) 243,664	115,647	452	118
猪 高	626	23 (3)	20,945	8,788	35	7
藤 が 丘	630	24 (4)	10,931	6,493	29	6
香 流	613	22 (2)	10,159	5,892	25	6
猪 子 石	412	15 (1)	10,811	5,181	19	6
高 針	388	16 (2)	16,499	5,965	22	6
西 山	1,351	40	15,213	7,297	40	6
名 東	1,115	36 (3)	13,511	7,787	37	6
梅 森 坂	250	12 (2)	11,568	5,264	21	6
蓬 来	402	16 (2)	10,844	6,501	18	8
本 郷	352	15 (2)	9,901	6,013	22	6
貴 船	663	23 (2)	13,110	6,493	27	6
上 社	468	17 (2)	12,898	5,615	24	5
豊 が 丘	265	14 (2)	12,036	4,764	16	6
引 山	276	12 (2)	14,771	5,897	22	7
極 楽	444	17 (2)	10,830	5,711	20	7

区 分 校 名	児童数 人	学級数	校地面積 m ²	建物延面積 m ²	教 室 数	
					普通 教室	特別 教室
平 和 が 丘	297	14 (2)	12,401	5,530	21	5
前 山	388	15 (2)	11,567	6,191	22	8
北 一 社	425	16 (2)	12,470	5,679	20	6
牧 の 原	243	11 (3)	13,199	4,586	12	5

天 白 区 17校

計	8,116	307 (38)	(13,112) 222,911	107,537	396	108
天 白	798	28 (2)	14,402	7,111	32	6
野 並	577	21 (2)	10,122	6,298	29	7
高 坂	107	8 (2)	12,396	5,265	14	7
八 事 東	582	21 (2)	9,934	6,442	28	5
表 山	574	20 (1)	11,372	5,347	22	6
平 針	595	21 (2)	15,335	6,849	25	6
平 針 南	376	15 (2)	13,987	6,058	19	8
植 田	472	18 (3)	20,565	7,237	27	6
し ま だ	399	15 (2)	16,579	6,371	23	6
山 根	529	20 (2)	11,566	5,583	22	7
相 生	150	8 (2)	11,592	5,593	15	7
大 坪	377	17 (3)	10,502	5,431	18	6
原	691	22 (2)	11,536	6,395	28	6
植 田 南	478	17 (2)	12,303	7,053	28	7
平 針 北	286	13 (2)	11,954	5,819	19	6
植 田 北	414	16 (2)	14,066	6,350	19	6
植 田 東	711	27 (5)	14,700	8,335	28	6

- (注) 1 学級数欄の()内は、特別支援学級数の再掲。
2 校地面積欄の()内は、1校当たりの平均。ただし、川原小学校分校を除く。
3 下志段味小学校の児童数と学級数は玉野川学園分を含む。

(3) 中学校 112校

校 名 \ 区 分	生徒数 人	学級数	校地面積 m ²	建物延面積 m ²	教 室 数	
					普通 教室	特別 教室
総 計	49,517	1,654 (217)	(17,798) 1,957,849	863,301	2,117	1,351

(注) 校地面積、建物延面積、特別教室数のうち、笹島中学校分は笹島小学校欄に記載。

千 種 区 7校

計	2,799	95 (12)	(18,353) 128,473	56,178	120	88
今 池	217	9 (2)	13,935	6,348	12	11
城 山	507	16 (2)	17,801	8,470	21	13
振 甫	412	14 (2)	22,270	9,021	21	13
千 種 台	594	19 (2)	19,836	8,969	19	13
若 水	324	11 (1)	14,065	7,396	17	13
千 種	268	11 (2)	17,248	7,469	15	13
東 星	477	15 (1)	23,318	8,505	15	12

東 区 4校

計	1,142	40 (5)	(16,354) 65,417	28,644	60	48
あ ず ま	225	9 (2)	16,531	7,371	12	12
富 士	384	11	16,151	7,523	18	13
桜 丘	272	10 (1)	17,071	6,680	12	10
矢 田	261	10 (2)	15,664	7,070	18	13

北 区 7校

計	3,347	111 (14)	(18,781) 131,469	58,417	151	88
若 葉	312	11 (2)	14,565	7,314	15	12
志 賀	556	18 (2)	20,273	8,126	25	11
大 曾 根	473	15 (1)	24,692	9,054	23	13
八 王 子	315	12 (2)	16,374	7,954	21	13
楠	649	21 (3)	17,505	9,207	22	13

校 名 \ 区 分	生徒数 人	学級数	校地面積 ㎡	建物延面積 ㎡	教 室 数	
					普通 教室	特別 教室
北 陵	590	19 (2)	21,521	8,997	26	13
北	452	15 (2)	16,539	7,765	19	13

西 区 7校

計	3,028	101 (13)	(13,793) 96,556	51,564	127	84
浄 心	392	13 (1)	11,489	7,427	17	11
菊 井	144	7 (2)	10,532	5,982	12	11
名 塚	565	18 (2)	17,185	8,759	22	13
天 神 山	397	14 (2)	12,929	7,853	18	13
山 田	671	21 (2)	14,246	7,979	24	12
山 田 東	563	17 (2)	12,958	6,911	21	11
平 田	296	11 (2)	17,217	6,653	13	13

中 村 区 7校

計	2,195	81 (15)	(18,205) 109,234	45,192	126	72
豊 国	319	11 (2)	19,296	7,945	21	12
笹 島 (※)	59	5 (2)	—	—	8	—
笈 瀬	203	8 (2)	14,796	6,600	15	12
御 田	601	20 (2)	27,370	7,857	22	12
豊 正	482	17 (3)	22,239	9,420	28	12
黄 金	182	8 (2)	13,064	6,584	11	11
日 比 津	349	12 (2)	12,469	6,786	21	13

(※) 校地面積、建物延面積、特別教室数のうち、笹島中学校分は笹島小学校欄に記載。

中 区 4校

計	799	30 (3)	(18,257) 73,031	27,271	51	45
前 津	144	7 (1)	13,947	7,457	12	11
伊 勢 山	423	14 (2)	23,306	6,774	17	11
白 山	140	6	21,784	6,290	10	11

校 名 \ 区 分	生徒数 人	学級数	校地面積 m ²	建物延面積 m ²	教 室 数	
					普通 教室	特別 教室
丸 の 内	92	3	13,994	6,750	12	12

昭 和 区 6校

計	1,760	64 (12)	(16,297) 81,489	33,990	78	61
桜 山	553	17 (2)	14,406	6,828	18	13
北 山	208	9 (2)	19,920	6,575	11	12
川 名	501	14	21,381	8,004	23	12
川 名 (分)	12	2 (2)	—	—	—	—
円 上	203	9 (2)	13,056	6,397	13	11
駒 方	283	13 (4)	12,726	6,186	13	13

瑞 穂 区 5校

計	2,073	70 (9)	(18,508) 92,540	38,914	86	64
田 光	306	12 (2)	13,195	7,160	12	12
瑞 穂 ケ 丘	327	12 (2)	26,529	6,774	13	13
萩 山	668	20 (2)	21,685	8,587	25	13
汐 路	458	15 (2)	18,112	8,239	21	13
津 賀 田	314	11 (1)	13,019	8,154	15	13

熱 田 区 4校

計	1,169	41 (6)	(15,085) 60,341	27,381	53	44
沢 上	292	11 (2)	15,156	6,522	12	10
宮	276	11 (2)	14,952	8,122	15	13
日 比 野	414	13 (2)	13,599	7,669	18	13
日 比 野 (南)	187	6	16,634	5,068	8	8

校 名 \ 区 分	生徒数 人	学級数	校地面積 ㎡	建物延面積 ㎡	教 室 数	
					普通 教室	特別 教室

中 川 区 11校

計	5,254	172 (23)	(18,081) 198,893	85,868	204	138
一色	310	10 (1)	13,209	7,331	14	12
長良	775	24 (4)	27,196	9,374	28	14
山王	312	11 (2)	18,939	7,410	17	13
一柳	708	21 (2)	18,676	7,972	24	13
八幡	287	10 (1)	13,098	6,496	13	12
昭和橋	404	14 (2)	14,287	7,105	14	11
富田	353	12 (2)	26,563	7,988	22	13
はとり	826	26 (3)	17,985	9,154	26	12
助光	303	11 (2)	16,513	6,737	12	13
供米田	597	19 (2)	15,980	8,126	17	12
高杉	379	14 (2)	16,447	8,175	17	13

港 区 8校

計	3,741	125 (16)	(18,308) 146,465	65,109	161	100
港南	578	18 (2)	16,989	8,740	22	12
港北	419	15 (2)	19,834	7,903	19	12
東港	557	19 (2)	17,874	8,886	25	13
南陽	612	19 (2)	23,897	8,741	25	12
宝神	627	20 (2)	16,525	8,192	23	13
当知	413	14 (2)	16,500	7,756	18	13
港明	315	11 (2)	18,541	7,915	16	13
南陽東	220	9 (2)	16,305	6,976	13	12

校 名 \ 区 分	生徒数 人	学級数	校地面積 ㎡	建物延面積 ㎡	教 室 数	
					普通 教室	特別 教室

南 区 7校

計	2,765	96 (15)	(17,768) 124,381	60,728	141	85
本 城	528	17 (2)	17,361	8,752	27	13
新 郊	302	11 (2)	14,022	7,178	15	11
桜 田	509	18 (3)	21,519	8,493	18	12
大 江	402	13 (2)	16,510	8,255	21	12
名 南	263	10 (2)	22,245	9,910	19	13
南 光	407	14 (2)	16,198	10,319	24	14
明 豊	354	13 (2)	16,526	7,821	17	10

守 山 区 8校

計	4,739	155 (18)	(19,763) 158,108	63,678	182	101
守 山	682	22 (2)	17,072	8,537	22	13
守 山 東	702	22 (2)	32,033	7,812	21	12
守 山 西	768	23 (2)	18,348	8,554	31	13
志 段 味	653	24 (4)	18,222	6,580	25	13
大 森	493	16 (2)	17,960	7,997	24	12
守 山 北	432	15 (2)	17,823	7,117	14	12
森 孝	294	11 (2)	16,545	7,124	21	13
吉 根	715	22 (2)	20,105	9,957	24	13

緑 区 12校

計	7,072	226 (27)	(17,687) 212,254	99,686	265	148
鳴 海	517	16 (2)	18,196	8,689	24	13
有 松	1,035	30 (3)	18,431	9,146	28	12
大 高	661	21 (2)	30,579	8,628	21	12
鳴 子 台	373	14 (2)	17,100	8,711	21	12
東 陵	516	17 (2)	17,844	6,672	15	12

校 名 \ 区 分	生徒数 人	学級数	校地面積 ㎡	建物延面積 ㎡	教 室 数	
					普通 教室	特別 教室
千 鳥 丘	349	12 (2)	16,776	7,821	17	13
神 沢	513	17 (2)	13,895	7,902	23	13
扇 台	682	21 (2)	16,536	9,101	29	12
滝 ノ 水	823	25 (2)	16,522	8,473	29	13
左 京 山	355	13 (2)	13,337	7,536	14	13
鎌 倉 台	481	16 (2)	16,539	6,905	16	10
神 の 倉	767	24 (4)	16,499	10,102	28	13

名 東 区 8校

計	4,073	131 (14)	(19,209) 153,679	64,451	172	98
猪 高	589	18 (2)	37,661	9,227	26	13
神 丘	1042	31 (2)	16,090	8,764	30	13
高 針 台	670	21 (2)	17,264	8,475	25	12
猪 子 石	339	12 (2)	16,203	9,481	26	13
藤 森	508	17 (2)	13,258	7,585	22	13
牧 の 池	342	13 (2)	18,791	7,139	15	12
上 社	196	6	16,621	6,193	10	10
香 流	387	13 (2)	17,791	7,587	18	12

天 白 区 7校

計	3,561	116 (15)	(17,871) 125,100	56,282	140	87
天 白	643	20 (2)	26,405	8,652	21	13
御 幸 山	612	21 (4)	15,975	8,542	23	13
久 方	307	11 (2)	16,558	8,038	21	12
平 針	447	15 (2)	16,407	8,134	17	12
南 天 白	198	7 (1)	16,501	6,444	10	12
植 田	928	28 (3)	16,754	8,557	30	12
原	426	14 (1)	16,500	7,915	18	13

- (注) 1 学級数欄の()内は、特別支援学級数の再掲。
2 校地面積欄の()内は、1校当たりの平均。ただし、川名中学校分校を除く。
3 志段味中学校の生徒数と学級数は玉野川学園分を含む。

(4) 高等学校 14校

区 分 校 名	生徒数 人	学級数	校地面積 m ²	建物延面積 m ²	教 室 数	
					普通 教室	特別 教室
計	12,350	320	(32,446) 454,251	205,018	362	290
菊 里	1,077	27	35,841	13,747	30	41
向 陽	1,079	27	26,486	11,970	30	18
桜 台	1,076	27	28,724	13,810	30	19
北	874	22	35,180	13,196	28	21
緑	1,032	26	38,226	12,024	30	17
富 田	831	21	33,808	11,458	25	25
山 田	833	21	31,842	11,614	28	18
名 東	1,078	27	35,011	13,054	30	21
西 陵	598	15	31,997	14,083	22	17
名 古 屋 商	825	21	29,476	16,814	24	23
若 宮 商	625	16	32,526	11,786	24	15
工 業	711	18	42,554	23,873	24	21
工業(定時制)	124	4	—	—	—	—
工 芸	828	21	43,232	25,516	21	21
中 央	759	27	9,348	12,073	16	13

(注) 校地面積欄の()内は、1校当たりの平均。

(5) 特別支援学校 5校

区 分 校 名	生徒数 人	学級数	校地面積 m ²	建物延面積 m ²	教 室 数	
					普通 教室	特別 教室
計	1,081	182	42,972	34,268	152	68
西	234	42	9,065	7,836	33	16
南	292	44	11,603	11,227	40	18
天 白	166	30	10,273	4,999	19	13
守 山	320	50	12,031	8,439	44	21
南 (分)	69	16	—	1,767	16	0

※校地面積のうち、南養護学校分校分は宝小学校欄に記載。

3 学校の通学区域の変更

名古屋市立自由ヶ丘小学校及び名古屋市立東山小学校の通学区域の変更

(平成 31 年 1 月 7 日施行)

次の区域を名古屋市立自由ヶ丘小学校の通学区域から除き、名古屋市立東山小学校の通学区域に加える。

名古屋市千種区徳川山町 4 丁目 4 番の 1、4 番の 2、5 番の 1、5 番の 2 の各地番

4 望ましい学校規模の確保

「ナゴヤ子どもいきいき学校づくり計画」に基づき、保護者、地域住民等の理解を得ながら小規模校及び過大規模校への取り組みを進めていく。

(1) 平成 30 年度の主な実績

- ア 児童生徒にとってよりよい教育環境を整えるため、「小規模校対策に関する実施計画」に基づき、保護者、地域住民に対する説明等を実施した。
- イ 御園小学校と名城小学校を統合することにより小規模校の抱える課題を解決し、教育環境の改善を図るために小規模校対策 2 校合同検討委員会を設置し、必要な関係者の意見の聴取を行った。
- ウ 学校の小規模化、過大規模化を解消し、良好な教育環境を確保するため、学識経験者や学校関係者等による「学校規模適正化推進懇談会」を開催し、意見を聴取した。また、シンポジウムや地域説明会を開催し、学校の小規模化の現状や今後の取り組みの考え方等について市民の皆様に説明し、意見を聴取した。
- エ 懇談会等の意見を参考に学校規模に関する新たな計画として「ナゴヤ子どもいきいき学校づくり計画」を策定した。

(2) 令和元年度の主な取り組み予定

- ア 十分な事前調査を行い、統合の相手校、選定理由、統合の場所等の項目について教育委員会の考え方を掲載した具体的なプラン（個別プラン）を作成し、望ましい学校規模を確保するための取り組みを進める。
- イ 御園小学校と名城小学校を統合することにより小規模校の抱える課題を解決し、教育環境の改善を図るために小規模校対策 2 校合同検討委員会において必要な関係者の意見の聴取と集約をする。

第2章 学校設備の充実状況

平成30年度に実施した学校設備の充実状況は、次のとおりである。

(千円)

種 別 項 目		小学校	中学校	高等学校	幼稚園	特別支援 学校	備 考
1	主要設備品の更新	36,669	13,669	10,863	—	787	
2	多目的スペース 設備品	—	—	—	—	—	
3	増改築設備品	—	—	—	—	—	
4	体育館兼講堂設備品	—	—	—	—	—	
5	産業教育設備品	—	—	10,010	—	—	
6	理科教育設備品	47,242	34,443	2,740	—	—	
7	教材教具設備品	282,079	201,717	46,331	36,515	3,860	
8	教室設備品修繕費	4,834	7,918	156	—	—	
9	表簿用紙の購入	3,281	1,880	922	243	150	
10	どん帳の整備	—	—	—	—	—	
計		374,105	259,627	71,022	36,758	4,797	

第3章 学校施設の管理

1 学校施設の機械警備

教育委員会が所管する学校における教職員の勤務時間外の学校施設、物品等の保全を図るため、民間警備会社へ警備を委託している。火災、侵入等の災害が発生したときには、次の警備により、民間警備会社警備員が緊急措置を講ずる。

- ア 火災警備 火災感知器による情報を監視し、事故発生時の緊急出動、必要に応じ消防署への通報や施設管理者への連絡を行う。
- イ 防犯警備 機械監視装置による情報を監視し、事故発生時の緊急出動、必要に応じ警察署への通報や施設管理者への連絡を行う。

2 学校（園）近隣協力員

機械警備の補完として、各校（園）2名（併設園を除く）を学校（園）長の内申に基づき教育委員会が依頼する。学校内の鍵を保管し、学校施設の異常を確認した場合に関係機関へ通報したり、地震・風水害等で避難所となる場合には、その開設について協力する。

第4章 なごや子ども応援委員会

1 趣 旨

平成26年4月1日、市内11ブロックに、なごや子ども応援委員会を設置した。なごや子ども応援委員会では、スクールカウンセラー始め4職種の職員が、学校のスタッフの一員として教員と協働して活動し、いじめ、不登校等につながる心の問題等に対し、専門的見地からの積極的なアプローチを行い、児童生徒が抱える問題の未然防止・早期発見や個別支援とともに、学校支援の協力体制を構築していく。

なお、平成27年度以降、スクールカウンセラー(SC)が常勤的に活動するSC配置校を順次増やし、平成31年4月に全中学校への常勤SC配置体制が完了した。

2 各委員会の構成

職 種	人数	身 分
ス ク ー ル カ ウ ン セ ラ ー	7 から 12	一般任期付職員
ス ク ー ル ソ ー シ ャ ル ワ ー カ ー	2	一般任期付職員
ス ク ー ル ア ド バ イ ザ ー	1	一般任期付職員
ス ク ー ル ポ リ ス	1	非 常 勤 職 員

3 設置ブロックと設置校・SC 配置校

	ブロック	設置校（11校）	SC配置校（99校）
1	千種・東	振甫中学校	千種：城山中学校、千種台中学校、若水中学校、千種中学校、東星中学校、今池中学校 東：あずま中学校、矢田中学校、桜丘中学校、富士中学校
2	北	北陵中学校	若葉中学校、楠中学校、大曾根中学校、北中学校、志賀中学校、八王子中学校
3	西	山田東中学校	名塚中学校、平田中学校、浄心中学校、菊井中学校、天神山中学校、山田中学校
4	中村・中	御田中学校	中村：豊国中学校、黄金中学校、笹島中学校、豊正中学校、笈瀬中学校、日比津中学校 中：前津中学校、伊勢山中学校、丸の内中学校、白山中学校
5	昭和・天白	天白中学校	昭和：川名中学校、円上中学校、桜山中学校、北山中学校、駒方中学校 天白：植田中学校、御幸山中学校、原中学校、久方中学校、南天白中学校、平針中学校
6	瑞穂・南	明豊中学校	瑞穂：汐路中学校、田光中学校、萩山中学校、瑞穂ヶ丘中学校、津賀田中学校 南：大江中学校、桜田中学校、新郊中学校、名南中学校、本城中学校、南光中学校
7	熱田・港	東港中学校	熱田：沢上中学校、宮中学校、日比野中学校 港：宝神中学校、南陽中学校、港北中学校、南陽東中学校、港南中学校、当知中学校、港明中学校
8	中川	一柳中学校	八幡中学校、富田中学校、長良中学校、山王中学校、はとり中学校、昭和橋中学校、供米田中学校、高杉中学校、一色中学校、助光中学校
9	守山	大森中学校	守山東中学校、森孝中学校、守山西中学校、志段味中学校、守山北中学校、守山中学校、吉根中学校
10	緑	大高中学校	鎌倉台中学校、鳴子台中学校、千鳥丘中学校、左京山中学校、鳴海中学校、東陵中学校、神沢中学校、扇台中学校、有松中学校、滝ノ水中学校、神の倉中学校
11	名東	高針台中学校	猪高中学校、猪子石中学校、牧の池中学校、香流中学校、神丘中学校、藤森中学校、上社中学校

※ 設置校・SC 配置校以外のブロック内の市立学校（園）の事案にも、学校からの依頼により対応する。

第3部 幼児、児童、生徒、教職員

第1章 幼児、児童、生徒

1 幼児、児童、生徒数

(1) 市立幼稚園・学校の学校種別学年幼児、児童、生徒数

(令和元年5月1日現在)

区 分	幼稚園	小学校	中学校	高等学校		特別支援学校			
				全日制	定時制	小学部	中学部	高等部	
1 年	男	293	9,560	8,504	1,549	143	32	27	144
	女	274	8,959	8,171	2,257	138	15	12	65
	計	567	18,519	16,675	3,806	281	47	39	209
2 年	男	364	9,427	8,263	1,572	118	33	34	165
	女	320	9,041	7,929	2,258	117	8	17	66
	計	684	18,468	16,192	3,830	235	41	51	231
3 年	男	360	9,669	8,567	1,632	104	20	38	173
	女	371	9,260	8,083	2,199	103	19	20	82
	計	731	18,929	16,650	3,831	207	39	58	255
4 年	男	—	9,598	—	—	87	21	—	—
	女	—	9,029	—	—	73	11	—	—
	計	—	18,627	—	—	160	32	—	—
5 年	男	—	9,644	—	—	—	27	—	—
	女	—	9,129	—	—	—	14	—	—
	計	—	18,773	—	—	—	41	—	—
6 年	男	—	9,745	—	—	—	26	—	—
	女	—	9,045	—	—	—	12	—	—
	計	—	18,790	—	—	—	38	—	—
計	男	1,017	57,643	25,334	4,753	452	159	99	482
	女	965	54,463	24,183	6,714	431	79	49	213
	計	1,982	112,106	49,517	11,467	883	238	148	695

(注) 幼稚園1年欄は3歳児、2年欄は4歳児、3年欄は5歳児。

(2) 行政区別幼児、児童、生徒数

(令和元年5月1日現在)

区 分		千 種	東	北	西	中 村	中	昭 和	瑞 穂	熱 田
幼稚園	男	67	123	64	67	—	—	39	44	—
	女	53	107	67	79	—	—	45	36	—
	計	120	230	131	146	—	—	84	80	—
小学校	男	3,943	1,786	3,507	3,424	2,597	1,082	2,601	2,708	1,360
	女	3,754	1,653	3,367	3,305	2,462	1,098	2,307	2,542	1,303
	計	7,697	3,439	6,874	6,729	5,059	2,180	4,908	5,250	2,663
中学校	男	1,436	600	1,720	1,558	1,141	418	846	1,064	577
	女	1,363	542	1,627	1,470	1,054	381	914	1,009	592
	計	2,799	1,142	3,347	3,028	2,195	799	1,760	2,073	1,169
高等 学 校	全 日 制	男	471	428	438	305	—	587	—	—
		女	1,431	400	436	1,126	—	492	—	—
		計	1,902	828	874	1,431	—	1,079	—	—
	定 時 制	男	—	—	—	—	347	—	—	—
		女	—	—	—	—	412	—	—	—
		計	—	—	—	—	759	—	—	—
特別支 援学校	男	—	—	—	—	—	—	—	—	201
	女	—	—	—	—	—	—	—	—	91
	計	—	—	—	—	—	—	—	—	292

区 分		中 川	港	南	守 山	緑	名 東	天 白	計	
幼稚園	男	115	—	—	50	181	189	78	1,017	
	女	96	—	—	50	181	181	70	965	
	計	211	—	—	100	362	370	148	1,982	
小学校	男	5,528	3,669	2,984	5,359	7,960	4,941	4,194	57,643	
	女	5,259	3,400	2,889	5,045	7,490	4,667	3,922	54,463	
	計	10,787	7,069	5,873	10,404	15,450	9,608	8,116	112,106	
中学校	男	2,689	1,846	1,410	2,420	3,684	2,107	1,818	25,334	
	女	2,565	1,895	1,355	2,319	3,388	1,966	1,743	24,183	
	計	5,254	3,741	2,765	4,739	7,072	4,073	3,561	49,517	
高等 学 校	全 日 制	男	1,093	—	421	—	528	447	35	4,753
		女	449	—	655	—	504	631	590	6,714
		計	1,542	—	1,076	—	1,032	1,078	625	11,467
	定 時 制	男	105	—	—	—	—	—	—	452
		女	19	—	—	—	—	—	—	431
		計	124	—	—	—	—	—	—	883
特別支 援学校	男	158	—	49	217	—	—	115	740	
	女	76	—	20	103	—	—	51	341	
	計	234	—	69	320	—	—	166	1,081	

(3) 高等学校の課程別・学科別生徒数、学級数

(令和元年5月1日現在)

区 分		全 日 制		定 時 制		計		学科別 比率 (%)
		生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	
普 通 科	男女 計	3,425	186	321	23	3,746	209	65.5%
		3,977		368		4,345		
		7,402		689		8,091		
商 業 科	男女 計	64	37	26	4	90	41	12.3%
		1,386		44		1,430		
		1,450		70		1,520		
工 業 科	男女 計	1,094	39	105	4	1,199	43	13.5%
		445		19		464		
		1,539		124		1,663		
家 庭 科	男女 計	1	3	—	—	1	3	1.0%
		118		—		118		
		119		—		119		
音 楽 科	男女 計	11	3	—	—	11	3	1.0%
		108		—		108		
		119		—		119		
英 語 科	男女 計	21	3	—	—	21	3	1.0%
		99		—		99		
		120		—		120		
総 合 学 科	男女 計	60	15	—	—	60	15	4.8%
		538		—		538		
		598		—		598		
国 際 科 学 科	男女 計	77	3	—	—	77	3	1.0%
		43		—		43		
		120		—		120		
合 計	男女 計	4,753	289	452	31	5,205	320	100.0%
		6,714		431		7,145		
		11,467		883		12,350		
課程別比率 (%)		92.9%		7.1%		100.0%		

(注) 比率は小数点以下第2位を四捨五入しているので、総数と内訳の合計とが一致しない場合がある。

(4) 年度別学校数、学級数、幼児・児童・生徒数、教員数

幼 稚 園

(各年度5月1日現在)

区 分	園 数	学級数	幼 児 数			教員数
			男	女	計	
平成29年度	23	98	1,054	1,044	2,098	174
平成30年度	23	96	1,035	1,004	2,039	167
令和元年度	23	95	1,017	965	1,982	166

小 学 校

(各年度5月1日現在)

区 分	学校数			学級数	児 童 数			教員数
	本校	分校	計		男	女	計	
平成29年度	261	1	262	4,274	57,298	54,455	111,753	6,447
平成30年度	261	1	262	4,301	57,532	54,644	112,176	6,487
令和元年度	261	1	262	4,312	57,643	54,463	112,106	6,553

中 学 校

(各年度5月1日現在)

区 分	学校数			学級数	生 徒 数			教員数
	本校	分校	計		男	女	計	
平成29年度	110	2	112	1,659	25,828	24,215	50,043	3,267
平成30年度	110	2	112	1,653	25,361	24,006	49,367	3,267
令和元年度	110	2	112	1,654	25,334	24,183	49,517	3,277

高 等 学 校

(各年度5月1日現在)

区 分	学校数			学級数		生 徒 数						教員数	
	全日制	定時制	計	全日制	定時制	全 日 制			定 時 制			全日制	定時制
						男	女	計	男	女	計		
平成29年度	13	2	15	296	30	4,944	6,829	11,773	510	436	946	798	86
平成30年度	13	2	15	293	30	4,847	6,789	11,636	470	427	897	788	83
令和元年度	13	2	15	289	31	4,753	6,714	11,467	452	431	883	780	81

特別支援学校

(各年度5月1日現在)

区 分	学校数			学級数	小 学 部			中 学 部			高 等 部			教員数
	本校	分校	計		男	女	計	男	女	計	男	女	計	
平成29年度	4	1	5	187	136	77	213	109	53	162	508	277	785	481
平成30年度	4	1	5	184	143	71	214	101	48	149	512	251	763	489
令和元年度	4	1	5	182	159	79	238	99	49	148	482	213	695	470

2 児童・生徒表彰件数

区 分	小学校		中学校		特別支援学校		高等学校		総 計		
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	計
28 年 度	33	52	36	54	2	0	1	1	72	107	179
29 年 度	40	49	36	58	2	0	2	1	80	108	188
30 年 度	32	52	36	59	3	0	0	1	71	112	183

3 進 路 状 況

（比率は小数点以下第2位を四捨五入しているため、総数と内訳の合計とが一致しない場合があります。）

（1）令和元年度入学及び平成30年度卒業児童生徒数

区 分	入学児童生徒数			卒業児童生徒数		
	男	女	計	男	女	計
小 学 校	9,560	8,959	18,519	9,335	8,994	18,329
中 学 校	8,504	8,171	16,675	8,574	7,976	16,550
高 等 学 校	3,800			1,607	2,258	3,865
	281			112	79	191

（2）平成30年度市立中学校卒業者の進路状況

区 分	卒 業 者	高 等 学 校 等 進 学 者			就 職 者 そ の 他
		全日制	定時制	通信制等	
男	8,574	7,576	181	668	149
女	7,976	7,361	122	396	97
計	16,550	14,937	303	1,064	246
比 率 %	100.0	90.3	1.8	6.4	1.5

(3) 平成30年度市立高等学校卒業者の進路状況

ア 全日制課程

区 分	卒 業 者			進 学 者				就職者		専修学校等 入学者		就職をして 進学した者		その他	
				国公立		私 立									
	男	女	計	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
普通科	1, 152	1, 312	2, 464	288	238	577	770	12	15	237	260	-	-	38	29
商業科	24	522	546	-	-	7	92	14	285	3	134	-	-		11
工業科	373	135	508	1	-	50	24	272	57	41	37	-	-	9	17
家庭科	0	38	38	-	-	-	6	-	2	-	26	-	-	-	4
音楽科	5	28	33	2	18	2	10	-	-	1	-	-	-	-	-
英語科	8	33	41	-	3	4	27	-	-	-	1	-	-	4	2
総合科	19	177	196	-	-	8	82	5	28	6	57	-	-	-	10
国際科学科	26	13	39	14	5	2	4	-	-	10	4	-	-	-	-
計	1, 607	2, 258	3, 865	305	264	650	1, 015	303	387	298	519	-	-	51	73
比率%	100. 0			57. 8				17. 9		21. 2		-		3. 2	

イ 定時制課程

区 分	卒 業 者			進 学 者				就職者		専修学校等 入学者		就職をして 進学した者		その他	
				国公立		私 立									
	男	女	計	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
普通科	89	68	157	－	－	26	22	14	10	32	21	－	－	17	15
商業科	4	10	14	－	－	－	－	3	5	－	2	－	－	1	3
工業科	19	1	20	－	－	1	－	11	1	2	－	－	－	5	－
計	191	112	79	－	－	27	22	28	16	34	23	－	－	23	18
比率%	100.0			25.7				23.0		29.8		－		21.5	

(注) 専修学校等入学者…専修学校(専門課程)、専修学校(一般課程)、各種学校(予備校、洋裁学校等)、又は公共職業訓練機関等に入学した者

(4) 市立中学校、高等学校の進路累年比較

ア 中学校

区 分	卒 業 者		進 学 者						就 職 者 そ の 他	
			全 日 制		定 時 制		通 信 制 等			
	生徒数	比率	生徒数	比率	生徒数	比率	生徒数	比率	生徒数	比率
28 年 度	17, 279	100. 0	15, 562	90. 1	316	1. 8	1, 122	6. 5	279	1. 6
29 年 度	16, 897	100. 0	15, 296	90. 5	277	1. 6	1, 065	6. 3	259	1. 5
30 年 度	16, 550	100. 0	14, 937	90. 3	303	1. 8	1, 064	6. 4	246	1. 5

イ 高等学校（全日制）

区 分	卒 業 者		進 学 者		就職進学者		就 職 者		そ の 他	
	生徒数	比率	生徒数	比率	生徒数	比率	生徒数	比率	生徒数	比率
28 年 度	3,981	100.0	2,306	57.9	—	—	727	18.3	948	23.8
29 年 度	3,893	100.0	2,283	58.6	—	—	711	18.3	899	23.1
30 年 度	3,865	100.0	2,234	57.8	—	—	690	17.9	941	24.4

ウ 高等学校（定時制）

区 分	卒 業 者		進 学 者		就職進学者		就 職 者		そ の 他	
	生徒数	比率	生徒数	比率	生徒数	比率	生徒数	比率	生徒数	比率
28 年 度	191	100.0	47	24.6	—	—	37	19.4	107	56.0
29 年 度	199	100.0	56	28.1	—	—	56	28.1	87	43.7
30 年 度	191	100.0	49	25.7	—	—	44	23.0	98	51.3

4 児童・生徒の長期欠席

(比率は小数点以下第3位を四捨五入しているため、総数と内訳の合計とが一致しない場合がある。)

(1) 平成30年度間長期欠席児童生徒数

ア 長期欠席者総数と長期欠席率

区 分	在 学 者 数			長期欠席者数	長期欠席率 (%)
	男	女	計		
小 学 校	57,532	54,644	112,176	1,589	1.42
中 学 校	25,361	24,006	49,367	2,240	4.54
合 計	82,893	78,650	161,543	3,829	2.37

(注) 長期欠席者とは、年間を通じて30日以上欠席した者。

イ 長期欠席者総数と長期欠席率(欠席理由別)

区 分	長期欠 席者数	欠席理由別長期欠席者数				欠席理由別欠席率(%)			
		病気	不登校	経済的 理 由	その他	病気	不登校	経済的 理 由	その他
小 学 校	1,589	447	769	0	373	28.13	48.40	0	23.47
中 学 校	2,240	305	1,864	0	71	13.62	83.21	0	3.17
合 計	3,829	752	2,633	0	444	19.64	68.76	0	11.60

ウ 長期欠席者の行政区別比較

区 分		千 種	東	北	西	中 村	中	昭 和
小 学 校	在 学 者	7,586	3,299	7,030	6,659	5,018	2,189	4,820
	長 期 欠 席 者	87	38	116	77	55	72	47
	長 期 欠 席 率	1.15	1.15	1.65	1.16	1.10	3.29	0.98
中 学 校	在 学 者	2,736	1,126	3,336	3,096	2,182	760	1,684
	長 期 欠 席 者	79	50	178	162	79	50	65
	長 期 欠 席 率	2.89	4.44	5.34	5.23	3.62	6.58	3.86

エ 欠席理由別・欠席日数別長期欠席者数

区 分			小 学				
			1 年	2 年	3 年	4 年	5 年
在 学 者 (A)			18,518	18,991	18,671	18,801	18,792
長 期 欠 席 者 (B)			152	196	221	304	328
学年別長期欠席率 (B / A × 100) %			0.82	1.03	1.18	1.62	1.75
欠 席 理 由 別	本人によるもの	病 気	48	65	76	106	76
		不 登 校	50	72	94	128	202
	家庭によるもの	経 済 的 理 由	0	0	0	0	0
		そ の 他	54	59	51	70	50

瑞穂	熱田	中川	港	南	守山	緑	名東	天白	計
5,153	2,615	10,928	7,364	5,928	10,379	15,409	9,714	8,085	112,176
61	45	210	192	108	115	160	102	104	1,589
1.18	1.72	1.92	2.61	1.82	1.11	1.04	1.05	1.29	1.42
2,032	1,191	5,308	3,731	2,762	4,641	7,081	4,075	3,626	49,367
77	46	291	255	165	174	267	157	145	2,240
3.79	3.86	5.48	6.83	5.97	3.75	3.77	3.85	4.00	4.54

校			中学校				
6年	計	比率(%)	1年	2年	3年	計	比率(%)
18,403	112,176		16,177	16,642	16,548	49,367	
388	1,589		629	864	747	2,240	
2.11	1.42	—	3.89	5.19	4.51	4.54	—
76	447	28.13	83	135	87	305	13.62
223	769	48.40	514	706	644	1,864	83.21
0	0	0	0	0	0	0	0
89	373	23.47	32	23	16	71	3.17

第 2 章 教 職 員

1 教職員構成状況

(1) 学校種別職務別教職員数

(令和元年5月1日現在)

区 分	校 (園) 長		教 頭		主 幹 教 諭		教 諭		養 護 教 諭		栄 養 教 諭		講 師		合 計		
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	計
幼 稚 園	3	18					3	116						26	6	160	166
小 学 校	210	54	213	49	4	1	1,779	3,642	1	321	4	108	91	76	2,302	4,251	6,553
中 学 校	100	10	103	9	7	1	1,530	1,333		135	1	3	19	26	1,760	1,517	3,277
高 全 日 制	13		12	1			431	272		28			13	10	469	311	780
学 校 定 時 制	1		2	1			46	27		4					49	32	81
特 別 支 援 学 校	4		7	2			144	289	1	9		5	6	3	162	308	470
小 計	331	82	337	62	11	2	3,933	5,679	2	497	5	116	129	141	4,748	6,579	11,327
合 計	413		399		13		9,612		499		121		270				

区 分	事務職員		実習助手		栄養職員		業 務 士			
	男	女	男	女	男	女	給食調理員		用 務 員	
幼 稚 園										
小 学 校	135	163			1	3	11	477	142	67
中 学 校	59	75							71	42
高 全 日 制	31	11	22	37						
学 校 定 時 制	2	2	2	5						
特 別 支 援 学 校	5	11	(3)	(21)				8	4	
小 計	232	262	(3)24	(21)42	1	3	11	485	217	109
合 計	494		(24)66		4		496		326	

(注) 嘱託員は含まない。実習助手欄の()内は、介助職員で別掲。

(2) 学校種別年齢段階別教員数（小、中学校） (平成31年4月1日現在)

区 分	小 学 校						中 学 校					
	男		女		計		男		女		計	
	教員数	比率	教員数	比率	教員数	比率	教員数	比率	教員数	比率	教員数	比率
25歳未満	141	2.7	330	6.2	471	8.9	59	2.1	73	2.6	132	4.7
25歳～29歳	329	6.2	632	11.9	961	18.1	189	6.8	186	6.7	375	13.4
30歳～34歳	375	7.1	619	11.6	994	18.7	314	11.3	251	9.0	565	20.3
35歳～39歳	334	6.3	584	11.0	918	17.3	245	8.8	173	6.2	418	15.0
40歳～44歳	171	3.2	392	7.4	563	10.6	183	6.6	178	6.4	361	12.9
45歳～49歳	119	2.2	345	6.5	464	8.7	136	4.9	166	5.9	302	10.8
50歳～54歳	108	2.0	430	8.1	538	10.1	124	4.4	161	5.8	285	10.2
55歳以上	81	1.5	329	6.2	410	7.7	190	6.8	162	5.8	352	12.6
合 計	1,658	31.2	3,661	68.8	5,319	100.0	1,440	51.6	1,350	48.4	2,790	100.0
平 均 年 齢	36歳8月		39歳2月		38歳4月		40歳7月		41歳		40歳8月	

- (注) 1 臨時講師（1年未満）、非常勤講師は含まない。
2 比率は小数点以下第2位を四捨五入しているのので、総数と内訳の合計とが一致しない場合がある。

2 学校医、学校歯科医及び学校薬剤師数

(令和元年5月1日現在)

区 別 学校別	学校医	学校医 (眼科)	学校医 (耳鼻咽喉科)	学校医 (精神科)	学 校 歯科医	学 校 薬剤師
	人	人	人	人	人	人
小 学 校 (262)	261	261	—	—	261	261
中 学 校 (112)	111	111	111	4	111	111
全日制 (13)	13	—	—	—	13	13
高等学校 単位制 (1)	1	—	—	—	1	1
定時制 (2)	2	—	—	—	2	2
幼 稚 園 (23)	23	—	—	—	23	23
特別支援学校 (5)	5	5	5	5	5	5
計	416	377	116	9	416	416

(注) () 内は、学校・園数（分校を含む）。

3 教員の採用と異動状況

(1) 教員志願と採用状況

平成30年度実施の教員採用選考により、幼・小・中・高・特別支援学校（小・中学校特別支援学級を含む。）教員、養護教員及び栄養教員合わせて420人を平成31年4月1日付で採用した。

平成30年度実施教員採用選考状況

区 分	志願者数	受験者数	採用者数	採 用 内 訳				
				幼稚園	小学校	中学校	高等学校	特別支援学 校
					(特別支援学級含む)			
幼 稚 園 教 員	77	65	8	8	—	—	—	—
小 学 校 教 員	810	737	234	—	234	—	—	—
中 学 校 教 員	876	772	133	—	—	115	18	—
高等学校教員								
特別支援学校教員	82	74	17	—	—	—	—	17
養 護 教 員	154	146	25	—	20	4	1	0
栄 養 教 員	55	50	3	—	3	—	—	—
合 計	2,054	1,844	420	8	257	119	19	17

(2) 平成30年度末教員異動状況

ア 教員異動の大部分は、平成31年4月1日付で実施した。

イ 教員の異動方針は、次のとおりである。

- (ア) 清新の気を流入し、教育意欲の高揚を図る。
- (イ) 公正かつ適正な異動を行い、人事の刷新を図る。
- (ウ) 広く人材を登用し、学校教育の活性化を図る。
- (エ) 適材を適所に配置し、教職員構成の均衡を図る。

平成30年度末教員異動状況（一般教員）

区 分	転 任	退職及び市外転出
幼稚園	18	6
小学校	621	149
中学校	333	89
高等学校	92	26
特別支援学校	35	4
合 計	1,099	274

平成30年度末教員異動状況（校（園）長・教頭）

区 分	新 任		転 任		退職及び市外転出	
	校（園）長	教 頭	校（園）長	教 頭	校（園）長	教 頭
幼 稚 園	3	－	5	－	3	－
小 学 校	45	43	39	41	51	9
中 学 校	15	19	24	11	24	3
高 等 学 校	4	4	2	6	4	1
特 別 支 援 学 校	0	2	3	0	2	0
合 計	67	68	73	58	84	13

4 教職員表彰件数

区 分	幼稚園	小学校		中学校		特別支援学校		高等学校		総 計		
	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	計
26 年 度	1	4	5	5	2	0	1	1	0	10	9	19
27 年 度	0	3	10	6	3	0	0	1	0	10	13	23
28 年 度	1	1	10	4	2	0	0	1	0	6	13	19
29 年 度	0	2	7	4	2	0	1	1	0	7	10	17
30 年 度	0	3	14	3	2	1	0	1	0	8	16	24

5 教職員の福利厚生

教職員の福利厚生は、主として公立学校共済組合及び一般財団法人愛知県教育職員互助会の事業として実施されている。また補完的に市立学校教職員で組織する名古屋市教職員福利厚生会が、レクリエーションを主体とした事業を実施している。

6 平成30年度教員免許状取得状況

名古屋市立学校教員で平成30年度中に新たに免許状を取得した件数は次のとおりで、合計113件である。

免 許 状 種 別	件数	計	免 許 状 種 別	件数	計
高等学校教諭専修免許状	6	14	幼稚園教諭専修免許状	0	2
高等学校教諭一種免許状	8		幼稚園教諭一種免許状	2	
高等学校助教諭臨時免許状	0		幼稚園教諭二種免許状	0	
			幼稚園助教諭臨時免許状	0	
中学校教諭専修免許状	9	14	養護教諭専修免許状	1	2
中学校教諭一種免許状	2		養護教諭一種免許状	1	
中学校教諭二種免許状	3		養護教諭二種免許状	0	
中学校助教諭臨時免許状	0		養護助教諭臨時免許状	0	
小学校教諭専修免許状	8	35	特別支援学校教諭専修免許状	0	46
小学校教諭一種免許状	16		特別支援学校教諭一種免許状	2	
小学校教諭二種免許状	11		特別支援学校教諭二種免許状	44	
小学校助教諭臨時免許状	0		特別支援学校助教諭臨時免許状	0	
栄養教諭一種免許状	0	0			
栄養教諭二種免許状	0				

7 教育指導者の派遣事業（名古屋市教育サポートセンター）

学校教育の充実及び円滑な推進を図るため「名古屋市教育人材バンク」を昭和61年7月に教育館内に設置し、臨時講師の発掘、登録及び紹介事務を行っている。平成20年4月より、「名古屋市教育サポートセンター」と名称を変更し、人材を有効に活用するための事業拡大を図る。

平成30年度中の登録者数及び派遣・紹介した講師の人数は次のとおりである。

種 別	登 録 者 数 (30. 4～31. 3)	登 録 者 総 数 (31. 3. 31現在)	派 遣 者 数 (30. 4～31. 3)
臨 時 講 師	人 609	人 4,791	人 1,937

8 学校事務センター

名古屋市立学校・幼稚園の事務の円滑かつ適正な運営を図るため、平成23年4月より学校事務支援センターを設置し、手引・マニュアルの電子化を行う等の事務改善、学校用品の一括調達・支払、及び、小中学校間における学校事務の連携に関すること等を行っている。

平成29年4月からは、県費負担教職員の給与負担等が移譲されたことに伴い、名称を「学校事務センター」に改め、従来の事務に加え、名古屋市立学校・幼稚園の教職員の給料その他の支給に関する事務を行っている。

9 学校問題解決支援チーム

名古屋市立学校・幼稚園における解決困難な事案について、その早期解決と学校の負担軽減を図るため、平成23年度に学校問題解決支援チームを設置し、教育委員会と弁護士等の専門家が連携し、学校に対し指導・助言及び支援を行っている。

第4部 学 校 教 育

第1章 教 育 指 導

1 平成30年度学校教育の努力目標

「名古屋市教育振興基本計画」及び「ナゴヤ子ども応援大綱」を受け、名古屋の子どもが将来の夢を抱き、他者と協力しながら学びを一步一步確実にすすめることができるよう、平成30年度名古屋市学校教育の努力目標及び重点事項を次のように定めた。

【平成30年度学校教育の努力目標】

夢に向かい ともに歩む

- 1 基礎的・基本的な知識・技能を習得し、それらを活用して、自ら考え、判断し、表現するなど幅広い学力の育成に努める。
- 2 創り出す喜びや表現する楽しさ、美しいものや自然に感動する心など、豊かな感性の育成に努める。
- 3 思いやりの心、自律心や公共心、自他の生命や人権を尊重する態度、自分や家族・郷土に対する誇りや愛着など、道徳性の涵養に努める。
- 4 すすんで運動に親しむとともに、望ましい生活習慣を身に付け、生涯を通じて健康・安全で活力のある生活を送ろうとする態度の育成に努める。

【平成30年度重点事項】

校種	重 点 事 項
幼稚園	○ 心と体を十分に働かせ、主体的に遊びこむ幼児の育成 ・ 自ら環境に働きかけ、考えたり工夫したりして行動するための活動と指導の充実 ・ 友達と工夫したり協力したりする協同的な活動と指導の充実 ○ 自分のよさや特徴に気付き、自信をもって行動する幼児の育成 ・ 道徳性・規範意識の芽生えを育み、自分で考えたり気持ちを調整したりして行動するようになるための指導の充実
小・中学校	○ なかまとの対話を大切にし、主体的に学ぶ子どもの育成 ・ 「なかまなビジョン」に基づく互いに認め合う学級づくりとなかまと学びを深める授業づくり ・ 実生活に生きてはたらき、各教科等の基本となることばの力の育成 ・ 小学校外国語、特別の教科 道徳、キャリア教育等、新たな教育への対応 ○ 自他を大切にし、人生をたくましく生きる力を備えた子どもの育成 ・ 子どもの心身の健全な発達を支える、いじめ防止に関する取り組みおよび自殺予防

校種	重 点 事 項
	教育の総合的な推進 ・ 子どもの様々な悩みに対応し、たくましく生きる力を育むための、「なごや子ども応援委員会」との協働や、専門職、関係機関と連携した支援体制の充実 ・ 生涯を通じてすすんで運動に親しむための指導の充実
特別支援学校	○ なかまとの対話を大切にし、主体的に学ぶ子どもの育成 ・ 「なかまなビジョン」に基づく互いに認め合う学級づくりとなかまと学びを深める授業づくり ・ 知的障害のある児童生徒の育成すべき資質・能力は、小学校等の各教科と同じであることを踏まえた教科指導 ○ 自他を大切にし、人生をたくましく生きる力を備えた子どもの育成 ・ 社会のルールや人とかかわるスキルの習得を重視した道徳教育の充実 ・ 小学校段階から、将来を見通したキャリア教育の充実 ・ 生涯を通じてすすんで運動に親しむための指導の充実
高等学校	○ 自己実現を目指し、生涯にわたって意欲的に学ぶ生徒の育成 ・ 主体的・対話的で深い学びを実現するための学習指導の改善 ・ PDCAサイクルにより指導と評価の一体化を図り、個に応じた指導を充実 ○ 自他を大切にし、人生をたくましく生きる生徒の育成 ・ 自立した市民として社会で生き生きと活躍できるよう、一人一人のキャリアを支援 ・ 校内外の組織・資源を活用した、命を大切にし互いを尊重する教育を推進

2 教育課程の概況

学習指導要領を基準とし、本市教育課程を参考として、各学校で教育課程を編成し、年間35週の授業時間を確保した。

平成30年度の名古屋市立小中学校の授業時間数の設定は、次のとおりである。

小学校標準授業時数（平成30年度）

区 分		第1学年	第2学年	第3学年	第4学年	第5学年	第6学年
各教科の授業時数	国語	306	315	245	245	175	175
	社会	—	—	70	90	100	105
	算数	136	175	175	175	175	175
	理科	—	—	90	105	105	105
	生活	102	105	—	—	—	—
	音楽	68	70	60	60	50	50
	図画工作	68	70	60	60	50	50
	家庭	—	—	—	—	60	55
道徳の授業時数		34	35	35	35	35	35

区 分	第 1 学年	第 2 学年	第 3 学年	第 4 学年	第 5 学年	第 6 学年
外国語活動の授業時数	—	—	17	17	52	52
総合的な学習の時間の授業時数	—	—	70	70	70	70
特別活動の授業時数	34	35	35	35	35	35
総 授 業 時 数	850	910	962	997	997	997

中学校標準授業時数（平成30年度）

区 分		第 1 学年	第 2 学年	第 3 学年
各教科の授業時数	国 語	140	140	105
	社 会	105	105	140
	数 学	140	105	140
	理 科	105	140	140
	音 楽	45	35	35
	美 術	45	35	35
	保 健 体 育	105	105	105
	技 術 ・ 家 庭 語	70	70	35
	外 国 語	140	140	140
	道 徳 の 授 業 時 数	35	35	35
総合的な学習の時間の授業時数		50	70	70
特 別 活 動 の 授 業 時 数		35	35	35
総 授 業 時 数		1015	1015	1015

3 指 導 方 針

各学校においては、名古屋市学校教育の努力目標を達成するため、一人一人の児童生徒のもつよさや可能性を理解し、その伸長を図るとともに、「生きる力」を育む適切な教育活動を行うことによって、将来の夢を抱き、他者と協力しながら学びを一步一步確実にすすめる子どもを育てることに努める。そのために、次の事項について具体的に検討し、校内での共通理解を図り、創意と工夫のある指導を進める。

【教育課程編成】

教育課程の編成に当たっては、「小学校及び中学校の学習指導要領等に関する移行措置並びに移行期間中における学習指導等について（通知）」に従い、現行もしくは新学習指導要領に基づくとともに、本市教育課程を参考にして、児童生徒一人一人の学習状況や興味・関心を的確に把握し、基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を育み、自ら課題を解決しようとする力の育成が図られるよう全体として調和のとれた編成に努める。その際、各教科等の関連、学びの連続性を重視するとともに、地域や学校の実態に応じ、創意工夫を生かした教育活動が展開できるように留意する。

【指導と評価】

1 各教科等の指導に当たっては、なかまと学びを深める授業づくり（なかまなビジョン）を進め、児童生徒の学ぶ意欲を高めるとともに、『なかまなビジョン・アラカルト』（「くすのきネットなごや」より配信）を参考にし、次の点に留意する。

- ・ 言語活動の充実を図り、体験的・問題解決的な学習に基づく主体的・対話的な学びを重視した指導に努める。指導に当たっては『コミュニケーション能力育成事例集』等を参考にする。
- ・ 児童生徒にどのような力を付けるのかという授業に対するビジョンをもち、深い学びを目

指す。その際、全ての児童生徒に学びが成立するよう、個別指導やグループ別指導、繰り返し指導を取り入れる。また、学習内容の習熟の程度に応じた指導、児童生徒の興味・関心等に応じた課題学習や補充的・発展的な学習などの学習活動を取り入れた指導、教師間の協力的な指導など、指導方法や指導体制を工夫改善し、個に応じた指導の充実に努める。

- ・ なかまなビジョンの基盤づくりとしての学習集団づくりや、学習規律・学習スキルの定着を図るとともに、学ぶ意欲の向上や学習習慣の確立、運動習慣の確立などについては、家庭と連携して定着を図ることも必要である。
- ・ 児童生徒が、情報モラルを身に付け、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用できるようにする学習活動の充実に努める。
- ・ 教科書やその他教材教具の有効活用や学校図書館、特別教室、学校施設の計画的な活用に努める。

- 2 児童生徒の個に応じた指導に配慮して、個性の伸長を図るとともに、豊かな心の育成に努め、相互理解に基づく温かい人間関係を育てる。また、より良い人格の形成や社会性の育成を図るために、全ての教育活動を通して、基本的な生活習慣及び集団や社会のルール・マナーを身に付けさせる指導に努める。
- 3 学校健康教育、人権教育、国際理解教育、環境教育、情報教育等については、他の各教科等との関連付けを図るなど、指導計画に適切に位置付けた指導に努める。
- 4 障害のある児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取り組みを支援するという視点に立ち、一人一人の教育的なニーズを把握し、持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善・克服するため、計画的・組織的に適切な指導及び必要な支援に努める。
- 5 学習の到達目標を明確にして、学習内容の指導の徹底を図るとともに、評価規準を設定して、指導の過程や成果を絶えず評価し、より効果的な指導が行えるよう指導の改善を図る。
なお、指導に当たっては、「指導と評価の一体化を目指した具体的な事例集」等を参考にする。

4 個に応じた指導

(1) 小学校1年生・2年生の30人学級、中学校1年生の35人学級の全校実施

学校生活の入門期の小学校1、2年生において30人以下の学級を基本として構成し、一人一人を大切にしたいきめ細かな指導を展開することにより、学校生活に早く慣れ親しむことを目的としている。平成21年度より、愛知県と同様、「中1ギャップ」に対応するため、中学校1年生での35人学級を実施している。

(2) 少人数指導の推進

基本教科を中心とした少人数による指導やチームティーチングを通して、児童生徒の基礎学力の定着を図ることを目的としている。

(3) 学習支援講師

基礎的な学習から発展的な学習まで、幅広く児童生徒に対する学習指導を支援し、教育活動の一層の充実に図るために学習指導支援講師を、また、不登校児童生徒や問題行動への対応に取り組む教員をサポートするために不登校対応支援講師を派遣している。さらに、日本語指導を必要とする児童生徒が多く在籍する学校には日本語指導講師を、通常の学級に在籍している発達障害の可能性のある児童生徒に対してきめ細かな指導が必要である学校には発達障害対応支援講師を派遣し、学習補充や適応指導の充実に努めている。

5 総合的な学習の時間

(1) 趣旨

自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する力を育成するために、児童生徒の興味・関心などに基づく課題や国際理解、情報、環境、福祉・健康などの課題、地域や学校の特色に応じた課題等に取り組む。小学校3年生から中学校3年生まで実施。

(2) 取り組み例

- 自然や環境を守る取り組みや福祉についての調べ学習
- 地域の人の協力を得た中学生の職場体験学習
- 保護者や地域の方々を学習ボランティアとして招いている。
- 「その道の達人派遣事業」で、その道の達人である大学教授・ものづくりの熟練職人・外国人ボランティア・博物館等の学芸員・図書館司書などが学校に出向き、自らの専門分野を児童生徒にわかりやすく教える授業を展開した。
- 環境教育を推進する一つの方法として、「環境学習ウィーク・トライ&アクション」において、児童生徒の主体的な環境保全活動の取り組みをした。

6 生徒指導

(1) 学校教育全体を通して、共通理解に基づいた生徒指導体制の確立を目指し、望ましい人間関係の育成、一人一人を大切にする個別指導に努めた。

(2) 小学校低学年では、基本的生活習慣の育成に重点をおき、中学年以上では、生活場面での具体的指導に努めた。また、中学校では教師と生徒、生徒相互の人間的な心のふれあいを重視し、一人一人の生活実態に即した適切な指導と教育相談の充実に努めた。

(3) 家庭・地域・関係諸機関との連携を密にするとともに、「いじめ」を始めとする児童生徒の問題行動については早期発見・早期対応に努めた。

(4) 生徒指導対策として、次の事業を実施した。

- 生徒指導担当教員の連絡会の開催…………… 中学校生徒指導主事連絡会（ブロック・区）
- 関係諸機関との連絡会の開催…………… 中学校生徒指導連絡協議会（市教委・学校・関係諸機関）
- 児童・生徒指導活動推進…………… 進路指導、地域別懇談会、緊急家庭訪問、いじめ・問題行動等防止対策連絡会議（中学校ブロック）、学区巡視パトロール、児童・生徒指導校内研修会 等
- スクールカウンセラーの配置…………… 小学校261校、中学校110校、高等学校14校、特別支援学校4校に配置

- 特設講座(基礎・発展)の開設(小・中・特別支援学校)… 非常勤講師をのべ160校に配置
- 高校生徒指導活動推進…………… 要指導生徒家庭訪問、緊急指導対策、生徒指導主事連絡協議会、校外補導等
- いじめ対策…………… なごやI N G (いじめのない学校づくり) キャンペーン、学校生活アンケート、ネットパトロール、夢と命の絆づくり推進事業の実施、自殺予防教育の推進、いじめ防止教育プログラムの活用促進

7 不登校児童生徒対策

(1) 概 要

- ア 「学校における不登校対応マニュアル」を作成して不登校児童生徒への援助・指導や教育相談活動の充実に向けての取り組みを進めた。
- イ 子ども教育相談「ハートフレンドなごや」において、引きこもり傾向にある不登校児童生徒(小中学生)に対して、生徒指導相談員が臨床心理士・社会福祉士の指導・助言を受け、家庭・学校などへの訪問相談を行った。
- ウ 不登校児童生徒の減少を図るために、不登校対応支援講師を派遣し、児童生徒の実態に合った具体的な不登校対策を推進した。

(2) 名古屋市子ども適応相談センター(愛称: なごやフレンドリーナウ)

心理的な理由により登校できない児童生徒に対して、教育相談、適応指導を行いながら早期に学校へ復帰させることを目的として、昭和63年12月に開設した。平成3年9月には改築移転し、施設・事業の拡充を図った。

教育相談部と適応指導部の二部門による相談・適応指導を行う。

また、平成26年4月、南区にサテライトスクール(愛称: 笠寺サテライト)を開設した。

さらに、平成27年6月には中区に第2サテライトスクール(愛称: 鶴舞サテライト)を開設した。

平成30年度の実績等は次表のとおりである。

施 設 名	子ども適応 相談センター	子ども適応 相談センター サテライトスクール	子ども適応 相談センター 第2サテライトスクール
所 在 地	名古屋市西区城西三丁目20番30号	教育相談部 名古屋市南区東又兵ヱ町5丁目1番地の16 スポーツ振興会館5階	名古屋市中区千代田五丁目18番24号
		適応指導部 名古屋市南区東又兵ヱ町5丁目1番地の10 南生涯学習センター1階	
通 所 申 込 者 数	583人		
学 校 復 帰 者 数	282人（小学生 81人・中学生 201人）		

8 進 路 指 導

- (1) 中学生に対する進路指導は、主として学級活動の時間に、高校生に対しては、主としてホームルームの時間に行った。
- (2) 自己の個性の理解、進路への関心の高揚、進路の明確化とその吟味、進路情報の理解と活用、望ましい勤労観・職業観の形成、将来の生活設計、適切な進路選択などの指導に努めた。
- (3) 中学校全校に配置した進路指導用コンピュータを活用し、事務量の軽減を図るとともに、学校独自の指導資料の作成や、より適切な進路指導が行えるよう配慮した。
- (4) 中学校全校に整備した進路指導室を活用し、生徒一人一人の実態に即した進路指導の一層の充実を図った。
- (5) 個々の生徒に対する指導の徹底を図るために、生徒の家庭との連絡を密にし、保護者会、進路相談など計画的に実施した。
- (6) よりきめの細かい進路指導の体制を確立するため、非常勤講師あるいは本務教員を配置した。

9 特 別 活 動

集団や社会の形成者としての見方・考え方を働かせ、様々な集団活動に自主的・実践的に取り組むことを通して、互いの違いを認め合い、他者と共によりよく生きていく力や、よりよい集団や社会を創ろうとする力、さらになりたい自分に向けて頑張る力を育てることができるよう支援した。

- (1) 特別活動を要として学級経営を充実させ、各教科等で「主体的・対話的で深い学び」を実現する授業改善を行う上で欠かせない学びに向かう集団づくりの基礎が形成されるように努めた。
- (2) 児童生徒が児童会・生徒会活動に、自発的・積極的に参加するよう支援した。

- (3) 小学校クラブ活動では、異年齢の児童による自発的・自治的な活動を通して、共通の興味・関心を追求する活動となるよう支援した。
- (4) 日常の学習成果を生かし、児童生徒の自主的な活動を助長するような学校行事の実践に努めた。
- (5) 心豊かな実践力のある児童生徒を育てるために、全小中学校で体験活動や地域との交流活動などを実施した。

10 道 徳 教 育

- (1) 学校の教育活動の全体を通して行うことを基本とし、特に、各学校の教育目標、地域や児童生徒の実態を踏まえた全体計画を全教師の共通理解のもとに作成し、効果的な指導に努めた。また、家庭や地域社会との連携を図り、指導の効果を一層高めるように努めた。
- (2) 道徳の時間の指導に当たっては、「生きる力」の育成及び今日的な教育課題に対応した重点指導の内容を明確にし、児童生徒の実態に即した年間指導計画を作成し、その指導実践を通して、よりよく生きるための道徳的実践力を培うように努めた。
- (3) 毎時間の指導においては、読み物資料「私たちの道徳」の利用、教育機器の活用、体験活動との関連を図るなどし、一人一人の児童生徒の道徳性の育成を図るように努めた。

11 安 全 教 育

(1) 交通安全教育

交通安全指導の手引き、名古屋市教育課程（特別活動編）に基づき、地域や学校の実情に即した指導を行った。

交通訓練日の設定や、交通安全行事への積極的な参加により、交通安全の意識の高揚に努めた。

各校の通学路を検討し、登下校の安全確保に努めた。

ア 新入学児童の交通安全対策

新入学児童全員に黄色い帽子を支給し、通学の安全を図った。

新入学児童保護者に対して市長から交通安全メッセージの手紙を送り、交通指導員から「交通安全のお願い」のリーフレットを渡すとともに交通安全講話を行い、交通安全の徹底を図った。

イ 交通安全指導用備品等の配置

小学校及び特別支援学校に自転車用ヘルメットなどの備品を配置し、「自転車安全教室受講証」を配布した。

ウ 通学路安全対策検討会の開催

通学路の交通安全施設に関する要望事項を、各関係機関と協議・判定し、その結果を各学校に説明した。

関係機関から児童・生徒の交通事故防止や区における安全対策について説明した。

エ 学童交通生活安全協力功労者及び団体への感謝状贈呈

各区に選考委員会を設け、区長の推薦により、教育委員会が対象者を決定し、個人16人、

団体16団体に対し、感謝状と記念品を贈呈した。

オ 平成30年度における幼児・児童・生徒の交通事故（教育委員会への届出による）

事故程度別 (人)				学校種別 (人)				
軽 傷	重 傷	死 亡	計	幼	小	中	高	計
37	18	1	56	0	44	7	5	56

(2) 防災教育

授業時、業間など様々な場合を想定した避難訓練を実施し、緊急時の避難方法の習得に努めた。また、「なごやっ子防災ノート」を配布し、授業等で活用して児童生徒の防災に対する意識を高めるとともに、家庭とも連携して防災教育を進められるようにした。

12 学校図書館教育

- (1) 自ら学ぶ学習態度の育成を目指し、教育活動全体を通して、学校図書館の計画的な利用を図った。
- (2) 豊かな人間性の育成を目指し、図書館利用指導や読書指導を通して、読書の習慣化に努めた。
- (3) 利用しやすい図書館づくりを目指し、資料整理と施設・設備の改善に努めた。
- (4) 読書活動の活性化及び学習支援を図ることを目指し、小・中学校32校に学校司書を配置した。
- (5) 「学校図書館の指導の手引き」を活用し、子どもたちの健やかな成長を支える読書活動が推進されるよう努めた。

13 職業教育

- (1) 教育課程の運営に当たって、指導内容及び指導方法の工夫と改善を推進した。
- (2) 望ましい勤労観・職業観の育成を目指し、インターンシップ（就業体験）を職業に関する専門学科を有する全日制の全ての高校で実施した。
- (3) 課題解決能力の育成を図るため、職業に関する全ての学科で「課題研究」の推進を図った。
- (4) ネットワークを活用した模擬取引等を授業に取り入れ、より実践的な学習を推進した。
- (5) 本市の職業教育の充実・振興を図ることを目的として、商業科・総合学科の高校生4人をマレーシアに、また工業科の高校生20名をドイツに派遣し、現地の産業の視察や体験活動などを行った。
- (6) 長期間にわたって、高校での授業と企業での実習を組み合わせたデュアルシステムコースを導入し、実践的な技術・技能の習得を図った。

14 野 外 教 育

(1) 概 要

名古屋の児童生徒に対して、自然に親しみ豊かな自然環境の中での学習や集団生活を体験

させるため、稲武（昭和41年9月開設）及び中津川（昭和45年12月開設）の野外教育センターを利用し、中学校2年生、小学校5年生全員に2泊3日の野外教育を実施した。また、特別支援学校の小学部5年生、中学部2年生及び高等部2年生が1泊2日の野外教育を実施した。野外学習センター（平成2年5月開設）については、高校生のオリエンテーション・部活動合宿・その他の研修などの場として利用されている。

（２）施設の概要

施設名	名古屋市稲武 野外教育センター	名古屋市中津川 野外教育センター	名古屋市野外 学習センター
所在地	愛知県豊田市稲武町 井山1番地の19	岐阜県中津川市 苗木4827番地	愛知県豊田市富永町 ヨシガタイラ15番地
施 設	敷地総面積 約315万㎡ 建 物（延面積） 第一本館 2,950.70㎡ 第二本館 1,553.69㎡ 第三本館 1,376.37㎡ 多目的ホール 1,722.77㎡ 収容人員 600人 第一本館 200人 第二本館 200人 第三本館 200人	敷地総面積 約12万㎡ 建 物（延面積） 第一本館 4,093.30㎡ 第二本館 2,619.62㎡ 多目的ホール 738.93㎡ 集会室 814.05㎡ 収容人員 700人 第一本館 400人 第二本館 300人	敷地総面積 約123万㎡ 建 物（延面積） 管理棟 951.29㎡ 食堂棟 1,455.76㎡ 宿泊棟 1,587.10㎡ 体育館 1,332.00㎡ 収容人員 500人

（３）平成30年度施設利用状況

施 設 名	校 数	参加者合計（含引率者）
稲 武 野 外 教 育 セ ン タ ー	110	17,316
中 津 川 野 外 教 育 セ ン タ ー	265	20,360
野 外 学 習 セ ン タ ー	14	4,963

※野外学習センターについては、表中のほか、社会教育団体等（63団体、2,948人）が利用した。

15 国 際 理 解

（１）高校生海外派遣事業

本市では、平成4年から市立商業科・工業科・総合学科に在籍する高校生10人を東南アジアに、平成7年から普通科を設置する市立高校生16人を姉妹都市であるシドニー市に派遣してきた。平成30年度には、東南アジア（マレーシア）へ4人、シドニーへ12人、ロサンゼルスへ4人、また工業科高校生を対象に20人をドイツへ派遣するとともに、新たに姉妹友好都市となったフランスのランスへ6人を派遣した。現地校での授業体験・交流活動等のほかにも、現地企業でのインターンシップや訓練生との交流なども取り入れ、国際的視野をもった人材の育成を図っている。

(2) 姉妹友好都市児童生徒書画展

本市の姉妹友好都市へ小中学生の作品を送るとともに、姉妹友好都市からも作品を送ってもらい、作品交換を通して国際親善に努めた。これらの作品については、名古屋市博物館において、本市児童生徒の作品とともに11月下旬に展示され、小中学生はもちろん、多数の市民の観覧を受け、国際親善に役立った。なお、名古屋国際学園の絵画作品と、「ふれあい協定」による中津川市・豊田市稲武地区の小中学生の作品も展示した。

(3) 国際理解教育

本市では、昭和55年度より中高等学校の生徒に外国人英語指導助手の指導による学習を体験させ、英語学習に対する意欲を高めるとともに、生徒との直接的な交流による国際理解教育の実践を図っている。平成30年度は、助手90人を中学校全校、高等学校9校へ派遣した。また、商業系・国際系の学科・コースを設置する高校5校および総合学科高校1校には高等学校非常勤外国人講師等を13人配置し、コミュニケーション能力の伸長と国際理解教育の推進を図った。さらに、向陽高校には理数英語講師2名、名東高校にはロサンゼルス市より現職教員2人を配置するとともに、英語に慣れ親しむために小学校全校へ外国語活動アシスタントを派遣した。

(4) 日本語教育が必要な児童生徒の受け入れ

ア 趣 旨

急増する外国人児童生徒の学校生活への円滑な適応を図るとともに、外国人児童生徒との直接的な交流体験を通して日本人児童生徒の国際理解を促進するために本市では以下のような取組を行っている。

イ 学校生活への適応指導

日本語教育相談センターに教育経験豊かな日本語学習支援コーディネーターと、ポルトガル語、スペイン語、中国語、フィリピン語及びハングルが理解できるコンサルタントを配置して、電話等による相談や翻訳・通訳派遣要請に応じた。また、上記言語の会話集及びガイドブック「ようこそなごやへ」を活用して、日本語指導の充実を図っている。

ウ 日本語指導講師の配置

日本語指導が必要な児童生徒が多く在籍する小中学校には、日本語教育適応学級担当教員を配置するとともに、日本語指導講師を派遣し、日本語習得のための個別指導等を行った。

エ 母語学習協力員の配置

東区、北区、中区、中川区、港区、南区、緑区、名東区に、フィリピン語、ポルトガル語、中国語が話せる母語学習協力員を配置し、拠点校を中心に日本語指導や適応指導の補助を行った。

オ 令和元年度の主な事業予定

- (ア) 日本語教育相談センターにおける相談事業及び通訳・翻訳派遣を引き続き実施する。
- (イ) 初期日本語集中教室2教室を引き続き実施する。
- (ウ) 日本語通級指導教室16教室を引き続き実施する。

(エ) 母語学習協力員を40人程度学校に配置する。

(オ) 日本語指導が必要な児童生徒への支援に関するホームページを運営し、各施策の周知及び利用促進を図る。

(5) 帰国児童生徒教育

ア 趣 旨

近年、海外から帰国したり、海外へ出国したりする保護者の増加に伴い、同伴する児童生徒の就学・進路や学校への適応にかかわる教育相談が多くなった。そこで本市としては、教育相談機関と帰国児童生徒教育の研究校の充実を図るとともに、高等学校への帰国生徒の受け入れを実施している。また、中国からの帰国者が増加し、それに伴う児童生徒の教育の重要性が問われるようになってきた。

イ 教育相談機関

名古屋市教育センター等で、次のような事項について相談に応じた。

- 相談内容 1 出国に伴う教育上の問題
2 帰国に伴う進路・就職や学校への適応の問題

相談員 名古屋市教育センター指導主事等

ウ 帰国児童生徒教育研究協議会における研究

最近、海外勤務経験者児童生徒とあいまって中国帰国児童生徒が増加しており、その教育上の問題も複雑化してきた。

(ア) 海外勤務経験者児童生徒数 田代小45人、東山小53人、城山中29人、笹島小27人、笹島中18人

(イ) 中国帰国児童生徒数 浦里小18人、千鳥丘中17人 (平成30年度調査実績)

そこで、これらの問題に対応するために海外日本人学校の教職経験者や、帰国児童生徒教育研究協力校(上記7校)の教員で組織する帰国児童生徒教育研究協議会において、学校生活への早期適応指導、国際理解教育等に関する研究を進めている。指導方法としては学齢相当学年に入級させ、一般児童生徒とともに学習させること、特別時間割を設けて特定時間に帰国児童生徒を個別指導することで対応した。

エ 帰国児童生徒教育推進校

帰国児童生徒教育研究協力校のうち、笹島小学校と笹島中学校では、特に日本語教育が必要な海外勤務経験者児童生徒への個別指導などを行い、学校生活への適応を図った。また、AETや外国人ボランティアの協力を得て、児童生徒が海外で身に付けた言語や国際的な感覚の保持・伸長を図った。

オ 海外帰国生徒にかかる入学者選抜

海外帰国生徒の高等学校への受け入れ特別措置として、名東高校国際英語科において、所定の資格を有する者に特別選抜を実施している。

16 情 報 教 育

(1) 学習用コンピュータの設置及びネットワークの整備

学習用コンピュータは、平成元年度から本格整備を始め、平成10年度には特別支援学校に

各8台のマルチメディア対応コンピュータを設置、平成11年度からは、小学校22台、中学校42台のコンピュータにサーバを加え、ネットワーク化し、その後、機器の更新と拡充を図っている。

平成18年度からは電子黒板とノートパソコン、プロジェクタを組み合わせで配備、また、ネットワークについては、すべての学校で平成22年度末までに校内LAN環境を整え、教室でのICTを活用した学習ができるように整備を進めている。さらに平成26年度からは、無線LANと電子黒板機能付きタブレット型パソコンの整備を始めた。現在、名古屋市立の全幼稚園、小・中・特別支援・高等学校が一つのネットワークで結ばれ、名古屋市教育センターを通してインターネットにつながっており、授業において安全かつ安心してインターネットが使える環境が整っている。

(2) 情報教育の推進

「満載！授業のアイデアとコツ」などの教育用デジタルコンテンツ、学習リンク集などをネットワーク環境のもとで提供しており、電子黒板機能付きタブレット型パソコン等を使って、「分かる授業の実現」に取り組んでいる。

また、情報モラルに関して「情報モラルコンテンツ」をパッケージ化して提供し、情報モラル教育を推進している。

(3) 視聴覚教材

名古屋市教育センター情報教育部視聴覚ライブラリーでは、16ミリ映画教材、ビデオ教材、DVD教材などを、学校や社会教育関係団体等へ貸し出している。

17 定 時 制 教 育

(1) 定時制教育の概況

生涯学習社会の中で、定時制高校には、勤労青年だけでなく、さまざまな学習歴をもった生徒が学習の場を求めて入学を希望するようになった。近年においては、外国籍の生徒が占める割合も増加している。これに応じて各校では、多様な教育課程の編成や、個別指導、少人数指導、個人面談や家庭訪問等、指導内容・指導方法の工夫・改善に取り組んでいる。

さらには平成11年度には、中央高校に本市としては初めてとなる単位制による課程を設置し、生徒自身が立てた学習計画を基に、自分のペースで学習を進めて卒業するという選択肢を提供している。

定時制生徒のための教育条件の整備・充実は、関係方面の協力を得てその実績をあげている。条件に合致した生徒への教科書の無償給付、給食（割子弁当・牛乳）の補助などがその主なものである。

また、魅力ある定時制教育のあり方を求めて、指導内容・指導方法についての実践研究を重ね、修学の喜びを体験させるよう工夫をこらしている。

(2) 平成30年度定時制教育充実のための経費

設 備 費	教 科 書 無償給与費	給 食 費	教育指導費	計
円 341,000	円 1,103,000	円 880,000	円 614,000	円 2,938,000

(3) 主な定時制教育振興事業

- ア 定時制教育に精励する生徒への激励及び表彰
- イ 部活動等での活躍が顕著である生徒への激励及び表彰
- ウ 「名古屋市立高等学校定時制入学案内」（平成31年度生徒募集用パンフレット）「単位制による定時制課程（昼間）普通科」（紹介リーフレット）の作成・配布及び「広報なごや」に生徒募集要項を掲載（1回）
- エ 「定時制の生徒調査と研究紀要」（平成30年度版）の作成・発行
- オ 定時制教育に関する各種調査・研究

18 特別支援教育

(1) 概 況

障害のある児童生徒に対して、障害の種類及び程度に応じたきめ細かい教育を行うため、知的障害、弱視、難聴、自閉症・情緒障害、肢体不自由及び病弱・身体虚弱（病院内学級を含む）の特別支援学級と、難聴、言語障害、発達障害の通級指導教室を設けるとともに、知的障害の程度が比較的重い児童生徒のために特別支援学校を設置した。また、知的障害に加えて身体の障害が重いため学校へ通って学習することの困難な児童生徒に対しては、教師が家庭へ出向いて指導する訪問教育を行っている。さらに、平成23年度に軽度の知的障害の生徒のための職業教育を充実するため、守山養護学校高等部に産業科を設置し、平成27年度には南養護学校に小学部のみの分校を開校した。小・中学校及び幼稚園、高等学校に在籍する障害のある幼児児童生徒に年間を通して介助・支援が必要な場合に、学校生活介助アシスタントを、医療的ケアの必要な児童生徒に看護介助員や栄養士を配置している。また、学級や教科担任との連携を図りながら、発達障害の可能性のある幼児児童生徒に対して学校（園）生活への適応のため、学校（園）生活全般での介助等を行う発達障害対応支援員や個別指導あるいは少人数での指導を行う発達障害対応支援講師を配置している。さらに、発達障害の通級指導教室での指導がより効果的に定着するよう、通級指導定着支援員を配置している。

(2) 就学指導委員会

特別支援学級や通級指導教室、特別支援教育諸学校への入級・入室や入学については、適切な就学をすすめるため医師・学識経験者等の意見聴取者及び教育職員・関係行政職員等の委員からなる就学指導委員会を設けている。

ア 学校別就学指導委員会

市内の各小学校及び中学校に置かれる就学指導委員会において、当該学校への障害のある児童生徒の就学に関する調査及び障害のある児童生徒の保護者に対する就学上の相談・助言

等を行う。

イ 区別就学指導委員会

行政区内等に居住する障害のある児童生徒の就学に関する調整並びに、学校別就学指導委員会に対する指導及び助言を行う。

ウ 障害別専門部会

視覚障害等の障害種別や、特別支援学校に関する専門部会を開催し、入級・入室及び入学対象者の適切な学びの場について意見聴取を行う。

エ 市就学指導委員会

障害のある児童生徒の障害の程度に応じた特別支援学校及び特別支援学級への就学について、調査し審議するとともに、学校別就学指導委員会の依頼に応じて指導及び助言を行う。

(3) 特別支援教育の現状

ア 特別支援学級

特別支援学級の種別と入級対象者

種 別	入 級 対 象 者
知 的 障 害	知的発達に遅滞がみられ、他人との意思疎通に軽度の困難があり日常生活を営むのに一部援助が必要で、社会生活への適応が困難な者
弱 視	拡大鏡等の使用によっても通常の文字、図形等の視覚による認識が困難な者
難 聴	補聴器等の使用によっても通常の話声を解することが困難な者
自 閉 症 ・ 情 緒 障 害	自閉症又はそれに類する者等、及び心理的な要因でかん黙等がみられる者
肢 体 不 自 由	補装具によっても歩行や筆記等日常生活における基本的な動作に軽度の困難がある者
病弱・身体虚弱 (病院内学級を含む)	呼吸疾患等、疾患の状態が長期に渡り、持続的又は間欠的に医療又は生活の管理を必要とする者

・特別支援学級設置状況一覧表（設置年度は最初の年度を記載）
知的障害特別支援学級

(令和元年5月1日現在)

小 学 校					
区	校 名	設置年度	学級数	児童数	
千 種	内 山	30	1	2	
	春 岡	H13	1	3	
	千 種	R1	1	2	
	高 見	H17	1	3	
	大 和	H27	1	1	
	田 代	58	1	2	
	自 由 ケ 丘	H17	1	3	
	上 野	59	1	4	
	富 士 見 台	56	1	3	
	東 山	H27	1	6	
	星 ケ 丘	H7	1	2	
	宮 根	H18	1	5	
	千 代 田 橋	R1	1	1	
東	見 付	H26	1	4	
	旭 丘	41	1	3	
	筒 井	H15	1	2	
	東 桜	H28	1	2	
	矢 田	62	1	3	
	東 白 壁	H30	1	1	
	葵	H29	1	5	
北	飯 田	30	1	5	
	大 杉	38	1	1	
	清 水	H14	1	3	
	杉 村	H30	1	2	
	名 北 城	58	1	3	
	金 志 賀	60	1	2	
	東 北 城	H28	1	2	
	城 北 城	36	1	3	
	光 楠	H12	1	5	
	味 鉢	52	1	6	
	味 鉢	H13	1	6	
	西 味 鉢	H18	1	5	
	楠 西 意	H12	1	7	
	如 西 前	H27	1	2	
	宮 川 中	H14	1	2	
	六 郷 北	H27	1	2	
	辻 北	H29	1	5	
		H30	1	2	
西	榎 ぎ や	H28	1	2	
	な 生	29	1	1	
	栄 古 屋	H27	1	3	
	上 名	36	1	5	
	児 杷 玉	R1	1	1	
	枇 杷 島	H30	1	1	
	南 押 切	38	1	1	
	庄 内 生	H22	1	3	
	稲 田	59	1	4	
	山 田	59	1	4	
	平 良 田	51	1	3	
	比 野 木	56	1	3	
	大 野 木	H23	1	4	
	浮 野 西	H25	1	1	
	比 良 西	H17	1	4	
	中 小 田 井	H20	1	2	
中 村	笹 島	H30	1	1	
	中 村	40	1	4	
	ほ の か	H14	1	3	
	米 比 野	H29	1	1	
	日 柳 津	H20	1	6	
		H12	1	6	
	稲 葉 地	H24	1	5	
	日 吉	36	1	2	
	千 岩 成	H28	1	1	
	岩 塚	59	1	4	
	稲 西	50	1	1	
	八 社	H18	1	4	

小 学 校					
区	校 名	設置年度	学級数	児童数	
中	名 城	H28	1	1	
	栄 栄	H21	1	2	
	新 栄	H25	1	3	
	松 原	H20	1	1	
	橋 橋	31	1	4	
	平 和	H25	1	1	
	老 松	57	1	3	
	千 早	H28	1	2	
	大 須	H27	1	3	
	正 木	H17	1	2	
昭 和	鶴 舞	H25	1	2	
	吹 上	39	1	3	
	村 雲	H20	1	4	
	松 栄	30	2	9	
	器 所	H27	1	3	
	御 路	42	1	5	
	広 原	60	1	2	
瑞 穂	八 事	H21	1	2	
	滝 川	H20	1	2	
	弥 富	58	1	4	
	堀 田	37	1	2	
	汐 路	59	1	3	
	高 穂	H27	1	2	
	瑞 井 穂	32	1	5	
熱 田	井 田	H29	1	4	
	穂 波	H19	1	4	
	豊 岡	R1	1	1	
	陽 明	H21	1	3	
	中 根	H18	1	7	
	高 蔵	H15	1	2	
	旗 屋	H19	1	3	
中 川	千 年	H21	1	2	
	船 方	H28	1	7	
	白 鳥	31	1	5	
	野 立	38	1	2	
	大 宝	H24	1	2	
	露 橋	36	1	2	
	愛 知	H16	1	1	
港	八 和 熊	H14	1	2	
	昭 常 橋	H26	1	2	
	常 八 磐	30	2	11	
	荒 幡	H20	2	9	
	正 子	H21	2	10	
	篠 色	R1	1	2	
	戸 原	H17	1	6	
	豊 田	41	1	3	
	千 治	H22	1	6	
	長 寺	H19	1	2	
	万 賀	H25	1	5	
	野 場	H7	1	2	
	明 田	H7	1	3	
	中 正	61	1	2	
	玉 島	58	1	3	
	赤 川	H17	1	3	
	西 星	58	1	5	
	五 中 反	H19	1	2	
	春 島	H27	1	2	
	西 前 田	H20	1	6	
		H20	1	5	
港	東 地	H18	1	6	
	中大 川	H27	1	1	
	港 手	36	1	2	
	小 西	H27	1	5	
	西 碓	59	1	5	
	高 築 地	H30	1	4	
	南 木	57	1	4	
		H16	1	6	

小 学 校					
区	校 名	設置年度	学級数	児童数	
港	港 楽	40	1	5	
	成 章	H30	1	4	
	明 徳	51	1	4	
	稲 永	53	1	2	
	東 海	H15	1	1	
	野 跡	H23	1	4	
	当 知	H20	1	5	
	正 保	H21	1	4	
	神 宮 寺	H25	1	3	
	福 田	58	1	4	
南	福 春	H22	1	4	
	豊 田	H22	1	3	
	明 治	59	1	3	
	伝 馬	H18	1	3	
	呼 続	60	1	5	
	白 水	42	1	3	
	桜	36	1	2	
	菊 住	H19	1	3	
	道 徳	49	1	3	
	笠 寺	58	1	2	
	大 生	39	1	3	
	宝	R1	1	4	
	大 磯	H30	1	2	
	千 鳥	32	1	4	
	星 崎	H27	1	2	
守 山	春 野	H11	1	1	
	笠 東	H16	1	3	
	宝 南	H18	1	2	
	守 山	36	1	6	
	小 幡	H16	2	9	
	廿 軒	H22	2	12	
	大 森	50	1	2	
	瀬 古	H16	1	3	
	鳥 羽 見	40	1	4	
	志 段 味 東	H13	3	18	
	志 段 味 西	H27	1	2	
	白 沢	58	1	2	
	苗 代	60	1	6	
	天 子 田	H26	1	3	
	二 城	H26	1	3	
緑	森 孝 東	H17	1	2	
	森 孝 西	56	1	2	
	西 城	H28	1	1	
	小 幡 北	H18	1	4	
	吉 根	H19	2	11	
	下 志 段 味	H24	2	11	
	鳴 海	50	1	5	
	鳴 海 東	60	1	5	
	東 丘	H11	1	7	
	平 子	40	1	3	
緑	鳴 子	59	1	1	
	大 高	61	1	6	
	有 松	58	1	4	
	緑	48	1	1	
	片 平	47	2	10	

小 学 校					
区	校 名	設置年度	学級数	児童数	
緑	戸 笠	H20	1	3	
	太 子	H11	1	2	
	浦 里	H20	1	5	
	旭 出	H12	1	3	
	黒 石	55	1	1	
	神 の 倉	H16	2	10	
	長 根 台	H14	1	3	
	桶 狭 間	H18	1	2	
	相 原	H16	1	8	
	桃 山	H19	1	1	
	南 陵	H13	1	4	
	大 高 北	H26	1	4	
	大 高 南	H21	1	3	
	徳 重	H13	1	2	
	滝 ノ 水	H10	1	2	
名 東	大 清 水	H14	1	7	
	常 安	H21	1	4	
	小 坂	H17	1	1	
	熊 の 前	H20	1	2	
	猪 高	H29	2	9	
	香 流	57	1	6	
	高 針	52	1	4	
	藤 が 丘	H13	1	3	
	猪 子 石	H28	1	2	
	名 東	60	2	11	
	蓬 来	H27	1	3	
	本 郷	58	1	2	
	貴 船	H12	1	3	
	上 社	H29	1	1	
	引 山	H11	1	5	
天 白	豊 が 丘	H28	1	1	
	平 和 が 丘	H17	1	1	
	極 楽	H30	1	2	
	前 山	H18	1	6	
	梅 森 坂	H23	1	2	
	北 一 社	H18	1	5	
	牧 の 原	H22	2	10	
	天 白	40	1	5	
	八 事 東	H16	1	2	
	平 針	50	1	4	
	植 田	55	1	3	
	野 並	H21	1	4	
	高 坂	H19	1	4	
	し ま だ	60	1	1	
	平 針 南	H17	1	3	
	相 生	H30	1	1	
計	大 坪	59	2	13	
	山 根	H18	1	4	
	原	H27	1	5	
	植 田 南	H23	1	5	
	平 針 北	H11	1	2	
	植 田 北	H18	1	3	
	植 田 東	H21	2	11	
	(241校)		258	883	

中 学 校				
区	校 名	設置年度	学級数	生徒数
千 種	今 池	35	1	2
	城 山	59	1	4
	千 種 台	H16	1	8
	振 甫	41	1	5
	若 水	R1	1	3
	千 種	60	1	2
	東 星	H27	1	3
東	あ ず ま	40	1	3
	桜 丘	H29	1	2
	矢 田	58	1	2
北	若 葉	36	1	2
	志 賀	H23	1	6
	北 陵	H27	1	2
	大 曾 根	H13	1	4
	八 王 子	34	1	3
	楠 子	40	1	6
	北	H23	1	4
西	菊 井	R1	1	2
	名 塚	58	1	3
	天 神 山	38	1	6
	山 田	56	1	4
	山 東 田	H29	1	7
	平 田	60	1	4
中 村	豊 国	36	1	6
	笈 瀬	37	1	2
	御 田	H26	1	5
	豊 正	38	2	9
	黄 金	H30	1	1
中	日 比 津	H26	1	2
	伊 勢 山	33	1	3
昭 和	桜 山	H29	1	5
	北 山	33	1	5
	円 上	42	1	2
	駒 方	58	2	10
瑞 穂	田 光	H15	1	6
	瑞 穂 ケ 丘	H29	1	3
	萩 山	H25	1	5
	汐 路	58	1	4
	津 賀 田	38	1	5
熱 田	沢 上	H23	1	1
	宮 野	59	1	1
	日 比 野	35	1	4
中 川	一 色	39	1	3
	長 良 王	36	2	11
	山 柳	35	1	4
	一 八 幡	H25	1	4
	昭 和 橋	H26	1	2
	富 田 り	H23	1	4
	は と	45	1	5
	助 光	60	1	5
	供 米 田	H29	1	3
	高 杉	H24	1	5
		H22	1	3

中 学 校				
区	校 名	設置年度	学級数	生徒数
港	港 南	34	1	6
	港 北	H26	1	3
	東 港	37	1	1
	南 陽	62	1	3
	宝 神	H28	1	2
	当 知	58	1	3
	港 明	R1	1	4
	南 陽 東	H28	1	3
南	本 城	39	1	2
	新 郊	H22	1	8
	桜 田	36	1	3
	大 江	59	1	6
	明 豊	H22	1	3
	名 南 光	H13	1	2
守 山	守 山 東	H26	1	7
	守 山 西	38	1	7
	守 山 段	41	1	3
	志 味	H22	3	19
	大 森	57	1	4
	守 山 北	H26	1	6
	森 孝	H27	1	4
	吉 根	H28	1	4
緑	鳴 海	40	1	5
	大 高	H10	1	3
	有 松	H10	2	11
	鳴 子 台	58	1	5
	東 陵	H16	1	6
	千 鳥 丘	H21	1	4
	神 沢	H11	1	4
	扇 台	H15	1	1
	滝 ノ 水	H14	1	3
	左 京 山	H16	1	1
	鎌 倉 台	H16	1	2
	神 の 倉	H26	1	7
名 東	猪 高	H21	1	3
	神 丘	H17	1	2
	高 針 台	H14	1	4
	猪 子 石	62	1	6
	藤 森	59	1	3
	牧 の 池	H29	1	2
	香 流	H29	1	7
天 白	天 白 山	52	1	5
	御 幸	H19	2	12
	久 方	H28	1	3
	平 針	H4	1	1
	南 天 白 田	H29	1	1
	植 原	59	2	13
		H30	1	1
計		(102校)	110	436

自閉症・情緒障害特別支援学級

(令和元年5月1日現在)

小 学 校						小 学 校						小 学 校							
区	校 名	設置年度	学級数	児童数		区	校 名	設置年度	学級数	児童数		区	校 名	設置年度	学級数	児童数			
千 種	内 山	58	1	4		瑞 穂	弥 富	H20	1	2		守 山	守 山	H15	1	6			
	春 岡	H30	1	2			堀 田	58	1	3			幡 家	H26	1	4			
	千 種	H26	1	4			汐 路	H28	1	5			軒 森	H23	1	5			
	千 高	H28	1	3			田 穂	H24	1	3			古 見	H17	1	5			
	田 見	H29	1	3			瑞 陽	H15	1	5			鳥 羽	H21	1	4			
	自 由	H22	2	9			穂 波	H22	1	3			志 段	57	1	4			
	ヶ 丘	H21	1	5			中 根	H19	1	4			味 西	H21	1	3			
	ヶ 野	H11	1	4			明 根	H18	1	1			味 東	H30	2	9			
	土 見	H14	1	7			熱 田	旗 屋	H12	1	2			志 沢	H13	1	4		
	富 山	H15	1	1				千 年	H30	1	1			代 丘	H19	2	13		
星 ヶ	H25	1	2		船 方	H26		1	8		田 城	H22	1	2					
宮 代	H18	1	4		白 鳥	H21		1	2		北 北	H25	1	1					
千 見	H24	1	3		野 立	57		1	2		根 根	H27	1	2					
	H30	1	3								味 味	H25	1	2					
東	旭 丘	53	1	4		中 川		露 橋	H30	1	2		緑	鳴 海	H30	1	7		
	筒 矢	H26	1	5				愛 八	H17	1	2			鳴 東	57	1	8		
	葵 倫	H19	1	4				昭 和	H18	1	2			海 東	H24	1	7		
	明 田	H30	1	1				常 八	H27	1	4			丘 子	H23	1	4		
	砂 橋	H29	1	1			荒 幡	H7	1	7		子 高		H27	1	4			
		H17	1	2			正 篠	H30	3	20		有 松		H9	1	4			
							戸 音	H22	1	3		大 有		H10	1	7			
北	飯 田	H16	1	6			港	正 色	H28	1	1			緑	片 戸	H24	1	4	
	大 杉	H27	1	1				豊 治	56	1	2				平 笠	H20	1	6	
	清 水	H21	1	2				千 野	H24	1	4				緑	H12	1	2	
	名 北	H14	1	2		万 野		H27	2	13		太 平	H15		1	6			
	金 城	H15	1	3		明 中		H14	1	4		浦 旭	H28		1	2			
	楠 味	H27	1	3		玉 島		H30	1	2		黒 石	H13		1	2			
	味 楠	H4	1	6		赤 島		H22	1	3		根 倉	H21		1	2			
	如 宮	H16	1	5		西 島		R1	1	2		狭 台	H27		1	6			
	川 辻	R1	1	1		春 田		H15	1	3		の 前	H27		1	2			
		H20	1	4				H27	1	5			H18		1	3			
西	榎 古	R1	1	1		南	東 築	H18	2	10		名 東	相 桃	H18	1	4			
	上 名	H30	1	2			中 地	H28	1	2			南 山	H28	1	3			
	城 杷	R1	1	2			大 手	H17	1	3			高 北	H22	1	3			
	枇 島	H27	1	1			港 確	H28	1	3			高 南	H28	1	2			
	庄 内	H30	1	1			小 西	H11	1	2			徳 重	H22	1	6			
	山 生	H24	1	4			高 南	H21	1	2			水 水	H16	1	4			
	田 木	H18	1	1			港 陽	H14	1	3			安 坂	H13	1	3			
	野 西	H24	2	9			成 章	H17	1	4			常 小	H25	1	6			
	比 良	58	1	4			明 德	H20	1	3			熊 の	H29	1	4			
	小 田	H18	1	2			当 保	R1	1	3				H22	1	4			
中 村	笹 島	H29	1	1		南	正 知	H14	1	4		天 白	猪 香	H1	1	4			
	中 豊	H26	1	2			神 宮	H28	1	2			高 針	63	1	4			
	ほ 日	H22	1	4			西 福	H21	1	4			藤 丘	H13	1	4			
	諏 柳	H17	1	3			福 福	H27	1	3			名 東	H15	1	3			
	稲 地	H23	1	5			豊 田	61	1	1			蓬 来	H21	1	5			
	日 吉	H15	1	3			明 治	H25	1	7			本 郷	H28	1	2			
	千 成	H22	1	5			伝 馬	H22	1	3			貴 船	H19	1	2			
	岩 塚	H28	1	2			桜 水	H15	1	6			上 社	H14	1	4			
	稲 西	H29	1	3			道 住	H28	1	1			引 山	H29	1	2			
	八 社	H28	1	4			笠 徳	H29	1	2			平 丘	H15	1	5			
中	新 橋	H16	1	3		昭 和	大 宝	57	1	6		天 白	極 楽	H26	1	2			
	平 和	H27	1	1			千 星	H22	1	3			前 坂	H25	1	2			
	老 松	59	1	5			大 磯	58	1	7			梅 社	H15	1	2			
	千 早	H27	1	1			日 崎	H15	1	3			北 原	H30	1	4			
	大 須	H16	1	2			春 野	H23	1	2			牧 一	H25	1	2			
	正 木	H29	1	1			笠 宝	H24	1	3			天 事	H22	1	5			
		R1	1	1				H18	1	4			八 東	59	1	4			
昭 和	吹 上	H30	1	3			昭 和		H26	1	3			天 白	平 針	H14	1	2	
	村 雲	59	1	1					H12	1	2				植 田	57	1	3	
	松 器	H28	1	2					H28	1	4				並 坂	H30	1	5	
	御 所	H15	1	6				H28	1	3		高 山	H25		1	2			
	広 路	H14	1	4				H30	1	1		表 南	H24		1	2			
	川 原	H25	2	12							相 坪	H23	1		3				
	八 校	H22	1	3							大 生	H16	1		2				
	滝 事	48	1	3							山 根	H29	1		2				
	伊 勝	H30	1	1							植 田	H23	1		6				
	計														(226校)				
													237						
													805						

中 学 校					中 学 校					
区	校 名	設置年度	学級数	生徒数	区	校 名	設置年度	学級数	生徒数	
千種	今城千種千	池山	59	1	2	港	港南	58	1	5
		台	H24	1	1		北	H28	1	1
		甫	H19	1	5		港	H28	1	6
		種	H21	1	4		陽	H1	1	2
			H28	1	2		神	H28	1	1
東	あずま	ま田	59	1	4	港	知明	H3	1	3
			H10	1	6		港南	H30	1	1
北	若志北八	葉賀陵子	57	1	1	南	南陽東	H29	1	2
			H24	1	4		本	H26	1	3
			R1	1	2		新	H22	1	4
		王楠北	H17	1	3		桜	59	1	2
			H16	2	12		大	63	1	4
西	浄名天山山平	心塚山	H30	1	3	守	豊南	H23	1	2
			H24	1	2		光	58	1	2
		神	63	1	6			H29	1	3
		田	62	1	1		守	H26	1	4
		東	H28	1	4		守	59	1	2
中	村	田	H30	1	4	山	山	H2	1	4
							東	H27	1	6
							西	H19	1	4
							味	H27	1	3
							森	H28	1	2
中	村	国島	H28	1	2	緑	根	H28	1	4
		瀬	H23	1	1		鳴	59	1	5
		田	H28	1	1		大	H25	1	6
		正	H28	1	6		有	H15	1	6
		金	61	1	2		子	H26	1	4
中	伊勢	津山	H28	1	1	緑	陵	H29	1	3
			62	1	5		丘	H26	1	1
							沢	H29	1	3
							台	H21	1	4
							水	H25	1	2
昭	和	山	H29	1	4	緑	山	R1	1	1
		校	R1	1	1		台	H18	1	3
		上	H25	2	12		倉	H18	2	10
		方	S54	1	2		猪	H23	1	3
			H20	2	10		神	H25	1	5
瑞	穂ヶ	光	H21	1	4	名	高	60	1	7
		丘	H30	1	3		針	H24	1	3
		山	H29	1	6		子	H11	1	1
		路	H1	1	6		の	R1	1	1
							流	H29	1	2
熱	田	上	H25	1	3	東	白	57	1	4
			H23	1	2		天	H25	2	12
		野	57	1	8		御	H30	1	2
							久	H23	1	3
							平	R1	1	4
中	川	良	60	1	7	計	(96校)		102	351
		王	H22	1	3					
		柳	H28	1	2					
		橋	H25	1	2					
		田	58	1	2					
高	米	り	H20	2	10					
		光	H30	1	1					
		田	H29	1	2					
		杉	H22	1	3					

難聴特別支援学級

校 名	設置年度	学級数	生徒数
菊井中	49	1	6
計	(1校)	1	6

言語障害特別支援学級

校 名	設置年度	学級数	生徒数
		0	0
計	(0校)	0	0

肢体不自由特別支援学級

校 名	設置年度	学級数	児童生徒数
矢田小	R1	1	1
六郷北小	H22	1	1
大野木小	H21	1	1
牧野小	R1	1	1
村雲小	H22	1	6
瑞穂小	H22	1	1
常磐小	H15	1	6
当知小	H20	1	1
菊住小	H23	1	1
瀬古小	H16	1	1
下志段味小	H27	1	1
小坂小	H18	1	4
藤が丘小	H26	1	4
植田東小	H24	1	4
長良中	H20	1	3
桜田中	H29	1	1
神の倉中	H22	1	1
計	(17校)	17	38

弱視特別支援学級

校 名	設置年度	学級数	児童生徒数
笹島小	49	1	1
瑞穂小	H28	1	1
笹島中	H25	1	2
計	(4校)	3	4

病弱・身体虚弱特別支援学級（病院内学級を含む）

校名（病院名）	設置年度	学級数	児童数
名北小	H30	1	1
中村小（第一日赤）	57	1	5
名城小（名古屋医療）	57	1	2
名城小	H29	1	1
滝川小（第二日赤）	57	1	0
鶴舞小	H28	1	1
汐路小（市大）	59	1	4
常磐小	R1	1	1
昭和橋小（掖済会）	60	1	0
港楽小（中部労災）	58	1	0
森孝東小	R1	1	1
東丘小	H29	1	1
大高南小（南生協）	57	1	0
藤が丘小	H26	1	4
植田小	H30	1	1
計	(14校)	15	22

イ 通級指導教室

・通級指導教室の種別と入室対象者

言語障害教室	言語障害がある者で、通常の学級での学習におおむね参加できる者
難聴教室	聴覚障害がある者で、通常の学級での学習におおむね参加できる者
発達障害教室	発達障害がある者で、通常の学級での学習におおむね参加できる者

・通級指導教室設置状況一覧表

(令和元年5月1日現在)

言語障害教室

校名	設置年度	教室数	児童数
東 桜 小	H5(40)	1	7
牧 野 小	H5(49)	1	9
井 戸 田 小	H5(60)	1	7
高 蔵 小	H5(44)	1	6
成 章 小	H9	1	11
小 幡 小	H7	1	8
鳴 海 小	H7	1	8
表 山 小	H6	1	11
計	(8校)	8	67

難聴教室

校名	設置年度	教室数	児童数
東 桜 小	H5(40)	1	2
牧 野 小	H5(49)	1	6
井 戸 田 小	H5(60)	1	11
高 蔵 小	H5(44)	1	10
計	(4校)	4	29

※ () 内は学級としての設置年度

※()内は学級としての設置年度

発達障害教室

校 名			設置年度	教室数	児童・生徒数	校 名			設置年度	教室数	児童・生徒数
田 代 小			H18	1	15	篠 原 小			H19	1	15
星ヶ丘 小			H22	1	15	万 場 小			H24	1	15
旭 丘 小			H26	1	14	高 木 小			H22	1	17
矢 田 小			H24	1	14	福 春 小			R1	1	14
矢 田 中			H21	1	9	豊 田 小			H22	1	20
名 北 小			H30	1	14	明 治 小			H30	1	21
東 志 賀 小			H18	1	14	大 磯 小			H19	1	19
城 北 小			H25	1	16	千 鳥 小			H25	1	32
楠 小			H22	1	15	廿 軒 家 小			H21	1	14
楠 中			H29	1	12	苗 代 小			H21	1	40
稲 生 小			H22	1	13	森 孝 西 小			R1	1	32
山 田 小			H24	1	18	有 松 小			H18	1	16
中 小 田 井 小			H21	1	13	緑 小			H29	1	15
中 村 小			R1	1	15	南 陵 小			R1	1	13
稲 葉 地 小			H21	1	19	旭 出 小			H22	1	10
八 社 小			H24	1	15	大 高 南 小			H22	1	16
大 須 小			H30	1	15	大 清 水 小			H29	1	11
正 木 小			H20	1	13	熊 の 前 小			H24	1	12
川 原 小			H25	1	16	千 鳥 丘 中			H26	1	13
桜 山 中			H19	1	16	猪 子 石 小			H21	1	14
弥 富 小			H22	1	13	蓬 来 小			H29	1	16
豊 岡 小			H21	1	13	前 山 小			H22	1	24
船 方 小			H30	1	13	植 田 小			H22	1	18
白 鳥 小			H22	1	16	し ま だ 小			H20	1	16
大 宝 小			H20	1	13	原 小			R1	1	13
常 磐 小			H22	1	16	平 針 北 小			H29	1	13
荒 子 小			H30	1	26	計	(53校)		53	860	

※県立聾学校による巡回指導

高見小、星ヶ丘小、弥富小、豊岡小、廿軒家小、牧の原小、山田小、黒石小、松栄小、篠原小、川原小、天白小、植田南小 —13校 14教室 14名

北陵中、桜山中、長良中、守山中、猪高中、猪子石中、植田中 —7校 7教室 7名

※県立盲学校による巡回指導

滝川小、高木小、稲葉地小、吹上小 —4校 4教室 4名

一色中 —1校 1教室 1名

ウ 名古屋市立特別支援学校（知的障害）

特別支援学校設置状況一覧表

（令和元年5月1日現在）

校 名	開設 年度	区 分		小 学 部 1～6年	中 学 部 1～3年	高 等 部 1～3年	計
西養護学校	48	普通科	通 常	58	32	143	233
			訪問教育	—	1	—	1
		計		58	33	143	234
南養護学校	51	普通科	通 常	69	53	238	360
			訪問教育	—	1	—	1
		計		69	54	238	361
天白養護学校	55	普通科	通 常	51	28	87	166
			施設内教育	—	—	—	0
		計		51	28	87	166
守山養護学校	60	普通科	通 常	60	33	146	239
		産業科(H23～)		—	—	81	81
		計		60	33	227	320

（注） 施設内教育の施設とは、子ども青少年局所管のあけぼの学園。

（４）その他

ア 特別支援学級・特別支援学校連合運動会

期 日 8月8日

場 所 日本ガイシスポーツプラザ ガイシホール

参加者 市立小・中学校の特別支援学級・特別支援学校の児童・生徒

イ 特別支援教育展（きらめき展）

期 日 2月19日～24日

場 所 名古屋市博物館

出品者 市立小・中学校の特別支援学級・通級指導教室・特別支援学校の児童・生徒

ウ 「名古屋の特別支援教育」の刊行

目 的 一般の学校職員・PTA等に対して、本市の特別支援教育の概要についての理解を図ること。

内 容 特別支援学校及び特別支援学級・通級指導教室の教育、就学に関する相談、その他本市の特別支援教育の現状等についての概要

19 幼 児 教 育

（１）幼稚園教育の概況

幼児期は、さまざまな体験を通して生涯にわたる人格形成の基礎を培う大切な時期である。
幼稚園教育は、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、一人一人の個性を大

切にしながら、家庭と力を合わせ、幼児の健やかな成長や発達を促すことを目的としている。
そして、友達や先生と一緒に生活しながら、自分で行動する意欲や態度、友達を思いやる心などが育つような環境を整えて教育している。

(2) 幼稚園心の教育推進プラン

ア 体験学習の充実

人形劇や音楽等の鑑賞、自然体験、社会体験という、幼児の心に響く豊かな体験をさせることで、幼児期の健やかな成長を促す。

イ 子育て支援事業

地域の親子に幼稚園の施設や機能を開放する「園庭開放」や「未就園児親子登園日」を実施し、幼児期の教育に関する相談に応じたり、情報を提供したり、保護者同士の交流の機会を提供したりするとともに、「預かり保育事業」を実施し、保護者自身の必要性に応じて利用できるようにするなど、子育て中の保護者を支援する。

(3) 幼児期の子と親の育ち支援（幼児教育支援室開設準備）

ア 幼児の育ち応援ルーム（幼児の言葉の発達の支援）

言葉の発達につまずきが見られる幼児と、その保護者を対象に指導助言を行い、言葉の発達を促すとともに、保護者の不安を和らげることを目的とした事業を実施する。

イ 名古屋市指導資料CD「環境の構成 アイデア・ポイント集～5歳児編～」の刊行

本資料は、5歳児の発達段階に即した指導内容を月ごとにまとめ、指導計画・教材等の参考例を掲載したものであり、経験の浅い保育者が幼児理解を深めながら、本資料を手がかりに指導案を作成したり、実践を進めたりする。

(4) その他

「名古屋市立幼稚園の子どもたち」リーフレットの刊行

目的 市民に名古屋市立幼稚園の教育の概要について理解を図る。

内容 名古屋市立幼稚園の教育内容、幼稚園の一日の流れ、名古屋市立幼稚園配置図等についての概要

20 学 校 諸 行 事

(1) 名古屋市教育祭

ア 主 催 団 体

名古屋市教育祭実施委員会（名古屋市教育委員会、名古屋市立高等学校長会、名古屋市立小中学校長会、名古屋市立幼稚園長会、名古屋市立高等学校教員組合、名古屋市教員組合、名古屋市立幼稚園教職員組合）

イ 協 賛 団 体

名古屋市教育会、名古屋市立高等学校PTA協議会、名古屋市立小中学校PTA協議会、名古屋市立幼稚園PTA協議会

ウ 行 事 内 容

(ア) 展覧会 高等学校は名古屋市民ギャラリー栄において9月18日から6日間、幼稚園は名古屋市博物館において11月28日から5日間、作品を展示した。小・中学校は学校ごとに実施した。

(イ) 発表会 高等学校は11月3日に音楽会をアートピアホールにおいて実施した。小・中学校は11月7日に音楽会を日本特殊陶業市民会館において、午前・午後に分かれそれぞれ実施した。

(2) 修学旅行

ア 目 的 地

小学校 (261校)

京都・奈良	255校	京都・奈良・大阪	1校	京都・奈良・滋賀	1校	京都・奈良・兵庫	1校
大阪・京都	1校	大阪・京都・奈良・兵庫	1校	岐阜・石川	1校		

中学校 (110校)

東京・千葉・山梨	44校	東京・千葉・静岡	17校	東京・千葉	13校	東京・千葉・神奈川	13校
東京・千葉・長野	7校	東京・千葉・山梨・静岡	3校	東京・千葉・神奈川・山梨	6校	東京・千葉・神奈川・静岡	3校
東京・千葉・茨城・山梨・静岡	2校	東京・神奈川・千葉・山梨・静岡	1校	大阪・和歌山	1校		

高等学校 (14校：21行程)

沖縄	2校	長野 (スキー)	1校	広島	3校
広島・兵庫	1校	広島・兵庫・岡山	2校	広島・岡山・香川	1校
広島・岡山・兵庫・大阪	2校	大阪・兵庫・京都	1校	長崎・福岡・佐賀	1校
奈良・京都	1校	静岡・山梨	1校	京都・滋賀・兵庫	1校
台湾	2校	シンガポール・マレーシア	1校	ロサンゼルス	1校

特別支援学校 (4校)

小・中学部	三重	2校	静岡	1校
	大阪・京都	1校		
高等部 (普通科)	大阪	2校	東京・千葉	2校
高等部 (産業科)	長崎	1校		

イ 実施時期

小 学 校	5 月13校、6 月17校、9 月69校、10月151校、11月11校
中 学 校	5 月63校、6 月47校
高等学校	5 月 1 校、6 月 1 校、10月11校、11月 2 校、1 月 5 校、2 月 1 校
特別支援学校	小・中学部 9 月 1 校、10月 2 校、11月 1 校
	高等部（普通科） 5 月 1 校、9 月 1 校、10月 1 校、11月 1 校
	高等部（産業科） 1 月 1 校

21 開かれた学校づくり

（１）学校開放週間

1 週間程度、保護者や地域の人々の参加・協力を得て学習や行事に取り組むことにより、年間を通じて開かれた学校づくりを進めている。

（２）学校評議員制

家庭や地域との連携を深め教育活動の充実を図るとともに、地域に開かれた学校づくりを推進するために、学校運営のあり方について幅広く意見を聞いている。

平成30年度は、小学校261校、中学校110校、特別支援学校 4 校、高等学校14校、幼稚園23園の全412校（園）で実施した。

（３）ホームページの開設

学校から家庭・地域への情報発信のひとつとして学校ホームページの利用を行っている。

22 ESD・フレンドシップ事業

平成26年度に開催された「あいち・なごやユネスコ世界会議」における「あいち・なごや宣言」を受け、ESDを継続・発展させるために、先進的な取り組みをしている名古屋市立学校（園）を支援し、その成果を全市に広めた。

23 海外演奏家等による音楽鑑賞の推進

世界のトップクラスの演奏家が学校を訪れて演奏することにより、音楽を身近な芸術文化として児童生徒に実感させるために、ウィーン・ピアノ四重奏団による演奏会を、小学校 4 校、中学校 2 校、高等学校 2 校で開催した。

24 いじめ対策

いじめの未然防止については、児童生徒がいじめのない学校づくりに参画する「夢と命の絆づくり推進事業」や「なごやINGキャンペーン」を実施するとともに、人権教育を基盤にした「いじめ防止教育プログラム」の活用促進を図った。いじめの早期発見については、スクールカウンセラーの配置拡充、インターネット上のいじめ対策の充実、全ての小・中・高等学校における学校生活アンケートの実施を行った。いじめに対する措置・対応については、いじめの認知件数や態様等の報告を各学校から定期的に受けて対応の支援を図ったり、愛知県警察本部と締結した協定に基づいて連携を図ったりした。

第2章 教科用図書採択

1 教科用図書の採択

教科用図書は、学習指導上重要なものであるから、その採択は慎重かつ公正に行わなければならない。教育委員会では、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」及び「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」に基づき、厳正かつ民主的に、本市児童生徒に最も適した教科用図書を採択する方針を定めた。小学校用教科用図書は、平成29年度採択した「特別の教科 道徳」以外の教科用図書を種目ごとに1種のを採択する。中学校用教科用図書は、平成30年度と同一のものを採択する。新たに「特別の教科 道徳」の教科用図書を1種類採択する方針を決定し、平成31年度使用教科用図書を採択した。

2 教科用図書の展示会

教科書センターを、鶴舞中央図書館、西・中川・港・南・天白図書館及び教育センターに設置した。展示会は、平成30年6月8日から7月2日まで開催した。

3 平成31年度使用教科用図書

(1) 小学校用（教科—出版社名）

国語・書写・音楽・道徳—教育出版、社会・家庭・保健—東京書籍、地図—帝国書院、算数—啓林館、理科・生活—大日本図書、図画工作—日本文教出版

(2) 中学校用（教科—出版社名）

国語—光村図書、書写・社会（地理）・社会（歴史）・道徳—教育出版、社会（公民）・技術家庭・英語—東京書籍、地図—帝国書院、数学—啓林館、理科・保健体育—大日本図書、音楽（一般）・音楽（器楽合奏）—教育芸術社、美術—日本文教出版

第3章 高等学校入学者選抜

1 概 要

平成31年度名古屋市立高等学校入学者選抜は、「平成31年度愛知県公立高等学校入学者選抜実施要項」に基づき実施した。

全日制課程の入学者選抜は、中学校長より提出される推薦書と調査書及び面接等による「推薦選抜」と、調査書及び学力検査（国語、数学、社会、理科、英語）と面接等による「一般選抜」により実施した。なお、名東高校国際英語科では「海外帰国生徒にかかる入学者選抜」を行った。

定時制課程においては、中学校長より提出される調査書及び基礎学力検査、作文、面接により実施した。

2 平成31年度募集人数と志願者数等

（1）全日制課程

日程 一般選抜 Aグループ：3月7日（学力検査）、8日（面接）

Bグループ：3月11日（学力検査）、12日（面接）

推薦選抜 Aグループ：3月7日（面接）、Bグループ：3月12日（面接）

海外帰国生徒にかかる入学者選抜 3月7日（学力検査）、8日（面接）

学 科	募集人数	志願者 総 数	内 推薦選抜等 志願者数	一般選抜 合格者数	推薦選抜等 合格者数	倍 率
	人	人	人	人	人	
普 通 科	2,440	5,592	539	2,134	306	2.29
音 楽 科	40	68	30	20	20	1.70
国 際 学 科	40	83	40	28	12	2.08
国 際 英 語 科	40	94(2)	16(2)	24	16(2)	2.35
商 業 科	480	948	192	290	190	1.98
工 業 科	520	1,013	383	278	242	1.95
家 庭 科 (ファッション文化)	40	70	29	22	18	1.75
総 合 学 科	200	581	283	100	100	2.91
合 計	3,800	8,449(2)	1,512(2)	2,896	904(2)	2.22

（注）（ ）内は、海外帰国生徒にかかる入学者選抜の再掲。

(2) 定時制課程

日程 前期選抜 3月6日 後期選抜 3月26日

学 科	総募集人員	志 願 者 数	
		前期選抜	後期選抜
	人	人	人
普 通 科 (昼間)	160	208	36
普 通 科 (夜間)	80	43	23
商 業 科 (夜間)	40	22	4
工 業 科 (夜間)	40	31	3
合 計	320	304	66

(注) 前期選抜の募集人員は、昼間定時制は総募集人員の8割程度、夜間定時制は総募集人員の7割程度。

第 4 章 教職員研修と教育研究

1 名古屋市教育センター

(1) 教育センターの概要

教育センターは、研修・研究調査部門、障害児教育部門、講堂・展示ホールを包括する総合教育センターとして、昭和56年7月16日開所。平成16年4月1日、視聴覚教育センターと情報処理教育センターが統合され、情報教育部が設置された。

教育センターでは、名古屋市立学校教職員の資質向上を図るため、初任者研修など各種の研修を実施するほか、平成8年10月1日に開設した子ども教育相談「ハートフレンドなごや」（教育相談の総合窓口）を通して、幼児から高校生年齢までの子どもの教育・養育上の問題に関するあらゆる相談に応じるとともに、教職員相談を実施している。また、最も重要な教育課題に対する研究を行い、学校現場に還元している。さらに、教育資料の作成・収集及び頒布、教育に関する専門的・技術的事項の調査研究も行っている。

	設立年月日	構 造	建物延面積	所 在 地
教 育 センター	昭和56年 7月16日	鉄骨鉄筋コンクリート造 地下1階 地上7階 塔屋2階	m ² 10,870.04	熱田区神宮三丁目 6番14号
分 館 (教育館)	昭和37年 9月1日	鉄筋コンクリート造 地下1階 地上6階 塔屋2階	4,965.61	中区錦三丁目16番6号

(2) 平成30年度利用状況

区 分		延 件 数		延 利 用 人 数	
教育センター	主 催 事 業	件	件	人	人
	一 般 利 用	2,377	3,116	46,211	110,462
分 館	主 催 事 業	166	6,424	5,826	182,488
	一 般 利 用	6,258		176,662	
合 計	主 催 事 業	2,543	9,540	52,037	292,950
	一 般 利 用	6,997		240,913	

2 教職員研修の実施

(1) 研 修

(平成30年度)

	研 修 会 名	内 容	対 象	講座数
基 本 研 修	幼稚園新規採用教員研修会	教員としての心構えや基本的な知識・技能	幼新規採用教諭のうち対象者	1
	初任者研修会	教員としての使命感や基本的な知識・技能	小・中・特新規採用教諭のうち対象者	1
	高等学校初任者研修会	教員としての使命感や基本的な知識・技能	高新規採用教諭のうち対象者	1
	新規採用養護教員研修会	養護教諭としての心構えや基本的な知識・技能	小・中・特新規採用養護教諭のうち対象者	1
	新規採用栄養教員研修会	栄養教諭としての心構えや基本的な知識・技能	小・中・特新規採用栄養教諭のうち対象者	1
	新規採用学校事務職員研修会	学校事務職員としての心構えや基本的な職務内容	小・中・特新規採用学校事務職員全員	1
	幼稚園教職経験者研修会	幼児の成長と発達についての理解	幼稚園経験5年目教諭全員	1
	教職経験者研修会	実践的指導力の養成	小・中・特経験5年目教諭全員	1
	高等学校教職経験者研修会	生徒指導・教科指導についての知識や考え方	高経験5年目教諭全員	1
	養護教員経験者研修会（Ⅰ）	学校保健に関する専門的な知識・技能	小・中・特経験5年目養護教諭全員	1
	高等学校養護教員経験者研修会（Ⅰ）	保健指導・生徒指導についての知識や考え方	高経験5年目養護教諭全員	1
	栄養教員・学校栄養職員経験者研修会（Ⅰ）	栄養教諭・学校栄養職員として専門的な知識・技能	小・中・特経験5・6年目栄養教諭・学校栄養職員全員	1
	幼稚園中堅教諭等資質向上研修	幼稚園教員としての幅広い見識・資質の向上	幼経験10年目教諭全員	1
	中堅教諭等資質向上研修	教員としての幅広い見識・資質の向上	小・中・特経験10年目教諭全員	1
	高等学校中堅教諭等資質向上研修	教員としての幅広い見識・資質の向上	高経験10年目教諭全員	1
	養護教員経験者研修会（Ⅱ）	養護教員としての幅広い見識・資質の向上	小・中・特経験10年目養護教諭全員	1

	研 修 会 名	内 容	対 象	講座 数
基 本 研 修	学校運営研修会（Ⅰ）	教務主任の役割と学校運営	新任教務主任 経験２年目教務主任 教務主任全員	1 1 1
	学校運営研修会（Ⅱ）	校務主任の役割と学校運営	新任校務主任 校務主任全員	1 1
	幼稚園主任研修会	主任の役割と園運営	園教諭（主任）全員	1
	生徒指導研修会	生徒指導に関する今日的な課題とその対応	小・中・特・高の生徒指導主任、生徒指導主事及び生活指導関係教諭	1
	情報教育担当者研修会	これからの情報教育のあり方についての理解	幼・小・中・特・高の情報教育担当者等、情報教育を推進する者１人以上	1
	教育相談研修会	教育相談担当者の役割と子どもの抱える今日的な課題克服に向けた具体的な指導・支援	小・中・特・高の教育相談担当者等、教育相談を推進する教員各校１人以上	1
	幼稚園教育研修会	幼稚園教員としての実践力や見識	幼教諭全員	1
	栄養教員・学校栄養職員研修会	食に関する指導と学校給食管理の在り方	小・中・特の栄養教諭・学校栄養職員全員	1
	指導改善特別研修	学習指導、児童・生徒理解、意欲、使命感、今日的教育課題等	該当教員	1
	講師研修会	教員としての心構え、基本的な指導方法、児童生徒理解	任用１年目の常勤講師・非常勤講師全員と経験１年目未満で本研修の未受講者の希望者	1
	特別支援学校・特別支援学級・通級指導教室教員研修会	障害のある子どもの指導・支援に係る基本的な知識や今日的課題	新しい学校に着任した特別支援学校・特別支援学級担任、通級指導教室担任の教諭・常勤講師全員	1
	特別支援教育コーディネーター研修会	特別支援教育コーディネーターの役割及び特別支援教育にかかわる今日的課題	特別支援教育コーディネーター各校（園）１人以上	1

	研 修 会 名	内 容	対 象	講座 数
基 本 研 修	学校事務職員研修会	学校事務職員にかかわる 今日的課題	小・中・特の学校事務職員 全員	1
	特別支援学校・特別 支援学級・通級指導 教室新規担当教員研 修会	特別支援学校、特別支援学 級、通級指導教室の担当教 員として必要となる学 級・教室経営や指導・支援	小・中の通常の学級から、 新たに特別支援学校・特別 支援学級・通級指導教室に 異動した教諭・常勤講師全 員 特別支援学校・特別支援学 級から、新たに通級指導教 室に異動した教諭・常勤講 師の希望者 担当する障害種が変わった 特別支援学級・通級指導 教室の教諭・常勤講師の希 望者 初任研（特別支援学校・特 別支援学級・通級指導教 室）により、本研修未受講 者の希望者	1
	幼稚園教育課程研修 会	幼稚園教育課程の講習	幼稚園各園 1 人 希望する公民保育所及び 認定こども園（25園）	1
	小学校教育課程研修 会	小学校教育課程の講習	小学校各教科等教諭代表	1
	中学校教育課程研修 会	中学校教育課程の講習	中学校各教科等教諭代表	1
	特別支援教育 教育 課程研修会	特別支援教育 教育課程 の講習	特別支援教育主任各区代 表	1
	高等学校教育課程説 明会	高等学校教育課程の講習	高等学校各校、各教科等教 諭 1 人以上	1
	人権教育担当教員研 修会	人権教育についての理解	人権教育担当教諭 各校 （園） 1 人	1

	研 修 会 名	内 容	対 象	講座 数
経 営 研 修	校（園）長研修会	学校経営と校長の職務	新任校（園）長 経験2年目校（園）長 校（園）長全員	1 1 1
	教頭研修会	学校経営と教頭の職務	新任教頭 経験2年目教頭 教頭全員	1 1 1
専 門 研 修	アイデアいっぱい！ 楽しい授業づくり講座	各教科等の基礎的な指導 法及び意欲を高める教材、 学習方法	小・中・特の教員の希望者	小31 中11
	高等学校各科研修講座	教科等の専門的な知識・技能を 高める	高各科担当教員	21
	道徳の授業力アップ 講座	教科化に対応した道徳科 の授業の在り方	小・中の教員の希望者	1
	英語指導法研修会	英語指導力の向上を図る	小・中の推薦された教員	1
	高等学校英語指導法 研修会	英語指導力の向上を図る	高の推薦された教員	1
	16ミリ映写機等操作 技術講座	16ミリ映写機操作技術の 習得	幼・小・中・特・高の希望 者	1
	コンピュータ講座	学校におけるコンピュー タ活用	幼・小・中・特・高の希望 者	15
	情報教育研修講座	高校普通教科「情報」等の 指導者およびICT活用 指導者養成	高の普通教科「情報」等担 当者の希望者	1
	ミドルリーダー研修	学校運営の中核を担う教 員の資質向上及び意識改 革	幼・小・中・特の経験11年 目以上、かつ10年研受講修 了の教諭・養護教諭・栄養 教諭の希望者	1

	研 修 会 名	内 容	対 象	講座 数
専 門 研 修	子ども理解を深める ための教育相談講座	子どもが抱えている課題 を解決するため専門家を 交えて指導・支援の在り方 の検討	幼・小・中・特・高の経験 11年目以上の教諭・養護教 諭の希望者	1
	教育相談基礎講座： 教育臨床相談研修会	教育相談に関する基礎的 な知識・技能の習得	幼・小・中・特・高の経験 6年目以上の教諭・養護教 諭・栄養教諭・常勤講師の 希望者	1
	教育相談発展講座： 教育相談実践研修会	教育相談を校内の中心と なって推進するための専 門的な知識・技能の習得	教育相談基礎講座又は教 育相談集中研修会を修了 した教諭・養護教諭・栄養 教諭の希望者	1
	発達障害のある子ども の理解と支援講座	発達障害のある子どもの 特性の理解とつまずきに 応じた具体的な支援方法	幼・小・中・特・高の教諭・ 養護教諭・栄養教諭・学校 栄養職員・学校事務職員・ 常勤講師・非常勤講師の希 望者	1
	特別支援学校・特別 支援学級指導法講座	特別支援学校、特別支援学 級に在籍する知的障害の ある子どもの指導法	幼・小・中・特の教諭・養 護教諭・栄養教諭・常勤講 師の希望者	1
	個別の指導・支援推 進講座	個別の教育支援計画、個別 の指導計画を活用した障 害のある子どもの理解と 支援の在り方	障害のある子どもの指導 を担当している教諭・常勤 講師の希望者	1
	障害理解と障害種に 応じた支援専門講座	種々の障害に関する理解 と、障害のある子どもへの 支援の実際	幼・小・中・特の経験年数 4年目以上の教諭・養護教 諭・栄養教諭・常勤講師の 希望者	1
	インクルーシブ教育 システム構築と特別 支援教育推進講座	校(園)内の特別支援教育 を推進する上で必要な専 門的知識・技能	幼・小・中・特・高の経験 年数6年目以上で、「発達 障害のある子どもの理解 と支援講座」または「障害 理解と障害種に応じた支 援専門講座」を受講したこ とがある教諭・養護教諭・ 栄養教諭の希望者	1

	研 修 会 名	内 容	対 象	講座 数
専 門 研 修	日本語指導を必要とする児童生徒指導法講座	日本語指導を必要とする児童生徒教育に必要な知識・技能	「日本語教育適応学級担当教員」配置校の教諭・常勤講師1人及び希望者	1
	幼年教育研修講座	幼年教育に関する具体的な問題の究明と教員としての資質の向上	幼経験3年目以上の教諭の希望者	1
	学校保健研修講座	児童生徒の心身の健康問題に対応していくために必要な知識・技能	小・中・特・高の養護教諭・保健主事・常勤講師の養護教諭の希望者	2
	管理監督者のためのメンタルヘルス研修	管理職としての職場のメンタルヘルス	校（園）長の希望者 教頭の希望者	1
	名古屋市美術館における鑑賞教育講座	美術作品の鑑賞教育の進め方	小・中・高・特の教諭の希望者	1
長 期 研 修	特別支援教育専門研修	特別支援教育に関する具体的な研修課題の追究と専門性の向上	小・中・特の経験年数6年目以上で45歳以下の教諭の希望者	1
	教育研究員	教育実践における具体的な問題の究明と教員の資質向上	幼・小・中・高・特の経験8年目以上の教諭・養護教諭・栄養教諭の希望者	1
	生涯学習研修	生涯学習についての研究	幼・小・中・高・特の経験11年目以上の教諭の希望者	1
	長期社会体験研修	教育に対する使命感や情熱の再認識と力量向上	幼・小・中・高・特の経験6年目以上の教諭・養護教諭・栄養教諭の希望者	1
	若手教員海外派遣研修	今日のかつ喫緊の教育課題の解決の参考となる海外先進事例の調査とそれに基づいた実践	幼・小・中・高・特の経験年数3年目以上で35歳以下の教諭・養護教諭・栄養教諭の希望者	1
	大学院・教職大学院派遣研修	指導的な役割を果たすことができる指導理論、実践力・応用力の向上	大学院は小・中・特の経験3年目以上の教諭 教職大学院は小・中・特の経験5年目以上の教諭 (但し、学校経営コースは10年目以上)	1

（２）英語教育海外派遣研修

本市教員の海外研修を通して、本市英語教育の充実と発展に努める。

３ 教員免許状更新講習

本市教員が教員免許状更新講習を所定の期間内に受講する機会を確保するため、教育委員会が開設者となり、夏季休業中にインターネットで講座を受講し、名古屋市立大学において履修確認試験を受験するコースと、９月から10月の土曜日に教育センターにおいて受講するコースの、合わせて２コースの教員免許状更新講習を実施している。

４ 教師力フォローアップ

教師として「授業づくり」「学級経営」等の新たな課題をもった教職２年目、３年目の教員に対して、学校を訪問し、課題の解決を支援している。

５ なごや教職インターンシップ

教員志望の大学生を対象に、市内小・中・特別支援学校において教員の仕事を幅広く体験する場を提供している。

６ 研 究 調 査 等

（１）研 究 調 査

「センター研究」

今日的な教育課題について、実態を把握し、効果的な指導・対応の在り方などを追究し、名古屋市の学校（園）教育の発展に資する研究・調査を行う。

（２）指導員学校訪問

教職員の資質・能力の向上を図るため授業参観、現職教育や研修会に指導員を派遣している。

（３）主な刊行物

ア 「教育センターNAGOYA」

「教育センターNAGOYA」を、第78号から第80号まで編集、刊行した。

イ 「教師となって」

新任教師として必要な専門職としての教師の資質や実践的指導について編集し、初任者研修会資料として刊行した。

7 教育研究資料の利用

(1) 教育センター図書室

昭和22年に「教育課程文庫」として開設されて以来、毎年内外の教育図書の収集整理を行い、その拡充を図っている。研究や研修のための貸出し、調査・相談サービスをする。

区 分	図 書	研 究 資 料	教 科 書	計
	冊	冊	冊	冊
30年度増減数	122	122	88	337
31. 3. 31現在	28, 641	26, 512	13, 912	69, 065

上記の表の区分以外の資料

上記の表の資料の利用実績

ア 雑 誌 初等教育資料始め57種
イ 新 聞 日本教育新聞始め6種

ア 30年度貸出総数 806冊
イ 30年度調査・相談サービス175件

(2) 教育研究資料の活用

図書資料を始め、各学校や教育研究所などで研究された教育資料を収集・整理している。教育情報検索システムや教育関係文献目録で、閲覧、貸出しの便宜を図っている。

調査普及教科書資料室には、小・中学校の教科書を整備して研究できるようにしている。

8 情報教育ネットワーク

(1) 概 要

平成16年4月から教育センターにおいて、名古屋市情報教育ネットワークの運用・管理をしている。現在、このネットワークを通して名古屋市立の全幼稚園、小、中、特別支援、高等学校が一つに結ばれている。各学校が安心してインターネットを利用できるように、教育センターでは、ウィルスチェックや有害情報除去のためのフィルタリングを行っている。さらに、外部からの不正侵入を防ぐためのファイヤーウォールも設置し、二重の防御態勢で安心して学習に取り組める環境を得ている。学校からの質問や相談、機器のトラブルに対しては、専用のヘルプデスクを設置し対応している。

(2) 教育センター 学校・園向けホームページ「くすのきネットなごや」

児童生徒、教員が教育現場でインターネットをより便利に、かつ簡単に使えるように、学校・園向けホームページ「くすのきネットなごや」を提供している。

各教科や総合的な学習の時間での調べ学習をはじめ、教員の教材研究や授業支援等でも幅広く活用できる。

- ・ 名古屋市の教育課程に合わせ、校種、学年、教科、単元別に沿った構成を整えらるとともに、地域、学区の教材を充実し、名古屋市独自の情報教育支援サイトになっている。
- ・ インターネット等を原因とするトラブルを防止するために、名古屋市独自の情報モラル学習用コンテンツを開発し、児童生徒・教職員だけでなく、保護者に対しても情報モ

ラルコンテンツを配信している。

- ・ 児童生徒、教員により作成された授業のアイデアや指導のコツ、すぐに活用できる教材や資料の登録が容易にでき、共有化を目指している。
- ・ 授業や現職教育で活用できる動画等を配信し、教員の研修を支援している。

(3) 校内LAN・電子黒板・学習用コンピュータ等の整備

普通教室でICTを活用して「分かる授業」をすることができるように、すべての小・中学校、特別支援学校、高等学校で校内LANを整備し、学習用ノートパソコンやプロジェクタ、電子黒板を導入した。平成26年度からは電子黒板機能付タブレットの整備を始めている。

9 教 育 相 談

(1) 教育相談 子ども教育相談「ハートフレンドなごや」

幼児から高校生年齢までの子ども本人、その保護者、学校関係者等から、子どもの教育・養育上の問題に関するあらゆる内容について相談に応じている。

ア 電話相談・来所相談・メール相談

- ・ いじめ・不登校など学校生活に関わること
- ・ 発達の様子に関わること
- ・ 就学や進路について気掛かりなこと
- ・ 出国・帰国に際しての学校教育のこと 等

イ 訪問相談

- ・ 引きこもり傾向にある不登校の小中学生を対象に、家庭を訪問することを基本にして、相談に応じている。

(2) 教職員相談

ア 一般相談

- ・ 子どもの指導や保護者との関わり方、教職員間の悩みなど（指導主事・臨床心理士）

イ 専門相談

- ・ 心の健康問題（精神科医）
- ・ 法律問題（弁護士）

10 学力向上サポート事業

(1) 概 要

本市学力向上のための重点を設定し、それに基づいた各学校の創意工夫を活かした教科指導の研究や教育活動の展開を支援するとともに、その成果の市内各学校への普及を図ることをねらいとする。

(2) 対象事業

区 分	小 学 校	中 学 校	特別支援学校	高等学校
ア 重点型A 必修化を見据えた 小学校プログラミング教育の研究	稲葉地、東海、 天白			富田、名東
イ 重点型B 小学校との接続を 意識した中学校教育の研究		港明		
ウ 一般型 「なかまなビジョン」の視点を生かした各教科等における授業改善 等	千石、矢田、 東白壁、飯田、 大野木、笹島、 老松、穂波、 白鳥、長須賀、 明正、中島、 笠寺、志段味西、 太子	瑞穂ヶ丘、 供米田	西養護	
合 計	18校	3 校	1 校	2 校

11 指導体験記録の募集

幼稚園・小・中・高・特別支援学校教職員の日常指導の中で生じた問題点を、実践的に解明した記録を募集した。平成30年度（第66回）は、419編の応募があった。そのうち特選1編、入選25編、佳作104編を表彰した。

第5章 就 学

1 就 学 援 助

(1) 概 要

就学援助は、経済的理由のため就学困難な児童・生徒の保護者に対して、市が学用品費、給食費等の援助をすることにより、児童・生徒が小・中学校における義務教育を円滑に受けられるようにする制度である。

就学援助の対象となる者は、次に掲げる児童・生徒の保護者である。

ア 要保護児童生徒

生活保護法（昭和25年法律第144号）第6条第2項に規定する要保護者のうち、教育扶助を受けている家庭の児童・生徒。

イ 準要保護児童生徒

教育委員会が、生活保護法第6条第2項に規定する要保護者に準ずる程度に困窮していると認定した児童・生徒。

ウ 特別支援教育就学奨励費受給児童生徒

特別支援学級等に就学している児童・生徒の保護者のうち、その世帯の収入額が需要額の2.5倍未満の者（一部の支給費目を除く）。ただし、上記ア及びイを除く。

(2) 平成30年度事業実績

費 目	支 給 人 数	支 給 単 位	支 給 金 額	
			小 学 校	計
			中 学 校	
入 学 準 備 金 (準)	人	円	円	円
	入学前 1,765	40,600	239,363,200	244,624,600
	小1年 1,554	40,600		
	小6年 2,207	47,400		
中 111	47,400	5,261,400		
学用品費・通学用品費 校 外 活 動 費 (準)	小1年 1,826	12,990	177,185,280	355,910,600
	その他 11,401	15,220		
	中1年 2,478	24,590	178,725,320	
	その他 4,909	26,820		
修 学 旅 行 費 (要・準)	小 2,388	(平均) 24,787	59,189,554	193,195,077
	中 2,616	(平均) 51,226	134,005,523	
通 学 交 通 費 (準)	小 0	(所要額全額)	0	118,760
	中 6		118,760	
学 校 給 食 費 (準)	小 (完全) 13,389	41,800	480,931,864	707,255,892
	中 (完全) 74	47,300	2,904,636	
	中 スクールランチ 7,140	1食280+ミルク代	223,419,392	

費 目	支 給 人 数	支 給 単 位	支 給 金 額	
			小 学 校	計
			中 学 校	
学 校 病 医 療 費 (要・準)	人	円	円	円
	小 12	(平均) 37,962	455,540	1,013,650
	中 9	(平均) 62,013	558,110	
野 外 活 動 費 (準)	小 2,114	6,630	14,009,891	27,564,134
	中 2,170	6,255	13,554,243	
学 校 生 活 管 理 指 導 表 文 書 費 (準)	小 128	(平均) 1,929	246,886	322,386
	中 36	(平均) 2,097	75,500	
特 別 支 援 教 育 就 学 奨 励 費	小 855	「通学交通費 全額」	23,986,382	39,504,401
	中 343	「その他 限度額」	15,518,019	
合 計		小 学 校	995,368,597	1,569,509,500
		中 学 校	574,140,903	

2 就 学 奨 励

(1) 高等学校 (入学準備金)

ア 概 要

勉学の意欲がありながら、経済的理由により修学が困難な者に対し、名古屋市入学準備金条例（平成16年名古屋市条例第11号）に基づいて、高等学校等に入学するために必要な学資を貸与した（平成16年度から実施）。

イ 平成30年度事業実績

貸 与 額	貸 与 人 員	貸 与 金 額
300,000円	255人	76,500,000円

(2) 高等学校 (給付型奨学金)

ア 概 要

経済的理由によって修学が困難な者に対し、高等学校等において修学するために必要な学資を支給した（平成29年度から実施）。

イ 平成30年度事業実績

区 分	支 給 人 数	支 給 金 額
国公立 60,000円	700人	42,000,000円
私立 72,000円	1,278人	92,016,000円
合計	1,978人	134,016,000円

(3) 高等学校（市立高等学校入学料免除）

ア 概 要

高等学校教育の振興に資するため、名古屋市立高等学校授業料等減免規則（平成14年教育委員会規則第6号）に基づいて、入学料を免除した。

イ 平成30年度事業実績

区 分	人 員	金 額
入 学 料	224人	1,102,300円

(4) 幼稚園（市立幼稚園授業料減免）

概 要

幼稚園教育の振興に資するため、市立幼稚園に就園している園児の保護者に対し、名古屋市立幼稚園授業料減免等規則（昭和47年名古屋市教育委員会規則第22号）に基づいて、授業料を減免することができる（平成30年度は実績なし）。

3 私 学 助 成

(1) 概 要

私立学校における保護者負担を軽減し、私立学校教育の振興に寄与するため、私立高等学校及び私立幼稚園に在籍している方を対象に、名古屋市私立高等学校及び私立幼稚園授業料補助に関する条例（昭和48年名古屋市条例第27号）等に基づいて、授業料等の補助を行った（平成12年4月に総務局から事務移管された）。

ア 私立高等学校授業料補助 平成30年度事業実績

補 助 区 分	補助額(年)	人 員	金 額
愛知県の実施する授業料減免の対象とならない者で、市県民税の所得割額が542,500円未満の世帯	円 26,000	人 1,454	円 37,804,000
市県民税の所得割額が692,500円未満の世帯	15,000	1,306	19,590,000
合 計		2,760	57,394,000

イ 私立幼稚園授業料補助 平成30年度事業実績

補 助 区 分	補助額(年)	人 員	金 額
ア 生活保護世帯	円 308,000 308,000 308,000	人 5 1 7	円 1,250,400 259,200 1,944,000

補 助 区 分		補助額(年)	人 員	金 額
		円	人	円
イⅠ	市民税非課税世帯・市民税所得割 非課税世帯	272,000	430	104,150,900
		308,000	297	77,576,500
		308,000	149	38,012,900
イⅡ	市民税非課税世帯・市民税所得割 非課税世帯（ひとり親世帯等）	308,000	173	45,800,500
		308,000	99	26,182,100
		308,000	42	10,649,400
ウⅠ	市民税所得割額が77,100円以下 の世帯	187,200	920	166,752,600
		247,000	492	113,057,000
		308,000	131	33,904,400
ウⅡ	市民税所得割額が77,100円以下 の世帯（ひとり親世帯等）	272,000	74	18,960,400
		308,000	43	11,433,200
		308,000	5	1,217,000
エⅠ	市民税所得割額が110,000円以下 の世帯	100,000	1,514	146,615,200
		185,000	842	151,515,200
		308,000	69	17,385,500
エⅡ	市民税所得割額が211,200円以下 の世帯	62,200	5,939	358,605,100
		185,000	3,599	645,704,700
		308,000	289	73,199,500
オ	市民税所得割額が270,900円以下 の世帯	43,600	2,145	89,832,900
		154,000	1,540	229,353,100
		308,000	115	29,288,900
カ	市民税所得割額が270,900円を超 える世帯	32,000	4,115	125,109,400
		154,000	2,679	396,852,700
		308,000	231	57,883,300
	上記の区分以外の世帯	37,000	111	3,654,100
		47,000	2	94,000
合 計			26,058	2,976,244,100

(注1) 補助区分における補助年額の内訳は、上段から1人目の方、小学校3年までに兄弟がいる場合の2人目の方、小学校3年生までに兄弟がいる場合の3人目以降の方（ただし、ア～ウIIの補助区分においては、兄弟の年齢制限なし）。

(注2) 補助区分カにおける「上記の区分以外の世帯」とは、所得等に応じた補助額の算定を希望しない場合であり、この場合の1人目は、「市民税所得割額が270,900円を超える世帯」の1人目に含んで記載している。

4 越 境 通 学 防 止

(1) 概 要

市立小・中学校への通学は、特別な事情がある場合を除いて住所地の学区の学校へ通学するようになっている。越境通学とは、不正な住民登録を行うなど不当な手続きによって住所を偽り、通学区の学校に就学せず他学区の学校へ通学することをいう。

こうした越境通学は、行政的には違法な行為であり、人間尊重という教育本来の目的をゆがめ、教育の機会均等をそこなうものである。また、児童・生徒の人間形成を進めるうえか

らも大きなへい害となり、さらに、義務教育に関する施策に支障を及ぼすことになる。

このような越境通学の防止については、これまで関係者の協力を得て努力してきたが、依然として解消していない。

そのため、防止対策をさらに推進するために、教育委員会・校長会・区長代表・関係局長などで構成する「名古屋市学区外通学防止対策連絡会議」を設置し（昭和53年2月）、「越境入学防止対策基本方針」を決定して、種々対策を講じその解消に一層の努力をしてきた。

（２）越境入学防止対策基本方針

越境入学は、法令に反する行為であるばかりか、児童・生徒の人間形成を進めるうえで教育本来の目的をゆがめるものである。なかでも旧「地域改善対策特定事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」第2条第1項に規定する対象地域を学区域に有する学校（以下「関係校」という）から他校への越境入学は、教育の機会均等・人間尊重のうえから重大な問題を生ずるものである。そのため連絡会議は、越境入学防止について、次の基本方針を決定するものとする。

- ア 越境入学は、発生を防ぐことが重要であり、教育委員会及び各小学校は、小・中学校への入学予定者の保護者に対して適正学区の学校へ入学するよう指導する。また、一般市民に対しても理解を求める。
- イ 教育委員会及び各小・中学校は、実態調査に基づき、現に越境通学していると認められる児童・生徒の保護者に適正学区へ復帰するよう勧告するとともに、あわせて、今後の防止対策の参考資料とするため、各種調査を行う。
- ウ 各小・中学校において、小・中学校1年生及び各学年転入学者のうち、入学後に越境通学者と認められたものについては、保護者に対して居住地の学校へ通学するよう説得に努める。
- エ 各区役所窓口においては、学齢児童・生徒を含む世帯分離について慎重に取り扱い、特に関係校を含む学区からの転出については、十分な確認を行うなど、適切な措置をとるものとする。
- オ 越境入学の多い小・中学校及び区は、緊密な連携をはかり、越境入学防止の徹底をはかる。
- カ 市外からの越境入学を防止するため、教育委員会は、近隣市町村及びその教育委員会と緊密な連絡をとり、協力を依頼する。

（３）平成30年度における主な対策

- ア 越境通学者の保護者に対して、適正学区の学校に復帰するよう文書で勧告した。
（平成30年7月・12月、31年3月）
- イ 区役所における指導
区役所の窓口において、越境通学のためと思われる住民登録の届出について、注意喚起文書を手渡すとともに誓約書や家主の証明書をとるなど指導を強めた。
越境通学者の保護者に対して、区役所から住所の確認の文書を出し、指導をした。
- ウ 教職員への趣旨の徹底
小・中学校の職員室等に啓発ポスターを掲示するとともに、教職員全員にパンフレット（「越

境入学を防止するために」）を配布して趣旨の徹底を図った。

全教頭を対象とする研修の場において、越境通学が及ぼすへい害を説明し、防止をしていただくよう指導した。

エ 隣接市町村教育委員会との協議

名古屋市外からの越境入学を防止するため隣接市町村教育委員会と協議し、協力を要請した。

オ 各PTAへの協力依頼

名古屋市立小中学校の各PTA会長あてに越境入学防止に関するチラシを配布し、協力を依頼した。

市PTA会報紙上に、越境入学防止の啓発文を掲載し、協力を依頼した。

カ 市民・保護者へのPR

市民・保護者へは、「広報なごや」等で啓発に努めた。

令和元年度小学校1年生と平成30年度小学校6年生の保護者全員に対し、越境入学防止に関するチラシを配布し、啓発に努めた。

各区役所・支所に越境入学防止についての立看板・ポスターを掲示し、リーフレット等を配布するなどして来庁する市民の啓発に努めた。

キ 幼児教育機関への協力依頼

幼稚園・保育所で越境入学防止に関するポスターを掲示した。

ク 区役所職員への趣旨の徹底

市民課長会において、越境通学防止対策について説明したほか、職員研修の場において、越境通学が及ぼすへい害を説明し、防止をするよう指導した。

第5部 学校保健、給食、体育

第1章 学 校 保 健

1 児童・生徒・幼児の保健管理

定期健康診断、臨時健康診断及び健康相談を、学校医（眼科・耳鼻咽喉科を含む）・学校歯科医が中心となって実施した。

定期健康診断実施結果は次表のとおりである。

平成30年度学校種別疾病異常の被患率（％）

性別	疾病異常 校種別	低 視 力	結 膜 炎	中 耳 炎	慢 性 副 鼻 腔 炎	へ ん とう 肥 大	伝 染 性 皮 ふ 疾 患	心 臓 疾 患	ぜ ん 息	腎 臓 疾 患	う 歯		結 核 性 疾 患
											処 完 了 置 者	未 処 置 の 者	
男 子	幼稚園	…	—	—	—	1.69	0.22	0.70	0.40	—	12.16	16.75	…
	小学校	31.30	2.65	0.42	0.40	2.91	0.07	1.43	5.82	0.38	22.95	15.47	—
	中学校	50.67	1.59	0.25	0.70	0.53	0.01	1.58	4.81	0.42	14.98	8.99	—
	高等学校	51.33	0.96	0.36	0.09	0.33	0.18	1.34	4.68	0.38	22.18	9.92	—
女 子	幼稚園	…	—	—	—	1.38	0.32	0.96	0.12	—	8.94	20.11	…
	小学校	37.20	2.23	0.29	0.25	2.74	0.10	1.22	3.90	0.33	20.81	13.98	—
	中学校	55.94	1.00	0.21	0.37	0.48	—	1.63	3.32	0.37	16.64	8.92	—
	高等学校	50.29	0.80	0.19	0.08	1.15	0.01	1.09	2.48	0.29	29.04	9.41	—

（注） 表中「…」は調査を実施していないことを、「—」は該当者のないことを表す。

(1) 児童・生徒の疾患対策

ア 心臓検診

小・中・高・特別支援学校1年生の児童・生徒全員を対象に心電図検査を実施した。なお、昭和57年度から心電図判読の省力化、迅速化、診断の均一化を目的としてコンピューターによる自動解析を導入し、昭和60年度から市外から転入した児童・生徒も対象とした。精密検診は専門の医療機関に依頼し、心疾患者に対しては適切な事後指導を行うとともに、学校における指導管理のために個人ごとの管理指導表を作成し、学校医の指導のもとに活用した。昭和59年度から川崎病既往症の小学校1年生に対し運動負荷心電図・心エコー等精密検査を実施した。昭和61年度から必要と認められる者を対象に心エコー図及びホルター心電図を導入した。なお、検診データのコンピューター処理を昭和63年度から小学校1年生、平成元年度から中学校1年生に導入した。平成30年度の結果は次表のとおりである。

区 分	受 診 人 員	要 精 検 査	心 疾 患 者
	人	人 %	人 %
小 学 校	18,506	337 (1.82)	293 (1.58)
中 学 校	16,055	393 (2.45)	375 (2.34)
高 等 学 校	4,099	225 (5.49)	67 (1.63)

イ 屈折検診

名古屋市学校医会に委託して、小学校1～6年生の全児童のうち、矯正視力で両眼とも(D)ランク(0.3未満)であった者を対象に特別精密検診を実施し、229人が受診した。

ウ 腎臓検診

幼・小・中・高・特別支援学校の児童・生徒全員を対象にアンケート調査及び第1次検査を実施し、異常の認められた者についてはさらに第2次検査を行った。平成30年度の結果は次表のとおりである。

このうち要再検者に対しては、医師への受診をすすめるとともに、主治医の診断結果の報告を求め、学校医の指導のもとに健康管理を行った。

区 分	受 診 人 員	要 精 検 査
	人	人 %
幼 稚 園	1,985	4 (0.20)
小 学 校	111,831	213 (0.19)
中 学 校	48,303	221 (0.46)
高 等 学 校	12,358	36 (0.29)
特 別 支 援 学 校	1,063	6 (0.56)
計	175,540	480 (0.27)

エ 糖尿病検診

小・中・高・特別支援学校の児童・生徒全員を対象にアンケート調査及び尿糖検査を実施し、異常の認められた者については医師への受診をすすめるとともに、主治医の診断結果の報告を求め、学校医の指導のもとに健康管理を行った。平成30年度の結果は次表のとおりである。

区 分	受 診 人 員	要 精 検 査
	人	人 %
小 学 校	111,831	28 (0.025)
中 学 校	48,303	25 (0.052)
高 等 学 校	12,358	6 (0.049)
特 別 支 援 学 校	1,063	3 (0.282)
計	175,540	62 (0.035)

オ う歯予防対策

児童・生徒の歯と口の健康づくりのため、歯と口の健康週間に協賛し、市内小・中・特別支援学校で歯科保健活動の充実を期し、優れた実践活動を展開している学校を毎年数校表彰して歯科衛生指導の向上を図った。平成30年度の表彰校は、特別優良校が小学校1校、中学校1校、優良校が小学校20校、中学校7校、特別支援学校1校、歯科衛生活動奨励校が小学校3校、中学校3校であった。

また、歯みがきが歯の健康にとってどのような意味を持つのかを児童・生徒に認識させ、自分の歯ならびに合ったみがき方を習慣づけるため、小学校3年生全員を対象に染め出し錠（液）による歯口清掃指導を行った。

なお、平成30年度のう歯の状況は次表のとおりである。

区 分	受診人員	り患者数	う 歯 総 数	処置歯総数	1人平均う歯数
	人	人	本	本	本
小学校	111,447	8,561	14,988	9,977	0.13
中学校	48,019	12,232	29,023	19,141	0.60

カ 歯科疾患特別健診

歯周疾患対策として全市より抽出した小学校を対象に、歯科疾患特別健診を実施した。平成30年度の結果は次表のとおりである。

区 分		受診人員	歯周疾患要観察者	歯周疾患要治療勧告者
		人	人	人
春 期	小学校4年生	2,150	631	147
秋 期	小学校4年生	2,142	496	79

キ アレルギー性疾患対策事業

アレルギー性疾患を早期に発見して、適切な健康管理を行うとともに、健康の保持増進を図ることを目的とし小学校1年生18,518人に対して、内科、眼科、耳鼻咽喉科の検診として行った。平成30年度の結果は次表のとおりである。

区 分	内 科		眼 科	耳鼻咽喉科
	アトピー	ぜん息	アレルギー性結膜炎	アレルギー性鼻炎
要 観 察	人 % 1,904 (10.28)	人 % 469 (2.53)	人 % 586 (3.16)	人 % 341 (1.84)
要 医 療	460 (2.48)	26 (0.14)	291 (1.57)	530 (2.80)

(2) 児童・生徒の体位

平成30年度の児童・生徒の主な体位は次表のとおりである。

性 別		項 目	身 長 (cm)				体 重 (kg)			
		年 齢	昭和 53 年	平成 10 年	平成 30 年	全国 平均	昭和 53 年	平成 10 年	平成 30 年	全国 平均
男 子	6 歳 (小学1年生)		115.5	116.6	116.6	116.5	20.6	21.4	21.2	21.4
	12 歳 (中学1年生)		149.5	152.5	152.7	152.7	40.8	44.5	43.1	44.0
	15 歳 (高校1年生)		166.7	168.5	168.2	168.4	55.3	58.5	57.5	58.6
女 子	6 歳 (小学1年生)		114.7	115.7	115.5	115.6	20.1	20.9	20.6	20.9
	12 歳 (中学1年生)		150.3	152.1	151.7	151.9	42.1	44.4	42.8	43.7
	15 歳 (高校1年生)		156.4	157.4	157.2	157.1	49.9	50.9	50.4	51.6

2 就学時健康診断

学校保健安全法（昭和33年法律第56号）第11条の規定により、平成31年4月に小学校へ入学する者の心身の状況を把握して適切な就学を図るため、平成30年11月末までに各小学校において実施した。

この健康診断の結果、疾病のあるものについては入学時までに治療して入学するように指導した。また、心身に障害があり、普通学級で学習することが困難と認められる者には、その心身の状況に応じた適切な就学指導・相談を進めた。

3 教職員の保健管理

教職員の健康管理として、健康診断・健康相談・安全衛生教育等を行った。なかでも、メンタルヘルスの重要性に鑑み、総合的なメンタルヘルス対策として、教職員安全衛生委員会及び元気な学校づくりプロジェクト会議等での審議を経て、平成29年3月に、「名古屋市教職員いきいき心の健康づくり計画（第2次）」を策定した。実施期間は、平成29年度から平成33年度までの5年間を目途としている。

（１）健康診断

学校保健安全法第15条及び教職員安全衛生管理規則（昭和60年教育委員会規則第14号）第16条の規定に基づき、定期健康診断、個別健康診断及び特別健康診断を実施した。

平成30年度の実施結果は次表のとおりである。

ア 定期健康診断・個別健康診断

健診区分	受診者数 ※
管 理	人 2,838
一般A	7,072
一般B	1,952
計	11,862

※受診者数には代行受診者を含む。

項 目	受診者数	所見なし	要観察及び要医療
	人	人 %	人 %
胸 部	11,567	11,013 (95.2)	554 (4.8)
高 血 圧	10,794	8,865 (82.1)	1,929 (17.9)
心 臓 病	8,864	7,986 (90.1)	878 (9.9)
脳血管疾患	34	0 (0)	34 (100.0)
腎 臓 病	10,794	8,580 (79.5)	2,214 (20.5)
糖 尿 病	10,792	9,878 (91.5)	914 (8.5)
貧 血	8,867	7,323 (82.6)	1,544 (17.4)
肝 臓 病	8,865	6,517 (73.5)	2,348 (26.5)
脂質異常症	8,864	4,888 (55.1)	3,976 (44.9)
尿 酸	8,845	7,782 (88.0)	1,063 (12.0)
そ の 他	890	39 (4.4)	851 (95.6)

イ 特別健康診断

胃検診受診状況

受 診 者	要 精 検 者	出 現 率
人 2,090	人 100	% 4.8

大腸がん検診

受 診 者 数	要 精 検 者	出 現 率
人 3,437	人 147	% 4.3

風しん抗体検査

受 診 者 数	無 抗 体 者	出 現 率
人 62	人 11	% 17.7

B型肝炎抗体検査

受 診 者 数	無 抗 体 者	ワクチン接種者
人 36	人 18	人 13

VDT業務検診

一 次 検 診	要 二 次 検 診	二次検診受診者
人 1,737	人 130	人 88

二次検診（88人）の内訳

経 過 観 察 等	所 見 な し
人 7	人 81

海外派遣後健康診断

対 象 者	受 診 者
人 3	人 3

（2）健康相談

面接・電話相談	メール相談	保健師による職場訪問	計
件 1,725	件 6	件 20	件 1,751

(3) 安全衛生教育

ア 産業医等が38校（園）へ出向き衛生講話を行った。

イ 教職員の健康を保持・増進するため、健康教室（9回）・予防教室（1回）・研修及び安全衛生セミナー（6回）を合計16回開催した。

4 学校環境衛生管理

(1) 感染症予防及び環境衛生管理のために、学校便所の清掃を実施した。

(2) 学校プール衛生対策として、循環ろ過機の設置によるプール水の消毒、浄化、プール施設の清掃及び水質検査を実施した。

(3) 飲料水の衛生維持のために、水質検査及び飲料用貯水槽の清掃・消毒を実施した。

5 学校における安全対策

(1) 来訪者への声かけや校内巡視などの日常的な取り組みを始め、各職員の役割や対処方法などを明記した防犯対策マニュアルを各学校の実情に応じて作成し、緊急時の対応を周知徹底している。また、全校に、防犯カメラやさすまたを整備するとともに、「なごやっ子あんしんメール」を運用し、児童・生徒の登下校時の安全確保を図るための不審者情報を、保護者の登録アドレスへ直接メール配信できるようにした。

(2) 児童の登下校時等の安全確保を推進するために、小学校区毎に「子ども安全ボランティア」等が「通学路の見守り活動」等を実施した。また、警察官OBをスクールガードリーダーとして委嘱し、登下校時の巡回や学校周辺の巡回を実施するとともに、学校、PTA及び地域の方々に対し専門的立場から指導助言を行った。

(3) 登下校時等の安全確保等のために、新入学児童を対象に防犯ブザーを配布した。

6 日本スポーツ振興センター

学校安全の普及・充実を図るとともに、小・中・高・特別支援学校及び幼稚園の管理下において児童、生徒及び幼児に事故が起きた場合、その治療、見舞等に必要な給付等を行うため日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度に加入した。

平成30年度 学校種別加入及び医療費給付状況 (令和元年5月24日現在)

種 別	加入校数	加入人員	給付件数	給付金額
	校(園)	人	件	円
小 学 校	261	112,444	11,730	22,174,460
中 学 校	111	49,305	8,796	23,655,418
高 等 学 校	16	12,521	3,303	29,066,398
特別支援学校	5	1,072	51	142,953
幼 稚 園	23	2,139	201	310,475
計	416	177,481	24,081	75,349,704

7 名古屋市学校保健会

学校保健の研究及び普及発達を図ることを目的として、学校医・学校歯科医・学校薬剤師・学校(園)長・保健主事・養護教諭・PTA、その他学校保健関係者によって組織されている団体である。

平成30年度に実施した主な事業は、次のとおりである。

- (1) 第69回指定都市学校保健協議会の開催
- (2) 平成30年度全国学校保健・安全研究大会への参加
- (3) 第61回名古屋市学校保健協議会の開催
- (4) 第51回名古屋市学校保健研究大会の開催
- (5) 平成30年度「名古屋市学校保健優良校」審査
- (6) 学校保健に関する研修会・講演会の開催
- (7) 会報「なごや学校保健」及び「教育医学」の発行
- (8) 各種疾患・歯科疾患・学校環境衛生に関する調査研究

第2章 学 校 給 食

1 学 校 給 食

学校給食は、健康教育の一環として、児童・生徒に、望ましい食事のあり方を理解させるとともに、食事を通して心のふれあいを深め、好ましい人間関係の育成と心身の健全な発達に資するものである。

(1) 学校給食の実施状況

(令和元年5月1日現在)

項目 校別	種 別	実施 校数	実 施 人 員			備 考
			児童生徒数	教職員数	計	
小 学 校	完全給食	261	112,094	7,552	119,646	
中 学 校	〃	1	517	36	553	
〃	〃 (スクールランチ)	110	48,988	3,234	52,222	
特別支援学校	完全給食	5	998	476	1,474	訪問教育を除く
高 等 学 校 (定時制)	〃	2	105	—	105	
計		379	162,702	11,298	174,000	

中学校スクールランチについては、ランチルームを整備するとともに、複数メニューからの選択・弁当の持参も認める方法で実施している。

(注) 教職員数には嘱託員を含まない。

(2) 献立と栄養摂取状況

ア 給 食 内 容

学校給食のねらいは、児童・生徒の適切な栄養摂取・健康増進を図るとともに、食事の正しいあり方を体得させ、好ましい人間関係を育成することである。

子どもは大人とちがって、生活をするのに必要なエネルギーのほかに自分自身の体の成長、発育のための栄養素を必要とするので、この成長期にある児童・生徒の食事内容は、体の構成に必要な良質のたんぱく質（特に動物性たんぱく質）、骨の発育に必要なカルシウム、体の調子をよくし、抵抗力をつける各種のビタミンなどが豊富なものでなければならない。

このような点をふまえて栄養管理にあたっては、児童・生徒1人1回当たりの学校給食摂

取基準とその食品構成により、児童・生徒の必要とする栄養量を確保し、家庭において不足しがちな栄養素を補充するよう配意している。

従来の小学校における完全給食は、パン（めん）・牛乳・おかずであったが、昭和55年度からは、食事内容の多様化を目的として米飯を月1回採り入れた。その後も国の方針として米を主食とした日本型食生活の推進がいわれ、本市においても米飯給食を順次拡大し、平成23年度より週3回を週3.5回とし実施している。

また、昭和58年度からは、国際理解教育の一環として、児童が姉妹・友好都市提携している都市の特徴ある料理や食材を用いた食文化の一端に触れ、幅広くその国の国民性や文化などについて学ぶなど、国際的な広い視野に立った好ましい能力を身につけていくことの手がかりとなるよう、姉妹・友好都市給食を実施している。平成16年度からは、「みんなで食べる！なごや産」という地産地消の取り組みを展開しており、現在、港区・中川区産の米、中川区産のみつば、水耕ねぎ、天白区産のにんじん、キャベツ、かぼちゃ、緑区産のたまねぎ、ブロッコリー、港区産のトマト等の市内産野菜を使用しているほか、平成23年度より、愛知県の特産物を取り入れた献立や身近な郷土料理などの特徴ある献立を新たに「ふるさと献立」として位置づけ、食文化に対する総合的な理解を深め、郷土を心の拠り所とする気持ちの醸成を図るとともに、子どもたちへ名古屋独自の食文化の魅力を伝え、名古屋への愛着を深めるため、小学校給食でなごやめしと呼ばれている献立を「だいすき！なごや♥めし」の日として提供した。

さらに、平成19年度から食物アレルギーの対策として、一部献立の除去食対応を実施している。

中学校スクールランチの献立については、中学生の発達段階を考慮し、学校給食法に基づき学校給食摂取基準にあわせるとともに、生徒の嗜好や季節感にも留意し、「楽しく・おいしく・バランスよく」という内容で作成している。種類は、ランチルーム用として2種類（A・B）と教室用として2種類（C・D）の複数メニューで実施している。

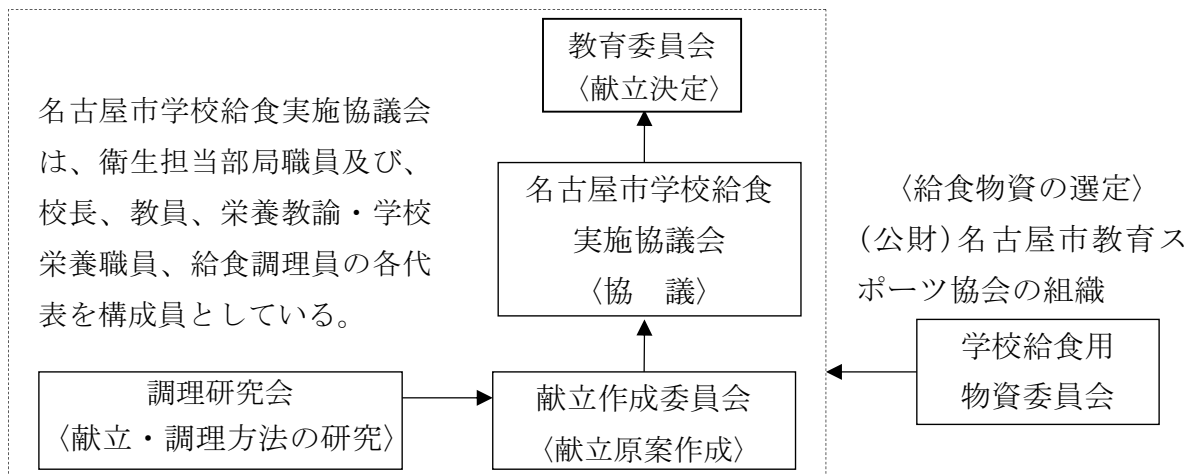
ランチルームメニューは、めん類・どんぶり物・シチューなど温かいメニューをメインとし、教室用のランチボックスでは、季節感・彩りにも配慮し、保温汁わんを使用して温かい汁物やカレー・どんぶりの具もつけている。

なお、東京電力福島第一原子力発電所事故により放出された放射性物質の食品への影響に対する不安を解消するため、平成23年9月より小学校給食及び中学校スクールランチにおいて使用する主な食材の放射性物質の検査を開始し、主な食材の産地情報と併せて名古屋市公式ウェブサイトにおいて公表を行った。

イ 献立のできるまで

「おいしい、楽しい、魅力ある学校給食」を実現するため、給食の基盤となる献立の作成には十分配慮し食事内容の改善充実に努めている。

小学校給食の献立作成過程は、次のとおりである。



献立の作成にあたっては、栄養・衛生・し好に配慮し、学校給食摂取基準に基づく栄養素を児童・生徒が摂取できるように努めている。

調理研究会で検討された献立内容を献立作成委員会に提出し、慎重に審議され、さらに学校給食実施協議会において了承したものを教育委員会が決定し実施される。

中学校スクールランチは、毎月1回の献立会議（献立調理技術会議）を通して、献立の実際のメニューを作成して検討を行ったものを、教育委員会で決定し実施している。

ウ 栄養摂取状況

平成30年度の小中学校栄養摂取状況と本市の児童・生徒1人1回当たりの学校給食摂取基準は、次のとおりである。

区 分	エネルギー kcal	たんぱく質 g	脂 質 g	食 塩 相当量 g	カルシウム mg	鉄 mg	ビタミン				食 物 纖 維 g
							A μgRE	B ₁ mg	B ₂ mg	C mg	
平成30年度 平均(小学校)	610	23.4	18.2	2.5	316	2.1	206	0.53	0.49	24	3.6
本 市 基 準 (小 学 校)	640	24.0	摂取エネ ルギーの 25~30%	2.5 未満	350	3.0	170	0.40	0.40	20	5.0
平成30年度 平均(中学校)	826	32.0	24.7	4.1	400	3.0	280	0.46	0.59	32	5.0
本 市 基 準 (中 学 校)	820	30.0	摂取エネ ルギーの 25~30%	3未満	450	4.0	300	0.50	0.60	35	6.5

(3) 学校給食関係職員の活動等

ア 学校給食研究会（教員・栄養教諭・学校栄養職員）

教員が食に関する指導を通して、子どもたちの望ましい食事のあり方と人間関係の効果的な育成について研究を進めている。また、栄養教諭・学校栄養職員は、健康な体と豊かな心を育てる学校給食をめざして、栄養管理上の指導及び食に関する指導の資料作成・研究等を行っている。

イ 調理員

本市小学校では、単独校調理場方式を採用しており、各学校における日々の調理の中でおいしい魅力ある給食づくりに努めている。

(4) 食に関する指導の推進と充実

「なごやっ子 食に関する指導の手引」、「学校給食指導の手びき」を活用し、食に関する指導の充実を図っている。また、小学校を中心に栄養教諭・学校栄養職員による「食に関する指導」の巡回指導を実施した。

2 運 営 組 織

(1) 名古屋市学校給食実施協議会

名古屋市学校給食実施協議会は、学校給食の円滑な運営を図るため、標準献立作成、連絡調整その他給食実施の総括をしている。

(2) 中学校スクールランチ連絡協議会

中学校スクールランチ連絡協議会は、中学校校長・教員などで構成し、中学校スクールランチの円滑な運営について協議している。

(3) 公益財団法人名古屋市教育スポーツ協会（学校給食課）

市立小学校などにおける学校給食の円滑な運営、実施及びその発展に寄与することを目的として、次の事業を行っている。

ア 学校給食に用する物資の調達に関する事業

イ 学校給食の普及奨励に必要な事業

ウ その他この法人の目的達成に必要な事業

具体的な業務内容は、以下のとおりである。

(ア) 給食費の一括精算事務

(イ) 献立作成及び各種協議会等への協力

3 普 及 活 動

(1) 調理員の研修

平成30年度は、食品・調理及び衛生管理に関する知識の向上のため、講演会や調理技術実習を行った。また、新規採用者等を対象に、学校給食に従事するための職員としての心構えと調理実習、調理員経験10年以上の職員を対象に職場内における後輩職員等への円滑な指導が行えるよう研修を実施し、調理員の資質及び士気向上を図った。

(2) 学校巡回と夏季衛生講習会

中学校スクールランチ指導員・管理栄養士が巡回し、実施校での実施状況や衛生管理状況などを把握し、各学校の配膳室で調理業者への指導を行っている。また、夏季衛生講習会を開催し、調理業者の従事者に衛生管理指導を実施した。

(3) 試食会

新入生の保護者などを対象として各小学校及び各特別支援学校が開催する試食会（延べ小学校214回、特別支援学校5回）を実施し、学校給食のPRに努めた。

中学校スクールランチでは、各中学校の保護者や次年度入学予定児童、地域の方などを対象に、学校主催の試食会（延べ302回）を実施し、スクールランチへの理解を深めた。

第3章 学 校 体 育

1 学校体育の概要

(1) 基本方針

学校における体育・スポーツ活動は、児童・生徒が生涯を通じて運動を実践するとともに、健康で安全な生活を営むための能力や態度の基礎を育てるため、その調和的な発達を促す価値ある教育活動として学校教育の一翼を担っている。

本市において、学習指導要領に基づく教科体育はもとより運動部活動の振興、学校体育施設の拡充等、児童・生徒が十分な活動ができるよう諸条件を整備し、学校体育の充実と発展を図っていく。

(2) 学校体育の重点施策と事業の概要

ア 学校体育の研究推進

- ・ 教科体育外部指導者派遣事業（中学校教科体育の柔道、剣道の指導者）

イ 学校体育指導者の資質の向上

- ・ 体育実技講習会
- ・ 水泳指導法講習会
- ・ 中・高等学校柔道、剣道指導者講習会
- ・ 野外活動指導者養成講習会（小・中学校）
- ・ 新規採用教員水泳講習会
- ・ スクールダンスサイズ講習会（小・特別支援学校）

ウ 児童・生徒の体力運動能力の育成

- ・ 「元気いっぱいなごやっ子の育成」事業
- ・ 体力・運動能力調査の実施と集計

エ 部活動の振興

- ・ 部活動顧問及び外部指導者の派遣
- ・ 部活動指導者の養成
- ・ 生徒の全国大会等参加費に対する助成
- ・ 各種体育大会の充実
- ・ 名古屋市小中学校体育連盟等との連携

オ 学校体育施設の充実

- ・ 学校体育センターの運営

2 各種講習会

体育・スポーツの指導者の資質の向上を図るため各種の講習会を開催し、併せて学校体育の振興に努めた。

平成30年度に実施した主な講習会は、次のとおりである。

講習会名	期 日	参加者数
水泳指導法講習会	5月11・15日	各校1人360人
部活動指導者研修会	6月9日・10月6日	部活動顧問183人（運動部分） 部活動外部指導者32人（運動部分）
体育実技講習会	6月6・8・15日	小学校258人、中学校90人
新規採用教員水泳講習会	7月26日 8月2・3日	小・中・特別支援学校338人
中・高等学校 柔・剣道指導者講習会	8月23・27・28日	柔道31人、剣道36人
野外活動指導者養成講習会 （小・中学校）	8月7・8・9日（中津川） 8月7・8・9日（稲武）	小学校54人（中津川） 中学校31人（稲武）
スクールダンスサイズ講習会 （学校への講師派遣）	10月15日～1月28日	小学校6校 児童1,085人、教員80人
部活動指導者養成講習会	5月～1月	小・中学校11種目349人 高校2種目44人（運動部分）
各種スポーツ講習会	4月～12月	14種目

3 元気いっぱいなごやっ子の育成

子どもの体力・運動能力の向上を図るとともに、望ましい食生活等の指導を行うことにより、元気いっぱいなごやっ子の育成を目指した。

（1）今の体力を知り、体力向上を目指そう

児童・生徒が自分自身の現在の体力・運動能力を知り、主体的に体力づくりに取り組んでいくことができる体力アップソフトの活用を行った。

（2）体力アップに挑戦しよう

体力づくりに取り組む学校を募集し、実践研究を委嘱した。平成30年度は新たに小学校4校、中学校2校を委嘱し、平成30年度までに小学校118校、中学校27校の145校となった。

また、運動習慣形成のために、1年間一つの運動に継続して取り組む学校を募集し、小学校4校に実践研究を委嘱した。

(3) 食を学んで健康アップしよう

「食生活学習教材」を活用して、望ましい食生活などを身につけさせる食に関する指導を実施した。

4 体力・運動能力調査

児童・生徒の体力・運動能力の現状を明らかにし、健やかな成長発達の指導に役立てることを目的に昭和41年度から継続して体力運動能力の調査を実施し、平成11年度からは、新種目で実施した。

(1) 平成30年度本市児童・生徒の体力の状況

区分	種目 性別 年齢	握 力 (kg)		上体起こし (回)		長座体前屈 (cm)		反復横とび (回)	
		男	女	男	女	男	女	男	女
小学校	10	15.8	15.5	18.5	17.5	31.4	35.9	40.4	38.6
	11	18.6	18.5	20.8	19.5	34.1	39.5	44.6	42.5
中学校	12	22.2	20.7	23.5	21.0	36.3	41.1	47.8	44.9
	13	27.5	23.0	26.8	23.7	40.5	44.3	51.5	47.1
	14	32.6	24.4	29.3	24.9	44.3	46.5	54.4	48.0

(2) 平成30年度本市児童・生徒の運動能力の状況

ア 小学校児童の運動能力の状況

区分	種目 性別 年齢	20mシャトルラン (回)		50m走 (秒)		立ち幅とび (cm)		ソフトボール投げ (m)	
		男	女	男	女	男	女	男	女
小学校	10	44.8	35.1	9.4	9.6	152.0	146.0	21.6	13.4
	11	56.6	44.3	9.0	9.3	163.3	155.5	25.6	15.7

イ 中学校生徒の運動能力の状況

区分	種目 性別 年齢	持久走 男・1500m 女1000m (分・秒)		20mシャトルラン (回)		50m走 (秒)		立ち幅とび (cm)		ハンドボール 投げ (m)	
		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
中学校	12	7' 21"	5' 09"	69.7	51.6	8.8	9.3	172.3	159.2	17.6	11.4
	13	6' 43"	4' 56"	86.0	58.2	8.2	9.0	188.1	164.4	20.2	12.8
	14	6' 24"	4' 56"	91.4	58.0	7.8	9.0	202.6	167.7	23.0	13.6

5 各種体育大会

児童・生徒の体力を増進し、スポーツ精神の育成を目指して各種体育大会を開催している。
平成30年度に実施した主な体育大会は、次のとおりである。

体育大会名	期 日	会場・参加者等
名古屋市中学校総合体育大会 男子14種目・女子15種目 (陸上競技・体操・新体操・卓球・ソフトテニス・バスケットボール・バレーボール・サッカー・ハンドボール・バドミントン・剣道・水泳・柔道・軟式野球・ソフトボール・ラグビー) (ただし、サッカー・軟式野球・ラグビーは男女混合チームを編成できる)	5月3日～7月26日	パロマ瑞穂スタジアム、市内各体育館、市内中学校他 男子 8,785人 女子 5,881人
名古屋市立高等学校体育大会 17種目	7月26日～9月24日	パロマ瑞穂スタジアム他 3,052人
名古屋市中学校駅伝競走	10月20日	庄内緑地公園陸上競技場・サイクリングコース 男子 405人(45校) 女子 328人(41校)

6 名古屋市小中学校体育連盟

昭和22年4月に、学校体育の振興を図ることを目的として発足した。現在18部の運動部(陸上競技・水泳・軟式野球・ソフトボール・バスケットボール・バレーボール・ハンドボール・サッカー・ラグビー・ソフトテニス・卓球・体操・ダンス・相撲・柔道・剣道・登山ハイキング・バドミントン)を有し、主として、学校体育(特に教科外体育)の振興に寄与する行事を各部ごとに開催している。

平成30年度には主な事業として、小学校指導会(10種目)、各運動部講習会(14種目)を開催した。

7 名古屋市学校体育センター

(1) 学校体育センターの概要

学校体育センターは、学校建設予定地の有効活用を図り、学校教育にかかる体育大会及び練習などに利用するための施設として、設置されている。

なお、学校教育の諸活動を妨げない限度において、市民のスポーツ及びレクリエーションその他社会教育活動のために利用することができる。

施 設 名	開所年月日	施 設 概 要	所 在 地
平田学校体育センター	平成 5 年 4 月 10 日	体育館・運動場・会議室 敷地面積 10,038.55m ²	西区山木二丁目167番地
天白学校体育センター	平成 5 年 4 月 10 日	体育館・運動場・会議室 敷地面積 13,601.49m ²	天白区菅田一丁目501番地
中川学校体育センター	平成 7 年 4 月 26 日	体育館・運動場・会議室 敷地面積 15,057.34m ²	中川区下之一色町字松蔭 一丁目45番地の 1

(2) 利用状況

平成30年度における利用状況は、次のとおりである。

センター名	体 育 館		運 動 場		会 議 室	
	件	人	件	人	件	人
平田学校体育センター	1,093	47,611	259	16,625	426	7,210
天白学校体育センター	1,272	51,776	220	23,621	554	14,465
中川学校体育センター	1,307	70,525	255	30,569	406	11,188

第6部 生涯学習・社会教育

第1章 生涯学習の推進

1 生涯学習社会を目指して

平成18年12月に教育基本法が改正され、第3条に生涯学習の理念として、「その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。」との条文が新設された。

変動する現代社会で生活する人々が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送るために、生涯を通して自ら学ぶ活動として「生涯学習」がますます重要になってきている。

また、同法の社会教育に関する条文においても、「個人の要望や社会の要請にこたえ、社会において行われる教育は、国及び地方公共団体によって奨励されなければならない。」とする改正が加えられた。生涯学習を推進する中核的な役割を担う社会教育行政においては、個人的な興味・関心はもとより、社会共通の課題を解決するための学習の機会及び情報の提供など適切な方法で社会教育の振興に努め、生涯学習社会の構築を目指すことが求められている。

2 生涯学習が必要とされる社会的背景

(1) 社会の変化に対応するための学習の必要性

少子高齢化、科学技術の進展、情報化、国際化や環境問題などの社会の急激な変化によって生じたさまざまな課題に主体的に対応していくためには、学校教育で得た知識・技術だけでなく、絶えず新しく生みだされる知識・教養・技術を生涯にわたって学習する必要性が生じてきている。

(2) 社会の成熟化に伴う学習ニーズの拡大

人々のライフスタイルが大きく変化し、余暇時間の増大、生活水準や教育水準の向上などを背景として、物の豊かさから心の豊かさが求められるようになってきている。そして、価値観が多様化し、生涯を通じての生きがいや自己実現などのために、学習活動への意欲や関心が高まっているとともに、その目的や内容も多様かつ高度なものとなってきている。

(3) 生涯学習による市民の交流と地域活動の発展

市民一人ひとりが生涯にわたって学習することは、多くの人との交流や協調を通して、学習を基盤とした多様な活動が展開され、主体的に社会参加しようとする意欲の醸成につながるものであり、地域社会の活性化やまちづくりを進める上で有意義である。

3 基 本 方 針

市民の学習は、学校や社会教育施設などの教育機関だけでなく、地域や社会の生活において、多様な学習機会を選択することにより、あるいは市民生活のなかで様々な形で行われている。こうした学習をきめ細かく支援していくためには、生涯学習に関連する諸機関の連携を図り、市民の学習環境を総合的に整備していくことが必要である。

本市では、こうした認識にたつて、市民一人一人の高度化・多様化する学習意欲に対応するため、次の基本方針のもとに、各種の取り組みを進めていく。

- (1) いつでも自由に学ぶことができ、その成果を生かして活躍できるような社会の構築をめざして、高等教育機関、民間教育事業者などとの役割分担と連携のもと、市民の多様なニーズに対応した学習機会の提供や活躍の場の充実につとめる。
- (2) 誰もが本に親しみ、必要な資料を入手できる環境づくりをすすめるとともに、情報化に対応した図書館サービスの提供につとめる。
- (3) 子どもから高齢者まで、各年代層において、気軽にスポーツに親しむことができるよう、多彩な事業の発展をはかるとともに、身近な活動の場の確保や地域に根ざしたさまざまな活動の支援をすすめる。

4 平成30年度重点事業

トワイライトスクールの実施

「親学」の展開

あい・あい・あいさつ活動の推進

ファミリーデーなごや

子どもの読書活動の推進

女性の学習活動の支援

生涯学習センター等の事業の充実

なごや子ども体験活動情報「わくわくキッズナビ」事業の実施

「家庭の日」の普及促進

土曜学習の推進

プラザ事業への参加・参画事業の実施

青少年の自主活動推進事業の実施

青少年育成サポーターの養成事業の実施

若年者自立支援事業の実施

文化財保護事業補助の実施

歴史的町並み保存事業の推進

遺跡発掘調査の実施

文化財保護・啓発事業の実施

「歴史の里」の整備

山車行事の総合調査

「歴史文化基本構想」に基づく事業の実施

中部電力市民スポーツ祭の開催

マラソンフェスティバル ナゴヤ・愛知の開催

各区ウォーキングイベントの開催

スポーティブ・ライフ月間関連イベントの実施

子どもスポーツフェスタの開催

国際スポーツ交流の推進

部活動の振興

地域ジュニアスポーツクラブの育成支援

スポーツ教室の充実

博物館・美術館・科学館の特別展、企画展等の開催

第2章 成人教育

1 成人教育の概況

本市の成人教育は、生涯学習の観点から、市民一般を対象とした学習機会提供、親を対象とした家庭教育の振興、PTAを対象とした組織的活動の助成の3つを主な柱として推進している。なお、市民一般を対象とした学習機会提供としては、市民の多様化する学習要求にこたえるため、生涯学習センターなど社会教育施設を中心に、現代的課題、なごや学、親学・青少年育成などの講座を地域の実情に合わせて開設した。

(1) 家庭教育事業

ア 家庭教育セミナー

本市社会教育の重点施策のひとつとして、昭和55年度から全市立小・中学校PTAに、それに加え平成6年度からは全市立幼稚園PTA及び特別支援学校父母の会にも委託し、家庭教育セミナーを開設してきた。

	趣 旨	運 営 形 態	参加者
家庭教育セミナー	子どもの健全な成長を図るため、家庭教育に関する諸問題や親のあり方などについて学習を深めることにより、家庭や親のあるべき姿・親の役割やしつけのあり方（親学）などについて認識を深め、よりよい家庭を築こうとする意欲を高める。	- 市立幼稚園・小・中学校PTA、特別支援学校父母の会の計397団体に開設委託、年1回以上実施 「親学」を参考資料に、全体会で基調提案、分散会で討議	延べ 15,753人

イ パンフレット「親学」の発行

子どもにとって親はどうあるべきかを考え、子どもとともに親として成長する楽しさなどについて学ぶ「親学」の普及・推進のため、パンフレット「親学」を発行し、幼稚園・保育園・小・中・特別支援学校の保護者を対象として配布した。

ウ 幼児期家庭教育支援事業

(ア) 「幼稚園の子どもたち」の発行

乳幼児期の教育がその人の生涯にわたっての人間形成に資する面がきわめて大きいにもかかわらず、これらの養育者に対する家庭教育についての学習機会は必ずしも十分とはいえない。そこで、昭和46年度から家庭教育資料を発行し、その役割の一端を果たしてきた。

「親学」を柱に親としてのあり方を考える素材を提供することを編集方針とし、幼稚園の保護者を対象として年間3回配布した。

(イ) 家庭教育相談事業

全市立幼稚園で、専門家による子育て相談を実施した。

エ 「家庭の日」普及促進

昭和41年以来、親子のふれあいのある、明るい家庭づくりを促進するため、毎月第3日曜日

を「家庭の日」と定めており、各種啓発資料や広報誌等により関係機関や団体、市民への普及啓発に努めた。また、「家庭の日」のポスター・作文の募集を行った。

オ ファミリーデーなごや

家庭の大切さや家庭の素晴らしさについて改めて考えるイベント「ファミリーデーなごや」を、市立幼稚園・小中学校PTA協議会などの協力により1月12日に日本ガイシホールで開催した。参加者は延べ2万7千人。

カ e - ネット＊なごや

いつでも、どこでも学習できるように、平成16年度からインターネットを活用した講座を開設し、「現代的課題」、「なごや学」、「親学」に関する内容のコンテンツを動画とテキストで配信している。（平成31年3月末現在73講座）

キ 「おやじの会」の促進

父親や地域の男性に親学の普及・啓発をめざすとともに、家庭教育や地域活動への参加を促すため、「おやじの会」、「おやじクラブ」の結成や活動の促進を図った。

ク 親学推進協力企業制度

企業(団体)に親学推進協力企業(団体)として登録してもらい、登録企業(団体)に、保護者である従業員が「親学」にふれる機会を提供してもらうことで「親学」の推進を図った。平成19年度から登録を開始し、平成31年3月末現在で235の企業(団体)が登録している。

ケ あいさつ活動の推進

あいさつの大切さを再確認するとともに、PTA、学校、地域と連携し、朝のあいさつ活動をきっかけとして、地域の大人と子どものつながりを深めるため、「あい・あい・あいさつ活動」を推進した。

(2) PTA活動

父母と教師の協力によって、子どもの健全な成長を図り、また、自らも学習する団体であるPTAを対象に指導者研修事業を始め、成人教育活動、非行防止活動等の諸活動への助成を行った。

ア PTAの団体数・会員数

(平成30年5月1日現在)

種 別	団体・会員数 団体数 (団体)	P T A 会 員 数			
		保護者 (人)	教師 (人)	その他 (人)	計 (人)
小 学 校	261	87,165	6,482	1,243	94,890
中 学 校	109	45,422	3,267	279	48,968
高 等 学 校	15	12,326	871	10	13,207
幼 稚 園	23	1,896	167	3	2,066
計	408	146,809	10,787	1,535	159,131

イ P T A指導者研修

(ア) 幼稚園 P T A指導者研究集会

a 全 体 会

日 程 9月20日

会 場 名古屋市教育センター 講堂

講演テーマ 「流水の伝言～ カメラを通して見た自然からのメッセージ～」

講 師 動物写真家 小原 玲 氏

b 分 科 会

日 程 11月14日

会 場 名古屋市教育センター 講堂

研究テーマ 第1分科会「つながりやふれあいを広げる P T A活動はどうあればよいか」

第2分科会「幼児が心身ともに豊かに育つための P T A活動はどうあればよいか」

(イ) 小中学校 P T A協議会創立 7 0 周年記念式典

(小中学校 P T A指導者研究集会 市集会)

a 日 程 6月6日

会 場 日本特殊陶業市民会館 フォレストホール

講演テーマ 「いのちの夢とコンサート」

講 師 合唱作曲家 弓削田健介 氏

b 区 集 会

区	会 場	月 日	区	会 場	月 日
千種	ルブラ王山	6.19	熱田	熱田生涯学習センター	7.3
東	ウィルあいち	6.27	中川	富田北地域センター	6.12
北	北生涯学習センター	6.28	港	港区役所	6.21
西	西区役所	7.3	南	南生涯学習センター他	7.3
中村	中村生涯学習センター	6.20	守山	守山生涯学習センター	6.26
中	青少年文化センター	7.4	緑	緑信用農業組合	6.29
昭和	昭和生涯学習センター	7.9	名東	名東文化小劇場	7.3
瑞穂	パロマ瑞穂スタジアム 会議室	6.28	天白	天白生涯学習センター	6.22

(ウ) 高等学校 P T A指導者研究集会

a 全 体 会

日 程 10月16日

会 場 中央高等学校 講堂

講演テーマ 「女と男はちがうのか?—社会を活性化するための男女共同参画のすすめ—」

講 師 名古屋大学男女共同参画センター長 東村 博子 氏

b 分 科 会

日 程 11月14日

会 場 イーブルなごや

研究テーマ 第1分科会 「名東高校のPTA活動」

第2分科会 「本校のPTA活動の実際と可能性」

(エ) 幼・小・中・高PTA指導者研究大会（PTA活動研究大会）

日 程 2月5日

会 場 日本特殊陶業市民会館 フォレストホール

講演テーマ 「子どもは育つ 親も育つ～子どもの成長に合わせた親のかかわり方～」

講 師 梶山女学園大学教育学部 教授 石橋 尚子 氏

ウ PTAパトロール活動

心身ともにたくましい青少年の育成を願って、市立小中学校PTA協議会との共催により、PTA全市一斉パトロールを実施し、児童生徒にとって有害な環境をなくすように努めるとともに、非行防止活動を積極的に展開した。

実施期間・参加人員 夏 7月11日～31日 10,940人

冬 12月3日～14日 9,903人

春 3月1日～15日 9,853人

(3) 土曜学習の推進

子どもたちにとってより豊かで有意義な土曜日を実現するため、地域、保護者、民間事業者等の協力を得ながら、学校の教科学習で学んだ知識や技能を実際に生かし、学ぶ意義を見出せるよう、体験を重視した学習プログラムを実施した。

平成30年度名古屋土曜学習プログラム一覧

区 分	実 施 学 区	延べ参加者（人）
名古屋土曜学習プログラム	自由ヶ丘小、葵小、川中小、清水小、上名古屋小、中小田井小、岩塚小、正木小、平和小、鶴舞小、豊岡小、大宝小、長須賀小、八熊小、港楽小、西築地小、桜小、伝馬小、鳥羽見小、二城小、平子小、黒石小、極楽小、藤が丘小、植田南小、野並小	9,701

(4) 生涯学習推進事業

ア 企画開発・調査研究事業

「生涯学習における学習成果還元活動の支援について―人材育成の観点から―」

市民が生涯にわたって、学びをはじめとしたさまざまな活動に取り組み、その成果を社会に生かし活躍することができるように支援していくことをめざしている中、「市民の学習活動への支援」について、なごや学マイスター制度を中心にこれまでの取り組みを振り返るとともに、変化の激しい昨今の社会情勢の変化に対応した、市民の学習継続や学習成果還元の支援のあり方を提案した。

イ 情報提供・学習相談事業

学習成果を生かしたい市民の情報を、教育や生涯学習に関する指導・支援を必要とする地域や学校などからの求めに応じて提供する教育サポーターネットワークを運用するとともに、学習グループ情報の提供、情報誌「生涯学習なごや」の発行、生涯学習情報総合サイト「生涯学習Webナビなごや」による学習情報提供を行った。

また、市民ボランティア（生涯学習アドバイザー）による学習相談を実施した。

ウ 学習機会提供事業

市民の多様化・高度化する学習要求に応えることができる広域的・専門的な学習機会として「名古屋市民大学」や「市民大学公開講演会」を開設した。また、大学等高等教育機関との連携による「大学連携講座」を開設した。

・名古屋市民大学	前期	1 講座	受講者数	860人
	後期	1 講座	受講者数	26人
・大学連携講座	前期	14講座	受講者数	710人
	後期	19講座	受講者数	1,553人
・市民大学公開講演会		9 回	入場者数	2,303人

エ その他の事業

- ・大学連携懇談会 21大学 28人参加

2 女 性 教 育

(1) 女性教育の概況

社会変化により、女性のライフスタイルや家庭生活も大きく変わってきている。また、男女共同参画社会の実現をめざし、家庭・地域・職場などで女性が男性とパートナーシップを図り、個性と能力を発揮し活躍することが今後ますます期待されている。

こうした中で女性の能力の向上を図るとともに、男女平等意識の醸成や女性のエンパワーメント（主体的な力をつけること）をめざすことが大切になってくる。

本市の女性教育は、こうした状況を踏まえて、学習活動を側面から支援し、学習機会の増加や内容の充実を図るとともに、団体・グループの育成、指導者の養成及び資質の向上を主眼として、すすめている。

(2) 主な事業

ア 学習活動の推進と支援

名 称	目 的 等	開設数	参加者 (延べ人)
女 性 セ ミ ナ ー	女性がもつ身近な生活課題、地域課題をテーマに自主的、継続的に学習することを目的に開設。セミナー終了後も引き続き学習する例が多く、女性の身近な学習機会の場として定着している。	16	2,597

名 称	目 的 等	開設数	参加者 (延べ)
女 性 学 習 活動研究委託	女性団体や学習グループの自発的な学習を促すとともに、学習の定着化を図る。研究結果を女性教育推進の参考にするため、公募による委託を実施している。	委託団体・ グループ数 30	人 2,971

イ 指導者研修

名 称	対 象	回 数	参加者 (延べ)
女 性 学 習 団 体 リ ー ダ ー 研 修	学習活動研究委託団体、グループのリーダー他	回 2	人 340
女性団体指導者研修	女性団体・グループのリーダー	5	90
女 性 国 内 研 修	女性団体・グループのリーダー	6	24

ウ 女性団体等への支援

市内の女性団体には、地域を基盤として結成されたものと、学習内容別に結成されたものがある。そのうち、全市的規模をもち、協議会組織で活発に学習活動を展開している団体の活動に対し、事業補助、事業共催、求めに応じた指導・助言を行っている。

一方、その他の女性団体が行う学習活動に対しても、求めに応じた助言を行うなど団体の育成に努めている。

3 視 聴 覚 教 育

本市では、生涯学習の一環として市民文化の向上や個性に応じた学習を支援するため視聴覚機器・教材の整備・充実に努めている。また、16ミリ映画教材等の視聴覚教材の収集・提供、視聴覚教育研修等の事業を積極的に行うことにより、視聴覚教育の普及・啓発を図るとともに、指導者の育成を計画的に実施している。

<視聴覚ライブラリー>

(1) 概 要

昭和56年7月、それまで別個に管理されていた社会教育・学校教育の16ミリ映画教材の収集・提供、視聴覚教育研修などの事業を統合し、それらを総合的に行う施設として視聴覚教育センターを開所した。その後、社会教育・学校教育の両面を対象に、視聴覚教材の収集・提供を始め視聴覚教育に関する各種の研修、教材の作成等に取り組んできたが、平成16年4月、教育センターに統合、教育センター視聴覚ライブラリーとなる。

(2) 16ミリ映画教材・ビデオ教材・DVD教材の整備状況 (平成31年3月31日現在)

【16ミリ映画教材保有本数 (タイトル数)】

4,310本 内訳：社会教育用1,591本 学校教育用2,719本 (3,532タイトル)

【ビデオ教材保有本数 (タイトル数)】

2,440本（1,821タイトル）

【DVD教材保有本数（タイトル数）】

447本（407タイトル） 平成15年より利用開始

（３）16ミリ映画教材・ビデオ教材・DVD教材の利用状況（平成30年度）

【16ミリ映画教材利用本数】	53本	内訳：	社会教育での利用	53本
			学校教育での利用	0本
【ビデオ教材利用本数】	13本	内訳：	社会教育での利用	1本
			学校教育での利用	12本
【DVD教材利用本数】	138本	内訳：	社会教育での利用	78本
			学校教育での利用	60本

〈利用の多い作品〉

16ミリ映画教材		ビデオ教材		DVD教材	
分野	作品名	分野	作品名	分野	作品名
物語児童文学	くまの子ウーフ	交通安全	ちびまる子ちゃんの こんな乗りかたあぶ ないよ	防災火災	じしんがきたらどうす る？むしむし村の防災 訓練
物語児童文学	こびとといもむし	安全教育	守ろう！みんなの大 切な命	防災火災	あつ地震だ 津波は？ じぶんの命はじぶんで まもる
物語児童文学	100ばんめのサル	物語児童文学	注文の多い料理店		
劇映画	伊勢湾台風物語	安全教育	ついていってはダ メ！	人権 交通安全	鉢かづき姫 ドライブレコーダーは 見たシリーズ自転車の 交通ルールを覚えよう
物語児童文学	がんばれスイミー	交通安全	危険の予測で交通安 全を！	防災火災	ナンデくんと学ぶ地震 と津波を知ろう～自分 の命を守るために～

（４）研修会等（平成30年度）

16ミリ映写機等操作技術講座を開催し、11人が受講した。なお、本講座は令和元年度より閉講した。

研修会名	実施回数	受講者数	
		社会教育（人）	学校教育（人）
16ミリ映写機等操作技術講座	1回	9	2

第3章 青少年教育

1 青少年教育の概況

激しく変化する現代社会において、今日の青少年の状況を見ると、情報化社会がより高度に発達していく中、携帯電話やインターネットの普及により、様々な情報ツールを活用する力を身につけている一方、人間関係の希薄化による社会性・主体性の欠如、直接体験の不足など、様々な課題も指摘されている。

こうした現状の認識の上に、青少年が直面する課題の克服をめざすとともに、青少年がもつ明るい可能性を伸ばしていくことが大切である。

生きる活力にあふれ、たくましく、心豊かな青少年を育成するため、青少年がボランティアや自然体験などの様々な体験活動や自主的な成果発表、交流活動等に取り組むことを通して、自らの成長や自己啓発に努め、地域や社会に貢献できるよう条件整備をし、青少年の活動を支援することに努めている。

2 青少年の教育

(1) 青少年の社会参加活動支援

青少年の社会参加活動の促進や青少年を指導者として養成することを目標に、次の事業を実施した。

ア 社会参加活動

事業名	期日・会場	対象	事業内容
プラザ事業への参加・参画事業	30年4月～31年3月 青少年交流プラザ等	15～34歳の青少年	地域と連携したプラザ事業の企画・運営を通して、青少年が主体的に地域やまちの活動に参加・参画することができるように促す。
地域活動への参加・参画事業	30年4月～31年3月 児童館、商店街、生涯学習センター等	15～34歳の青少年	地域や他団体からの要請により、青少年が地域へ出かけ、成果発表や子どもの体験活動、世代間交流活動に主体的に活動することを通して、社会参加・参画を促す。

イ 青少年ボランティアの養成

事業名	期日・会場	対象	事業内容
青少年育成サポーターの養成	30年4月～31年3月 青少年交流プラザ等	15～34歳の青少年	子どもの体験活動支援、まちづくりにかわる活動支援などのボランティアを養成する。

(2) 青少年の主体的な成果発表・交流活動支援

青少年がこれまでの活動の成果発表や子どもの体験活動等、地域において主体的に活動することを通して幅広い世代間交流を促進するため、次の事業を実施した。

事業名	期日・会場	対象	事業内容
青少年の自主活動推進事業	30年4月～31年3月 青少年交流プラザ等	15～34歳の青少年	青少年による体験、交流、成果発表の場を提供し、主体的な活動を促す。これらの企画、準備、広報、参加者募集、振り返りなどを自らの手で行い、その過程を通して青少年自身の成長を図る。

(3) 青少年の体験活動支援

自然体験活動や創作体験活動など青少年の体験活動を促進するため、次の事業を実施した。

ア 青少年宿泊センター等を活用した自然・宿泊等の体験事業

事業名	期日・会場	対象	事業内容
「若年者自立支援事業」の一部において実施	30年4月～31年3月 青少年宿泊センター等	6～34歳の青少年	生活体験、自然体験、創作体験、本物体験などを通じた宿泊体験事業や就労に向けた様々な力を身に付ける宿泊型支援事業を実施し、青少年の社会的自立を促す。

イ なごや子ども体験活動情報「わくわくキッズナビ」事業

子どもたちの学校外でのさまざまな体験活動に関するイベントや施設等の情報提供をするホームページを開設し、情報誌を発行した。

事業名	内 容
ホームページ運用 (パソコン版)	子どもの体験活動に関するイベントや施設の検索機能を備えた「イベント・施設情報」や市民の感想などを掲載する「行ってみました」等のコーナーから構成。
情報誌発行（7月）	学校の長期休業前に体験活動のイベント情報を情報誌にて提供。市内の小中学生のいる各世帯に配布。

（４）障害者青年学級

青少年の自主的な学習・活動と交流を支援し、健全な青少年を育成することを目的とし、障害者青年学級に対する支援を行った。

事項名	期日・会場	対 象	事業内容
障害者 青年学級	30年6月～31年2月 生涯学習センター他	15～34歳の障害者 青年・ボランティア 25人以上の団体	障害者青年の生きがいを つくりや生きる力の育成等 を目指した学級活動を支援 する。

第4章 文化財の保護

1 概 要

われわれの歴史、文化、生活の変遷を知るうえで文化財は、市民全体にとって公共的な意義を持つかけがえのない財産であり、将来に向かって保存し、活用し、伝承していく必要がある。

しかし、文化財の中には、開発事業や生活様式の変化等による地域社会の変ぼうや後継者難などから失われ、忘れ去られていくものもある。

そのため、本市では名古屋市文化財の保存及び活用に関する条例(昭和47年名古屋市条例第4号)を制定し、市指定文化財として指定し、指定文化財に対する保存事業への助成をするなど文化財の保護と活用を図っている。

また、新たに文化財を発掘し、記録するための調査を行っている。その他、市内遺跡の発掘調査、文化財保護意識の高揚、史跡の整備管理等の事業を実施している。

市内所在指定等文化財数

(平成31年3月31日現在)

種別 区分	有 形 文 化 財							無形 文化 財	有形 民俗 文化 財	無形 民俗 文化 財	史跡	名勝	天然 記念 物	伝統 的建 造物 群※	計
	絵画	彫刻	工芸	書跡	建造 物	考古 資料	歴史 資料								
国 指 定	17	5	50	51	11	1	—	—	—	—	6	1	1	1	144
県 指 定	17	9	39	18	12	6	4	—	—	2	—	—	—	—	107
市 指 定	12	5	9	—	29	3	4	2	18	33	5	1	3	—	124
国 登 録	—	—	—	—	108	—	—	—	—	—	—	1	—	—	109

※重要伝統的建造物群保存地区は国が選定する形をとっている。

2 文化財の保護

(1) 文化財保護事業補助

指定文化財等の保存修理及び後継者育成のために市の補助と併せて国庫補助事業を活用し、二福神車赤大幕の修理(西区比良)、また建中寺への消防設備設置(東区筒井)の補助など58件の補助事業を実施した。

(2) 文化財保護事業等

文化財に関する出版物を刊行するとともに、文化財保護意識の高揚や史跡の整備等を図った。その主なものは、次のとおりである。

ア 出版物の刊行

埋蔵文化財調査報告書83 志段味古墳群Ⅳ

埋蔵文化財調査報告書84 特別史跡 名古屋城跡 一本丸御殿跡(第10次) —

埋蔵文化財調査報告書 85 姥神遺跡 末盛城

史跡志段味古墳群整備事業報告書

しだみちゃんシリーズ こふんづくりのおてつだい

イ 保護意識の高揚

(ア) 文化財普及事業の実施

歴史の里しだみ古墳群において、歩きながら古墳について学べるウォークラリーを実施した。

(イ) 史跡名勝標札の管理

史跡名勝等の所在地304ヶ所に設置してある標札の一部補修を行った。

(ウ) 文化財の管理

教育委員会所管の史跡の除草、清掃を行った。また、文化財パトロール員（17名）による市内の文化財の保存・管理等を行った。

(3) 市内遺跡の発掘調査

周知の埋蔵文化財包蔵地における開発行為などに先立って、埋蔵文化財の記録保存をするために、高蔵遺跡始め3遺跡で延べ817㎡、3件の発掘調査を行った。また、埋蔵文化財包蔵地での開発計画等に対して、埋蔵文化財の保護を検討するための試掘調査を八田A遺跡(中川区)始め13件実施した。

(4) 史跡散策路の活用

地域における文化財の活用と保護意識の普及を図り、あわせてゆとりとうるおいのあるまちづくりに資するため設定された散策路（市内16区80コース）の利用者に便宜を図るため、説明板等の設置修繕を行った。

(5) 山車行事の総合調査

市内に残された山車行事の民俗学的な位置づけや祭の歴史、その独自性などについて明らかにするために総合調査を実施した。平成30年度は新たに東海道周辺、鳴海・有松を中心とした調査を開始した。

(6) 歴史的町並み保存事業の推進

ア 有松における歴史まちづくりの推進

伝統的建造物群保存地区に指定している有松地区において、現状変更行為の許可及び伝統的建造物の修理等に対して3件の補助を行った。

イ 町並み保存事業の推進

町並み保存地区における建造物の修理・修景等の指導・助言及び8件の補助を行った。

3 「歴史の里」の整備

(1) 平成30年度の主な実績

古墳や緑地の整備のほか、ガイダンス施設の設計、建設工事を行った。また、現地を活用した古墳見学や体験事業のほか、市内各所でステージや出張体験講座を実施しながら国史跡志段味古墳群を発信し、平成31年3月末のフルオープンに向けた普及啓発に取り組んだ。

(2) 令和元年度の主な取り組み予定

ガイダンス施設である「体感！しだみ古墳群ミュージアム」を中心に、国の指定史跡である「志段味古墳群」において、体験・学習できる事業を行う。

4 「歴史文化基本構想」に基づく事業

(1) 平成30年度の主な取り組み

文化財観光マップを作成するとともに、文化財の見学ツアーを行った。また、生涯学習センターにおいて「歴史文化基本構想」を取り上げた講座の開催やなごや歴史探検アプリの機能強化等を行った。

(2) 令和元年度の主な取り組み予定

文化財の情報発信をするためのアプリの開発やウォーキング等を実施する。また、生涯学習センターにおいて「歴史文化基本構想」を取り上げた講座の開催等を行う。

第5章 市民スポーツ

1 市民スポーツの概況

スポーツ及びレクリエーション事業を通じて、市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の実現を図るために、各区地域力推進室、公益財団法人名古屋市教育スポーツ協会、名古屋市レクリエーション協会と連携して、各種スポーツ・レクリエーション大会、講習会、研修会等を開催し、その普及奨励に努めている。なお、平成6年11月からインターネットで施設の空き情報や、予約の抽選申込みができる「スポーツ・レクリエーション情報システム」を運用し、市民サービスの向上と生涯スポーツ活動の推進を図っている。

(1) スポーツ功労者顕彰

昭和56年度より本市のスポーツ振興を図ることを目的に、特にスポーツ振興に功績のあった者に対し「スポーツ功労賞」を、スポーツ競技大会において優秀な成績をあげ、かつ、将来の活躍が期待される者に対して「スポーツ奨励賞」を、また、生涯スポーツの分野において優秀な成績を挙げた者に対して「生涯スポーツ奨励賞」を、それぞれ市長が授与し表彰している。

平成30年度は、スポーツ功労賞として磯田芳美（名古屋市女性レクリエーションバレーボール連絡協議会会長）と、宇野昌磨（スケート）、スポーツ奨励賞として個人45名、団体16チーム、生涯スポーツ奨励賞として個人6名、団体1チームを表彰した。

(2) 市民スポーツ祭

スポーツの日常化を図るため、毎年8月を中心に実施しており、平成30年度は6部門（区対抗、一般、高校、中学生、小学生、マスターズ）35競技にわたり開催した。3万人以上の市民が、スポーツを通じて交歓しており、スポーツの普及・振興に大きな役割を果たしている。

(3) 市民体力づくり推進事業

ア スポーツ普及事業

本市制定の女性レクリエーションバレーボール大会・レクリエーションインディアカ大会を開催し、普及に努めた。

イ 「スポーティブ・ライフ月間」における大会イベントの実施

10月の「体育の日」を中心とする秋季（10月～11月）をスポーティブ・ライフ月間とし、多彩なスポーツ・レクリエーション事業を行うとともに、エンディング・イベント「はじめよう！つづけよう！スポーティブ・ライフin瑞穂」を実施するなど、市民へのスポーツ普及に努めた。

ウ 「マラソンフェスティバル ナゴヤ・愛知」の開催

名古屋シティマラソンと名古屋ウィメンズマラソン、名古屋ウィメンズホイールチェアマラソンを同時開催する4万人規模の大会。開催種目として、女子フルマラソンと男女ハーフマラソン、男女クオーターマラソン、チャレンジランを行った。

エ 「なごやかウォーク」

健康づくりや家庭・地域での交流を深めるため、市内16区でウォーキングイベントを開催し、

ウォーキングの推奨に努めた。

オ 「子どもスポーツフェスタ」の開催

子どもが誰でも気軽に参加できるスポーツイベントとして、9月1日と1月19日に「子どもスポーツフェスタ夏・冬」を開催し、子どもへのスポーツ普及に努めた。

(4) 部活動の振興

ア 部活動外部指導者派遣事業

民間指導者の活用により部活動の充実を図るため、小・中・高等学校へ専門的な技術指導を補助する部活動外部指導者を派遣した。さらに、部活動外部指導者の資質向上のための研修会を開催した。

イ 部活動顧問派遣事業

部活動顧問がいなかったため、部活動の継続や創部ができない中学校及び校内事情等により部活動の指導が困難な中学校へ学校の指導方針、指導計画のもとに部活動全般を担う民間指導者を顧問として派遣した。さらに、部活動顧問の資質向上のための研修会を開催した。

ウ 指導者養成講習会

部活動指導者層の拡大と資質向上のため、小・中・高等学校教員を対象に部活動指導者養成講習会を開催した。

エ 補助金

東海大会・全国大会等に出場する中・高等学校生徒の参加費の補助を行った。

オ 各種大会の開催

小学校ブロック指導会、中学校総合体育大会、高等学校体育大会等を開催した。

カ スポーツ体験事業

トップアスリートやプロの指導者による専門的技術指導教室の開催やトップレベルのスポーツ観戦招待を行った。

キ 学校体育センター

小・中学校における各種体育大会、交流試合、練習などに活用できる施設として、学校体育センター3館の運営を行った。

(5) 地域ジュニアスポーツクラブ育成事業

地域における子どもたちのスポーツ活動の充実を図るため、地域ジュニアスポーツクラブの設立・育成を支援した。

(6) 競技力向上事業

市内の優秀な選手や素質のある選手を早期発掘するとともに、年齢・競技種目に応じて計画的、継続的に適切な指導を行い、国際的選手の育成を図り、さらに、審判員資格取得又は上級審判員資格取得のための研修会を実施し、審判員等の育成を図った。

ア ジュニア競技力向上事業 34競技 4,461人参加

イ 審判員・指導者養成事業 17競技 1,067人参加

（７）スーパージュニアアスリート育成事業

名古屋市における小・中・高校生の優秀選手並びに将来有望選手に対し、指導力に優れた指導者（オリンピック出場者や中央競技団体等のコーチ）を招聘しジュニア選手を育成した。

10競技 1,166人参加

（８）競技力強化サポート事業

名古屋市におけるジュニア選手とその保護者、指導者を対象に、栄養についての知識やコーチングのスキルを身につけるための講座を実施し、より効果的な競技力の向上と選手の育成を図った。

24回 244人参加

（９）スポーツ推進委員

昭和36年に制定されたスポーツ振興法（平成23年8月24日にスポーツ基本法に改正）に基づき、スポーツ活動を奨励するため、本市においてもスポーツ推進委員を配置（定数1学区3人、全市で798人）し、各区地域力推進室と協力して、市民生活に直結したスポーツ・レクリエーション活動を展開するとともに、全市的なスポーツイベントに参画した。

（１０）公益財団法人名古屋市教育スポーツ協会

昭和58年10月、財団法人名古屋市スポーツ振興事業団として発足し、アマチュアスポーツ及びスポーツ・レクリエーションの普及促進並びに教育の振興に資する事業を行うことを目的として、①体育施設等を活用して、アマチュアスポーツを振興し、市民に生涯にわたって実践できる様々なスポーツ・レクリエーション活動等に親しむことができる場と機会を提供する事業、②学校施設、野外教育施設等を活用して、児童生徒等に学習の場と機会を提供する事業、③児童の食育を推進し、衛生的で安心・安全な給食事業等を実施することで、健全な心身の発展と豊かな食生活を実現する事業などを行っている。

事務局 名古屋市南区東又兵衛町5-1-16（スポーツ振興会館内）

理事長 西村 幸久

副理事長 宇佐美 義光

常務理事 鳶村 麻美子

（令和元年7月1日現在）

（１１）名古屋市レクリエーション協会

健全で明るい市民生活を営むため、レクリエーション活動の普及推進のために、教育委員会と連携して各種レクリエーション行事を開催し、市民の健康増進に努めた。

事務局 名古屋市中区三の丸三丁目1-1（市教委スポーツ振興課内）

会長 小林 義雄

副会長 寺田 邦昭

理事長 五味澤 陽平

（令和元年7月1日現在）

2 活動状況（平成30年度主要事業実績）

月	日	事業名	会場
4	15・22・29 4月～3月	第93回レクリエーションインディアカ大会 競技力向上事業	枇杷島スポーツセンター 千種スポーツセンター 北スポーツセンター 各会場
5	9～6/5 13	第53回春の女性レクリエーション バレーボール大会 2018ふるさとふれあいウォーキング歩かまい稲武	日本ガイシスポーツプラザ 稲永スポーツセンター 豊田市稲武地区
6	23	でらスポ☆アリーナ	日本ガイシスポーツプラザ
7	16	第25回名古屋市グラウンド・ゴルフ大会	パロマ瑞穂北陸上競技場、
8	18～26 17～20 23	第60回中部電力市民スポーツ祭 全国高等学校総合体育大会水泳競技大会（競泳・飛込） スポーツ推進審議会	各競技場 日本ガイシアリーナ 市役所教育委員会室
9	1 12～10/9 28～30	子どもスポーツフェスタ・夏 第53回秋の女性レクリエーション バレーボール大会 レインボーカップマスターズスイミング in NAGOYA 2018	日本ガイシアリーナ 日本ガイシスポーツプラザ 中村スポーツセンター 東スポーツセンター 日本ガイシアリーナ
10	1～11/30 21・28・11/4	スポーティブ・ライフ月間 第94回レクリエーションインディアカ大会	鶴舞小学校他 枇杷島スポーツセンター 千種スポーツセンター 北スポーツセンター
11	23	スポーティブ・ライフ月間 エンディング・イベント「はじめよう！つづけよう！スポーティブ・ライフin瑞穂」	パロマ瑞穂スポーツパーク
12		特になし	
1	19 24～27	子どもスポーツフェスタ・冬 全国高等学校総合体育大会フィギュアスケート競技選手権大会	稲永スポーツセンター 北スポーツセンター 中スポーツセンター 名東スポーツセンター 日本ガイシアリーナ
2	6 17	スポーツ推進審議会 第60回中部電力市民スポーツ祭スキー競技大会	名古屋市公館 ほおのき平スキー場
3	8～10 22	マラソンフェスティバル ナゴヤ・愛知2019 スポーツ功労者表彰	ナゴヤドーム他 名古屋市公館

第6章 社会教育施設

1 社会教育施設の概況

本市の社会教育施設は、学習、集会等の多目的施設として、生涯学習センター、女性会館がある。専門施設としては、図書館、博物館、スポーツ施設等がある。

図書館は、中区を除く各区と全支所管内に設置されている。

博物館施設としては、博物館、見晴台考古資料館、美術館及び科学館がある。

スポーツ施設としては、ネーミングライツ（命名権）を平成19年度から導入した日本ガイシスポーツプラザ、同じく平成27年度から導入したパロマ瑞穂スポーツパークを始めスポーツセンター、プール、庭球場、スポーツトレーニングセンター、志段味スポーツランドがあり、合理的な管理運営と利用の促進を図るため、指定管理者制度を導入している。

このほか、学校施設を、学校教育に支障のない範囲で市民の学習、スポーツ、レクリエーションの場として開放する学校施設開放を行っている。

2 図 書 館

（1）平成30年度活動のあらまし

平成30年度名古屋市図書館全体で貸出した資料は、個人が3,133,110人の11,476,585点、団体が11,018団体の100,659点で合計11,577,244点となる。これは、名古屋市民が1人5.01点ずつ借りたことになる。平成30年度末現在の貸出登録者数は、個人が462,962人であり、団体が1,123団体である。蔵書数は、平成30年度全館で144,559冊受入れ、3,277,240冊となった。図書以外では、新聞、雑誌、CD、カセットテープ、ビデオテープ、ビデオディスク（DVD）、紙芝居等を所蔵している。

「名古屋市子ども読書活動推進計画」における、保健所の乳幼児健診時に絵本の紹介や読み聞かせを行う「はじめての本との出会い事業」を全区の図書館で実施した。

「ことばの力育成事業」の一環として、市立小学校及び特別支援学校小学部の全児童に配布を行っている「なごやっ子読書ノート」の完成特典として、図書館の業務を体験できるカウンター体験事業を、全区の図書館で実施した。

「その道の達人派遣事業」として司書が小・中学校等に出向く「ブックトーク＆読み聞かせ」は72校854クラスに対して延べ493回実施した。図書館見学や調べ学習の援助をする図書館訪問は94校、中学生・高校生などの職場体験学習は65校（延べ89回）274人が体験した。

図書館の資料を使って調べものや資料・情報探しのお手伝いをするレファレンスサービスの一環として、名古屋に関するあらゆる疑問や質問に対応し、名古屋の歴史・文化を情報発信する「名古屋なんでも調査団」の活動を行った。平成30年度は初となる公開調査「鶴舞公園に龍がいた?!」の報告会を開催した。

図書館ホームページ及び携帯電話サイトにおいて、平成30年度のアクセス件数（トップページ）は、図書館ホームページが13,825,152件、スマートフォンサイトが1,162,691件、携帯電

話サイトが368,531件となっている。予約申込みについても、図書館ホームページから1,464,785件、携帯電話サイトから15,400件と、合計で予約申込総数（2,047,646件）の約72%を占めている。

市立小中学校の夏休み期間中（7月21日から8月31日まで）、中央館始め6館の全日開館を実施した。

平成25年度から志段味図書館に指定管理者制度を試行導入した。その検証結果を踏まえ、平成29年度に中村・富田・緑・徳重図書館においても指定管理者制度を試行導入している。

(2) 図書館一覧

館 名	鶴 舞 中 央	千 種	東
開館年月日	大正12年10月1日	昭和43年10月8日	昭和40年7月1日
沿革	大正12年10月1日市立名古屋図書館として開館。 昭和20年戦災にて焼失。昭和27年名古屋市鶴舞図書館として旧地に再建。 昭和39年4月市の中央図書館となる。 昭和59年4月新装開館。	第9番目の市立図書館として開館。	第5番目の市立図書館として開館。 平成13年10月に東スポーツセンター、東文化小劇場、市民ギャラリー矢田の入った複合施設「カルポート東」に移転開館。
構造	鉄骨鉄筋コンクリート造 地下1階地上3階	鉄筋コンクリート造2階	鉄骨鉄筋コンクリート造5階
敷地面積 延床面積	8,800.0㎡ 11,285.9㎡	1,691.2㎡ 1,106.5㎡	10,639.5㎡ 1,759.1㎡
所在地	昭和区鶴舞一丁目1番155号	千種区田代町字瓶杵 1番地の137	東区大幸南一丁目1番10号
開館時間	火～金 9時30分～20時 土 9時30分～19時 日・祝 9時30分～17時	火～土 9時30分～19時 日・祝 9時30分～17時	
休館日	月曜日（祝日の場合は直後の平日）、第3金曜日（祝日を除く）、 年末年始（12/29～1/4）等		
施設内容	主題別参考閲覧室、読み物実用書コーナー、児童室、児童図書研究室等	一般・児童コーナー、集会室、学習コーナー、展示コーナー、閉架書庫等	一般コーナー、スポーツ資料コーナー、参考図書コーナー、児童コーナー、集会室、学習室等
行及読書会	おはなし会 名古屋郷土文化会 読書会（つるの会、ぼちぼちいこう会） 展示会 てづくりあそび ちくちく手づくりの会 サイエンス夜話 ほか	おはなし会、展示会 千種英語クラブ こぐまちゃんの会 ナルニアの会、ババールの会 ちくちく手づくりの会 東山読書会、きららの会	おはなし会 わらべうた ふきのとうの会 葵の会（東区婦人読書会） 対面読書ボランティアグループ 保健センター読み聞かせボランティア（くれよん）
特色	市の中央館として資料を保存、提供している。 各種和漢書・絵草紙・遺墨・風俗史料・市史資料を所蔵する。 点字文庫を併設する。	南側は東山公園の緑に囲まれ新緑の頃が美しい。 玄関を入るとすぐ、展示コーナーがあり、市民の作品展示などに利用されている。	ドラゴンズ応援コーナー、ランナー応援コーナー等の「スポーツ資料」、東区関係の郷土資料と古地図を中心とした「わが街の伝統と新しい息吹」及び「えいごにふれる英語に親しむ」コーナーがある。

北	楠	西	山 田
昭和42年6月15日	平成9年7月10日	昭和40年11月1日	平成17年5月6日
第8番目の市立図書館として開館。 平成12年6月に文化小劇場と複合施設の1階に移転開館。	第17番目の市立図書館、北区楠支所管内図書館として開館。 北区役所楠支所、北消防署楠出張所、北保健センター楠分室に隣接。	大正14年矢田績氏により東区武平町に設立された後本市に寄付され、その後、栄図書館となる。 昭和40年11月西区花の木二丁目に移転し西図書館と称する。 平成6年6月に文化小劇場との複合施設の1・2階に開館。	第20番目の市立図書館、西区山田支所管内図書館として開館。山田支所との合築施設の3階にある。
鉄骨鉄筋コンクリート造3階	鉄筋コンクリート造2階	鉄筋コンクリート造地上2階地下3階（地上部分）	鉄骨鉄筋コンクリート造一部鉄骨5階（3階部分）
3,776.8㎡ 1,525.3㎡	1,163.2㎡ 799.9㎡	1,983.1㎡ 2,364.4㎡	3,576.0㎡ 818.9㎡
北区志賀町 4丁目60番地の31	北区楠二丁目974番地	西区花の木二丁目 18番23号	西区八筋町358番地の2
火～土 9時30分～19時 日・祝 9時30分～17時			
月曜日（祝日の場合は直後の平日）、第3金曜日（祝日を除く）、 年末年始（12／29～1／4）等			
一般コーナー、街道と旅のコーナー、医療情報コーナー、児童コーナー、集会室等	一般閲覧室、児童閲覧室、集会室、学習室、新聞・雑誌コーナー等	一般コーナー、児童コーナー、学習室、集会室、閉架書庫等	一般コーナー、児童コーナー、集会室、学習室、閉架書庫等
おはなし会 こども司書など おはなしの会ボランティア（プー、どんどこ、千成どうわの会、いろり、まほうのおなべ、おはなしポケット） 対面読書ボランティア（桜） 読書会（近代文学読書会）	おはなし会 子ども映画会 工作教室 テーマ展示 対面読書 おはなし会ボランティア（くすのき、波の会、かけはし） 対面読書ボランティア	おはなし会 子ども映画会など 対面読書ボランティア（プリムラ） 万年青読書会・ひよこの会 おはなし会ボランティア（グループぼんぼん、ぐるーぷころころ）、えほんくらぶ	おはなし会 工作会 展示会 対面読書ボランティア（オリープ） おはなし会ボランティア（なずさんピッカ）（山田おはなしの会かかし） 保健センターよみきかせボランティア（ころころたまご）
「街道と旅のコーナー」を設置し、街道や、そこを旅した人々に関する図書を集め、閲覧に供している。また、「医療情報コーナー」を設け、より詳しい医療関連の図書資料を提供している。	日常生活に実際に役立つ図書・雑誌の収集に力を入れ、調べものや読書相談にも積極的に応えるサービスを行っている。地域団体・住民と連携した活動を行っている。	郷土のシンボルである名古屋城に関する資料を集めた名古屋城コーナーがある。配本所（西文文庫）を運営している。	建物3階に位置する明るく快適な図書館。地域団体や学校等と連携をすすめながら、山田地区の魅力再発見につながる講演会やセミナー、企画展示などを積極的に実施している。

中 村	瑞 穂	熱 田	中 川
昭和40年 7 月15日	昭和44年 8 月 1 日	昭和35年 9 月 1 日	昭和45年 6 月20日
昭和40年旧配水塔を大改修して、第6番目の市立図書館として開館。 平成3年5月中村公園の中村公園文化プラザ内1・2階に移転開館。 平成29年4月から指定管理者ホームメックス株式会社名古屋支店が運営。	第10番目の市立図書館として開館。 平成27年7月10日、豊岡通3丁目29番地に瑞穂文化小劇場と併設施設として移転開館。	昭和35年東邦瓦斯より寄付を受け、次いで昭和42年井上ゴム工業より冷房設備の寄付をうける。 平成13年10月、JR熱田駅前に移転開館。	第11番目の市立図書館として開館。 平成14年11月、中川文化小劇場との合築施設の1・2階に移転開館。
鉄骨鉄筋コンクリート造3階（一部4階）	鉄骨鉄筋コンクリート造4階	鉄骨鉄筋コンクリート造 地下2階・地上7階（北館1階部分）	鉄骨鉄筋コンクリート造4階
5,772.0㎡ 1,324.0㎡	5,451.0㎡ 1,496.0㎡	8,500.0㎡ 1,790.8㎡	3,596.1㎡ 1,529.2㎡
中村区中村町 字茶ノ木25番地	瑞穂区豊岡通3丁目 29番地	熱田区神宮三丁目 1番15号	中川区吉良町 178番地の3

火～土 9時30分～19時

日・祝 9時30分～17時

月曜日（祝日の場合は直後の平日）、第3金曜日（祝日を除く）、
年末年始（12/29～1/4）等

一般閲覧室、秀吉清正コーナー、児童閲覧室、閉架書庫等	一般・児童閲覧室、集会室、学習室、新聞コーナー、閉架書庫等	一般室、児童室、熱田資料コーナー、学習室、集会室、閉架書庫等	一般コーナー、前田利家コーナー、児童コーナー、学習室等
おはなし会、読書会、工作教室 つくってあそぼう、人形劇ほか 対面読書ボランティア（わかばの会）、おはなし会ボランティア（なかむら朗読、ばくの会、ブルーベリーの会、おはなしグループきいちご）、読書会（きりの会、さつき会）、中村保健センター読み聞かせグループ	おはなし会、ストーリーテリングのおはなし会、英語でおはなし会、ちくちく手づくりの会、工作会など おはなし会ボランティアグループ、対面読書ボランティアグループ、保健センターよみきかせボランティアグループ 読書会（よんでる会）	おはなし会、子ども映画会、カルタ大会、講演会、図書館で健康体操！など おはなし会ボランティアグループ（ピッピの会、つくしの会、ピースの会、まほうのおなべ） 対面読書ボランティアグループ、保健センターよみきかせボランティアグループ（ぴょんぴょんうさぎ）	おはなし会、わらべうたの会、子どもと本の入門講座、工作教室、カルタ大会、長寿イキイキ音読教室 絵本の読み聞かせボランティア（こぶしの会）、対面読書ボランティア（葉ぼたん）、保健センター読み聞かせボランティア、中川区ブックスタート（中川保健センター）
緑豊かな中村公園の一角にあり、文化小劇場・秀吉清正記念館を併設した複合施設。 秀吉・清正コーナーを備えている。	山崎川のほとりの知の拠点。誰にでも利用しやすいバリアフリーとなり、特色コーナーとして桜コーナー・グランパスコーナーを設置している。また、市民活動も活発で、児童関係行事などが盛んに行なわれている。	区役所、保健センター、文化小劇場、在宅サービスセンターとの複合施設の北館1階にある。 誰もが気軽に立ち寄れるバリアフリーの図書館となっている。	前田利家コーナーを始め、様々なコーナーを設置している。また、吹き抜きの明るい閲覧室はバリアフリーにも配慮されている。マスコットキャラクター「あらっこ」が人気。

富 田	港	南 陽	南
平成9年7月8日	昭和42年4月27日	平成14年7月12日	昭和39年5月1日
第16番目の市立図書館、中川区富田支所管内図書館として開館。 平成29年4月から指定管理者ホームックス株式会社名古屋支店が運営。	第7番目の市立図書館として開館。 平成11年9月改築開館。	第18番目の市立図書館、港区南陽支所管内図書館として開館。	南部工業地帯の生涯学習振興のために田中均一郎氏の寄付により建設される。 平成4年3月に文化小劇場との複合施設の1・2階に移転開館。
鉄筋コンクリート造 2階	鉄筋コンクリート造 2階	鉄骨造 2階	鉄骨鉄筋コンクリート造3階（一部4階）
1,599.9㎡ 800.0㎡	1,779.1㎡ 1,571.0㎡	1,597.4㎡ 800.0㎡	3,069.2㎡ 1,750.4㎡
中川区服部三丁目 601番地	港区港楽一丁目 14番16号	港区秋葉一丁目 130番地の79	南区千竈通 2丁目10番地の2

火～土 9時30分～19時

日・祝 9時30分～17時

月曜日（祝日の場合は直後の平日）、第3金曜日（祝日を除く）、
年末年始（12/29～1/4）等

一般閲覧室、児童閲覧室、集会室、学習室、新聞・雑誌コーナー等	一般閲覧室、児童室、学習室、集会室、海と港の資料室等	一般閲覧室、児童閲覧室、集会室、学習室、新聞、雑誌コーナー等	一般閲覧室、児童閲覧室、集会室、学習室、伊勢湾台風資料室等
おはなし会、工作教室、人形劇 対面読書ボランティアグループ（すぎな） おはなし会ボランティア（おはなしえほんばこ・ノンタンくらぶ・STロボの耳） 保健センターよみかせボランティア（BBクラブ） 中川区ブックスタート（富田分室）	おはなし会 工作会 講演会 テーマ展示、パネル展示 読書会 （もくよう会、まつぼっくり）	おはなし会 工作教室 人形劇 おはなし会ボランティア（ぴこの会） 保健センター読み聞かせボランティア（しゃぼんだま）	おはなし会、南図書館まつり、子ども映画会、人形劇、工作教室、講演会、おもちゃ病院、テーマ展示、パネル展示、読書会（二水会、本を楽しむ会）、おはなし会ボランティア（Zoo（ズー）の会・ぴよぴよ・波の会）、保健センターおはなし会ボランティア（ひまわり）
対面読書室等を備えている。また、千音寺地域には古くからキツネにまつわる民話が多いことから、キツネをイメージシンボルとしてパンフレットなどに載せている。	港北公園の一角に位置し、読書環境を整え、地下鉄の便も良い。 1階には対面読書室、2階には「海と港の資料室」を備えている。	支所管内3番目の図書館として開館。 住宅地の中に位置し、落ち着いた環境で読書や学習ができる。 特色あるコーナーとして「郷土・南陽コーナー」を設置。	国道脇、市バス基幹バス停前に立地。 「伊勢湾台風資料室」では、図書資料のほか、写真パネル等を所蔵し、館内展示をおこなうほか、外部展示に貸出も行っている。

守 山	志 段 味	緑	徳 重
昭和47年 8 月10日	平成16年 7 月15日	昭和47年 8 月12日	平成22年 5 月 6 日
第12番目の市立図書館として、旧守山市役所跡地に開館。	第19番目の市立図書館。守山区志段味支所管内図書館として開館。平成25年 4 月から指定管理者（株）図書館流通センターが運営。平成29年 4 月から指定管理者名古屋TRCグループが運営。	第13番目の市立図書館として開館。平成28年 7 月リニューアル開館。平成29年 4 月から指定管理者（株）ヴィアックスが運営。	第21番目の市立図書館。緑区徳重支所管内図書館として開館。平成29年 4 月から指定管理者（株）ヴィアックスが運営。
鉄筋コンクリート造 2 階、一部 3 階	鉄筋コンクリート造 2 階	鉄筋コンクリート造 2 階	鉄骨造 4 階建（3 階西側部分）
2, 103. 5 m ² 1, 125. 3 m ²	2, 100. 0 m ² 800. 0 m ²	2, 152. 0 m ² 1, 254. 1 m ²	1, 758. 5 m ² 1, 039. 1 m ²
守山区守山一丁目 6番1号	守山区深沢一丁目 101番地	緑区旭出一丁目 1104番地	緑区元徳重一丁目 401 番地
火～土 9 時30分～19時 日・祝 9 時30分～17時			月・水～土 9 時30分～19時 日・祝 9 時30分～17時
月曜日（祝日の場合は直後の平日）、第 3 金曜日（祝日を除く）、 年末年始（12／29～1／4）等			火曜日（祝日の場合は直後の平日）、第 3 金曜日（祝日を除く）、 年末年始（12／29～1／4）等
一般コーナー、児童コーナー、学習室、集会室等	一般コーナー、児童コーナー、学習室、集会室等	一般コーナー、児童コーナー、学習室、集会室、 閉架書庫等	一般コーナー、児童コーナー、学習室、閉架書庫等
おはなし会、えいごでたのしむ おはなし会 工作教室、矢田川自然観察 子どもと本の講座、聞いて楽しむ！ ものがたり、講演会など 読書会（わかば会） おはなし会ボランティア （波の会、おはなししかあさん、 ハートの会、紙ふうせん、だる まさん、おはなしうさぎ） 保健センター読み聞かせボラン ティア（どんぐり）	おはなし会 工作教室 英語でおはなし会 おはなし会ボランティア（ほ んわ会） 対面読書ボランティア（しだ みライブ） 保健センター読み聞かせボラ ンティア（よちよち）	おはなし会、工作教室 読書会（あゆち会） おはなし会ボランティア（に こにこ、もうやっこ、グラン マの花束、3つのりんご、わ らべうたを楽しむ会）、対面 読書ボランティア（音訳ボラ ンティアみどり）、保健セン ター読み聞かせボランティア	おはなし会、英語でおはなし会 工作教室 ユメリアブッククラブ おはなし会ボランティア （ぐるんば、かくれんぼ、波の 会、がらがらどん、もうやっこ） 保健センター読み聞かせボラン ティア（あつぷっぷ） 対面読書ボランティア（あいあ い）
1階：児童、一般図書フロア。 大小4つの展示棚を常設、ロビ ーでは休憩、軽食が取れる。 2 階：郷土資料、新聞フロア。 テーマ展示、守山区コーナー、 社会人席、おはなしのへや、 集会室等がある。 3階：学習室。88席を設置。	支所管内 4 番目の図書館 として開館。 子どもや高齢者、障害者 にも配慮した、人にやさ しい施設となっている。 また、2 階のテラスは樹 木を植え庭園となってい る。	市立緑高等学校の南隣に 設置され、高台にあるた め南部を遠くまで見わた すことができ、その眺望 が素晴らしい。バリアフ リーに配慮された明るい 図書館となっている。	区役所支所、保健センタ ー分室、地区会館との複 合施設。月曜日を開館、 休館日を火曜日とし、時 間外貸出ロッカーを整備 した。

名 東	天 白
昭和51年 6 月 15 日	昭和52年11月18日
第14番目の市立図書館として開館。	第15番目の市立図書館として開館。
鉄筋コンクリート造 2 階	鉄筋コンクリート造 4 階 (1 階部分)
2, 464. 7m ² 1, 250. 7m ²	2, 081. 6m ² 1, 102. 7m ²
名東区文教台二丁目 205番地	天白区横町 701 番地
火～土 9 時30分～19時 日・祝 9 時30分～17時	
月曜日(祝日の場合は直後の平日)、第 3 金曜日(祝日を除く)、年末年始(12/29～ 1 / 4) 等	
一般コーナー、児童コーナー、学習室、集会室等	一般コーナー、児童コーナー、学習室、集会室等
おはなし会、小さい子向けおはなし会(乳幼児と保護者)、耳でたのむおはなし会、英語でおはなし会、こわいおはなし会、かみしばいのおはなし会、どくしょ会、子どもと本の講座、人形劇、おたのしみ会、としょかんまつり、名東図書館一日セミナー、科学工作教室、図書館で自由研究!、なごやっ子読書ノートでカウンター体験	おはなし会、あかちゃんからのおはなし会、おはなしとてづくりあそび、昔話の会、人形劇、子どもと本の講座、おとなのためのおはなし会、対面読書、おはなし会ボランティアグループ(ひばりの会・おはなしビビンの会・波の会)、保健センター読み聞かせボランティア(絵本で子育てよちよち)、講座、ブックスタートボランティアグループ
レンガ風タイル貼りの外壁を持つシックな建物で、身体障害者向け施策による施設整備を初めてとりいれた。	大きな窓より陽射しが入り明るい図書館。一般コーナー南側には庭があり、雰囲気をはらげている。市民の作品を飾る展示コーナー、小グループで使える和室を設置している。

(3) 蔵書数 (平成31年3月31日現在)

(単位 冊)

分類 館名	総数	一 般							
		郷土資料	総記	哲学宗教	歴史地理	社会科学	自然科学	工業工学	産 業
総数	3,277,240	164,276	85,101	102,543	209,356	367,156	171,141	245,882	95,961
鶴舞	1,381,086	58,340	46,458	63,508	106,140	234,120	90,710	119,163	56,086
千種	99,540	5,218	2,297	2,473	5,285	8,110	4,911	5,950	1,921
東	109,506	6,658	2,462	2,309	6,689	7,655	4,816	6,617	1,959
北	117,799	6,615	2,853	2,398	7,243	8,796	5,875	7,191	2,778
楠	69,564	3,495	1,249	1,270	3,881	4,336	2,837	4,956	1,562
西	108,308	9,313	2,474	2,115	5,775	6,921	4,445	6,895	2,209
山田	68,109	2,822	1,022	1,126	2,872	4,255	2,646	5,221	1,324
中村	90,161	5,531	2,296	2,070	6,129	6,852	3,461	5,637	1,771
瑞穂	107,596	5,912	2,193	2,260	5,922	7,594	4,119	6,430	2,019
熱田	132,050	8,623	3,900	3,873	9,843	11,093	5,364	7,281	2,889
中川	106,086	5,601	2,062	2,352	5,841	7,695	4,640	7,595	3,002
富田	62,763	2,938	1,125	976	3,282	4,509	2,512	4,635	1,472
港	93,394	6,678	1,638	1,571	5,656	6,601	4,321	5,608	2,186
南陽	63,931	2,880	1,019	1,132	3,515	4,552	3,211	5,161	1,752
南	103,932	7,098	2,383	2,000	5,583	7,150	4,190	6,891	2,021
守山	100,177	5,242	2,067	2,167	5,133	7,096	4,134	7,056	2,140
志段味	71,175	2,808	983	1,346	3,214	4,812	2,986	6,008	1,754
緑	83,326	6,623	1,692	1,530	4,029	5,630	3,692	5,680	1,752
徳重	77,891	2,807	887	1,260	3,029	4,192	2,778	5,134	1,379
名東	95,092	4,090	1,805	1,855	4,809	6,782	3,878	6,864	1,854
天白	91,591	4,830	2,111	2,197	4,506	7,010	4,165	5,544	1,734
建物館計	3,233,077	164,122	84,976	101,788	208,376	365,761	169,691	241,517	95,564
自動車図書館	44,163	154	125	755	980	1,395	1,450	4,365	397

(単位 冊)

和 書						一般洋書	児童書	点字
芸 術	語 学	文 学	漫 画	その他	小 計			
211,946	44,873	792,840	27,003	29,098	2,547,176	16,030	688,479	25,555
104,991	23,278	272,633	7,280	28,986	1,211,693	13,429	130,409	25,555
5,051	1,329	25,729	2,075	0	70,349	843	28,348	0
8,541	1,485	29,014	518	0	78,723	282	30,501	0
6,592	1,281	34,839	522	0	86,983	50	30,766	0
4,385	716	19,423	1,295	4	49,409	8	20,147	0
6,557	1,289	27,877	2,297	0	78,167	73	30,068	0
3,759	756	16,507	801	3	43,114	9	24,986	0
4,679	973	24,673	463	0	64,535	187	25,439	0
6,265	1,176	30,845	1,129	0	75,864	169	31,563	0
8,860	1,649	35,953	1,986	0	101,314	230	30,506	0
6,327	1,275	30,681	863	83	78,017	71	27,998	0
3,444	699	17,418	806	0	43,816	8	18,939	0
5,116	1,461	25,095	601	0	66,532	99	26,763	0
3,596	671	17,945	484	0	45,918	17	17,996	0
6,352	1,229	30,838	460	22	76,217	199	27,516	0
5,538	1,174	30,758	755	0	73,260	50	26,867	0
4,093	750	16,827	1,049	0	46,630	4	24,541	0
4,504	775	24,048	861	0	60,816	30	22,480	0
3,177	704	20,872	59	0	46,278	7	31,606	0
4,372	1,106	23,210	996	0	61,621	220	33,251	0
4,832	980	24,313	1,424	0	63,646	45	27,900	0
211,031	44,756	779,498	26,724	29,098	2,522,902	16,030	668,590	25,555
915	117	13,342	279	0	24,274	0	19,889	0

(注) 1 西図書館の蔵書数に配本所を含む。

2 その他は鶴舞中央図書館特別集書(名古屋市史資料、河村文庫、深山文庫、水口屋文庫等)を指す。

(4) 平成30年度館外貸出登録者数

(単位 人)

分類 館名	登 録 者 数							
	個 人						団 体	
	一 般	児 童	小 計	郵送貸出	点字文庫	合 計	団体数	構成員数
総 数	366,368	95,954	462,322	258	382	462,962	1,123	194,492
鶴 舞	63,602	7,567	71,169	92	382	71,643	141	24,534
千 種	16,340	4,623	20,963	13	—	20,976	53	17,666
東	20,948	5,310	26,258	8	—	26,266	44	5,489
北	15,285	3,748	19,033	12	—	19,045	51	6,507
楠	8,530	2,455	10,985	1	—	10,986	25	4,128
西	13,535	3,323	16,858	5	—	16,863	40	5,539
山 田	11,136	3,740	14,876	7	—	14,883	38	6,713
中 村	16,676	3,741	20,417	10	—	20,427	57	8,566
瑞 穂	20,149	5,989	26,138	9	—	26,147	54	10,475
熱 田	17,501	4,106	21,607	14	—	21,621	39	4,796
中 川	19,458	5,644	25,102	11	—	25,113	62	9,062
富 田	9,392	2,951	12,343	2	—	12,345	36	6,136
港	12,542	2,975	15,517	9	—	15,526	55	8,188
南 陽	4,671	1,597	6,268	1	—	6,269	30	4,148
南	14,473	3,771	18,244	6	—	18,250	58	9,341
守 山	11,515	3,473	14,988	11	—	14,999	62	9,541
志段味	10,925	4,931	15,856	7	—	15,863	32	6,875
緑	17,165	4,578	21,743	10	—	21,753	64	15,286
徳 重	20,708	8,204	28,912	8	—	28,920	22	5,850
名 東	19,572	6,645	26,217	8	—	26,225	77	11,894
天 白	16,867	5,144	22,011	14	—	22,025	66	12,750
建物館計	360,990	94,515	455,505	258	382	456,145	1,106	193,484
自動車図書館	5,308	1,411	6,719	—	—	6,719	17	1,008
配本所 (西文化センター)	70	28	98	—	—	98	0	0

(5) 平成30年度館外利用者数

(単位 人)

分類 館名	館 外 利 用 者 数						
	個 人						団 体
	一 般	児 童	小 計	郵送貸出	点字文庫	合 計	
総 数	2, 447, 751	670, 481	3, 118, 232	1, 617	13, 261	3, 133, 110	11, 018
鶴 舞	277, 856	42, 578	320, 434	625	13, 261	334, 320	1, 074
千 種	119, 938	36, 340	156, 278	85	—	156, 363	591
東	163, 538	39, 802	203, 340	8	—	203, 348	779
北	108, 318	27, 919	136, 237	44	—	136, 281	740
楠	57, 694	14, 787	72, 481	1	—	72, 482	295
西	98, 130	22, 814	120, 944	20	—	120, 964	573
山 田	73, 701	25, 153	98, 854	26	—	98, 880	444
中 村	104, 034	24, 932	128, 966	167	—	129, 133	392
瑞 穂	154, 962	51, 678	206, 640	13	—	206, 653	632
熱 田	128, 450	31, 009	159, 459	108	—	159, 567	410
中 川	125, 797	36, 005	161, 802	43	—	161, 845	350
富 田	63, 961	18, 437	82, 398	16	—	82, 414	359
港	82, 376	15, 680	98, 056	89	—	98, 145	548
南 陽	36, 026	9, 491	45, 517	8	—	45, 525	322
南	90, 592	21, 285	111, 877	8	—	111, 885	284
守 山	90, 093	27, 079	117, 172	52	—	117, 224	588
志段味	74, 201	31, 744	105, 945	48	—	105, 993	496
緑	112, 127	36, 985	149, 112	71	—	149, 183	381
徳 重	181, 825	56, 784	238, 609	89	—	238, 698	462
名 東	155, 732	55, 614	211, 346	62	—	211, 408	652
天 白	126, 376	38, 035	164, 411	34	—	164, 445	492
建物館計	2, 425, 727	664, 151	3, 089, 878	1, 617	13, 261	3, 104, 756	10, 864
自動車図書館	21, 295	6, 107	27, 402	—	—	27, 402	154
配本所 (西文化センター)	729	223	952	—	—	952	0

(6) 平成30年度館外貸出冊数

(単位 冊・点)

分類 館名	個 人						団 体	合計A
	一般書	児童書	小 計	郵送貸出	点字文庫	計		
総 数	6, 123, 872	4, 127, 513	10, 251, 385	4, 818	20, 821	10, 277, 024	100, 659	10, 377, 683
鶴 舞	655, 585	243, 167	898, 752	1, 793	20, 821	921, 366	16, 313	937, 679
千 種	289, 231	205, 638	494, 869	372	—	495, 241	3, 571	498, 812
東	382, 069	243, 866	625, 935	10	—	625, 945	5, 197	631, 142
北	268, 476	185, 214	453, 690	119	—	453, 809	5, 222	459, 031
楠	151, 150	91, 412	242, 562	6	—	242, 568	2, 964	245, 532
西	253, 531	140, 441	393, 972	72	—	394, 044	3, 283	397, 327
山 田	187, 256	156, 187	343, 443	56	—	343, 499	3, 401	346, 900
中 村	267, 132	155, 460	422, 592	298	—	422, 890	3, 586	426, 476
瑞 穂	372, 577	330, 313	702, 890	28	—	702, 918	4, 361	707, 279
熱 田	333, 508	187, 545	521, 053	422	—	521, 475	3, 725	525, 200
中 川	326, 788	229, 449	556, 237	101	—	556, 338	2, 992	559, 330
富 田	169, 215	111, 304	280, 519	33	—	280, 552	3, 495	284, 047
港	199, 234	105, 853	305, 087	333	—	305, 420	3, 338	308, 758
南 陽	100, 071	58, 657	158, 728	41	—	158, 769	4, 715	163, 484
南	242, 104	142, 305	384, 409	19	—	384, 428	2, 544	386, 972
守 山	239, 529	171, 457	410, 986	249	—	411, 235	3, 778	415, 013
志段味	193, 102	191, 421	384, 523	151	—	384, 674	4, 488	389, 162
緑	300, 282	218, 814	519, 096	183	—	519, 279	4, 106	523, 385
徳 重	395, 020	365, 898	760, 918	191	—	761, 109	3, 400	764, 509
名 東	375, 860	316, 088	691, 948	182	—	692, 130	3, 508	695, 638
天 白	323, 221	218, 535	541, 756	159	—	541, 915	3, 813	545, 728
建物館計	6, 024, 941	4, 069, 024	10, 093, 965	4, 818	20, 821	10, 119, 604	91, 800	10, 211, 404
自動車図書館	96, 747	56, 179	152, 926	—	—	152, 926	8, 859	161, 785
配本所 (西文化センター)	2, 184	2, 310	4, 494	—	—	4, 494	0	4, 494
OPAC等	—	—	—	—	—	—	—	—

(単位 冊・点)

視聴覚資料館外利用点数 (点)				総貸出数 A+B	貸出延長 冊数 (点) C	総貸出数 A+B+C
個人	郵送貸出	点字文庫	合計B			
239,245	488	7	239,740	10,617,423	959,821	11,577,244
34,755	377	7	35,139	972,818	31,882	1,004,700
11,198	0	—	11,198	510,010	15,581	525,591
12,011	0	—	12,011	643,153	18,023	661,176
8,052	0	—	8,052	467,083	12,797	479,880
8,107	0	—	8,107	253,639	6,697	260,336
9,234	0	—	9,234	406,561	12,179	418,740
5,603	0	—	5,603	352,503	8,597	361,100
8,643	37	—	8,680	435,156	11,512	446,668
15,327	0	—	15,327	722,606	16,882	739,488
15,375	0	—	15,375	540,575	16,734	557,309
11,224	0	—	11,224	570,554	17,651	588,205
5,680	0	—	5,680	289,727	7,606	297,333
5,706	31	—	5,737	314,495	8,487	322,982
4,166	0	—	4,166	167,650	4,779	172,429
7,978	0	—	7,978	394,950	10,810	405,760
6,932	3	—	6,935	421,948	12,700	434,648
8,579	17	—	8,596	397,758	11,748	409,506
14,010	0	—	14,010	537,395	15,207	552,602
16,637	12	—	16,649	781,158	23,483	804,641
16,287	11	—	16,298	711,936	18,526	730,462
10,629	0	—	10,629	556,357	17,954	574,311
236,133	488	7	236,628	10,448,032	299,835	10,747,867
3,006	—	—	3,006	164,791	58	164,849
106	—	—	106	4,600	0	4,600
—	—	—	—	—	659,928	659,928

(注) OPAC 等には、館内蔵書検索機・インターネット用 (パソコン・携帯電話)・情報ダイヤルサービスを含む。

(7) 自動車図書館

自動車図書館は、南図書館に基地があり、運営は、平成24年4月から中央館に移管されている。

現在、自動車図書館は2台で、中央館、各区の分館とともに図書館システムの一環を担い、建物館から離れた地域への個人貸出サービスと、図書館へ来館できない社会福祉施設や病院などへの団体貸出サービスを行っている。原則として各区の図書館から1.5km以遠を対象に1学区1ヵ所の駐車場を設置し、巡回周期は年8回を目標としている。個人貸出は1人8冊以内で、市立図書館共通の個人貸出券で利用できる。

3 名古屋市博物館

(1) 名古屋市博物館

ア 概 要

沿革	昭和52年4月 本館工事完成 10月 開館 53年10月 常設展開設 〃 蓬左文庫・豊清二公顕彰館が分館となる 11月 博物館法に基づく登録博物館となる 61年4月 国宝・重要文化財の公開指定館となる 平成元年7月 常設展を全面改装		
	鉄骨鉄筋コンクリート造、地上4階・地下2階建		
敷地面積 延床面積	15,100.39㎡		
	18,821.59㎡		
所在地	名古屋市瑞穂区瑞穂通1丁目27番地の1		
休館日	月曜日（祝日の場合は直後の平日）・第4火曜日（祝日を除く） 年末年始（12／29～1／3）		
開館時間	午前9時30分～午後5時（入場は午後4時30分まで）		
施設 内 容	部屋名	面積	内 容
	常設展示室	1,867.9㎡	尾張地方の原始から現代までの歴史を時代順に16テーマに区分し、わかりやすく展示するとともに、フリールームでは随時、展示替も行う。
	特別展示室	498.0㎡	内外のすぐれた文化財を紹介する展覧会を催すとともに、常設展示を補う意味で、随時、時代別・分野別の展示を行う。
	部門展示室	465.0㎡	内外のすぐれた文化財を紹介する展覧会を催すとともに、常設展示を補う意味で、随時、時代別・分野別の展示を行う。

施設内容	部 屋 名		面 積	内 容	
	展 示 説 明 室		264.5㎡	博物館についての基礎知識や、展示資料に関する解説を行う。	
	ふれてみる コ ー ナ ー		11.4㎡	常設展のエントランスに、直接手に触れて学ぶ資料を展示する。	
	ギ ャ ラ リ ー	第1室	204.0㎡	美術家、美術団体を始め一般市民が行う展覧会の開催に施設を供用し、また、時には国際的な展覧会も催す。	
		第2室	123.0		
		第3室	171.0		
第4室		171.0			
第5室		156.0			
	第6室	89.0			
	第7室	389.0			
	第8室	115.0			
	屋外展示場		500.0㎡		
	講 堂		378.0㎡	舞台、映写室を備え、客席238を有する。講演会、映画会、芸能鑑賞などを催すとともに、一般の利用にも供する。	
事業概要			1 歴史、考古、民俗及び美術工芸に関する資料（以下「博物館資料」という。）の収集、保管、展示及び供用 2 博物館資料に関する専門的、技術的な調査研究、博物館資料の保管、展示等に関する技術的研究 3 博物館資料に関する講演会、研究会等の開催、解説書、目録、年報、報告書等の作成及び頒布、その他博物館資料の利用者に対するサービスの提供 4 ギャラリー、講堂等の博物館施設の供用 5 常設展「尾張の歴史」の運営、ボランティアによる展示ガイド 6 出前ミュージアム、歴史体験セミナー等の教育・普及活動の実施 ＜令和元年度開催（予定）の特別展・企画展＞ ○企画展「書で集う」 4／27～6／2 ○特別展「スヌーピーミュージアム展」 6／22～9／1 ○伊勢湾台風60年事業特別展「治水・震災・伊勢湾台風」 9／21～11／4 ○特別展「発掘された日本列島2019」 11／16～12／28 地域展「尾張の城と城下町」 ー三英傑の城づくり・まちづくりー 11／16～12／28 ○特別展 やなせたかし生誕100周年記念 「やなせたかしとアンパンマン展」 1／25～3／29		
所 蔵 資 料 (平成31年3月31日現在)			総 集 329点 考 古 123,491点 美術工芸 15,477点 文 献 85,703点	民 俗 45,621点 自 然 128点 合 計 270,749点	

イ 平成30年度博物館資料利用状況

	資料特別利用		資料貸出		図書閲覧	
件数及び点数	618件	727点	85件	173点	—	—

ウ 平成30年度施設利用状況

	特別 展示 室	部門 展示 室	ギャラリー									講 堂
			第1 室	第2 室	第3 室	第4 室	第5 室	第6 室	第7 室	第8 室	屋外	
利用日数	203	166	249	201	220	250	256	224	189	239	0	40
利用率(%)	70	57	87	70	77	87	89	78	66	83	0	14

(注) 利用率＝利用日数÷開館日数292日（ギャラリーは289日）×100。

エ 平成30年度入場者数

区 分	日 数	入場者数	1日平均	備 考
常 設 展	292 日	58,372 人	200 人	※展覧会開催 状況は別掲
ビデオコーナー	292	3,192	11	
ふれてみるコーナー	292	10,166	35	
展 覧 会	203	110,423	544	
くらし体験学習室	46	21,927	477	
ギャラリー	283	162,903	576	
講 堂	40	6,087	152	
展示説明室	69	2,074	30	
ナイトミュージアム	1	851	851	
むかしのおもちゃで遊ぼう	40	2,643	66	
合 計	—	378,638	—	

※ 展覧会開催状況

会 期	展 覧 会 名	日 数	入場者数	1日平均	備 考
4/28～6/10	博物館イキ!	37 日	4,752 人	128 人	
7/14～9/17	海たび	56	11,059	197	
10/6～12/2	古代アンデス文明展	48	50,452	1,051	
12/15～1/27	画僧 月僊	32	10,598	331	
2/23～4/7	挑む浮世絵 国芳から芳年へ	30	33,562	1,119	平成31年3月31日までの日数と入場者数
合 計	5展覧会	203	110,423	544	

(2) 名古屋市蓬左文庫

ア 概 要

沿 革		尾張藩初代藩主徳川義直が父家康の旧蔵書を中心に、名古屋城内に創設した尾張藩御文庫を起源とする。	
		明治以降、尾張徳川家の私有、昭和 7 年、財団法人徳川黎明会に寄付されて、東京へ移転	
		昭和25年 4 月	名古屋市が購入、社会教育課に所属
		26年11月	徳川園において公開
		36年 6 月	鶴舞図書館の分館
		41年 4 月	蓬左文庫として、社会教育部に所属
		53年10月	博物館の分館
		平成10年	「徳川園整備基本構想」策定
		16年11月	新蓬左文庫開館。蔵書数約110,000点（内重要文化財154点）
26年10月	旧書庫、国の有形登録文化財（建築物）に登録		
29年10月	資料 4 点がユネスコ世界記憶遺産に登録		
構 造		鉄筋コンクリート造 2 階建 木造瓦葺 2 階建（旧書庫）	
延 床 面 積		3,002.67㎡ うち旧書庫406.36㎡	
所 在 地		名古屋市東区徳川町1001番地（徳川園内）	
休 館 日		月曜日（祝日の場合は直後の平日）・12月中旬～1 月 3 日	
開 館 時 間		閲覧室 午前 9 時30分～午後 5 時・展示室 午前10時～午後 5 時	
施 設 内 容	部屋名	面積	内 容
	ガイダンス ホール	147.39 m ²	蓬左文庫展示室入り口のホールで、デジタル御文庫（デジタル映像視聴）、陶板地図を設置して、展示室への導入とする。
	展示室 1	280.10 m ²	徳川美術館と提携し、蓬左文庫の蔵書と徳川美術館の調度をあわせて展示し、近世武家文化等をわかりやすく表現する。
	展示室 2	103.38 m ²	
	映像ルーム （32 席）	58.67 m ²	「源氏物語」をテーマとしたハイビジョン映像「千年の時を越えて」（朗読竹下景子）を上映する。
	閲覧室 （26 席）	296.82 m ²	蓬左文庫所蔵の資料の閲覧、研究・調査のために一般利用に供する。
	エントラン スホール	120.62 m ²	旧書庫を正面玄関ホールに再利用。1 階に蔵書の複製等を展示し、2 階に旧書庫の姿を一部再現している。

事業概要	1 文庫資料の収集、保管、展示及び供用 2 文庫資料の利用者に対する説明、助言及び指導 3 文庫資料に関する専門的、技術的な調査・研究 4 文庫資料の保管、展示等に関する技術的研究 5 文庫資料に関する解説書、目録、調査研究の報告書等の作成及び頒布 6 文庫資料に関する講演会等の開催
	〈令和元年度開催（予定）の特別展・企画展〉 夏・秋2回の特別展と4回の企画展を開催する。 ○企画展「雅を伝える」 4／14～6／2 ○企画展「裂の美」 6／8～7／21 ○特別展「合戦図」 7／27～9／8 ○特別展「殿さまとやきもの」 9／15～11／10 ○企画展「奏でる（1）」 11／16～12／15 ○企画展「奏でる（2）」 1／4～1／31 ○企画展「いつだって Kawaii 大好き」 2／8～4／5

イ 平成30年度利用状況

閲覧者	1,663人	資料特別利用	158件
観覧者	212,784人	資料貸出	3件
資料複写	467件	写真掲載許可	80件

（注）開室日数（閲覧室：297日、展示室：275日）、入館者数 232,187人（エントランス（無料）のみの利用者19,403人を含む）。

※ 展覧会開催状況

会 期	展 覧 会 名	日 数	入場者数	1 日平均
4／1～4／8	企画展「ひなを楽しむ」	7 日	6,398 人	914 人
4／17～5／17	特別展「明治 150 年記念 華ひらく皇室文化」	37	34,556	934
6／1～7／16	企画展「タイムスリップ 1918 大正の名古屋」	40	22,047	551
	「ユネスコ世界記憶遺産登録記念 朝鮮通信使と名古屋」			
7／21～9／2	企画展「英雄たちの戦国合戦」	39	28,234	724
9／9～10／28	特別展「もじえもじ」	43	31,376	730
	特別展「尾張藩邸物語」			
11／3～12／16	企画展「徳川慶勝の幕末維新」	38	38,652	1,017
1／4～2／3	企画展「書は語る」	27	10,979	407
2／9～3／31	企画展「ひなを楽しむ」	44	40,542	921
合 計	10 展覧会	275	212,784	774

ウ 地域別閲覧人員 (単位 人)

市 内	県 内	県 外	計	1 日 平 均
673	471	519	1,663	5.6

エ 参考事務取扱数 (単位 件)

窓 口	電 話	文 書	画 像	計
270	77	35	311	693

オ 分類別閲覧冊数 (単位 冊)

国 書	郷 土 資 料	絵 図	漢 籍	一 般 図 書	計
4,405	1,915	221	1,305	5,260	13,106

(3) 名古屋市秀吉清正記念館

ア 概 要

沿 革	昭和42年5月 豊臣秀吉と加藤清正の業績を顕彰する目的で中村公園内に豊清二公顕彰館として開館 53年10月 博物館の分館となる 平成元年4月 改築のため休館 3年5月 秀吉清正記念館と名称を改め、中村公園文化プラザ2階に再オープン
構 造	鉄骨・鉄筋コンクリート造3階
延 床 面 積	721.21㎡
所 在 地	名古屋市中村区中村町字茶ノ木25番地
休 館 日	月曜日（祝日の場合は直後の平日） 第4火曜日（祝日を除く）、年末年始（12／29～1／3）
開 館 時 間	午前9時30分～午後5時
施 設 内 容	1 常設展示室 205㎡ 2 特別陳列室 88㎡ 3 収蔵庫 81㎡
事 業 概 要	秀吉・清正に関する資料や尾張の戦国武将に関する資料のほか、戦国～安土桃山時代の生活や文化に関連する資料の収集・保管・展示
所 蔵 資 料 (平成31年3月31日現在)	絵画160点、工芸52点、文書584点、その他30点 合計826点

イ 平成30年度利用状況

	資 料 特 別 利 用		資 料 貸 出	
件 数 及 び 点 数	46件	55点	1件	1点

ウ 展覧会開催状況

会 期	展 示 会 名	日 数	入場者数	1 日平均
4 / 1 ~ 3 / 31	常設展示	日 292	人 24,312	人 83
4 / 1 ~ 5 / 6	特別展示「秀吉の家臣たち」	30	(2,099)	70
5 / 15 ~ 7 / 16	パネル展「武将たちの眠る場所」	47	(4,430)	94
7 / 21 ~ 9 / 24	特集展示「戦争と城」	55	(4,688)	85
10 / 10 ~ 12 / 2	特別陳列「秀吉清正記念館名品展」	45	3,848	86
12 / 11 ~ 2 / 17	パネル展「清正と城」	54	(4,446)	82
2 / 19 ~ 3 / 31	パネル展「秀吉と城」	34	(3,119)	92
合 計	6 展覧会	-	28,160	-

※ 臨時休館 平成30年6月30日～平成30年7月6日

() は再掲

4 名古屋市見晴台考古資料館

ア 概 要

沿 革	南区の笠寺公園一帯に広がる弥生時代後期から古墳時代はじめにかけての環濠集落跡を中心とした遺跡である見晴台遺跡に関する資料の収集、保管及び調査研究並びに展示等の教育普及活動を行うことを目的として設置 昭和54年10月11日 開館 昭和55年1月25日 博物館法に基づく登録博物館となる。
構 造	本館 鉄筋コンクリート造、地上1階、地下1階、一部中2階 西館 軽量鉄骨造平屋建
敷地面積	1,902.33㎡
延床面積	1,529.41㎡
所在地	名古屋市南区見晴町47番地（笠寺公園内）
休 館 日	毎週月曜日（休日に当たるときはその翌平日）、毎月第4火曜日（休日を除く）、年末年始（12/29～1/3）
開 館 時 間	午前9時15分～午後5時
施 設 内 容	展示室 142.58㎡・映像展示室 136.17㎡
事 業 概 要	1 見晴台遺跡に関する資料の収集、保管、調査研究、利用者に対する説明、助言及び指導 2 見晴台遺跡の出土遺物等の展示 3 市民参加による見晴台遺跡の発掘調査

	4 展示説明会、調査成果報告会、講演会等の開催 5 地域連携事業、映画会等の教育普及活動 6 団体利用、博物館実習、職場訪問等の受け入れ 7 館報、年報等の作成及び頒布 8 他の博物館、学校等との連絡及び協力
--	--

イ 平成30年度展示活動

(ア) 常設展

期 間	展 示 会 名	日 数	入場者数	1 日平均
通年	弥生のムラ・見晴台遺跡展 見晴台の守り展	294 日	27,331 人	93 人

(イ) 月別入館者数

月 別	開館日数	入 館 者 数			1 日平均	団 体	
		高校生以上	中学生以下	計		団体数	人 員
年 月	日	人	人	人	人		人
30 4	25	2,117	1,261	3,378	135	13	782
5	24	1,701	429	2,130	89	6	241
6	25	1,795	623	2,418	97	12	419
7	25	1,244	156	1,400	56	4	93
8	26	1,063	210	1,273	49	1	8
9	25	1,142	122	1,264	51	2	36
10	25	1,994	830	2,824	113	9	432
11	25	1,717	308	2,025	81	3	56
12	24	1,235	277	1,512	63	3	47
31 1	23	3,165	460	3,625	158	4	2,019
2	21	2,427	349	2,776	132	5	1,258
3	26	2,093	613	2,706	104	4	161
合 計	294	21,693	5,638	27,331	93	66	5,552

(ウ) ロビー展示

桜田中学校美術展(1/16～2/11)

ウ 平成30年度教育普及活動

(ア) 市民発掘室内編(発掘参加者による見晴台遺跡出土資料の整理作業)

実施回数 11回(4月～3月 ※9月を除く) 参加者数 延べ83人

(イ) 映画会

内 容	回 数	参 加 者 数
映 画 会	回 12	人 199

(ウ) 地域連携事業

「桜田中学校美術展」の開催、「南区民まつり」への出展等、地域と連携した活動を行った。

5 名古屋市美術館

ア 概 要

沿 革	昭和58年1月 美術館調査委員会より「名古屋市美術館（仮称）の基本構 想について」答申 7月 美術館建設委員会を設置 63年4月 開館 平成元年9月 博物館法に基づく登録博物館となる		
構 造	鉄筋コンクリート造（一部鉄骨鉄筋コンクリート造） 地下1階・地上2階建		
敷 地 面 積	10,509.125㎡（白川公園内の美術館管理区域）		
延 床 面 積	7,232.41㎡		
所 在 地	名古屋市中区栄二丁目17番25号		
休 館 日	月曜日（祝日の場合はその直後の平日） 年末年始（12／29～1／3）		
開 館 時 間	午前9時30分～午後5時（入場は4時30分まで）、金曜日 （祝日の場合は除く。）は午後8時（入場は7時30分）まで		
施 設 内 容	部 屋 名	面 積	内 容
	常設展示室 1 2 3	768 ㎡ 102 175	エコール・ド・パリ、メキシコ・ルネサンス、現代の美術、 郷土の美術という4つの柱からなる収蔵作品を、年3回程 度展示替えをしながら、系統だててわかりやすく展示する。
	企画展示室 1 2	688 ㎡ 571	時代的に、また地域的に変化と多様性に富む美術の世界を、 テーマを定めて幅広く紹介する企画展を開催する。
	図 書 室	95 ㎡	美術関係の専門書（洋書も含む）や各種展覧会の図録など の文献があり、自由に閲覧できる。
	講 堂	239 ㎡	180人収容可能で、映像機器を備え、美術講演会、美術講座、 映画会等を開催する。
事 業 内 容	1 美術品及び美術に関する図書、文献、写真等の資料の収集、保管、展 示及び供用 2 美術に関する専門的な調査研究 3 美術に関する案内書、解説書、目録、年報、調査研究の報告書等の作 成及び頒布 4 美術に関する講演会、美術講座、映画会等の開催 5 常設展示室でボランティアによる所蔵作品のガイド		

	<令和元年度開催(予定)の特別展> ○印象派からその先へー世界に誇る吉野石膏コレクション 4/9～5/26 ○あいちトリエンナーレ2019 8/1～10/14 ○カラヴァッジョ展 10/26～12/15 ○岸田劉生展 1/8～3/1		
所蔵作品 (平成31年3月31日現在)	エコール・ド・パリ関係 メキシコ・ルネサンス関係 現代の美術 郷土の美術	516点 532点 659点 4,657点	計 6,364 点

イ 特別展示

会 期	展 覧 会 名	日 数	入場者数	1 日平均	備 考
3/3～4/15	真島直子 地ごく楽	13	2,220	171	読売新聞社、美術館連絡協議会、中京テレビと共催 (4/1からの数値)
4/25～7/1	開館30周年記念 モネ それからの100年	60	149,136	2,486	中日新聞社、東海テレビ放送、東海ラジオ放送と共催
7/28～9/24	開館30周年記念 至上の印象派展 ビュールレ・コレクション	52	213,665	4,109	中日新聞社、NHK名古屋放送局、NHKプラネット中部と共催
10/6～11/25	開館30周年記念 ザ・ベスト・セレクション	44	19,518	444	中日新聞社と共催
12/8～2/3	開館30周年記念 アルヴァ・アアルト もうひとつの自然	45	18,404	409	読売新聞社、美術館連絡協議会、中京テレビと共催
2/16～3/31	開館30周年記念 辰野登恵子 ON PEPERS A Retrospective 1969-2012	38	7,423	195	中日新聞社と共催
合 計	6 展覧会	252	410,366	1,628	

ウ 常設展示

会 期	展 覧 会 名	日 数	入場者数	備 考
	常設展	252	186,191	特別展入場券による入場者数を含む。
3/3～4/15	名古屋のシュルレアリスム	(13)	(1,442)	〃 (4/1からの数値)
4/25～7/1	北川民次とメキシコ時代の教え子たち	(60)	(34,721)	〃
7/28～9/24	夏休みこどもの美術館	(52)	(25,701)	〃
10/6～11/25	建築意匠と時代精神	(44)	(5,910)	〃
12/8～2/3	坂田稔 - 『造型写真』の行方	(45)	(4,533)	〃

(注) () 内の常設展日数・入場者数は内数。

エ 平成30年度美術品等利用状況

資 料 貸 出	図 書 閲 覧
104件、106点	15,656人

オ 教育普及事業

内 容	回 数	参 加 者 数
一般向け事業 (講演会・解説会・芸術と科学の杜事業など)	318	22,154
子ども向け事業 (美術をたのしむプログラムなど)	119	2,471
学校向け事業 (出前アート体験・学校団体向け解説など)	52	1,596
協力会事業 (展覧会ギャラリートークなど)	17	640
合 計	506	26,861

6 名古屋市科学館

ア 概 要

沿 革	昭和37年11月 天文館開館 39年11月 理工館開館 平成元年4月 生命館開館 市立名古屋科学館から名古屋市科学館へ名称変更 2年1月 博物館法に基づく登録博物館となる 23年3月 理工館・天文館改築
-----	--

構 造		理工館・天文館 鉄骨造、一部鉄骨鉄筋コンクリート造 地上7階・地下2階建 生命館 鉄骨鉄筋コンクリート造 地上9階・地下2階建	
敷 地 面 積		13,661.95m ²	
延 床 面 積		22,551.32m ²	
所 在 地		名古屋市中区栄二丁目17番1号	
休 館 日		月曜日（祝日の場合はその直後の平日）・第3金曜日（祝日の場合は第4金曜日）・年末年始（12／29～1／3）	
開 館 時 間		午前9時30分～午後5時（入場は午後4時30分まで）	
施 設 内 容	部 屋 名	面 積	内 容
	展 示 室 天文館 5階 理工館 2階～6階 生命館 2階～5階	計6,515 m ² 702 3,636 2,177	天文・理工・生命などの分野を、各階の展示室ごとにテーマを定め、観覧者が実物・模型・映像などを通して、楽しみながら科学を容易に理解できるよう展示する。
	第 1 実 験 室	115 m ²	科学に関する実験や工作などの各種講座を開催する。
	第 2 実 験 室	120 m ²	
	学 習 室	102 m ²	
	情 報 資 料 室	97 m ²	科学系分野の図書と映像（ビデオ、DVD）の閲覧、インターネット検索のサービスを提供する。 開架用図書 約7,000冊 ビデオ等 約1,000本
	プラネタリウム ブラザー アース (Brother Earth) 内径 35m 定員350人	830 m ²	投影する話題を月ごとに定め、学芸員の生解説で投影している。また、幼児投影、学習投影、夜間投影など特別投影も行う。投影時間は約50分。
	イベントホール	777 m ²	特別展、企画展、各種展覧会や事業を開催する。
	サイエンスホール (定員320席)	440 m ²	各種講演会等を開催する。
	サイエンス ス テ ー ジ	173 m ²	空気、運動、電気、化学反応などの実験をショー形式で開催する。
	天 文 台	87 m ²	口径80cmの反射望遠鏡を設置し、昼間の星をみる会、市民観望会などを開催する。
	星 の ひ ろ ば	598 m ²	小型望遠鏡を並べて市民観望会を開催する。

事業概要	1 天文、理工、生命に関する資料及び装置の展示 2 プラネタリウムによる天体運行等の投影及び天体観測等の指導 3 天文、理工、生命に関する知識の普及及び指導 4 科学技術に関する情報の収集及び提供並びに出版 5 科学技術及び運営企画に関する調査研究 6 その他、教育委員会が必要と認める事業		
	＜元年度開催(予定)の特別展＞ ○「絶滅動物研究所」 7/6～9/8 ○「チームラボ 学ぶ！未来の遊園地と、花と共に生きる動物達」 11/30～2/16 ○「マンモス展（仮称）」 令和2年3/14～6/14（予定）		
展示資料 (平成31年3月31日現在)	宇宙天文 46点 物質 27 数学情報 10 エネルギー・物理 30	交通機械 22点 生命 26 生活 11 環境 25	その他総合 39点 計 236点
ネーミングライツ の導入 (ブラザー アース Brother Earth)	対象施設：プラネタリウムドーム 権利内容：施設命名権、施設サイン掲出権等 ネーミングライツ・パートナー：ブラザー工業株式会社 契約期間：平成28年4月1日から令和3年3月31日		

イ 平成30年度月別利用状況

月	4	5	6	7	8	9	10
入館者数	105,241	121,721	97,233	133,443	240,470	130,991	78,186
内プラネタリウム 入館者数	33,683	40,738	41,095	45,007	56,633	37,106	39,156
開館日数	25	25	25	25	28	22	25

月	11	12	1	2	3	計
入館者数	75,830	78,007	98,322	88,056	106,969	1,354,469人
内プラネタリウム 入館者数	37,871	34,970	36,289	37,374	44,517	484,439人
開館日数	25	23	23	23	26	295日

ウ 特別展及び企画展

会期	展覧会名	日数	入場者数	1日平均	備考
3/17～6/10	特別展「マーベル展－時代が創造したヒーローの世界－」	72 (59)	132,820 (101,560)	1,845	中日新聞社、東海テレビ放送と共催 (4/1からの数値)
7/14～9/24	特別展「名探偵コナン科学捜査展～真実への推理～」	61	179,277	2,939	中京テレビ放送と共催
11/3～11/11	企画展「私の南極展」	8	10,938	1,367	—

会 期	展 覧 会 名	日 数	入場者数	1 日平均	備 考
11/23～2/11	特別展「スイーツ展」	63	70,565	1,120	中京テレビ放送と共催
3/16～6/2	特別展「血液ツアーズ『人体大解明の旅』」	66 (14)	80,302 (21,525)	1,217	中日新聞社、CBCテレビ、テレビ愛知と共催 (3/31までの数値)
合 計	5 展覧会	206	383,865	1,863	

エ プラネタリウム投影

①一般投影

月	テ ー マ	投影回	月	テ ー マ	投影回
4	南半球の星空(～5/9)	111	10	渦巻く銀河	96
5	めぐる惑星たち	97	11	宇宙の音・星の音	95
6	七夕物語(～7/12)	95	12	朝はどこからやってくる(～1/8)	88
7	火星大接近	93	1	高エネルギー天文学	85
8	火星大接近(～9/2)	109	2	星は何色?	91
9	十五夜の月	78	3	太陽系の小天体(～4/9)	116
観覧者数 335,708 人			計		1,154

②ファミリーアワー(土・日・祝、夏・冬・春休み)

テ ー マ	期 間	投影回数	観覧者数
太陽系アドベンチャー	4/1～	249	84,483
火星への旅	7/21～		
ふたごの星の物語	11/23～		
太陽系アドベンチャー	3/16～		

③学習投影・幼児投影

事 業 名	期 間	投影回数	観覧者数
幼児向け投影	5/10～7/20、 2/22～3/8	81	24,588
小学校4年生向け学習投影	11/27～2/20	66	18,912
小学校6年生向け学習投影	9/14～11/20	56	16,955

④特別投影

事 業 名	期 間	投影回数	観覧者数
夜間投影	年間12回	12	3,103
字幕付きプラネタリウム	10/27、3/23	2	690

オ 平成30年度主な行事実施状況

行 事 名	期 間	日数	参加者数
科学技術週間記念講演会	4 / 21	日 1	人 260
地球教室	5 / 26・27、8 / 25・26 11 / 3・4、2 / 23・24	8	114
第39古川為三郎サイエンス講演会	7 / 1	1	80
名古屋市立大学連携イベント（サイエンスカフェ）	7 / 8	1	45
おじゃま虫キャラバン	8 / 1	1	591
公開セミナー「国際化する天文学研究」	8 / 4	1	248
中京大学連携講座	9 / 1	1	35
青少年のための科学の祭典2018名古屋大会	10 / 6・7	2	3,410
科学創作コンクール	10 / 11～10 / 18	7	入館者対象
中京大学公開講座ソフトサイエンスシリーズ（講演会）	10 / 30	1	285
名古屋市立大学×名古屋市科学館 サイエンスパートナーシップイベント	12 / 9	1	61
高校生による科学の祭典2018	1 / 20	1	278
第17回坂田・早川記念レクチャー	1 / 26	1	285
昼間の星をみる会（土または日）	4 / 15～3 / 24	23	12,734
市民観望会（土または日）	年間12回	12	2,360
電子工作教室	7 / 27～7 / 29	3	81
かがくの実験室	8 / 11・12、12 / 26・27、 3 / 23・24	6	308
かがくゼミナール	8 / 18、10 / 8、12 / 23 2 / 3	4	214
その道の達人派遣事業			
①出前ものづくり工房	6月～2月	30	2,962
②出前サイエンスゼミナール	6月～2月	6	482
③トワイライト事業	5月～3月	7	351
名古屋少年少女発明クラブ			
①ものづくりコース	毎週土曜日など	55	4,291
②ロボットコース	毎月第1・第3日曜日	53	1,277

行 事 名	期 間	日数	参加者数
③地球コース	など 毎週土・日曜日・祝日 (4～3月)	94	6,679
芸術と科学の杜連携			
①特別投影	10/26	1	210
②杜の駅@科学館 サイエンス&アートフェスティバル	11/3・4	2	のべ11,585

7 生涯学習センター、女性会館

(1) 生涯学習センター

生涯学習センターは、市民の誰もが気軽に利用できる学習、集会、軽スポーツのための総合社会教育施設である。その性格として現代的課題、なごや学、親学・青少年育成などの講座や市民が企画・運営する「なごやか市民教室」、講演会などの実施により市民の広範な学習要求に応えるとともに、市民が自主的に行う各種グループ活動に対してその求めに応じて、適切な指導、助言を与えるものである。また、市民の各種活動の場として施設の貸与も行っている。事業は以下の7つの柱のもとに行われている。

- a 幅広い層の市民のための講座の開設
- b 講演会等の開催
- c 市民の学習活動等の支援
- d 図書・記録・資料等の保管及び展示・活用
- e 生涯学習に関する情報の提供
- f 生涯学習のための相談
- g 各種社会教育活動に対する場の提供

また、平成12年4月には、区におけるまちづくり推進事業との連携を図りながら、より地域に密着した柔軟で幅広い事業を展開することを目指して、地域の総合行政機関である区役所に各区の生涯学習センターを編入した。

平成26年4月1日から中村、熱田及び名東生涯学習センターに指定管理者制度を導入し、平成28年4月1日から千種、東、北、西、中、昭和、瑞穂及び守山生涯学習センターに、さらに平成30年4月1日から中川、港、南、緑（分館を除く）及び天白生涯学習センターにも導入し、各区に設置している生涯学習センターへの指定管理者制度導入が完了した。東、西及び緑生涯学習センターについてはシンコーグループが、中川及び守山生涯学習センターについてはホームックス株式会社が、天白生涯学習センターについては愛知スイミング・大成共同事業体が、他10館については公益財団法人名古屋市教育スポーツ協会が指定管理者として管理運営している。尚、施設においては休館日であっても指定管理者の自主事業で開館することがある。

ア 生涯学習センター一覧

			千種 生涯学習センター	東 生涯学習センター	北 生涯学習センター	西 生涯学習センター
開 館 年 月 日			昭和50年 4 月	昭和56年 6 月	昭和59年 6 月	昭和60年 7 月
沿 革			平成 9 年 4 月 「社会教育センター」を「生涯学習センター」に名称変更 平成12年 4 月 各区生涯学習センターを各区役所に編入 平成28年 4 月 指定管理者制度導入			
構 造			鉄筋コンクリート造 3 階 建	鉄筋コンクリート造 3 階 建	鉄筋コンクリート造 4 階 地 下 1 階 建	鉄筋コンクリート造 3 階 建
敷 地 面 積			3,766.00㎡	1,932.81㎡	1,960.98㎡	874.48㎡
延 床 面 積			2,905.55㎡	2,399.47㎡	3,958.63㎡	2,391.38㎡
所 在 地			千種区振甫町 3 丁目 34番地	東区葵一丁目 3 番21 号	北区黒川本通 2 丁 目16番地の 3	西区浄心一丁目 1 番 45号
休 館 日			第 2 水曜日、第 4 月曜日、 年末年始等		第 2 火曜日、 第 4 月曜日、 年末年始等	第 2 水曜日、 第 4 月曜日、 年末年始等
開 館 時 間			午前 9 時～午後 9 時（日曜日、祝日は午前 9 時～午後 5 時）			
施 設 内 容			集会室、和室、視聴覚室、美術室、料理室、体育室等			
30	定 期 講座数 (延回数)	前期	7 (37)	7 (34)	7 (35)	7 (39)
		後期	7 (34)	7 (36)	7 (36)	7 (33)
		合計	14 (71)	14 (70)	14 (71)	14 (72)
	定期講座 受講者数	前期	160	214	165	168
		後期	166	225	161	133
		合計	326	439	326	301
年 度 の 主 な 事 業			・〈なごや学マイスター講座〉あじさいマイスターになって茶屋ヶ坂公園を美しく～千種区の花「あじさい」を育てよう～ ・〈なごや学〉歴史・文化・自然のあふれるまち千種区 ・〈なごや学〉千種区の水の名所めぐり～水道の歴史をたどって～ ・ちくさ生涯学習まつり	・〈なごや学マイスター講座〉スイーツで広がる笑顔の輪～東区グルメマイスター養成講座～ ・〈なごや学〉陶磁器文化のまち東区～訪ねて学ぼう！「名古屋陶磁」～ ・〈なごや学〉【文化財保護室共催】歴史文化基本構想と東区の歴史文化 ・東生涯学習まつり	・〈なごや学マイスター講座〉黒川のロマン、伝えませんか？～黒川マイスター養成講座～ ・〈なごや学〉ジャズの魅力を感じるまち「北区」 ・〈なごや学〉北区の魅力を探る隊～水と緑の残るまち 北区～ ・〈親学関連講座〉めだかひろば～集まれ！元気な1歳児～ ・愛知学院大学連携講座 ・初心者向けパソコン広場 ・北生涯学習まつり	・〈なごや学〉西区北部史跡散策 ・〈なごや学マイスター講座〉西区の魅力を伝えよう！～屋根神さまの文化の学びをきっかけにして～ ・浄心寄席 ・【名古屋文理大学短期大学部連携事業】親子で楽しむお菓子作り ・西ふれあいまつり

中村区生涯学習センター	中区生涯学習センター	昭和区生涯学習センター	瑞穂区生涯学習センター	熱田区生涯学習センター
昭和60年6月	昭和57年6月	昭和55年6月	昭和57年6月	昭和59年6月
平成9年4月 「社会教育センター」を「生涯学習センター」に名称変更 平成12年4月 各区生涯学習センターを各区役所に編入				
平成26年4月 指定管理者制度導入	平成28年4月 指定管理者制度導入			平成26年4月 指定管理者制度導入
鉄筋コンクリート造 3階建	鉄筋コンクリート造 3階建	鉄筋コンクリート造 3階建	鉄筋コンクリート造 3階建	鉄筋コンクリート造 2階建
2,683.46㎡	2,061.62㎡	2,548.76㎡	2,942.57㎡	3,797.60㎡
2,560.49㎡	2,372.27㎡	2,311.46㎡	2,397.47㎡	2,394.63㎡
中村区鳥居通3丁目1番地の3	中区橋一丁目7番11号	昭和区石仏町1丁目48番地	瑞穂区惣作町2丁目27番地の3	熱田区熱田西町2番13号
第2水曜日、 第4月曜日、 年末年始等	第2火曜日、 第4月曜日、 年末年始等	第2水曜日、 第4月曜日、 年末年始等	第2火曜日、 第4月曜日、 年末年始等	第2水曜日、 第4月曜日、 年末年始等
午前9時～午後9時（日曜日、祝日は午前9時～午後5時）				
集会室、和室、視聴覚室、美術室、料理室、体育室等				
7 (39) 7 (36)	7 (37) 7 (42)	7 (32) 7 (38)	7 (39) 7 (43)	7 (34) 7 (35)
14 (75)	14 (79)	14 (70)	14 (82)	14 (69)
112 209	132 177	114 137	164 143	160 152
321	309	251	307	312
・〈なごや学マイスター講座〉歩いて発見！見て感動！中村区の魅力を発信～「中村まち歩きマイスター」となって、区の魅力を広めよう～ ・〈なごや学〉ご当地グルメを通して中村区の魅力を発見しよう ・おもちゃ図書館 ・子育て・ほっと・ひろば ・中村ほっとサロン ・パソコン相談会 ・地域生涯学習まつり	・〈なごや学マイスター講座〉おから料理のヘルシー、うれしいメニュー開発！中区の魅力を伝えましょう！～中区ご当地グルメマイスター養成講座～ ・〈なごや学マイスター講座〉見てわかる、歩いて学ぶ名古屋城本丸御殿～本丸御殿マイスターになりますか～ ・〈なごや学〉まさに「ごった煮文化」～「大須」の魅力を堪能する～ ・〈なごや学〉堀川伝～過去から未来につながる流れを感じて～なか・ぶんかまつり	・〈なごや学〉身近な芸術「パブリックアート」～名古屋は巨大な美術館～ ・里山ふれあい体験会 ・親子そば打ち道場 ・発見！川名公園 ・親子ふれあいコンサート ・子育てわいわいサロン ・自遊らんど ・スポーツ交歓会 ・昭和生涯学習センターまつり	・〈なごや学マイスター講座〉さくらスイーツで伝えよう、瑞穂区のよさ～さくらスイーツマイスター養成講座～ ・〈なごや学マイスター講座〉発信しよう！瑞穂区の史跡とその魅力～みずほ史跡ウォーカーになりますか～ ・〈なごや学〉地下鉄沿線、ぶらりまち歩き～桜通線から名古屋の魅力を探る～ ・おばけやしきをつくろう2018 ・みずほ生涯学習センターまつり2018	・〈なごや学マイスター講座〉熱田史跡ガイドマイスター養成講座～歴史のまち熱田を巡る～ ・〈なごや学〉【熱田区役所共催】人が賑わい 活気のある熱田を！～宮宿会が起すムーブメント～ ・〈なごや学〉【熱田区役所共催】「熱田」ものづくり王国を支えた産業と知られざる歴史 ・熱田生涯学習まつり

中川 生涯学習センター	港 生涯学習センター	南 生涯学習センター	守山 生涯学習センター	緑 生涯学習センター
昭和53年 6 月	昭和54年 6 月	昭和58年 6 月	昭和51年 5 月	昭和52年 5 月
平成9年 4 月 「社会教育センター」を「生涯学習センター」に名称変更 平成12年 4 月 各区生涯学習センターを各区役所に編入				
平成30年 4 月 指定管理者制度導入			平成28年 4 月 指定管理者制度導入	平成30年 4 月 指定管理者制度導入
鉄筋コンクリート造 3 階 建	鉄筋コンクリート造 3 階 建	鉄筋コンクリート造 2 階 建	鉄筋コンクリート造 3 階 建	鉄筋コンクリート造 3 階 建
2,057.92㎡	2,223.41㎡	3,573.74㎡	3,818.87㎡	2,330.08㎡
2,074.24㎡	2,299.90㎡	2,386.26㎡	2,993.29㎡	2,094.71㎡
中川区富川町1丁目2番地の12	港区港陽一丁目10番18号	南区東又兵衛町5丁目1番地の10	守山区守山三丁目2番6号	緑区鳴海町字本町54番地
第2水曜日、 年末年始等	第2火曜日、 第4月曜日、 年末年始等	第2水曜日、 第4月曜日、 年末年始等	第4月曜日、 年末年始等	第2火曜日、 第4月曜日、 年末年始等
午前9時～午後9時（日曜日、祝日は午前9時～午後5時）				
集会室、和室、視聴覚室、美術室、料理室、和洋裁室（守山生涯学習センターのみ）、体育室等				
7 (37) 7 (34)	7 (37) 7 (38)	7 (37) 7 (35)	7 (35) 7 (37)	7 (33) 7 (36)
14 (71)	14 (75)	14 (72)	14 (72)	14 (69)
134 108	180 106	146 166	123 115	114 144
242	286	312	238	258
・〈なごや学マイスター講座〉楽しく、自分らしく、戸田のまちづくりに貢献！ ・〈なごや学〉百曲街道と番割観音を巡る ・〈なごや学〉キラリ☆あおなみ線沿線の魅力を発見！～歴史、自然、未来を感じて～ ・ご当地グルメで中川区の魅力発信～特産農産物ミニトマトを活かして～ ・中川生涯学習センターまつり	・〈なごや学マイスター講座〉歩いて知ろう！港区の歴史～歴史を物語る史跡めぐりながら～ ・〈なごや学〉【住宅都市局・名古屋港管理組合共催】中川運河の魅力再発見 ・【港区多文化共生推進協議会共催】体験しよう！世界の遊びとおやつ ・みなとふれあいウォーク ・港生涯学習センター文化祭	・〈なごや学マイスター講座〉歩いて感じる！伝えて楽しい！南区の歴史～鎌倉街道周辺の史跡から昔の面影に思いを馳せる～ ・〈なごや学〉【南区役所共催】「南区」のまちづくり～110年の歩みと、これから～ ・中国帰国者日本語教室「みなみ文化日本語教室」 ・おもちゃの無料修理 ・「みなびイ」ふれあいまつり	・〈なごや学マイスター講座〉小幡緑地の自然の魅力を丸ごと楽しもう！with「愛知守山自然の会」 ・【守山区役所・守山土木事務所共催】まめなしのある風景season3～希少種のマメナシを次世代に伝えていくために～ ・【トライアルウインター】守山区ご当地グルメ～おいしい”どんぐりクッキー”をつくろう～ ・守山生涯学習まつり	・〈なごや学〉緑区の鉄道沿線～ぶらり散歩で歴史発見！～ ・〈なごや学〉名古屋に残る野球の歴史 ・〈親学関連講座〉【緑区役所民生子ども課共催】【みどり親育ちのがっこう講座】どんな子育て～親子の信頼関係を育む～ ・緑生涯学習センターまつり

緑生涯学習センター 上汐田教育集会所	名 東 生涯学習センター	天 白 生涯学習センター
昭和60年 5 月	昭和55年 6 月	昭和56年 6 月
平成12年 4 月 緑生涯学習 センターの分館となり区役 所に編入 平成30年 4 月 教育委員会へ編入	平成 9 年 生涯学習センターに名称変更 平成12年 各区役所に編入 平成26年 4 月 指定管理者制度導入	
平成30年 4 月 指定管理者制度導入	平成26年 4 月 指定管理者制度導入	平成30年 4 月 指定管理者制度導入
鉄 骨 造 2 階 建	鉄筋コンクリート造 2 階 建	鉄筋コンクリート造 2 階 建
187.00㎡	3,691.52㎡	7,393.70㎡
155.14㎡	2,213.61㎡	2,349.93㎡
緑区鳴海町字上汐田 447番地	名東区社が丘三丁目 802番地	天白区天白町島田 黒石4050番地
月曜日、祝日、 年末年始等	第 2 火曜日、第 4 月曜日、 年末年始等	
午前 9 時 ～午後 9 時	午前 9 時～午後 9 時 (日曜日、祝日は午前 9 時～午後 5 時)	
集会室、和室、 談話室	集会室、和室、視聴覚室、美術室、 料理室、体育室等	
5 (33) 5 (31)	7 (38) 7 (37)	7 (37) 7 (36)
10 (64)	14 (75)	14 (73)
46 44	224 129	214 158
90	353	372
・人権週間記念行事 ・社会見学 ・健康相談 ・自動車図書館	・〈なごや学マイスター講座〉猪高緑地でステキな自然を感じよう！～「里山マイスター」となって一緒に活動しませんか～ ・〈なごや学〉名古屋の伝統芸能・伝統工芸を体感する ・〈なごや学〉名所を巡って「なごや」の魅力再発見 ・【名東児童館共催】「移動児童館」in生涯学習センター ・ふれあい生涯学習まつり	・〈なごや学マイスター講座〉荒池緑地の自然を守ろう！～ふるさと体験を通して～ ・〈なごや学〉【天白区役所地域力推進室/天白・もりのフォーラム連携】天白のディープな自然の魅力 ・【名城大学共催】親子で楽しい数理科学教室 ・天白生涯学習センターまつり

イ 利用状況（平成30年度）

（件・人）

	利 用 件 数				利 用 者 数				左のうち 主催事業の 参加者数
	集会室等	体育室	館外等	計	集会室等	体育室	館外等	計	
千種生涯学習 センター	3,892	1,811	35	5,738	50,734	40,801	6,185	97,720	5,107
東生涯学習 センター	5,918	925	26	6,869	70,986	25,809	5,116	101,911	10,708
北生涯学習 センター	6,327	937	22	7,286	81,816	27,109	3,805	112,730	9,729
西生涯学習 センター	4,330	928	32	5,290	54,314	28,071	4,742	87,127	9,680
中村生涯学習 センター	4,265	922	15	5,202	59,637	30,941	2,518	93,096	9,322
中生涯学習 センター	4,645	893	27	5,565	57,763	22,754	2,942	83,459	6,935
昭和生涯学習 センター	4,098	919	31	5,048	50,488	27,808	3,281	81,577	8,300
瑞穂生涯学習 センター	4,160	874	14	5,048	62,281	25,130	3,196	90,607	9,672
熱田生涯学習 センター	2,955	932	24	3,911	38,550	27,711	2,513	68,774	5,499
中川生涯学習 センター	2,747	880	11	3,638	34,670	14,696	3,206	52,572	1,941
港生涯学習 センター	1,948	873	20	2,841	26,203	21,763	2,176	50,142	4,627
南生涯学習 センター	4,115	917	13	5,045	55,381	24,651	5,363	85,395	10,080
守山生涯学習 センター	5,591	934	36	6,561	66,424	19,796	5,803	92,023	7,580
緑生涯学習 センター	3,829	866	70	4,765	49,462	20,147	4,275	73,884	4,235
名東生涯学習 センター	2,972	907	215	4,094	48,204	28,786	8,619	85,609	11,164
天白生涯学習 センター	3,192	860	19	4,071	57,496	28,113	18,066	103,675	19,939
上 汐 田 教育集会所	398	-	10	408	2,675	-	231	2,906	1030
計	65,382	15,378	620	81,380	867,084	414,086	82,037	1,363,207	135,548

(2) 女性会館

ア 概 要

沿 革	女性教育の振興を図ることを目的に、女性教育の専門施設として設置された社会教育施設である。その性格は、「女性の学習・交流・情報の拠点」として位置づけられ、女性教育のセンター的役割を果たすものとして、大井プール跡地に、昭和53年7月19日婦人会館として開館した。 平成3年5月女性情報センターの開設に伴い、女性会館と改称した。 平成26年4月1日から男女平等参画推進センターが女性会館に移設され、アイ・コニックスグループが指定管理者として、両施設を一体的に管理運営している。
構 造	鉄骨鉄筋コンクリート造 地下1階・地上4階建
敷 地 面 積	3,380.34㎡
延 床 面 積	5,826.67㎡
所 在 地	名古屋市中区大井町7番25号
休 館 日	第3木曜日、年末年始（12月29日～1月3日）
開 館 時 間	午前9時～午後9時（日曜・祝休日は午後5時まで） ただし、図書資料室は午前9時30分～午後8時30分（日曜・祝休日は午後4時30分まで）

	部 屋 名			面積 (㎡)	定員 (人)	部 屋 名			面積 (㎡)	定員 (人)
	大	中	小			第1	第2	生活科学研修室		
施 設 内 容	会 議 室	会 議 室	会 議 室	97.40	42	和 室	和 室	87.00	18	
				49.80	24			87.00	15	
				29.88	12			87.00	54	
	大 研 修 室	大 研 修 室	大 研 修 室	141.60	150	視 聴 覚 室	視 聴 覚 室	144.60	126	
	第1 研 修 室	第1 研 修 室	第1 研 修 室	70.80	54	文 化 活 動 室	文 化 活 動 室	117.00	50	
	第2 研 修 室	第2 研 修 室	第2 研 修 室	70.80	54	多 目 的 室	多 目 的 室	76.48	30	
	第3 研 修 室	第3 研 修 室	第3 研 修 室	29.88	12	ホ ー ル	ホ ー ル	350.00	350	
	第4 研 修 室	第4 研 修 室	第4 研 修 室	32.00	15	託 児 室	託 児 室	86.96	—	
	第5 研 修 室	第5 研 修 室	第5 研 修 室	21.39	8	授 乳 室	授 乳 室	13.70	—	
	第6 研 修 室	第6 研 修 室	第6 研 修 室	33.62	12	ボランティアルーム	ボランティアルーム	29.96	—	
	第7 研 修 室	第7 研 修 室	第7 研 修 室	70.25	32	図 書 資 料 室	図 書 資 料 室	163.18	—	
	第1 集 会 室	第1 集 会 室	第1 集 会 室	51.41	36	録 音 室	録 音 室	18.52	—	
	第2 集 会 室	第2 集 会 室	第2 集 会 室	37.99	22					
	第3 集 会 室	第3 集 会 室	第3 集 会 室	31.26	12					
	第4 集 会 室	第4 集 会 室	第4 集 会 室	94.40	63					

イ 平成30年度事業内容

事業名		内 容
学習機会提供事業	講座・講演会等	女性の主体的な学習を支援するため、女性の課題に対応した学習の機会を提供した。「女性の生き方・エンパワーメント」、「現代的課題」、「社会参画」、「子育て」を4本柱として講座を開設したほか、講演会・デートDV出前講座を実施。 15講座 学習者数312人 23講演会・デートDV出前講座4,370人
	なごや女性カレッジ	大学等の高等教育機関と連携して、女性の学習機会を提供することにより、女性の生涯学習及びリーダーとしての資質の向上を図るため実施。平成30年度は愛知淑徳大学と共催し、女性会館で実施（託児付）。 学習者数4人
	託児	女性の学習、交流を支援するため、主催講座を中心に託児事業を実施。 講座託児・講演会託児・学習支援託児 84回 託児数712人 託児室交流会 6回 託児数64人 託児ボランティア研修会 5回 学習者数98人
グループ活動支援事業		自主的な学習活動・文化活動・ボランティア活動をしているグループを支援するため、研修会、交流会等を開催。日常活動の発表と市民の交流の場として、イーブルなごや・フェスティバル2018を開催。
学習相談事業		女性の学習課題解決に向けて、適切な情報を提供するとともに、自ら学び、情報収集できるよう学習相談を行った。 相談件数 437件
情報収集提供事業		女性の学習に必要な図書・資料の収集・提供を行った。 図書資料室の運営 貸出利用者数 延べ962人 貸出利用冊数 2,051冊

ウ 平成30年度利用状況

区 分	大会議室	中会議室	小会議室	大研修室	第1研修室	第2研修室	第3研修室	第4研修室	第5研修室	第6研修室
利用件数	585	762	702	792	629	600	783	716	826	816
利用者数	11,403	8,202	4,160	21,514	12,157	11,466	4,376	4,890	3,519	5,150

区 分	第7研修室	多目的室	文化活動室	第1集会室	第2集会室	第3集会室	第4集会室	ホール	第1和室	第2和室
利用件数	760	864	823	732	764	815	732	122	603	456
利用者数	8,190	8,573	13,871	9,288	6,916	4,483	14,176	15,042	3,494	2,285

区 分	生活科学 研 修 室	視聴覚室	託児室	合 計
利用件数	496	639	380	15,397
利用者数	6,737	26,109	4,445	210,446

8 スポーツ施設

平成17年4月1日から冷水プールに指定管理者制度を導入。その他のスポーツ施設においては、平成18年4月1日から導入。尚、施設においては休館日であっても指定管理者の自主事業で開館することがある。

(1) 名古屋市総合体育館（日本ガイシ スポーツプラザ）

沿 革	昭和60年 4 月 着工し、昭和62年 3 月に竣工、昭和62年 7 月19日に開館 平成 4 年 4 月 レインボープール（日本ガイシアリーナ）等を増築、開館 平成19年 4 月 ネーミングライツを導入
指 定 管 理 者	名古屋市総合体育館NK共同事業体
構 造	鉄筋コンクリート造、一部鉄骨鉄筋コンクリート造 地下 1 階・地上 3 階建
敷 地 面 積	116,708.01㎡
延 床 面 積	48,902.38㎡ 日本ガイシホール 13,399.70㎡ 第 2 競技場 5,816.49㎡ 第 3 競技場 1,552.86㎡ 日本ガイシアリーナ 14,547.11㎡ 50m温水プール 3,560.22㎡ 弓道場 1,466.13㎡ 共用棟 3,051.45㎡ 宿泊研修棟 1,505.11㎡ カ^ィンフォーラム棟 4,003.31㎡
所 在 地	名古屋市南区東又兵ヱ町 5 丁目 1 番地の16
基 本 開 館 時 間	午前 9 時から午後 9 時（ただし、選手控室兼軽運動室及び飛込練習室の日曜日及び祝日は午後 6 時、日本ガイシアリーナ、50m温水プール及び25m温水プールの専用使用時の日曜日及び祝日は午後 5 時、弓道場の日曜日及び祝日は午後 4 時30分）、日本ガイシアリーナ、50m温水プール、25m温水プールの個人使用及びトレーニング室は午前10時から午後 8 時30分（日曜日及び祝日は午後 6 時）、宿泊研修室は午前 0 時（1 月 4 日は午前 9 時）から午後12時（12月28日は午前 9 時）、駐車場は午前 8 時45分から午後 9 時30分
基本休館日	毎月第 3 月曜日（祝日の場合第 4 月曜日。ただし、日本ガイシアリーナ、50m温水プール、25m温水プール、弓道場及びトレーニング室は、祝日を除く毎週月曜日）、また、競泳プール・飛込プールは10月 1 日から翌年 4 月30日、日本ガイシアリーナアイスリンクは 4 月 1 日から10月31日、年末年始（12月29日～1 月 3 日）
施 設 内 容	日本ガイシホール 3,646㎡（49.4×84.4m） 観覧席 10,000席 第 2 競技場 1,638㎡（36×45.5m） 観覧席 480席 第 3 競技場（格技場－柔道、剣道各4面）826.5㎡ 観覧席 200席 日本ガイシアリーナ（温度調節付） ┌競泳プール（夏季）50m 10コース 観覧席 3,500席 └飛込プール 25×25m ┌日本ガイシアリーナアイスリンク（冬季）60×30m 50m温水プール 50m 8 コース 観覧席 244席 25m温水プール 25m 6 コース（他に幼児用 1 コース） アーチェリー場 長さ90m×幅30m 弓道場 近的 12人立 遠的 8人立 トレーニング室 468㎡ その他 会議室・飛込練習室・幼児室・スポーツ健康相談室・宿泊研修室・選手控室兼軽運動室・レセプションホール・研修室・和室

〈平成30年度利用状況〉

施設名 区 別	専 用 利 用		個人利用
	件 数	人 数	人 数
日 本 ガ イ シ ホ ー ル	113 (内、貴賓室27)	1,120,711 (内、貴賓室540)	—
第 2 競 技 場	928	185,409	—
第 3 競 技 場	1,017	57,412	595
ア ー チ ョ ー リ ー 場	54	1,947	6,821
会 議 室 (Ⅰ)	233	4,575	—
競 泳 プ ー ル	306	105,241	1,891
飛 込 プ ー ル	82	16,476	1,914
日 本 ガ イ シ ア リ ー ナ ア イ ス リ ン ク	224	30,166	7,781
5 0 m 温 水 プ ー ル	538	40,981	20,581
2 5 m 温 水 プ ー ル	102	4,419	42,574
弓 道 場	216	50,946	7,770
会 議 室 (Ⅱ)	333	11,274	—
飛 込 練 習 室	129	867	—
選 手 控 室 兼 軽 運 動 室	806	16,827	—
宿 泊 研 修 室	123	2,466	—
レセプションホール	170	67,970	—
研 修 室	840	26,826	—
和 室	238	6,926	—
ト レ ー ニ ン グ 室	—	—	115,688
計	6,452	1,751,439	205,615

(2) 名古屋市体育館

沿 革	昭和25年開館の金山体育館が前身(昭和39年4月1日に総務局から教育委員会に移管)。市民会館建設のため取りこわし、昭和44年8月1日開館。		
指 定 管 理 者	シンコースポーツ株式会社		
構 造	鉄筋コンクリート造2階建		
敷 地 面 積	5,386.6㎡		
延 床 面 積	4,330㎡		
所 在 地	名古屋市熱田区六野二丁目5番3号		
基 本 開 館 時 間	午前9時から午後9時(第2及び第4日曜日を除く日曜日並びに祝日は午後6時)		
基 本 休 館 日	毎週月曜日(祝休日は開館)、年末年始(12月29日～1月3日)		
施 設 内 容	競技場 1,620㎡(36×45m) 観覧席 908席		
平 成 3 0 年 度 利 用 状 況	競技場 専用	1,300件	62,519人
	会議室 専用	189件	2,648人

(3) 名古屋市港サッカー場

沿 革	平成5年3月竣工、平成5年9月開館		
指 定 管 理 者	公益財団法人名古屋市教育スポーツ協会		
構 造	鉄筋コンクリート造一部鉄骨造		
敷 地 面 積	36,722㎡	所 在 地	港区野跡四丁目11番12号
開 場 時 間	4月から10月は午前9時から午後8時30分、11月から3月は午前9時から午後4時30分		
休 場 日	毎週月曜日（祝休日は開場）、年末年始（12月29日～1月3日）		
施 設 内 容	サッカー場（20,000人収容）、会 議 室		
平 成 3 0 年 度 利 用 状 況	競技場 専用	137件	35,706人
	会議室 専用	42件	1,990人

(4) 瑞穂運動場（パロマ瑞穂スポーツパーク）

瑞穂運動場（パロマ瑞穂スポーツパーク）は、本市の中心部からおよそ7.5km離れた東南部に位置し、都市公園として緑豊かな自然に恵まれた総面積24.348haの総合運動公園（瑞穂公園）の中にあり、'94「わかしゃち国体」のメイン会場にもなった陸上競技場を始め、ラグビー場、野球場、テニスコート、相撲場、弓道場、アーチェリー場、屋内・屋外プール、トレーニング室、宿泊研修室などの各種スポーツ施設が設置されている。これらの施設は身近な生活圏におけるスポーツ施設として利用される一方、全国的・国際的競技大会の開催が可能な拠点施設としても重要な役割を担っている。また、平成27年4月にネーミングライツ（命名権）を導入した。

<瑞穂運動場の施設内容>

施設名	所在地	敷 地	竣工年月	施 設 内 容
パロマ瑞穂 スタジアム (陸上 競技場) (第一種 公認) (IAAFクラ ス2公認)	瑞穂区 山下通 5-1	33,386.88㎡	昭和16年2月 平成6年5月 (改修)	○トラック 1周400m 8コース 全天候舗装 3000m障害物競走用トラック ○フィールド 走幅跳、三段跳施設6面 棒高跳施設6カ所 走高跳施設6カ所 槍投施設2面 砲丸投施設3カ所 円盤投、ハンマー投施設2面 ○芝生フィールド 天然芝(ティフトン芝・冬芝(ライグラス類) オーバーシーディング) 106m×68m
北陸上 競技場 (第三種 公認)	瑞穂区 萩山町 3-68 -1	19,820.82㎡	昭和25年10月 平成5年5月 (改築)	○トラック 1周400m 8コース全天候舗装 ○フィールド(走高跳、走幅跳、棒高跳、 槍投、砲丸投、円盤投、三段跳、ハンマー投) ○芝生フィールド 天然芝(高麗芝) 102m×69m
田辺陸上 競技場	瑞穂区 田辺通 3-2	7,541.31㎡	昭和54年3月 平成6年6月 (改修) 平成31年3月 (廃止)	○ソフトボール等多目的運動広場
レクリエ ーション 広 場	瑞穂区 萩山町 4-1	11,326.71㎡	平成6年5月	○トラック 1周300m (6コース可能)
ラグビー 場	瑞穂区 山下通 5-4	26,000㎡	昭和25年10月 平成2年3月 (改築)	○フィールド 天然芝(ティフトン芝・冬芝(ライグラス類) オ ーバーシーディング) 135m×80m
ラグビー 練習場	〃	2,400㎡	平成6年5月	砂入人工芝(60m×40m)

収 容 人 員	附 属 設 備 等	平成30年度利用状況	
メインスタンド 9,000人 身障者席 50人 バックスタンド 18,000人	・大型映像装置 ・照明塔 6 基 夜間照明設備 1,500LX (1階) 本部室、記録室、放送室、審判員室、役員室、報道関係者室、医務室、更衣室、シャワー室など (2階) 会議室、観覧席、身障者用観覧席、練習走路など (3階) 貴賓席、売店、観覧席など(スタンド階) 写真判定室、放送室、指令室など	専用	150件 493,809人
		会議室	100件 4,600人
メインスタンド 1,500人 身障者席 10人 芝生スタンド 1,500人	観覧席(コンクリート造、一部芝生) ・電光掲示板(磁気反転式) ・本部室、役員室、更衣室など	専用	190件 193,431人
		個人	27,956人
		専用	206件 16,100人
芝生スタンド 600人		専用	67件 8,700人
メインスタンド 6,500人 バックスタンド 5,400人 サイドスタンド 3,100人 身障者席 18人	観覧席(コンクリート造、一部芝生) ・更衣室、シャワー室、会議室など ・大型映像装置 サッカー・アメリカンフットボール競技併用 夜間照明設備 500LX	専用	182件 134,203人
		会議室	214件 3,970人
		専用	375件 28,025人

施設名	所在地	敷 地	竣工年月	施 設 内 容
野 球 場	瑞穂区 豊岡通 3-28	26,079.41m ²	昭和32年6月 平成3年3月 (改築)	両翼99.1m中堅122m 舗装材 内外野ロングパイル人工芝
相 撲 場	瑞穂区 萩山町 3-68 -1	延床面積 170.82m ²	昭和49年3月 平成5年5月 (改築)	屋形付土俵 1面
弓 道 場	〃	※	昭和37年3月 平成5年5月 (改築)	近的 10人立 28m
アーチェ リー 場	〃	※	昭和43年10月 平成5年5月 (改築)	30m 50m 10人立
テ ニ ス コ ー ト	瑞穂区 田辺通 4-5	9,035.82m ²	昭和45年1月 (3面増設:54年3月) 平成7年6月 (改築)	硬式・軟式両用コート9面 (砂入人工芝コート)
プ ー ル	瑞穂区 萩山町 3-68 -1	※	練 習 昭和40年7月 平成5年5月 (改築) 屋 内 昭和42年6月 平成5年5月 (改築)	○練習プール(冷水) 25m×7コース 学童用、幼児用 ○屋内プール(温水) 25m×5コース 25m×1コース(学童用) 10m×5m(幼児用)
ト レ ー ニ ン グ 室	〃	※	昭和42年6月 平成5年5月 (改築)	427m ²
宿 泊 研 修 室	〃	※	平成5年5月	和室10畳×10室 20畳×2室 計定員70人

(注) ※の合計は、23,003.36m²

収 容 人 員	附 属 設 備 等	平成30年度利用状況
内野スタンド 6,000人 外野芝生スタンド 12,600人	観覧席（内野鉄筋コンクリート造2階建外野芝生） 会議室、本部席、記者席、放送室、審判控室、スコア ボード、ダッグアウトなど 夜間照明設備 内野1,000LX 外野500LX バッテリー間 1,500LX	専用 419件 192,876人 会議室 67件 3,160人
スタンド 255人	練習場、更衣室	専用 13件 1,587人
	更衣室、師範席 夜間照明設備	専用 135件 4,531人 個人 5,706人
	更衣室 夜間照明設備	専用 95件 3,105人 個人 3,303人
スタンド 1,000人	更衣室 夜間照明設備 300LX	専用 8,296件 69,279人 会議室 69件 899人
		屋外練習プール 専用 0件 0人 個人 18,840人 屋内プール 専用 105件 9,856人 個人 56,478人
		110,886人
	ミーティングルーム 浴室、洗濯室	宿泊研修室 162件 3,623人

(5) スポーツセンター

施設名 区分	露 橋 スポーツセンター	枇杷島 スポーツセンター	稲 永 スポーツセンター	天 白 スポーツセンター
開館年月日	昭和57年6月11日	昭和62年4月24日	平成元年7月11日	平成2年7月17日
指定管理者	公益財団法人名古屋 市教育スポーツ協会	公益財団法人名古屋 市教育スポーツ協会	公益財団法人名古屋 市教育スポーツ協会	愛知スイミング・大成 共同事業体
構 造	鉄骨鉄筋コンクリート 造 地上3階地下1階 建	鉄骨鉄筋コンクリート造、 公営住宅棟の1・2階部分 体育館棟3階建	鉄骨鉄筋コンクリート 造2階建	鉄骨鉄筋コンクリート 造4階建
敷地面積	5,170.53㎡	14,213.43㎡	26,000㎡	8,145.37㎡
延床面積	9,672.30㎡	9,783.13㎡	9,792.91㎡	9,793.91㎡
所在地	中川区露橋二丁目14-1	西区枇杷島一丁目1-2	港区野跡五丁目1-10	天白区植田三丁目1502
基 本 開 館 時 間	午前9時から午後9時(第2及び第4日曜日を除く日曜日並びに祝日は午後6時) また、プール・ トレーニング室は午前10時から午後8時30分(日曜日及び祝日は午後6時)			
基本休館日	金曜日(祝日を除く)、 年末年始	金曜日(祝日を除く)、 年末年始	月曜日(祝日を除 く)、年末年始	金曜日(祝日を除く)、 年末年始
施 設 内 容	競技場 45×36m 観覧席 1,326席 柔道場 497㎡(2面) 観覧席 105席 剣道場 497㎡(2面) 観覧席 105席 トレーニング室 249㎡ 屋内プール温水 25m 4コース (他に幼児用1コース)	第1競技場 45×36m 観覧席 1,750席 第2競技場 (格技場) 525㎡ 観覧席 104席 トレーニング室 348㎡ 屋内プール温水 25m 6コース(他 に幼児用1コース) 軽運動室 305㎡ 弓道練習場(近的)6人 立	第1競技場 46.5×35.5m 観覧席 3,441席 第2競技場 33.5×23m 観覧席 144席 トレーニング室 427㎡ 軽運動室 353㎡ 弓道練習場(近的)6 人立	第1競技場 36×45m 観覧席 1,252席 第2競技場 33×15.5m 観覧席 104席 トレーニング室 384㎡ 屋内プール温水 25m 5コース (他に学童用1コース・ 幼児用50㎡) 軽運動室 252㎡ 弓道練習場(近的)6人 立
平成30年度 利 用 状 況	競技場 専用1,127件 77,442人 柔道場 専用305件 19,596人 個人 12,657人 剣道場 専用669件 27,681人 個人 2,956人 トレーニング室 個人 78,301人 屋内プール 専用79件 2,773人 個人 34,055人 会議室 専用444件 9,684人	第1競技場 専用1,046件110,072人 第2競技場 専用704件 32,912人 個人 1,344人 トレーニング室 個人 86,250人 屋内プール 専用83件 4,769人 個人 47,015人 軽運動室 専用2,195件 16,484人 弓道練習場 専用15件 310人 個人 3,063人 会議室 専用537件 10,013人	第1競技場 専用197件 20,052人 第2競技場 専用206件 7,760人 トレーニング室 個人 80,044人 軽運動室 専用1,601件27,982人 弓道練習場 専用25件 508人 個人 5,753人 会議室 専用88件 1,428人	第1競技場 専用394件 14,474人 第2競技場 専用338件 7,614人 トレーニング室 個人 110,400人 屋内プール 専用220件 7,988人 個人 63,966人 軽運動室 専用1,868件27,841人 弓道練習場 専用19件 361人 個人 5,306人 会議室 専用720件 9,714人

緑 スポーツセンター	北 スポーツセンター	中 村 スポーツセンター	名 東 スポーツセンター
平成4年7月17日	平成4年7月23日	平成6年7月20日	平成9年10月7日
株式会社 J P N	公益財団法人名古屋市 教育スポーツ協会	公益財団法人名古屋市教 育スポーツ協会	公益財団法人名古屋市教 育スポーツ協会
鉄骨鉄筋コンクリート 造 地上2階・地下1階	鉄骨鉄筋コンクリート 造3階建	鉄骨鉄筋コンクリート 造 地上3階・地下1階	鉄骨鉄筋コンクリート 造(一部鉄骨造) 3階建
13,011.75m ²	12,591.93m ²	10,365.44m ²	12,408.06m ²
9,799.44m ²	9,714.79m ²	9,796.58m ²	14,312.88m ²
緑区相原郷一丁目2901	北区成願寺一丁目6-12	中村区中村町字待屋43-1	名東区猪高町大字高針字 勢子坊307番地の12

午前9時から午後9時（第2及び第4日曜日を除く日曜日並びに祝日は午後6時）また、プール・トレーニング室は午前10時から午後8時30分（日曜日及び祝日は午後6時）

月曜日（祝日を除く）、 年末年始	金曜日（祝日を除く）、 年末年始	月曜日（祝日を除く）、 年末年始	月曜日（祝日を除く）、 年末年始
第1競技場 36×45m 観覧席 1,123席 第2競技場 35×15m 観覧席 177席 トレーニング室 402m ² 屋内プール温水 25m 6コース （他に学童用1コース・幼児 用 50m ² ） 軽運動室 265m ² 弓道練習場(近的) 6人立	第1競技場 36×45m 観覧席 1,118席 第2競技場 35×15m 観覧席 100席 トレーニング室 395m ² 屋内プール温水 25m 6コース （他に学童用1コース・幼児 用 50m ² ） 軽運動室 228m ² 弓道練習場(近的) 6人立	第1競技場 36×45m 観覧席 1,268席 第2競技場 33×15m 観覧席 100席 トレーニング室 400m ² 屋内プール温水 25m 6コース （他に学童用 60m ² ・幼児用 45m ² ） 軽運動室 240m ² 弓道練習場(近的) 6人立	第1競技場 36×45m 観覧席 1,196席 第2競技場 34×17.2m 観覧席 102席 トレーニング室 326m ² 屋内プール温水 25m 6コース （他に学童用1コース・幼児 用 50m ² ） 軽運動室 264m ²
第1競技場 専用 1,563件 58,422人 第2競技場 専用 763件 23,753人 個人 2,027人 トレーニング室 個人 97,659人 屋内プール 専用 197件 3,277人 個人 68,233人 軽運動室 専用 2,047件 19,623人 弓道練習場 専用 24件 499人 個人 4,975人 会議室 専用 399件 5,541人	第1競技場 専用 1,310件 52,906人 第2競技場 専用 798件 22,069人 個人 2,064人 トレーニング室 個人 74,852人 屋内プール 専用 141件 6,022人 個人 60,472人 軽運動室 専用 2,711件 11,624人 弓道練習場 専用 31件 580人 個人 1,990人 会議室 専用 327件 5,786人	第1競技場 専用 1,094件 109,103人 第2競技場 専用 656件 28,163人 個人 2,122人 トレーニング室 個人 94,823人 屋内プール 専用 108件 3,834人 個人 70,861人 軽運動室 専用 1,977件 23,009人 弓道練習場 専用 36件 715人 個人 4,643人 会議室 専用 621件 12,062人	第1競技場 専用 1,471件 100,848人 第2競技場 専用 1,285件 42,251人 トレーニング室 個人 80,295人 屋内プール 専用 98件 1,498人 個人 62,668人 軽運動室 専用 2,086件 20,023人 会議室 専用 364件 5,452人

千 種 スポーツセンター	中 スポーツセンター	東 スポーツセンター	昭 和 スポーツセンター	守 山 スポーツセンター
平成10年 7 月15日	平成13年 7 月11日	平成14年11月 1 日	平成14年 2 月18日	平成22年12月 1 日
株式会社 J P N	なごやスポーツパ ートナース	株式会社 J P N	愛知スイミング・大 成共同事業体	守山エス・アンド・ エス株式会社
鉄骨鉄筋コンクリ ート造 4 階建	鉄骨鉄筋コンクリ ート造（一部鉄骨造） 地上 4 階地下 1 階建	鉄骨鉄筋コンクリ ート、鉄骨造 地上 5 階地下 1 階建	鉄骨鉄筋コンクリ ート造（一部鉄骨造） 地上 3 階建	鉄骨鉄筋コンクリ ート造（一部鉄骨造） 地上 3 階建
7,646.47㎡	3,221.72㎡	10,639.47㎡	8,290.69㎡	11,660.81㎡
9,799.13㎡	8,335㎡	10,196.70㎡	8,733.44㎡	10,386.13㎡
千種区星が丘山手121	中区栄一丁目30-10	東区大幸南一丁目 1-10	昭和区吹上二丁目 6-15	守山区竜泉寺二丁目 112
午前9時から午後9時（第2及び第4日曜日を除く日曜日並びに祝日は午後6時）また、プール・トレーニング 室は午前10時から午後8時30分（日曜日及び祝日は午後6時）				
金曜日（祝日を除く）、 年末年始	月曜日（祝日を除 く）、年末年始	月曜日（祝日を除 く）、年末年始	金曜日（祝日を除 く）、年末年始	金曜日（祝日を除 く）、年末年始
第1 競技場 36×45m 観覧席 1,136席 第2 競技場 32×15.5m 観覧席 104席 トレーニング室 349㎡ 屋内プール温水 25m 6 コース （他に学童用 1 コース・ 幼児用 35㎡） 軽運動室 246㎡ アーチェリー練習場 （30m） 6 人立	第1 競技場 31.5×36.5m 観覧席 498席 第2 競技場 15×28m 観覧席 72席 トレーニング室 440㎡ 屋内プール温水 25m 4 コース （他に学童用 1 コース・ 幼児用・ジャグジー） 軽運動室 270㎡	第1 競技場 36×45m 観覧席 981席 第2 競技場 31×15.4m 観覧席 94席 トレーニング室 380㎡ 屋内プール温水 25m 5 コース（他 に学童用 1 コース・歩行用 1 コース・幼児用 50㎡） 軽運動室 215㎡ 弓道練習場（近的） 6 人立 スポーツ広場 3×3 バスケコート 1 面	第1 競技場 36×34m 観覧席 512席 第2 競技場 31.8×14.9m 観覧席 103席 トレーニング室 347㎡ 屋内プール温水 25m 5 コース （他に学童用 1 コー ス・歩行用 1 コース・ 幼児用） 軽運動室 229㎡	第1 競技場 44.8×34.5m 観覧席 1259席 （内車椅子4席） 第2 競技場 30×17m 観覧席 106席 （内車椅子 2 席） トレーニング室 343㎡ 屋内プール温水 25m 5 コース （他に学童用 1 コー ス・幼児用） 軽運動室 282㎡ 屋外フットサルコート（民間設 置施設） 25×15m
第1 競技場 専用 1,183件 78,598人 第2 競技場 専用 773件 45,596人 個人 3,959人 トレーニング室 個人 92,194人 屋内プール 専用 263件 7,838人 個人 79,327人 軽運動室 専用 2,116件 17,828人 アーチェリー練習場 専用 41件 946人 個人 2,805人 会議室 専用 659件 7,825人	第1 競技場 専用 1,356件 53,225人 第2 競技場 専用 1,195件 31,864人 トレーニング室 個人 91,183人 屋内プール 専用122件 1,912人 個人 53,177人 軽運動室 専用 1,895件 21,613人 軽運動室兼会議室 専用 2,751件 12,476人 会議室 専用 1,001件 14,737人	第1 競技場 専用 1,342件 96,064人 第2 競技場 専用 813件 34,820人 個人 3,700人 トレーニング室 個人 121,275人 屋内プール 専用163件 4,789人 個人 92,726人 軽運動室 専用2,452件19,671人 会議室 専用 817件 9,427人 弓道練習場 専用124件 2,103人 個人 7,236人 スポーツ広場 1,010件 3,227人	第1 競技場 専用 1,303件 45,485人 第2 競技場 専用 1,173件 38,854人 トレーニング室 個人 106,069人 屋内プール 専用 210件 11,860人 個人 77,436人 軽運動室 専用 2,521件 16,475人 会議室 専用 797件 7,748人	第1 競技場 専用 1,528件 74,077人 第2 競技場 専用 1,119件 30,511人 トレーニング室 個人 83,533人 屋内プール 専用 212件 5,995人 個人 66,148人 軽運動室 専用 2,824件 22,109人 会議室 専用 417件 5,537人 屋外フットサルコート（民間設 置施設） 518件 4,212人

(6) 名古屋市名城庭球場

開設年月日	昭和41年4月1日	所在地	北区名城一丁目3-3
指定管理者	一般社団法人名古屋ローンテニス倶楽部	敷地面積	17,662㎡
構造	アンツーカー		
基本開場時間	4月から9月は午前6時から午前8時 及び午前9時から午後9時 10月は午前9時から午後9時 11月から1月は午前9時から午後4時 2月及び3月は午前9時から午後5時	基本休場日	毎月第2月曜日（祝・休日の場合は第3月曜日）及び年末年始（12月29日から1月3日）。ただし、4月から9月の午前6時から午前8時については毎週月曜日
施設内容	観覧席付コート1面、その他のコート14面（全面夜間照明設備）		
平成30年度利用状況	専用 16,163件 92,667人		

(7) 名古屋市黒川スポーツトレーニングセンター

開設年月日	平成9年9月11日	所在地	北区清水四丁目17-17
指定管理者	公益財団法人名古屋市教育スポーツ協会	敷地面積	5,411.85㎡の一部
構造	鉄筋コンクリート造地上6階地下2階建ての一部		
基本開場時間	午前9時から午後9時（日曜日及び祝日は午後6時）、トレーニング室及び浴室サウナ室は午前10時から午後8時30分（日曜日及び祝日は午後6時）	基本休場日	毎週月曜日（祝日を除く）、年末年始（12月29日～1月3日）
施設内容	トレーニング室、浴室サウナ室、軽運動室		
平成30年度利用状況	トレーニング室 個人 89,948人 軽運動室 専用 1,468件 21,741人		

(8) 名古屋市上社レクリエーションルーム

開設年月日	平成10年6月16日	所在地	名東区上社一丁目802番地上社ターミナルビル3階
指定管理者	公益財団法人 名古屋市文化振興事業団	敷地面積	948.63 ㎡
構造	鉄骨鉄筋コンクリート造、地下2階地上8階建（内3階）		
開場時間	午前9時から午後9時（日曜日及び祝日は午後6時）	基本休場日	毎週月曜日（祝休日の場合は開館）及び年末年始
施設内容	軽運動室（1）、軽運動室（2）、軽運動室兼会議室		
平成30年度利用状況	軽運動室（1）専用 2,115件 15,013人 軽運動室（2）専用 1,154件 23,535人	軽運動室兼会議室 専用 1,322件 9,940人	

(9) 名古屋市志段味スポーツランド

施設名 区分	志段味スポーツランド
沿革	昭和60年7月20日開所（体育館昭和62年4月18日開館、流水プール等平成2年7月1日増設、平成22年4月1日屋外プール廃止）
指定管理者	株式会社 J P N
敷地面積	約 98,000㎡
所在地	名古屋市守山区大字下志段味 字生下り2287番地の1
休場日	毎週月曜日（祝日を除く）、年末年始 （12月29日～1月3日）
施設内容	《体育館》 競技場 1,092㎡（約34×32m） 観覧席 350席 トレーニング室 200㎡ 会議室（兼軽運動室） 80㎡ 《庭球場》 テニス・ソフトテニス両用コート14面（全天候型砂入人工芝） 《少年野球場》2面 18,000㎡
平成30年度 利用状況	庭球場 専用 7,327件 100,434人 少年野球場 専用 339件 38,278人 競技場 専用 1,626件 53,197人 トレーニング室 個人 50,914人 会議室（兼軽運動室） 専用 892件 12,925人

(10) 名古屋市プール（冷水）

名 称	所 在 地	開 設	指定管理者	施 設 内 容	平成30年度 利用状況
港 プ ー ル	港区当知一丁目1401番地	昭和34年7月 平成3年改築	公益財団法人名古屋 市教育スポーツ 協会	練習プール25m 7コース 学童、幼児プール	12,199
名 城 プ ー ル	北区名城一丁目2番13号	昭和39年7月 平成7年改築	株式会社JPN	練習プール25m 5コース 学童、幼児プール	13,938
中 川 プ ー ル	中川区北江町3丁目1番地	昭和40年7月 平成10年改修	公益財団法人名古屋 市教育スポーツ 協会	練習プール25m 7コース 幼児プール	3,800
守 山 プ ー ル	守山区村合町197番地	昭和44年7月	株式会社JPN	練習プール25m 7コース 幼児プール	8,111
熱 田 プ ー ル	熱田区六野二丁目5番2号	昭和45年7月	シンコースポーツ 株式会社	練習プール25m 7コース 幼児プール	8,065
楠 プ ー ル	北区若鶴町126番地	昭和57年7月	公益財団法人名古屋 市教育スポーツ 協会	練習プール25m 7コース 学童、幼児プール	4,605
山 田 プ ー ル	西区五才美町236番地の1	昭和59年7月	公益財団法人名古屋 市教育スポーツ 協会	練習プール25m 7コース 学童、幼児プール	5,299
富 田 プ ー ル	中川区東かの里町809番地	昭和63年7月	公益財団法人名古屋 市教育スポーツ 協会	練習プール25m 7コース 学童、幼児プール	4,937

(11) 名古屋市プール（温水）

名 称	鳴 海 プ ー ル	香 流 橋 プ ー ル	山 田 西 プ ー ル
沿 革	昭和47年6月1日開場	昭和54年8月7日開場 (平成10年12月5日改築移 転)	昭和61年11月11日開場
指定管理者	株式会社 J P N	株式会社 J P N	公益財団法人名古屋市教育 スポーツ協会
構 造	鉄筋コンクリート造平家 建	鉄筋コンクリート造3階建 (プール部分は2階)	鉄筋コンクリート造2階建 一部平家建
敷 地 面 積	2,037.76㎡	4,125㎡ (地域センターとの 共用部分含む)	5,197.91㎡
延 床 面 積	1,419.38㎡	3,813.40㎡ (地域センター との共用部分含む)	1,887.50㎡
所 在 地	緑区浦里一丁目66番地	千種区香流橋一丁目2番35 号	西区長先町173番地
基 本 開 場 時 間	午前10時から午後8時30 分 (日曜日及び祝日は午後 6時)	午前10時から午後8時30分 (日曜日及び祝日は午後6 時)	午前10時から午後8時30分 (日曜日及び祝日は午後6 時)
基本休場日	祝日を除く金曜日、 年末年始 (12/29～1/3)	祝日を除く月曜日、 年末年始 (12/29～1/3)	
施 設 内 容	屋内温水プール ・練習用25m 6コース ・幼児用25m 1コース	屋内温水プール ・練習用25m 5コース ・歩行用25m 1コース ・学童用、幼児用 ・ジャグジー	屋内温水プール ・練習用25m 5コース (入水用スロープ有) ・学童用、幼児用
平成30年度 利 用 状 況	個人利用 46,778人 専用利用 282件 7,034人	個人利用 89,041人 専用利用 467件 15,226人	個人利用 41,862人 専用利用 159件 2,889人

名 称	南 陽 プ ー ル	富 田 北 プ ー ル
沿 革	昭和60年 6 月 8 日開場	平成元年11月18日開場
指定管理者	公益財団法人名古屋市教育スポーツ協会	公益財団法人名古屋市教育スポーツ協会
構 造	鉄筋コンクリート造平屋建	鉄筋コンクリート造 2 階建 一部平家建
敷 地 面 積	7,008㎡	6,772.42㎡
延 床 面 積	2,762㎡	2,990.58㎡(地域センターとの共用部分を含む)
所 在 地	港区藤前四丁目701番地	中川区吉津四丁目3201番地
基 本 開 場 時 間	午前 9 時から午後 9 時(日曜日及び祝日は午後 6 時)、プール・トレーニング室は午前10時から午後 8 時 30 分(日曜日及び祝日は午後 6 時)	午前 9 時から午後 9 時(日曜日及び祝日は午後 6 時)、プールは午前10時から午後 8 時30分(日曜日及び祝日は午後 6 時)
基本休場日	祝日を除く金曜日 年末年始(12/29～1/3)	祝日を除く月曜日 年末年始(12/29～1/3)
施 設 内 容	屋内温水プール ・ 50m 6 コース (練習用、学童用、幼児用) トレーニング室 200㎡ 軽運動室 146㎡ 会議室 97㎡	屋内温水プール ・ 練習用25m 6 コース ・ 学童用、幼児用 体育室 608㎡
平成30年度 利 用 状 況	屋内プール 個人利用 50,598人 専用利用 47件 2,023人 トレーニング室 個人利用 32,531人 軽運動室 専用利用 2,132件 10,606人 会議室 専用利用 46件 522人	屋内プール 個人利用 46,206人 専用利用 76件 4,015人 体育室 専用利用 1,042件 15,557人

第7章 学 校 開 放

1 学校開放の概況

教育委員会では、市立の小・中・高等学校の施設を、市民のスポーツや学習、レクリエーションの場、若しくは団体活動の場として開放することにより、市民の健康増進、体力向上、情操の
かん養、教養の向上等に寄与することを目的として、次の学校開放事業を行っている。

2 学 校 開 放

(1) トワイライトスクール

放課後などに子どもたちが学年の異なる友達と自由に遊んだり、学んだり、体験活動に参加したり、地域の大人と交流することなどを通して、子どもたちの自主性、社会性、創造性などを育むトワイライトスクールを全小学校（トワイライトルームを含む）において実施した。

（対 象）参加を希望する児童

（活動場所）放課後学級プレイルーム、体育館及び運動場等

（活 動 日）月曜日～土曜日（祝日、年末年始は休み）

（活動日時）授業のある日……………授業終了後～午後6時

授業のない日……………午前9時～午後6時

※ トワイライトスクールを基盤に、保護者が就労等により家庭にいない児童に対してより生活に配慮した事業を併せて実施するトワイライトルームを47校で実施した（平成25年4月1日事業開始）。

平成30年度 トワイライトスクール参加状況

区分 学校名	活動 日数	参加 児童数	事業開始日
内山	286	4,295	平成18年5月19日
春岡	288	10,716	平成10年9月4日
千種	286	9,097	平成15年5月19日
高見	286	10,347	平成12年6月12日
大和	286	3,607	平成19年5月24日
田代	286	17,784	平成14年6月5日
上野	288	13,040	平成11年7月16日
東山	288	21,030	平成12年5月19日
自由ヶ丘	287	10,046	平成20年6月27日
千石	291	4,830	平成21年3月9日
星ヶ丘	290	7,695	平成18年5月11日
宮根	286	6,142	平成16年5月31日
千代田橋	285	11,538	平成17年6月13日
見付	285	12,634	平成13年5月31日
旭丘	285	8,855	平成14年10月17日
筒井	288	8,920	平成12年5月8日
東桜	285	8,883	平成19年6月4日
矢田	286	13,751	平成11年11月1日
東白壁	282	6,566	平成16年5月27日
明倫	286	7,221	平成17年6月30日
飯田	283	7,270	平成16年5月11日
大杉	288	7,486	平成20年5月27日
清水	285	6,237	平成12年6月1日
杉村	287	7,266	平成19年5月31日
城北	284	5,427	平成13年6月18日
六郷	286	3,839	平成19年5月28日
楠	285	13,611	平成19年6月21日
光城	285	12,906	平成14年5月13日
東志賀	285	7,698	平成19年6月21日
味鋤	284	8,078	平成18年6月1日
西味鋤	290	5,878	平成17年6月9日
楠西	288	7,623	平成15年6月19日
如意	286	7,330	平成10年9月3日
川中	283	7,295	平成18年6月1日
六郷北	290	4,552	平成18年5月11日
辻	283	8,859	平成13年5月19日
榎	286	6,825	平成15年6月5日
栄生	288	6,226	平成19年5月31日
上名古屋	287	7,188	平成17年6月16日
城西	286	12,010	平成13年6月1日
児玉	286	13,543	平成9年10月9日

区分 学校名	活動 日数	参加 児童数	事業開始日
枇杷島	285	6,939	平成18年5月29日
南押切	286	5,073	平成19年6月7日
庄内	286	14,186	平成12年5月13日
稲生	284	15,629	平成13年6月16日
山田	285	11,632	平成18年6月1日
比良	285	11,384	平成17年2月3日
大野木	283	14,254	平成19年5月24日
浮野	286	8,872	平成14年6月3日
比良西	284	11,094	平成12年5月29日
中小田井	286	13,430	平成20年6月10日
中村	288	5,144	平成18年5月25日
米野	282	7,298	平成19年5月17日
日比津	290	10,972	平成19年4月23日
柳	285	8,689	平成12年5月29日
稲葉地	286	17,914	平成11年7月14日
日吉	288	10,452	平成16年5月20日
豊臣	285	6,260	平成14年5月16日
千成	286	13,153	平成15年5月19日
諏訪	288	13,664	平成10年9月3日
稲西	286	5,203	平成18年5月22日
笹島	286	6,446	平成22年4月12日
名城	291	4,913	平成20年11月28日
栄	286	5,794	平成11年7月2日
新栄	288	3,737	平成20年10月7日
松原	285	7,697	平成12年5月25日
橘	285	7,994	平成18年5月25日
平和	288	3,627	平成14年6月6日
老松	286	5,050	平成17年5月26日
千早	288	3,217	平成15年5月29日
御園	288	3,984	平成20年6月20日
鶴舞	285	6,516	平成10年7月13日
吹上	286	6,051	平成17年6月6日
村雲	285	11,563	平成18年6月8日
御器所	286	11,915	平成11年10月7日
八事	285	7,658	平成20年6月13日
白金	288	3,433	平成13年5月14日
川原	288	12,020	平成20年10月7日
滝川	284	12,127	平成19年5月31日
伊勝	288	9,318	平成14年5月27日
御劔	287	6,676	平成16年5月13日
堀田	287	7,248	平成13年6月21日

区分 学校名	活動 日数	参加 児童数	事業開始日
汐路	288	13,386	平成12年5月13日
瑞穂	288	12,773	平成18年5月22日
井戸田	287	5,971	平成15年5月26日
穂波	287	7,168	平成10年9月3日
豊岡	288	13,086	平成18年6月12日
陽明	284	12,928	平成13年5月24日
中根	287	9,367	平成18年5月18日
旗屋	285	16,733	平成11年7月13日
千年	286	6,705	平成17年5月30日
白鳥	286	11,288	平成15年6月16日
野立	288	8,957	平成20年6月17日
広見	288	3,709	平成19年9月20日
露橋	287	9,052	平成16年6月10日
愛知	288	5,053	平成13年5月28日
八熊	288	8,719	平成15年6月9日
昭和橋	286	12,894	平成11年7月15日
常磐	284	13,497	平成18年5月29日
荒子	285	16,664	平成14年6月6日
正色	287	6,104	平成19年5月21日
篠原	282	9,476	平成18年6月19日
豊治	283	11,316	平成19年5月17日
長須賀	286	8,285	平成20年5月30日
万場	287	10,122	平成16年5月24日
野田	288	13,826	平成15年6月2日
明正	288	7,767	平成19年5月17日
中島	285	12,476	平成12年5月22日
玉川	285	9,865	平成19年5月21日
西中島	284	6,963	平成19年5月21日
五反田	283	20,044	平成13年5月17日
春田	283	11,266	平成12年6月26日
赤星	287	7,518	平成20年5月23日
西前田	287	7,861	平成17年6月24日
東築地	288	6,995	平成15年6月13日
中川	285	5,195	平成19年5月10日
大手	291	14,870	平成17年4月21日
港西	288	15,869	平成13年5月31日
西築地	287	6,255	平成19年6月21日
高木	286	9,800	平成19年6月18日
港楽	288	9,483	平成18年5月29日
成章	291	8,007	平成18年5月25日
明德	287	10,787	平成9年10月28日

区分 学校名	活動 日数	参加 児童数	事業開始日
東海	282	7,480	平成16年5月24日
野跡	285	5,571	平成17年5月19日
当知	288	8,967	平成19年6月14日
正保	286	7,958	平成12年5月8日
神宮寺	286	7,093	平成11年9月3日
西福田	286	9,034	平成14年5月15日
福田	286	13,793	平成16年6月17日
福春	285	12,720	平成18年4月1日
豊田	287	11,635	平成13年6月7日
明治	285	7,890	平成15年5月26日
呼続	286	7,909	平成16年6月3日
白水	287	4,695	平成12年5月30日
桜	284	9,806	平成17年5月23日
道德	287	9,099	平成13年6月9日
大生	287	3,246	平成15年5月19日
大磯	287	6,262	平成14年6月3日
千鳥	286	5,651	平成18年5月18日
菊住	285	16,168	平成11年7月14日
宝	286	8,585	平成21年1月20日
柴田	284	5,555	平成19年6月14日
伝馬	286	7,844	平成14年5月16日
星崎	288	8,118	平成19年7月2日
春日野	286	9,827	平成18年6月8日
笠東	286	9,639	平成18年6月8日
宝南	286	9,951	平成21年1月16日
大森	288	11,624	平成16年5月10日
甘軒家	285	14,210	平成15年5月22日
鳥羽見	288	7,576	平成20年6月27日
瀬古	287	15,980	平成18年6月29日
志段味東	286	22,477	平成14年10月7日
白沢	287	13,533	平成14年6月20日
本地丘	287	6,631	平成17年5月19日
苗代	287	11,471	平成25年4月12日
二城	288	12,469	平成20年6月3日
森孝東	286	4,269	平成21年1月30日
森孝西	288	8,790	平成11年9月2日
西城	288	8,500	平成19年6月1日
大森北	286	12,868	平成13年5月21日
吉根	284	15,630	平成19年6月21日
下志段味	286	22,841	平成24年4月9日
鳴海	286	21,955	平成12年5月15日

区分 学校名	活動 日数	参加 児童数	事業開始日
平子	285	12,912	平成15年5月22日
鳴海東部	286	17,601	平成18年5月31日
東丘	283	19,417	平成19年6月21日
鳴子	285	10,354	平成19年5月28日
大高	286	14,674	平成14年5月20日
緑	285	11,020	平成19年6月18日
片平	284	11,565	平成15年5月29日
太子	285	9,616	平成18年5月11日
旭出	286	9,731	平成14年5月27日
浦里	285	8,105	平成11年7月15日
神の倉	288	17,467	平成24年3月12日
長根台	286	9,638	平成16年6月10日
桶狭間	284	15,301	平成18年6月8日
相原	288	11,461	平成13年5月14日
桃山	286	9,367	平成17年5月26日
大高北	286	14,658	平成20年5月30日
大高南	288	18,503	平成24年6月28日
徳重	288	15,233	平成20年10月31日
滝ノ水	286	13,450	平成17年6月9日
大清水	286	15,202	平成20年6月27日
常安	283	8,476	平成10年7月13日
熊の前	286	17,820	平成20年6月20日
猪高	286	12,936	平成14年6月17日
猪子石	286	9,797	平成18年5月25日
高針	285	11,203	平成15年5月19日
西山	285	19,338	平成11年10月1日
名東	288	13,384	平成20年6月3日
蓬来	288	8,354	平成19年5月28日
本郷	286	9,195	平成12年4月10日
貴船	286	12,521	平成20年7月4日
上社	285	12,126	平成14年5月20日
豊が丘	288	5,748	平成19年6月4日
引山	288	11,411	平成12年6月15日
極楽	286	10,756	平成10年9月2日
平和が丘	286	5,804	平成13年5月24日
前山	286	9,190	平成13年5月17日
牧の原	284	9,465	平成18年5月15日
野並	284	13,458	平成12年4月27日
高坂	283	1,841	平成25年4月12日
八事東	288	20,029	平成16年4月26日

区分 学校名	活動 日数	参加 児童数	事業開始日
表山	285	15,486	平成18年5月25日
平針南	288	8,558	平成24年6月18日
植田	287	12,165	平成21年11月2日
しまだ	288	8,666	平成24年6月21日
山根	285	11,367	平成17年6月9日
相生	285	3,871	平成14年6月3日
原	286	15,834	平成19年6月12日
植田南	288	11,694	平成21年11月26日
平針北	287	9,309	平成13年6月18日
植田北	288	10,653	平成18年5月29日

平成30年度 トワイライトルーム参加状況

区分 学校名	活動 日数	参加 児童数	事業開始日
富士見台	291	24,976	平成14年5月29日
山吹	291	12,946	平成14年6月3日
葵	291	8,536	平成18年5月25日
砂田橋	290	8,337	平成13年6月7日
名北	291	18,414	平成14年6月3日
金城	290	16,521	平成11年7月16日
宮前	291	12,364	平成12年4月22日
平田	291	16,467	平成11年9月20日
なごや	291	15,356	平成29年4月1日
牧野	291	4,858	平成13年5月14日
岩塚	291	13,629	平成12年5月11日
八社	291	15,809	平成13年5月28日
ほのか	291	15,358	平成17年6月21日
大須	291	5,259	平成13年5月28日
正木	291	14,442	平成19年6月18日
松栄	291	24,553	平成16年5月18日
広路	291	11,514	平成12年5月11日
弥富	291	24,957	平成11年9月8日
高田	291	12,502	平成14年5月30日
高蔵	290	11,990	平成10年7月16日
船方	291	16,072	平成12年6月15日
大宝	290	10,748	平成18年6月1日
八幡	291	17,878	平成15年6月19日
戸田	291	16,924	平成14年5月23日

区分 学校名	活動 日数	参加 児童数	事業開始日
千音寺	291	17,691	平成18年6月12日
小碓	291	13,484	平成15年5月26日
南陽	291	16,545	平成12年5月29日
稲永	291	11,761	平成13年6月21日
笠寺	291	16,765	平成12年6月1日
小幡	291	17,549	平成12年6月26日
守山	291	17,764	平成12年6月15日
志段味西	291	15,299	平成20年6月6日
天子田	291	13,126	平成13年6月16日
小幡北	291	10,736	平成10年7月15日
有松	291	14,153	平成20年7月11日
戸笠	291	10,535	平成13年5月31日
黒石	291	8,784	平成19年5月24日
南陵	291	12,929	平成12年11月18日
小坂	291	11,457	平成15年6月30日
藤が丘	291	16,309	平成16年5月28日
香流	291	16,856	平成20年5月16日
梅森坂	291	12,446	平成17年5月23日
北一社	291	11,493	平成19年6月4日
天白	291	19,848	平成11年7月15日
平針	291	13,554	平成15年5月15日
大坪	291	11,109	平成15年6月5日
植田東	291	12,749	平成21年6月24日

(注) 事業開始日は、放課後事業（トワイライトスクール）の事業開始日。

（２）生涯学習開放

地域の身近な施設である学校を、生涯学習や生涯スポーツ及び地域コミュニティ活動の場として有効に活用するため、施設の開放を小学校27校において実施した。

（開放施設等）

開放施設	開 放 日	開 放 時 間
体 育 館 特 別 活 動 室 視 聴 覚 室 多 目 的 室 音 楽 室 研 修 会 議 室	平 日（月曜日を除く）	午後6時から午後9時まで
	土曜日、日曜日、休日 （月曜日を除く）	午前9時から午後5時まで
運 動 場	土曜日、日曜日、休日 （月曜日を除く）	午前9時から午後5時まで
図 書 室	週3日の範囲内で学校の実情により適宜定める日	午前9時から午後9時までの間で概ね3時間
プ ー ル	夏季休業期間中の概ね20日間	午前9時から午後5時までの間で概ね3時間

（注） 開放施設は学校ごとに異なる。

（休館日） 月曜日、12月23日から1月6日まで。

(平成 30 年度利用者数)

区分 学校名	体育館	特別活 動室等	運動場	図書室	音楽室	研修 会議室	プール	合 計
高 見	人 -	人 -	人 -	人 -	人 -	人 -	人 1,417	人 1,417
見 付	7,900	887	-	225	-	-	-	9,012
旭 丘	4,861	-	9,025	3,578	-	-	886	18,350
矢 田	4,502	-	-	-	-	1,156	-	5,658
山 吹	4,621	750	4,854	1,510	431	-	-	12,166
比良西	5,062	-	3,259	-	-	-	-	8,321
諏 訪	7,561	762	6,402	788	0	-	-	15,513
松 原	5,639	-	5,829	414	235	1,320	-	13,437
吹 上	-	-	-	-	-	-	139	139
滝 川	4,793	654	5,068	-	-	-	-	10,515
穂 波	3,251	669	3,519	1,390	202	-	-	9,031
八 熊	6,028	688	3,793	801	675	-	712	12,697
春 田	3,718	-	1,460	-	-	332	-	5,510
明 徳	1,338	215	3,236	599	90	-	-	5,478
東 海	2,688	-	3,225	-	-	242	-	6,155
神宮寺	1,224	894	1,429	699	0	-	-	4,246
明 治	4,171	3,441	8,832	1,307	-	-	459	18,210
道 徳	7,266	1,546	3,345	200	-	-	581	12,938
伝 馬	6,132	219	1,828	1,393	119	-	-	9,691
守 山	3,332	-	2,316	-	-	436	-	6,084
森孝西	5,140	468	2,007	355	293	-	-	8,263
相 原	5,606	-	4,128	-	-	239	-	9,973
常 安	8,690	5,178	3,659	791	2,555	-	942	21,815
本 郷	4,926	1,790	3,244	-	-	936	-	10,896
極 楽	7,916	2,159	5,962	1,145	0	-	-	17,182
表 山	8,703	946	3,530	554	247	-	-	13,980
相 生	4,099	-	1,348	-	-	205	-	5,652

(注) 特別活動室等は、特別活動室、視聴覚室及び多目的室。

(3) 小学校施設の一般開放

小学校の特別教室（会議用）、体育館及び運動場を午後6時から午後9時まで（ただし、休業日は午前9時から午後9時まで）、その小学校の通学区域内の住民をもって組織する各種団体の連合組織で教育委員会が適当と認めるものが使用する場合に、一年を単位として目的外使用の許可をしている。

<小学校施設一般開放実施校>

(令和元年5月1日現在)

区	千 種	東	北	西	中 村	中	昭 和	瑞 穂		
一 般 開 放 実 施 校	内 山 千 種 千 石 高 見 上 野 宮 根 田 代 東 山	東 桜	清 金	水 城	栄 城	豊 日	橘	御 器 所 川 原 金 白 伊 勝 村 雲	高 井 戸 陽 瑞 中	田 明 穂 根
			東 志	賀 城	生 西	臣 吉				
			光 如	意 西	押 切	の か				
			楠 飯	田 村						
			杉 大	杉 北						
名城	北 郷									
六 宮	前 中									
川 川	辻 北									
六 西	郷 味									
	鏡									
計	8	1	17	3	3	1	5	5		

区	熱 田	中 川	港	南	守 山	緑	名 東	天 白	
一 般 開 放 実 施 校	野 立 大 宝 千 年	昭 和 玉 橋 川	大 手 稲 永 南 陽 西 福 福 田 港 田 小 楽 成 確 福 章 福 春	豊 田 菊 住 笠 東 星 崎 春 日 大 野 宝 生 大 磯 宝 南	本 地 丘 森 孝 東 二 羽 城 鳥 見 古 瀬 幡 代 小 苗 沢 苗 白 北 大 幡 北 天 子 田	鳴 海 神 の 倉 東 丘 笠 戸 笠 熊 の 前	平 和 が 丘 引 山 原 牧 の 原	山 根 八 事 大 東 坪	合計
計	3	2	9	9	11	5	3	3	88

(4) 学習開放

市立名東高等学校の図書室及び集会室を、学校教育に支障のない範囲で、市民の学習その他公共活動の場として開放している（昭和59年8月11日開設）。

（開放時間及び休室日）

区 分	開放時間	休室日
平 日	午後 5 時30分～午後 8 時30分	月曜日、祝日（月曜日が祝日の場合は翌日も休室）、12月24日～1月6日 図書室については、上記に加え図書の整理のため金曜日
土曜日	午後 2 時00分～午後 8 時30分	
日曜日	午前 9 時30分～午後 5 時00分	

（平成30年度利用状況等）

開放室	利用者数	貸出冊数等
図書室 （利用定員：90人、蔵書数：約45,000冊）	2,287人	297冊 （学校教育に支障のない範囲で県内に在住、在勤、在学する者に対し3冊/2週間以内で室外へ貸出す）
集会室 （収容人員：60人）	1,572人	

(5) スポーツ開放

＜地域スポーツセンター＞

スポーツやレクリエーション活動の場を提供するため、市内の中学校の体育館・運動場・格技場を学校教育に支障のない範囲で開放し、「地域スポーツの拠点」として親しまれている。

各センターには、専任の管理員を配置し、管理や利用者の調整にあたっている。

（昭和50年3月15日大曾根中、御田中、高針中、名南中で開放開始）

（開放時間）平日・土曜日——午後6時～午後9時

日 曜 日——午前9時～午前11時、午前11時～午後1時

又は午後1時～午後3時、午後3時～午後5時

（利用種目）バレーボール、バスケットボール、卓球、バドミントン、レクリエーション
インディアカ、軟式野球、ソフトボール、テニス、サッカーなど

〈平成30年度 地域スポーツセンター利用状況〉

区分 施設名称		登 録 件 数		開 放 日 数			
		団体	個人	体育館	格技場	運動場	テニス コート
千 種 区	甫種台	16	70	232		233	
	千種池	6	24	186			
	今種池	14	86	212		225	
	若水	15	43	228			
	城山	5	103	216			
	東星	16	98	225			50
	区計	12	41	140			
		84	465	1,439		458	50
東 区	矢田	14	62	253		185	
	桜丘	14	48	266		153	
	あずま	8	50	276			
	富士	13	189	221			
	区計	49	349	1,016		338	
北 区	大曾根	23	61	233		247	263
	北	18	58	273		192	
	志賀	6	75	175	194	20	
	北陵	9	87	225	222		
	若葉	9	62	232	241	10	
	八王子	5	144	235		12	
	楠	4	79	246			
	区計	74	566	1,619	657	481	263
西 区	名塚	6	72	178		172	
	平田	4	24	174			
	山田	7	58	138		179	
	山田東	2	78	210			
	浄心	5	20	189			
	天神山	7	97	228	182		
	菊井	3	68	199			
	区計	34	417	1,316	182	351	
中 村 区	御田	40	21	225		143	
	笈瀬	15	51	266	283	34	
	豊国	3	36	211			
	豊正	24	39	255		183	
	日比津	14	61	269		46	
	黄金	14	71	239		51	
	笹島	46	62	227			37
	区計	156	341	1,692	283	457	37
中 区	伊勢山	28	47	214		275	256
	白山	34	157	271		161	
	丸の内	9	85	205		43	
	前津	16	45	259			
	区計	87	334	949		479	256

利 用 者 数							
体 育 館			格 技 場	運 動 場			合 計
団体利用	個人利用	小 計	団体利用	運動場	テニス	小 計	
人	人	人	人	人	人	人	人
1,514	1,004	2,518		2,824		2,824	5,342
926	585	1,511					1,511
2,091	2,397	4,488		3,784		3,784	8,272
4,496	662	5,158					5,158
1,830	1,659	3,489					3,489
1,993	5,466	7,459			339	339	7,798
2,561	372	2,933					2,933
15,411	12,145	27,556		6,608	339	6,947	34,503
1,147	957	2,104		600		600	2,704
2,146	1,642	3,788		787		787	4,575
2,174	1,682	3,856					3,856
1,035	1,637	2,672					2,672
6,502	5,918	12,420		1,387		1,387	13,807
1,109	1,094	2,203		2,869	295	3,164	5,367
1,432	1,574	3,006		1,992		1,992	4,998
1,041	1,179	2,220	1,334				3,554
1,158	2,286	3,444	2,345				5,789
1,223	2,143	3,366	1,469	147		147	4,982
1,260	2,092	3,352		51		51	3,403
1,192	2,592	3,784					3,784
8,415	12,960	21,375	5,148	5,059	295	5,354	31,877
484	2,029	2,513		3,109		3,109	5,622
854	562	1,416					1,416
590	2,977	3,567		2,444		2,444	6,011
629	1,353	1,982					1,982
895	1,227	2,122					2,122
1,492	2,746	4,238	846				5,084
740	1,514	2,254					2,254
5,684	12,408	18,092	846	5,553		5,553	24,491
2,572	1,297	3,869		1,564		1,564	5,433
2,165	2,242	4,407	1,345	532		532	6,284
823	1,473	2,296					2,296
2,592	1,695	4,287		713		713	5,000
1,635	1,470	3,105		387		387	3,492
2,816	1,951	4,767		703		703	5,470
2,149	405	2,554					2,554
14,752	10,533	25,285	1,345	3,899		3,899	30,529
1,230	851	2,081		4,635	46	4,681	6,762
2,222	3,882	6,104		1,503		1,503	7,607
1,089	1,132	2,221		159		159	2,380
1,863	948	2,811					2,811
6,404	6,813	13,217		6,297	46	6,343	19,560

区分 施設名称		登 録 件 数		開 放 日 数			
		団体	個人	体育館	格技場	運動場	テニス コート
昭 和 区	山方	22	35	266		230	
	北駒	16	42	213		184	
	川名	12	238	232		10	
	円上	6	32	238		43	
	桜山	8	51	229			
	区 計	64	398	1, 178		467	
瑞 穂 区	山丘	13	81	227		238	
	穂ヶ丘	24	77	264		125	
	津賀田	6	61	222			
	田光	9	59	267		43	
	汐路	16	30	230	278	45	
	区 計	68	308	1, 210	278	451	
熱 田 区	宮分	11	16	209		39	
	日比野	7	50	228		140	
	日比野	6	101	230			
	沢上	6	58	269		281	
	区 計	30	225	936		460	
中 川 区	長良	7	31	235		242	
	助光	10	348	262			
	昭和橋	4	30	254		1	
	富田	7	346	231		228	
	供米田	7	214	181		19	
	山王	7	110	201			
	一色	10	102	256		18	
	高杉	15	95	219	229		
	一柳	4	93	217			
	八幡	4	174	268			
	はとり	10	79	212			
	区 計	85	1, 622	2, 536	229	508	
港 区	宝神	4	47	186		2	
	南陽	9	33	211		141	
	当知	16	89	232		262	
	東港	8	59	220	220		
	港明	5	153	228			
	港南	9	172	218			
	港北	11	187	231		6	
	南陽東	2	107	228			
	区 計	64	847	1, 754	220	411	
南 区	名南	28	12	215	284	188	
	明豊	7	144	229			
	桜田	9	64	226		185	
	大江	4	64	229			
	南光	5	135	273			
	本城	5	54	251		5	
	新郊	2	66	229			
	区 計	60	539	1, 652	284	378	

利 用 者 数							
体 育 館			格 技 場	運 動 場			合 計
団体利用	個人利用	小 計	団体利用	運動場	テニス	小 計	
人	人	人	人	人	人	人	人
2,445	1,825	4,270		5,657		5,657	9,927
2,792	765	3,557		1,612		1,612	5,169
1,948	2,147	4,095		166		166	4,261
1,942	695	2,637		1,151		1,151	3,788
1,953	1,374	3,327					3,327
11,080	6,806	17,886		8,586		8,586	26,472
2,740	1,406	4,146		6,873		6,873	11,019
2,635	1,773	4,408		2,373		2,373	6,781
1,760	2,233	3,993					3,993
3,273	2,105	5,378		1,167		1,167	6,545
3,178	755	3,933	2,429	1,061		1,061	7,423
13,586	8,272	21,858	2,429	11,474		11,474	35,761
1,250	638	1,888		353		353	2,241
1,211	963	2,174		57		57	2,231
1,503	3,020	4,523					4,523
1,831	2,138	3,969		2,681		2,681	6,650
5,795	6,759	12,554		3,091		3,091	15,645
1,720	2,303	4,023		7,342		7,342	11,365
1,271	2,072	3,343					3,343
2,149	1,021	3,170					3,170
2,031	2,268	4,299		1,525		1,525	5,824
1,165	2,178	3,343		588		588	3,931
669	1,057	1,726					1,726
1,387	2,371	3,758		24		24	3,782
4,033	2,203	6,236	820				7,056
1,405	1,281	2,686					2,686
1,173	2,006	3,179					3,179
1,779	1,179	2,958					2,958
18,782	19,939	38,721	820	9,479		9,479	49,020
1,978	1,043	3,021					3,021
2,527	1,015	3,542		512		512	4,054
1,720	1,329	3,049		1,312		1,312	4,361
1,531	565	2,096	980				3,076
1,415	2,331	3,746					3,746
1,614	1,668	3,282					3,282
3,783	1,913	5,696					5,696
1,239	1,956	3,195					3,195
15,807	11,820	27,627	980	1,824		1,824	30,431
3,629	208	3,837	1,472	1,486		1,486	6,795
395	2,112	2,507					2,507
1,137	1,666	2,803		1,842		1,842	4,645
736	2,613	3,349					3,349
2,777	2,548	5,325					5,325
1,239	2,389	3,628		14		14	3,642
895	1,961	2,856					2,856
10,808	13,497	24,305	1,472	3,342		3,342	29,119

区分 施設名称		登 録 件 数		開 放 日 数			
		団体	個人	体育館	格技場	運動場	テニスコート
守山区	北山守	10	29	231		50	
	西山守	15	34	215		223	226
	孝森大	13	61	218			
	森山守	10	58	225	285	1	
	味段志	8	262	227	192		
	東山守	8	68	198		138	
	根山吉	7	65	225	231		
		5	10	184			
	計	76	587	1,723	708	412	226
緑区	台高台	5	139	208			
	子台松	12	72	178		233	
	有東千	7	89	231	277	5	
	鳥陵丘	8	51	230		233	
	ノ水	4	34	217			
	神沢	7	61	248		50	48
	鳴海	9	82	198		207	
	左京山	8	107	227			
	鎌倉台	4	69	228			
	神の倉	3	123	180			
		15	135	254		32	
	計	8	325	200	220		
	計	90	1,287	2,599	497	760	48
名東区	台石森	6	133	184		114	
	子森高	11	106	229		233	
	の池社	8	124	227			
	牧の池	7	76	228			
	上社流	13	97	240	281	45	
	香流丘	5	321	223			
	神	5	73	173			
		3	273	230			
	計	58	1,203	1,734	281	392	
天白区	白田針	13	255	224		235	
	天植平	1	18	230			
	久幸山	5	130	229	228		
	原	9	101	257			
		6	61	219	283	1	
		4	78	174			
		2	93	210		140	
	計	40	736	1,543	511	376	
合 計		1,119	10,224	24,896	4,130	7,179	880

利 用 者 数							
体 育 館			格 技 場	運 動 場			合 計
団体利用	個人利用	小 計	団体利用	運動場	テニス	小 計	
人	人	人	人	人	人	人	人
3,480	596	4,076		1,037		1,037	5,113
1,148	634	1,782		4,600	1,025	5,625	7,407
2,077	1,272	3,349					3,349
904	1,318	2,222	4,435				6,657
1,605	2,962	4,567					4,567
1,042	805	1,847		1,521		1,521	3,368
1,480	2,048	3,528	4,949				8,477
2,867	746	3,613					3,613
14,603	10,381	24,984	9,384	7,158	1,025	8,183	42,551
647	1,006	1,653					1,653
572	820	1,392		4,740		4,740	6,132
787	2,595	3,382	4,622				8,004
1,126	1,621	2,747		6,954		6,954	9,701
791	1,169	1,960					1,960
1,744	2,392	4,136		574		574	4,710
2,050	2,207	4,257		6,404		6,404	10,661
764	2,213	2,977					2,977
1,082	1,845	2,927					2,927
1,675	1,113	2,788					2,788
1,774	3,084	4,858		742		742	5,600
8,212	3,504	11,716	2,160				13,876
21,224	23,569	44,793	6,782	19,414		19,414	70,989
1,203	2,145	3,348		2,210		2,210	5,558
1,367	2,565	3,932		3,380		3,380	7,312
1,314	1,200	2,514					2,514
1,953	2,187	4,140					4,140
2,393	2,607	5,000	3,979	461		461	9,440
870	4,429	5,299					5,299
1,710	1,440	3,150					3,150
2,117	4,673	6,790					6,790
12,927	21,246	34,173	3,979	6,051		6,051	44,203
1,216	3,510	4,726		7,227		7,227	11,953
1,530	1,488	3,018					3,018
479	2,148	2,627	7,004				9,631
1,990	2,131	4,121					4,121
1,550	608	2,158	2,283				4,441
1,892	1,284	3,176					3,176
912	2,228	3,140		817		817	3,957
9,569	13,397	22,966	9,287	8,044		8,044	40,297
191,349	196,463	387,812	42,472	107,266	1,705	108,971	539,255

第7部 人 権 教 育

第1章 人権教育の推進体制

1 基本的な考え方

人権が尊重され、差別や偏見のない「人間性豊かなまち・名古屋」を実現するためには、市民一人一人が人権問題に関心を持ち、自らの課題として人権尊重についての理解と認識を深め、主体的に考えて行動することが重要である。また一人一人が、人権の意義やその尊重と共存の重要性について、理性と感性の両面から理解を深めるとともに、権利の行使に伴う責任を自覚し、互いの人権を尊重することが求められる。このような基本的認識のもと、これまでの同和教育事業の成果をふまえ「新なごや人権施策推進プラン（改訂版）」に基づいて、学校教育や社会教育の場において、以下のように、人権尊重の精神の涵養を図る人権教育の充実を図っていくこととする。

2 推進体制

- （１）人権教育事業は、「名古屋市教育委員会人権教育推進会議」において必要な事項を審議し、教育委員会関係各課（室）及び公所をあげて推進する。

具体的な事業の推進については、施策や事業を所管する課（室）及び公所による対応を基本とする。

- （２）学校教育においては、あらゆる差別や偏見をなくし、互いの人権を認め合う人間性豊かな幼児、児童、生徒を育成する人権教育を推進する。

発達段階に応じながら、学校教育活動全体を通じて、幼児、児童、生徒の人間尊重の意識を高める教育を推進するため、教育研究などに取り組むとともに、初任者から校（園）長まで職務や経験年数に応じた教職員の人権教育研修を計画的に実施する。

- （３）社会教育においては、差別意識の解消と人権意識の高揚を図る人権教育を推進する。

市民が生涯の各時期に応じて、人権に関する学習ができるよう、生涯学習センター等の社会教育施設における講座・講演会の開催、家庭教育への支援、市民の自主的な学習を支援する場と機会の提供などに取り組む。また、人権教育を推進するための学習教材・情報の収集・提供、指導者の育成、職員研修の充実などに取り組む。

第2章 学 校 教 育

1 人権教育の研究推進

(1) 小中学校人権教育研究協議会

人権教育に関する研究をすすめ、教職員の人権教育への理解と認識を深めることを目的とする名古屋市小中学校人権教育研究協議会を助成し、学校での人権教育の推進に努めた。

(2) 人権教育の推進

人権教育研究実践校・推進校を設定し、研究・実践をすすめ、その成果を本市の人権教育の推進に資するよう努めた。

平成30年度主な研究テーマ

- ことば つながる ひびきあう学校
- 「笑顔で学び 笑顔で生きる」生徒の育成
- よりよい関わりを築こうとする児童の育成
- よりよく生きようとする児童の育成
- みんなで、仲よくできる栄生っ子
- あなたも わたしも みんな大切
- 豊かなつながりを築くことができる児童の育成
- 相手を思いやり、分かり合うことができる児童の育成
- 互いを尊重することのできる児童の育成
- みんな笑顔で共に生きる教育活動
- 互いの人権を大切に作る心と態度の育成
- 「ともに学び とともに生きる」生徒の育成

2 人権教育研修会

教職員の人権教育についての認識を深めるため、各種の研修会を開催した。

平成30年度事業実績

研 修 会 名	対 象	月 日
校（園）長研修会 校（園）長研修会	新任校（園）長 経験年数2年目の校（園）長	4.20
教頭研修会 教頭研修会	新任教頭 経験年数2年目の教頭	6.22
学校運営研修会（Ⅰ）	経験年数2年目の教務主任	7.27
学校運営研修会（Ⅱ）	新任校務主任	8.20
幼稚園新規採用教員研修会 初任者研修会 高等学校初任者研修会	新規採用幼稚園教諭 新規採用教諭 新規採用高等学校教諭	7.24
新規採用養護教員研修会 高等学校新規採用養護教員研修会	新規採用養護教諭 新規採用高等学校養護教諭	
新規採用栄養教員研修会	新規採用栄養教諭	
新規採用学校事務職員研修会	新規採用学校事務職員	4.25
幼稚園教職経験者研修会 教職経験者研修会 高等学校教職経験者研修会	経験年数5年目の幼稚園教諭 経験年数5年目の教諭 経験年数5年目の高等学校教諭	7.27 7.26 5.8
養護教員経験者研修会（Ⅰ） 高等学校養護教員経験者研修会（Ⅰ）	経験年数5年目の養護教諭 経験年数5年目の高等学校養護教諭	7.25 5.8
栄養教員・学校栄養職員経験者研修会（Ⅰ）	経験年数5・6年目の栄養教諭・学校栄養職員	7.25
幼稚園中堅教諭等資質向上研修 中堅教諭等資質向上研修 高等学校中堅教諭等資質向上研修	経験年数10年目の幼稚園教諭 経験年数10年目の教諭 経験年数10年目の高等学校教諭	8.3
養護教員経験者研修会（Ⅱ） 高等学校養護教員経験者研修会（Ⅱ）	経験年数10年目の養護教諭 経験年数10年目の高等学校養護教諭	8.7
ミドルリーダー研修 教育研究員	経験年数11年以上の教諭・養護教諭・栄養教諭の希望者 教育研究員	12.26 4.20
人権教育研修会	研究実践校の新任・転任の校長・教頭・本務教諭・養護教諭・栄養教諭	4.10
人権教育担当教員研修会	各学校（園）の人権教育担当者等、人権教育を推進する教員	11.20

3 資 料 の 整 備

教職員の人権問題に対する認識を深め、同和問題（部落差別）をはじめとする人権問題の解決に積極的な意欲をもった人間を育てる教育の充実を図るため、人権教育を推進するための指導者用参考資料として「人権教育の手引き」を始めとして各種指導資料を充実した。

第3章 社 会 教 育

1 文化センター等における教育委員会主催事業

地域住民の生活の充実・教養の向上・相互交流の促進を図るための各種の事業を実施した。

平成30年度実績

区 分	開 設 回 数	延 参 加 者 数
教 養 講 座	回 174	人 1,724
子 ども 向 け 事 業 (親子対象事業を含む)	33	876
家 庭 教 育 講 座	21	496

2 市民の人権問題についての認識を深めるための社会教育

市民の一人一人が同和問題（部落差別）をはじめとする人権問題の解決を自らの課題であると認識するための啓発活動を実施した。

(1) 名古屋市民大学の開設

ア テ ー マ 人権啓発ファシリテーター養成講座
～アクティビティを活用した人権教育促進のために～

イ 期 日 1月19日、2月2日、2月16日、2月23日、3月2日 5回

ウ 受講者数 延べ88人

エ 会 場 イーブルなごや

(2) 市民大学公開講演会の開催

ア テ ー マ 障がいのある人もない人も暮らしやすい社会に～すべての子どもたちの未来のためにできること～

イ 期 日 12月3日

ウ 参加者数 240人

エ 会 場 イーブルなごやホール

(3) 社会教育施設等における人権問題学習

学級講座等の受講者を対象に、同和問題（部落差別）をはじめとする人権問題学習や冊子「同和問題と人権」、「人権教育の手引き～みんなで学ぶ人権ワーク集～実践編」等による啓発を行った。

平成30年度実績

事業名	実施回数	延参加者数
人権問題講座等	106回	1,523人
人権問題特別講演会	5	302

※ 生涯学習センター、女性会館にて実施。

(4) グループリーダー人権問題研修会

社会教育関係団体や地域社会の指導者を対象に、同和問題をはじめとする人権問題についての理解と認識を深めるため実施した。

ア 期 日 9月12・13日

イ 会 場 イーブルなごや

ウ 内 容 講演、ビデオ鑑賞、グループ討議

エ 研 修 生 社会教育関係団体指導者、地域団体指導者等延べ84人

(5) 市民啓発のための資料の作成・整備

市民の同和問題をはじめとする人権問題についての認識を深めるために、視聴覚教材等を整備し、学習活動の充実を図った。

付 録

1 事務参考資料

出版物等一覧（平成30年4月1日～平成31年3月31日）

名 称	担当課等	時期 (月)	部数	形式	ページ	主な配布対象
教育要覧	企画経理課	9	119	A 4	267	事務局各課室、公所、関係機関
なごやの学校	指導室	3	900	A 4	108	学校(園)、事務局各課室、公所、関係機関
定時制の生徒調査と研究紀要	指導室	1	300	A 4	50	高等学校
なごやっ子防災ノート 小学1～3年生用	指導室	3	20,600	A 5	26	学校
なごやっ子防災ノート 小学4～6年生用	指導室	3	20,300	A 5	26	学校
なごやっ子防災ノート 中学生用	指導室	3	18,000	A 5	26	学校
ナゴヤ歴史探検	指導室	3	32,000	A 4	108	市立中学校生徒
環境の構成 アイデア・ポイント集～5歳児編～	指導室	3	700	C D	190	市内国公立立幼稚園、公民保育所・こども園
名古屋市立幼稚園の子どもたち	教職員課	9	14,000	A 4	4	幼稚園、各区役所、その他の施設
親子で歩いてつくる安全マップ	学校保健課	7	40,200	A 4	8	小学校1・4年生の児童・保護者
中学校スクールランチ	学校保健課	9	20,300	A 4	2	中学校
中学校スクールランチ —楽しくおいしくバランスよく—	学校保健課	9	23,300	A 4	4	小学校
パンフレット「親学」	生涯学習課	3	292,000	A 4	8	市内全市立・国立・私立幼稚園・保育園・小・中・特別支援学校の保護者
幼児期家庭教育支援事業 「幼稚園の子どもたち」	生涯学習課	7・10・2	各37,000	A 4	4	市内全市立・国立・私立幼稚園の保護者
生涯学習なごや	生涯学習課	毎月	各5,000	A 4	16	市民

名 称	担当課等	時期 (月)	部数	形式	ページ	主な配布対象
生涯学習における学習成果 還元活動の支援について —人材育成の観点から—	生涯学習課	3	100	A 4	28	関係機関
埋蔵文化財調査報告書83 志段味古墳群Ⅳ	文化財保護 室	3	350	A 4	192	関係機関
埋蔵文化財調査報告書84 特別史跡 名古屋城跡—本 丸御殿跡(第10次)—	文化財保護 室	3	350	A 4	27	関係機関
埋蔵文化財調査報告書85 姥神遺跡 末盛城	文化財保護 室	3	350	A 4	64	関係機関
史跡志段味古墳群整備事業 報告書	文化財保護 室	3	300	A 4	192	関係機関
しだみちゃんシリーズ こふんづくりのおてつだい	文化財保護 室	3	1,500	B 5	24	関係機関
見晴台考古資料館年報35	見晴台考古 資料館	3	500	A 4	6	関係機関
名古屋市立図書館年報 平成30年版	鶴舞中央図 書館	7	200	A 4	125	関係図書館
こんなほん あんなほん 2018<小学生向き>	鶴舞中央図 書館	7	7,600	B 6	32	市民
こんなほん あんなほん 2018<ティーンズ(中高生) 向き>	鶴舞中央図 書館	7	5,500	B 6	16	市民
絵本で子育て あぶあぶ編 (3か月児健診用)	鶴舞中央図 書館	4	23,000	A 5	16	市民
絵本で子育て よちよち編 (1歳6か月児検診用)	鶴舞中央図 書館	4	22,600	A 5	16	市民
絵本で子育て すくすく編 (3歳児健診用)	鶴舞中央図 書館	4	22,400	A 5	16	市民
選定児童図書目録 平成29年度版	鶴舞中央図 書館	5	1,200	A 4	20	学校、関係機関
なごやっ子読書ノート (1・2年生向き)	鶴舞中央図 書館	6	43,300	B 5	20	学校
なごやっ子読書ノート (3・4年生向き)	鶴舞中央図 書館	6	43,300	B 5	20	学校
なごやっ子読書ノート (5・6年生向き)	鶴舞中央図 書館	6	43,300	B 5	20	学校
なごやっ子読書カード (中学生向き)	鶴舞中央図 書館	6	46,000	A 3	1	学校

名 称	担当課等	時期 (月)	部数	形式	ページ	主な配布対象
図書リスト「読み聞かせ 絵本のたね」	鶴舞中央図 書館	6	4,000	B 5	32	小学校 特別支援学校
名古屋市博物館2019年度年 間行事予定	博物館	3	35,000	A 3 2つ折り 3山経本 折り	16	市民
名古屋市博物館だより No.225～No.226	博物館	4・10	3,800	No. 225 A 4 No. 226 A 4 外3つ 折り	No. 225 8 No. 226 6	関係機関、関係博 物館、市民
名古屋市博物館研究紀要 第42巻	博物館	3	700	A 4	48	関係機関、関係博 物館、市民
猿猴庵の本 第25回配本 「東街便覧図略 巻一(改訂版)」	博物館	1	1,500	A 4	133	関係機関、関係博 物館、市民
蓬左 No.96	蓬左文庫	12	4,000	A 4	8	関係機関、学校、 市民
名古屋市美術館ニュースア ートペーパー No.107～No.109	美術館	4・ 8・ 12	各5,000	A 2 2つ折 り	4	市民
名古屋市美術館年間案内	美術館	3	20,000	A 3 2つ折り 3山経本 折り	16	市民
アサラスコープ No. 419～No. 421	科学館	7 9 3	25,000 20,000 25,000	A 4	8 4 8	学校、公所、同種 施設、市民
名古屋市科学館要覧 (平成30年度)	科学館	8	100	A 4	75	同種施設、関係機 関
名古屋市科学館紀要 No.45	科学館	3	300	A 4	47	同種施設、関係機 関
事業案内	教育センター	3	800	A 4	51	学校(園)、公所
教育研究員研究要録	教育センター	3	130	C D	500	教育研究所
「ハートフレンドなごや」 リーフレット	教育センター	4	10,000	A 4 3つ折り	6	学校(園)、公所

名 称	担当課等	時期 (月)	部数	形式	ページ	主な配布対象
教育センターNAGOYA No.78～No.80	教育センター	4 10 2	12,000 各 11,500	A 4	16 8 8	学校(園)、公所
なごや子ども体験活動情報 「わくわくキッズナビ 2018」	子ども青少年局 青少年家庭課	7	162,000	A 4	28	学校、関係機関

2 教 育 年 表

(平成30年4月～平成31年3月)

月日	事 項
4. 1	小中学校で新学習指導要領実施に向けた移行措置が開始
5. 18	改正著作権法が参院本会議で可決・成立。他人の著作物を利用して、教員が作成した教材のネット配信が許諾不要で可能に
25	改正学校教育法が参院本会議で可決・成立。視覚障害などの対応で「デジタル教科書」を検定教科書と同様に使えるよう認める
6. 13	成人年齢を20歳から18歳に引き下げる改正民法が参院本会議で可決・成立。令和4年4月から18歳で成人に
29	残業時間に罰則付きで上限などを設ける働き方改革関連法が参院本会議で可決・成立
30	国連教育科学文化機構（ユネスコ）世界遺産委員会、「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」（長崎、熊本両県）の世界文化遺産登録を決定
7. 20	政府、東京目黒区の5歳児虐待死事件を受け、虐待防止緊急対策を決定
20	子育てしながら仕事を持つ母親が初めて7割を超す。厚生労働省の国民生活基礎調査で判明
8. 3	▲「名古屋市学校施設リフレッシュプラン」に基づく取り組みが、「インフラメンテナンス大賞」特別賞を受賞
7	文部科学省、記録的な猛暑による熱中症防止のため、必要に応じ夏休みの延長などを検討するよう都道府県教委などに異例の通知
10	文部科学省、全国の幼稚園から高校の約4分の1に当たる1万2,652校のブロック塀の安全性に問題があると発表
31	厚生労働省の研究班が推計。オンラインゲームなどによる「ネット依存」の疑いのある中高生は全国で約93万人いる可能性あり
9. 6	文部科学省、「児童生徒の携行品に係る配慮」を全国の教育委員会などに通知。重すぎるランドセルによる健康被害を懸念して、携行する教材などの量に配慮を求める
14	文部科学省及び厚生労働省、「新・放課後子ども総合プラン」（令和元年度～令和5年度）を策定。放課後児童クラブの定員を5年間で30万人分拡充へ
10. 2	第4次安倍改造内閣が発足。文部科学大臣には、首相補佐官や党総裁特別補佐などを務めた柴山昌彦衆院議員が就任
4	警察庁のまとめによると、平成30年上半期（1～6月）に児童虐待の疑いで全国の警察が児童相談所に通告した子どもの数は3万7,113人で過去最多に

10. 16	文部科学省機構改革で新組織開始。生涯学習政策局は「総合教育政策局」に再編、教員の養成・採用・研修を一本化して担当する「教育人材政策課」を設置
25	文部科学省、平成29年度「問題行動・不登校調査」の結果を公表。全国の小中高校などのいじめ認知件数は、前年度比9万1,235件増加の41万4,378件で過去最多を更新
11. 1	文化庁の有識者会議、吹奏楽部など文化系部活動にも休養日を設けるなどの部活動ガイドライン案を提示
5	国立女性教育会館の「教員のキャリアと生活調査」によると、管理職を志望する小中学校教員は男性29.0%、女性7.0%。性役割意識が明らかに
13	▲ナゴヤ子ども応援会議を開催。ナゴヤ子ども応援大綱を改正
26	中央教育審議会、大学の連携・統合を促す規模の適正化などを求めた「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン」を柴山文部科学大臣に答申
12. 6	中央教育審議会の特別部会、1年単位の変形労働時間制導入を柱とする学校の働き方改革答申案を公表
25	文部科学省の「人事行政状況調査」によると、平成29年度に精神疾患で休職した公立学校教員は5,077人で4年ぶりに増加
28	政府の関係閣僚会議、幼児教育と高等教育の無償化の具体化に向けた方針を決定。高等教育は令和2年4月から低所得世帯の学生を対象に給付型奨学金を支給
1. 18	政府の教育再生実行会議、普通科の見直しを柱とする高校改革に向けた中間報告をまとめる
25	中央教育審議会、「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について」を柴山文部科学大臣に答申。公立学校教員の残業時間は原則「月45時間、年間360時間」を上限に
2. 4	文部科学省、特別支援学校高等部の新学習指導要領を告示。卒業後の社会的自立に向けた内容を拡充
28	文部科学省及び厚生労働省の合同プロジェクトチーム、虐待の恐れがある子どもが連続7日以上欠席した場合、学校が児童相談所に情報提供する新ルールを策定
3. 14	警察庁のまとめによると、全国の警察が平成30年に児童虐待として摘発した事件は1,380件、被害に遭った子どもの数は1,394人に
26	文部科学省、令和2年度から使用する小学校教科書の検定結果を公表。主体的学び重視の新学習指導要領対応で、平均ページ数が10%増加
26	▲第3期名古屋市教育振興基本計画を策定
27	幼児教育無償化の経費などを盛り込んだ令和元年度政府予算が、参院本会議で可決・成立

※▲は本市における事項。

3 中学校区一覧

(平成31年4月1日現在)

区名	中学校名	学区関係小学校名
千種	今 池 城 山 東 星 千 種 台 千 種 振 甫 若 水	内 山 千 種 千 石 田 代 見 付 東 山 星 ケ 丘 自由ケ丘 富士見台 宮 根 千代田橋 大 和 上 野 春 岡 高 見
東	あ ず ま 富 士 桜 丘 矢 田	筒 井 葵 東 桜 山 吹 東 白 壁 旭 丘 明 倫 矢 田 砂 田 橋
北	若 葉 志 賀 北 陵 大 曾 根 八 王 子 楠 北	杉 村 名 北 金 城 光 城 川 中 辻 東 志 賀 城 北 飯 田 宮 前 六 郷 六 郷 北 大 杉 清 水 楠 楠 如 意 楠 西 味 鉦 西 味 鉦

区名	中学校名	学区関係小学校名
西	浄 心 菊 井 名 塚 天 神 山 山 田 平 田 山 田 東	上名古屋 城 西 児 玉 な ご や 庄 内 稲 生 榎 栄 生 枇 杷 島 南 押 切 山 田 中小田井 平 田 浮 野 大 野 木 比 良 比 良 西
中村	豊 国 笹 島 笈 瀬 御 田 豊 正 黄 金 日 比 津	日 吉 千 成 笹 島 ほ の か 柳 岩 塚 八 社 中 村 稲 葉 地 稲 西 牧 野 米 野 豊 臣 日 比 津 諏 訪
中	前 津 丸 の 内 伊 勢 山	栄 大 須 名 城 御 園 松 原 橘 平 和 正 木

区名	中学校名	学区関係小学校名
中	白 山	新 栄 老 松 千 早
昭和	桜 山 北 山 川 名 駒 方 円 上	松 栄 御 器 所 鶴 舞 吹 上 川 原 伊 勝 滝 川 広 路 八 事 村 雲 白 金
瑞穂	田 光 瑞穂ヶ丘 萩 山 汐 路 津 賀 田	堀 田 穂 波 御 劔 高 田 弥 富 中 根 豊 岡 汐 路 陽 明 瑞 穂 井 戸 田
熱田	沢 上 宮 日 比 野	高 蔵 旗 屋 千 年 白 鳥 船 方 野 立 大 宝
中川	一 色 長 良 山 王 一 柳 高 杉 八 幡 昭 和 橋	正 色 五 反 田 愛 知 常 磐 篠 原 広 見 露 橋 八 熊 荒 子 野 田 中 島 中 島 八 幡 昭 和 橋 玉 川

区名	中学校名	学区関係小学校名
中川	富 田 供 米 田 助 光 は と り	春 田 明 正 戸 田 豊 治 長 須 賀 西 前 田 千 音 寺 赤 星 万 場
港	港 南 港 北 当 知 宝 神 東 港 港 明 南 陽 南 陽 東	大 手 稲 永 野 跡 小 碓 正 保 明 徳 当 知 港 西 高 木 神 宮 寺 東 築 地 西 築 地 港 楽 中 川 東 海 成 章 西 福 田 福 田 福 春 陽
南	本 城 新 郊 桜 田 大 江 明 豊 名 南	笠 寺 笠 東 星 崎 呼 続 大 磯 桜 住 春 日 野 菊 田 道 徳 豊 田 伝 馬 明 治 柴 田 白 水 鳥

区名	中学校名	学区関係小学校名
南	南 光	大 生 宝 宝 南
守山	守 山 守 山 北 守 山 東 大 森 森 孝 守 山 西 志 段 味 吉 根	守 山 西 城 廿 軒 家 小 幡 北 白 沢 小 幡 苗 代 大 森 大 森 北 天 子 田 森 孝 西 本 地 丘 森 孝 東 二 城 鳥 羽 見 瀬 古 志 段 味 東 下 志 段 味 志 段 味 西 吉 根
緑	鳴 海 左 京 山 滝 ノ 水 扇 台 鎌 倉 台 千 鳥 丘 東 陵 鳴 子 台 神 沢 有 松	鳴 海 相 原 緑 平 子 旭 出 滝 ノ 水 小 坂 鳴海東部 徳 重 常 安 大 清 水 片 平 浦 里 東 丘 太 子 鳴 子 長 根 台 戸 笠 黒 石 桃 山 有 松 桶 狭 間 南 陵

区名	中学校名	学区関係小学校名
緑	大 高 神 の 倉	大 高 大 高 南 大 高 北 神 の 倉 熊 の 前
名東	猪 高 上 社 藤 森 猪 子 石 香 流 神 丘 高 針 台 牧 の 池	猪 高 猪 子 石 北 一 社 上 社 本 郷 藤 が 丘 豊 が 丘 蓬 来 平和が丘 香 流 引 山 西 山 名 東 高 針 極 楽 貴 船 前 山 梅 森 坂 牧 の 原
天白	天 白 植 田 南 天 白 平 針 原 久 方 御 幸 山	天 白 山 根 植 田 植 田 北 植 田 南 植 田 東 野 並 平 針 平 針 南 原 平 針 北 高 坂 相 生 しまだ 八 事 東 表 山 大 坪

教 育 要 覧

令 和 元 年 版

発 行 名 古 屋 市 教 育 委 員 会

編 集 名 古 屋 市 教 育 委 員 会 事 務 局
総 務 部 企 画 経 理 課

発行年月 令 和 元 年 9 月

この冊子は、古紙パルプを含む再生紙を使用しています。